

# 特殊車両オンライン申請システム

# オンライン申請支援システム

# 操作マニュアル

Ver.2022-03



改訂履歴

版数	改訂年月日	修正内容			
2004-01	平成16年3月29日	オンライン申請開始による全面改訂			
2004-02	平成16年6月30日	住所データ更新による出発地・目的地入力及び住所検索機能の変更			
		による改訂(3.5.4 出発地・目的地入力)			
		申請書作成を予約出来る機能の追加による改訂			
		(3.7 申請書作成の予約(申請書作成予約受付情報)、			
		(5.申請書作成状況一覧)			
2004–03	平成16年7月1日	不連続経路データ修正機能の追加による改訂			
		(3.5.6 経路修正)			
2004–04	平成16年8月20日	地図 Window 最大化機能及び操作パネルフリー表示機能の追加による			
		改訂(3.5.1 地図表示画面 基本操作機能)			
		軌跡図用車両諸元入力機能の停止による改訂			
		(3.3.2 車両情報の入力、3.4.2 車両情報の入力)			
2004-05	平成16年9月22日	申請書入力画面説明の一部見直しによる改訂			
		(3.1.4 申請書入力画面)			
		空白の許可証欄つき申請書出力機能の追加による改訂			
		(5.1.1 申請書類印刷)			
2005-01	平成17年3月30日	車両全面改修による改訂			
		(3.3 車両情報入力)			
		経路図関連改修(経路図作成の予約、PDF ファイルダウンロード)によ			
		る改訂			
		(3.4 経路入力(デジタル地図による経路入力)、6 経路図作成予約状			
		況一覧)			
2005-11	平成17年10月26日	表紙、版数の変更(内容に関する改訂無し)			
2006-03	平成18年3月20日	新DRM対応に伴う改訂			
		(3.1 申請書情報入力、3.5.1 経路入力(交差点番号指定による経路入			
		カ)、3.6 申請書作成の予約(申請書作成予約受付情報)、4.1 申請書			
		入力)			
2008-11	平成20年11月17日	環境設定 CD-ROM の更新に伴う改訂			
		(表現の一部見直し等)			
2010-02	平成22年1月15日	環境設定 CD-ROM の更新に伴う全面改訂(表現の見直し、画面変更)			
		改修機能説明追加(有料道路チェック、許可期間延長)			
2010-02	平成22年2月1日	全体的レイアウト、確認、修正			
2010-02	平成22年2月15日	Java1.6_18 へ変更			
2011-03	平成23年3月1日	Windows7 まで対応 OS へ更新、車両入力画面改修に伴う改訂			

2012-03	平成24年3月30日	個別協議状況一覧の追加、パスワード変更機能の廃止、パスワードの		
		文字種変更(記号追加)、3回連続ログインエラー時のパスワード24時		
		間ロックの改修に伴う改訂		
2013-06	平成25年6月25日	対応 OS(Windows 8)の更新、対応ブラウザ(Internet Explorer9, 10)の		
		更新、デジタル地図の改修に伴う改訂		
2014-03	平成26年3月31日	申請データ送信プロセス簡略化に伴う改訂		
2014-10	平成26年10月24日	平成 25 年 6 月に公布された改正道路法に伴う改訂		
		(大型車誘導区間の導入による表示画面の変更、他)		
		対応 OS(Windows8.1)の更新、対応ブラウザ(Internet Explorer11)の更		
		新、対応 OS(WindowsXP)の除外		
		パスワードロックの見直し		
2015-04	平成27年4月20日	特車申請窓口の集約化に伴う改修(提出先窓口事務所の一部統合)		
	<del>(平成27年3月18日)</del>	(3.1.4 提出先窓口指定・確認)		
		往復申請における実車・空車同一申請の申請書作成機能の追加		
		(3.1.2 申請書入力方法選択)		
		経路作成時における住所選択入力及び整合チェック機能の追加		
		(3.5.1 交差点番号入力)		
		作成データの途中保存・参照読み込み機能の追加		
		(3.7 作成データの途中保存・参照読み込み)		
		「通行経路表」の大型車誘導区間経路の判別表示の変更		
		(10.5.5 通行経路表)		
		出力帳票の PDF 形式への移行(10. 各種帳票)		
2015-06	平成27年6月1日	往復申請における実車・空車同一申請の申請書作成機能の追加		
	<del>(平成27年5月28日)</del>	(3.1.2 申請書入力方法選択) ※補足説明を追加		
		積載貨物の品名における「コンテナ」分類の細分化について		
		(3.2.1 積載貨物入力)		
		リアオーバーハングの入力欄の追加		
		(3.3.3 型式ごとの車両諸元による車両情報入力)		
		車両情報入力における車検証照合チェック機能の追加		
		(3.3.4 申請書作成時の車検証情報との照合チェック)		
		海上コンテナの橋梁照査式の適合判定チェック機能の追加		
		(3.3.5 橋梁照査式による適合判定の確認)		
		帳票表示項目の追加 (10.5.3 車両の諸元に関する説明書、10.6.1 特		
		殊車両通行許可算定書(総合))		
2015-06-1	平成27年6月4日	(3.3.4 申請書作成時の車検証情報との照合チェック) 一部修正		
2015-06-2	平成27年6月12日	(3.3.4 申請書作成時の車検証情報との照合チェック) 一時機能停止		
		のため項目削除		
		(3.3.5 → 3.3.4 橋梁照査式による適合判定の確認) 一部記載を訂正		

2016-01	平成28年1月25日	IE のサポートポリシー変更に伴う、推奨パソコン環境の変更			
		(1.4.1 お使いになるパソコン環境の確認)			
		ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可簡素化制度(以下、ETC2.0 簡素			
		化制度)の施行に伴う、利用登録および申請方法の説明追加			
		(15. ETC2.0 簡素化制度利用登録)			
		(16. ETC2.0 簡素化制度申請)			
		ETC2.0 簡素化制度に伴う、出力帳票の追加			
		(10.5.5 通行経路表)			
		(10.6.8 ETC2.0 簡素化制度申請 大型車誘導区間内通行条件)			
2016-03	平成28年3月17日	(1.4.2 使用文字についての注意)			
		使用文字(制御文字)についての注意を追記			
		(3.3 車両情報入力)			
		車検証情報との照合機能を追加			
		(3.5.1 交差点番号の入力)			
		道路法適用外道路の判定機能を追加			
		(15.1 ETC2.0 簡素化制度利用登録)			
		車載器管理番号の変更機能等を追加			
		(16.1 申請データ作成)			
		システムにおける制約事項の説明を追記			
		(16.4 大型車誘導区間の算定結果の確認)			
		保存期間の説明を追加			
2017-03	平成29年3月24日	(16.1 申請データ作成)			
		提出先窓口の変更を反映			
2018-09	平成30年9月6日	(16.5 許可更新機能)			
		ETC2.0 簡素化制度の許可証更新機能の説明を追記			
2018-11	平成30年11月13日	誤字脱字の軽微な修正(推奨パソコン環境の修正、等)			
2019-02	平成31年2月12日	(1.4 申請支援システムの利用上の注意			
		推奨パソコン環境に Windows10 を追加、I E 利用時の注意を追記			
		(3.1 申請者情報入力)			
		申請書情報の入力時のチェック強化(申請日、通行開始日・終了日、申			
		請代理人入力) ※申請日=提出日でない場合、オンライン提出不可			
		申請書入力画面における申請車両台数および申請経路数の入力欄の			
		廃止(作成中または bin ファイル読み込み時の状態を表示)			
		(3.5 経路情報入力)			
		交差点番号入力画面において、出発地・目的地の住所入力における位			
		置を特定する情報の入力、及び中央分離帯がある場所での往復申請			
		に対する注意喚起文を追加			

2010-03	亚成21年2日25日	(2.1 由詩書信報入力)			
2019-03	十成31年3月23日	(3.) 中語書情報スカ) 由誌車種と事業区分に関する解説田画面を追加			
		中間半程とず未広力に関サる肺就用画面を追加			
		文利中間時における補業可能項目と通行開始ロの日期及時を追記			
		変更中明时にのいる補未り能現日と通11期间の日期及映機能を迫む			
		損載員物ご損載員物う法に対9る許説用画面を追加 (2.2. まままおまよ)			
		車両情報入力時における「合成値表示」ボタン押下を必須操作に変更			
		車両諸元の入力値に対して単位(桁数)誤りを検知するチェックを追加			
		特例8車種と海上コンテナに対する最小回転半径のチェックを追加			
		(3.5 経路情報入力(交差点番号))			
		史新甲請時に経路不連続を修正する場合の手順を追加			
		(4.2 甲請書作成予約登録時のチェック)			
		申請書作成予約登録時に重量B条件緩和のチェックと特例8車種への			
		隣接軸重のチェックを追加			
		(16.1 ETC2.0 簡素化制度申請 データ作成)			
		ETC2.0 簡素化制度におけるトラクタ台数の包括申請に対応する旨を留			
		意事項として追記			
		(16.4 大型車誘導区間の算定結果の確認)			
		大型車誘導区間の算定結果帳票の保存期間を 35 日間に変更			
2019-04	平成31年4月1日	(15. ETC2.0 車載器登録) ※章項タイトル変更			
		ETC2.0 車載器の登録に関する操作手順を記載			
		以下の各利用制度に伴う登録方法を追記			
		(15.1 ETC2.0 車載器の登録方法)			
		(15.2 ETC2.0 簡素化制度利用登録)			
		(15.3 ダブル連結トラック利用制度登録)			
		(15.4 許可期間延長利用制度登録)			
		(17. 延長申請条件登録)			
		既存許可の許可期間延長を行う際の操作手順を追記			
2019-09	令和元年9月24日	(3.1.3 申請書入力画面)			
		許可期間延長に伴い、通行期間が最長4年での入力制御に変更			
		(4.2 申請書作成予約登録時のチェック)			
		申請書作成予約登録時における通行期間チェック内容を一部変更			
		(10.5.5 通行経路表)			
		特車許可不要区間を適用した申請の場合の制限事項を追記			
		(15.5 特車許可不要区間利用制度登録)			
		特車許可不要区間の ETC2.0 車載器 利用制度の登録方法を追記			
		(18.18.特殊車両通行許可不要制度を適用した申請)			
		特車許可不要区間を適用した申請方法について追記			
2020-01	令和2年1月14日	OS サポート終了に伴い推奨パソコン環境から Windows7 を除外			

令和2年2月25日	(3.1.2 申請書入力方法選択)			
	過去の申請済みの受理番号/申請番号の検索機能を追加			
	(3.3.2 型式ごとの車両諸元による車両情報入力)			
	「型式削除」ボタン押下時に車両内訳一覧画面と車両諸元説明書情報			
	入力画面が連動するように改修			
	(5. 申請書作成状況一覧)			
	画面内上部へのボタン追加、ボタン押下後のボタン変色			
	(16. ETC2.0 簡素化制度申請)			
	申請種類で新規申請以外に「変更申請」が選択可となったことを追記			
	(19.手数料情報照会) ※新規メニュー			
	納入通知書の詳細を照会するための機能について追記			
令和2年5月18日	(3.3.4 橋梁照査式による適合判定の確認)			
	橋梁照査適合判定の操作手順を改善			
	(3.3.5 車検証情報との照合)			
	車検証情報と照合できない車両の車両番号が表示されるように改修			
	(10.6 算定関係帳票の説明)			
	道路便覧情報の仮登録道路における帳票出力項目について追記			
令和3年3月22日	(3.1.3 申請書入力画面 Ⅱ.更新申請)			
	更新申請時に、車両及び経路の削除操作が可能となった旨を追記			
	(3.1.3 申請書入力画面 Ⅲ.変更申請)			
	軽微な変更申請のうち、同一型式のトレーラの台数の追加が簡略化			
	(3.3.2 型式ごとの車両諸元による車両情報入力)			
	自動車運搬用セミトレーラ連結車におけるはみ出し長の入力欄を追加			
	(3.4 経路入力(デジタル地図による経路入力))			
	出発地・目的地から特車交差点までの未収録道路の路線入力を追加			
	(10.5.3 10.5.4 車両の諸元に関する説明書)			
	車両の諸元に関する説明書帳票に、はみ出し長の出力項目を追加			
	(19 ダブル連携トラック利用制度を適用した申請)			
	ダブル連結トラックの利用制度を適用した申請データを作成するための			
	操作手順を追記			
令和4年3月22日				
	  推奨パソコン環境の対応ブラウザを変更(IE11→Edge)			
	   (2.3 申請支援システムへのログイン(接続))			
	   申請支援システムのログイン方法の変更に伴う画面遷移を更新			
	(15.1 ETC2.0 車載器の登録方法)			
	   入力内容が正しく入力されていない場合のメッセージ内容を追記			
	令和2年2月25日			

1. はじめに	
1.1 用語説明	
1.2 本マニュアルの読み方	
1.2.1 本文中の記述について	
1.3 操作上のご注意	
1.4 申請支援システムの利用上の注意	
1.4.1 お使いになるパソコン環境の確認	
1.4.2 使用文字についての注意	
1.4.3 Microsoft Internet Explorer使用についての注意	
2. 申請支援システムの概要	
2.1 申請支援システムを利用したオンライン申請	
2.2 申請支援システムの流れ	
2.3 申請支援システムへのログイン(接続)	
2.4 申請支援システムのメインメニュー	
3. 申請データ作成(申請書入力)	
3.1 申請書情報入力	
3.1.1 申請者選択	
3.1.2 申請書入力方法選択	
3.1.3 申請書入力画面	
3.1.4提出先窓口指定·確認	
3.1.5ユーザID登録確認	
3.1.6申請·各種情報入力選択画面	
3.2 積載貨物情報入力	
3.2.1 積載貨物入力	
3.2.2 積載貨物情報登録時のチェック	
3.3 車両情報入力	
3.3.1 車両情報入力の概要	
3.3.2 型式ごとの車両諸元による車両情報入力	
3.3.3 型式ごとの車両諸元による車両情報入力(入力手順例)	
3.3.4 橋梁照査式による適合判定の確認	
3.3.5 車検証情報との照合	
3.4 経路入力(デジタル地図による経路入力)	(別冊)
3.5 経路情報入力(交差点番号)	
3.5.1 交差点番号入力	
3.5.2 更新申請における経路不連続の修正	

3.6 申請データ作成(FD 読み込み)	
3.6.1 申請書入力	
3.6.2 申請書入力方法選択	
3.7 作成データの途中保存・参照読み込み	
3.7.1 作成データの途中保存	
3.7.2 既存データの参照読み込み	
4. 申請書作成の予約	
4.1 申請書作成予約受付情報	
4.2 申請書作成予約登録時のチェック	
4.3 保存終了	
5. 申請書作成状況一覧	
5.1 申請書作成状況一覧	
5.2 各種ファイルのダウンロード	
5.1.1 申請書PDF	
5.1.2 申請データtks	
5.1.3 重さ、高さ指定道路外スパン一覧PDF	
6. 経路図作成状況一覧	
6.1 経路図作成状況一覧のフロー	
6.2 経路図作成状況一覧	
6.3 PDF ファイル印刷	
7. 担当者変更	
7.1 担当者変更	
7.2 担当者変更内容確認	
8. 個別協議状況一覧	
8.1 個別協議状況一覧	
8.2 個別協議状況確認	
9. 許可番号つき経路図の印刷	
9.1 許可番号つき経路図の印刷フロー	
9.2 許可済み全経路の印刷	
10. 各種帳票	
10.1 帳票の種類	
10.2 各種帳票一覧	
10.3 帳票に関する共通ルール	

10.3.1 各種年月日の発生ルール	
10.3.2 期間設定について	
10.3.3 申請データの有効期間	
10.4 帳票の印刷	
10.4.1 Adobe Readerを用いた帳票印刷(平成27年4月以降の出力帳票)	
10.4.2 帳票印刷プログラム	
10.4.3 帳票印刷プログラムの機能と操作方法	
10.4.4 帳票印刷プログラムの具体的な操作方法	
10.5 申請関係帳票の説明	
10.5.1 特殊車両通行許可申請書	
10.5.2 車両内訳書	
10.5.3 車両の諸元に関する説明書(普通申請)	
10.5.4 車両の諸元に関する説明書(包括申請)	
10.5.5 通行経路表	
10.5.6 経路図	
10.5.7 委任状	
10.6 算定関係帳票の説明	
10.6.1 特殊車両通行許可算定書(総合)	
10.6.2 特殊車両通行許可算定書	
10.6.3 C・D条件及び個別審査箇所一覧	
10.6.4 特殊車両通行許可協議交差点一覧	
10.6.5 高速重量算定(照査1および照査2)不適合車両一覧	
10.6.6 通行規制情報一覧	
10.6.7 重さ高さ指定道路一覧	
10.6.8 ETC2.0簡素化制度申請 大型車誘導区間内通行条件	
11. 申請データの算定	
11.1 申請データの算定機能のフロー	
11.2 申請データの算定予約	
11.2.1 算定予約受付情報	
11.3 算定結果参照	
11.3.1 算定結果帳票出力方法選択	
11.3.2 簡易帳票の印刷	
11.3.3 詳細帳票の印刷	
11.4 帳票印刷プログラムのダウンロード	
12. ログインパスワードについて	
12.1 ログインパスワードの形式	
12.2 パスワードの有効期限	
12.3 連続3回ログイン失敗時のパスワードロック	

12.4 パスワード変更機能の廃止	
12.5 パスワードの取得	
13. 申請書提出	
13.1 申請書提出	
13.2 申請手続開始	
14. 申請状況照会	
14.1 申請状況照会	
15. ETC2.0 車載器登録	
15.1 ETC2.0 車載器の登録方法	
15.2 ETC2.0 簡素化制度利用登録	
15.3 ダブル連結トラック利用制度の利用登録	
15.4 許可期間延長利用制度の利用登録	
15.5 特車許可不要区間利用制度の利用登録	
16. ETC2.0 簡素化制度申請	
16.1 ETC2.0 簡素化制度申請データの作成	
16.2 ETC2.0 簡素化制度の適用選択	
16.3 申請書作成状況一覧表示の確認	
16.4 大型車誘導区間の算定結果の確認	
16.5 許可更新機能	
17. 延長申請条件登録	17—1
17.1 既存申請の延長申請条件登録	
18. 特殊車両通行許可不要制度を適用した申請	
18.1 申請データ作成	
18.2 特車許可不要区間利用制度の適用選択	
18.3 特車許可不要区間における算定結果の確認	
19. ダブル連結トラック利用制度を適用した申請	
19.1 申請データ作成	
19.2 ダブル連携トラック利用制度の適用選択	
19.3 申請書作成状況一覧表示の確認	
20. 手数料情報照会	
20.1 手数料一覧画面	
20.2 手数料内訳画面	

# I. システム利用前の説明 - はじめに、システムの概要 -

1.	はじめに	1-1
	1.1 用語説明	1-1
	1.2 本マニュアルの読み方	1-1
	1.3 操作上のご注意	1-1
	1.4 申請支援システムの利用上の注意	1-2
2.	申請支援システムの概要	2-1
	2.1 申請支援システムを利用したオンライン申請	2-1
	2.2 申請支援システムの流れ	2-2
	2.3 申請支援システムへのログイン(接続)	2-4
	2.4 申請支援システムのメインメニュー	2-7

# 1. はじめに

本説明書は、申請支援及び行政処分情報の登録、照会、修正、削除、ダウンロードにおいて利用する申請支援システムの画面操作説明と、操作の流れを解説した説明書です。

### 1.1 用語説明

- ・テキスト入力:テキスト(文字)をキーボードにより入力すること。
- ・リストボックス:データ選択肢をリスト表示し、その中の1つをマウスで選択する。
- ・ ラジオボタン: 複数の選択項目の中から1つだけを選択することができる。
- ・<u>チェックボックス</u>: チェック・ボックスにマウス・ポインタを合わせてクリックすると、
   その項目が選択されてチェック・マークが付く。ラジオ・ボタンと異なり、複数の項目をチェックできる。

### 1.2 本マニュアルの読み方

ここでは、申請支援システム操作マニュアルの記述方法について説明します。

### 1.2.1 本文中の記述について

本マニュアルの本文中では、ポップアップ画面除くシステムのタイトル画面名には アンダーラインを引き,ボタン名は四角枠で囲ってあります。



なお、「」, "", 等はその文字を強調するために用いています。

# 1.3 操作上のご注意

本システムはWebブラウザを利用して操作を行います。

操作上、前画面に戻りたい場合は、Webブラウザの戻るボタンは使用しないで下さい。 エラーの原因となります。

前画面に戻りたい場合は、画面上に表示される前画面へ戻るボタンを使用して下さい。

# 1.4 申請支援システムの利用上の注意

# 1.4.1 お使いになるパソコン環境の確認

本システムを利用するためには、以下の環境が必要になります。

項目	必須環境			
	●推奨PC環境のOS-WWWブラウザの組合せ			
	OS	Windows8.1	Windows10	
OS ·	対応 ブラウザ Microsoft Edge			
WWWブラウザ ソフト	<ul> <li>※ 日本語版Microsoft Edgeをご利用下さい。</li> <li>&gt; 令和4年6月16日以降、Microsoft社において、IEのサポートポリシー 変更により、IE11がサポート対象となったことに伴い、特車オンラ イン申請システムにおいても、パソコンの推奨環境を変更しました。</li> </ul>			
画面表示	●800×600(SVGA) 以上 但し、1024×768(XGA) 以上を推奨します。			
ネットワーク環境	●インターネット接続が可能なこと。 但し、デジタル地図経路作成システムの利用には、ブロードバ ンド回線の利用を推奨します。			
必要な周辺機器	●スキャナ(オンライン申請を行う場合、車検証の写しや未収録 経路図などの添付資料を電子化するため)			
PDF表示ソフト	●PDF1.3が表示できるPDF表示ソフトウェア (例えば、Adobe Acrobat Reader 4.0以上のAdobe Reader製品)			

※CPU、メモリ、ハードディスク空き容量、表示色については、OSに応じた推奨環境で ご利用下さい。

※Internet Explorerは、今後マイクロソフトでのサポートが終了となるため、推奨環境の対象外といたしました。(令和4年3月22日より適用)

※本マニュアル内の画面は、一部Internet Explorerでのブラウザ表示のままとなる場合 があります。

# 1.4.2 使用文字についての注意

# I. <u>利用可能文字</u>

本システムにおいて使用可能な文字は以下に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とする。

- (1) 1バイト文字の英数字及び記号は、JISX-0201-1997を使用する。
- (2) 2 バイト文字はJISX-0208-1997を使用し、漢字についてはJIS第一水準漢字及びJIS 第二水準漢字を使用する。但し、半角文字の¥.[]&%'は不具合の対象となる為使 用不可とする。

## II. <u>利用できない機種依存文字</u>

以下の文字は機種依存文字(NEC特殊文字等)と呼ばれ、特車システム内で使用すると文字化けの原因となります。

- ・丸囲み数字 :1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20
- ・ギリシャ数字:I Ⅱ Ⅲ Ⅳ V Ⅵ Ⅲ Ⅲ 区 X
- •単位1 : いっちがなかがないで 空に やな 剥 ゲ
- ・単位2 :mm cm km kg cc m
- 省略記号 : "、 聝 №. КК. TEL 企 ⊕ 下 左 句 ㈱ 侑 代 嘂 柾 鬦 TM © ®
- ・数学記号 : ≒ ≡ ∫ ∮ ∑ √ ⊥ ∠ ∟ ⊿ ∵ ∩ ∪

※入力時に機種依存文字が含まれる場合は、エラーメッセージが表示されます。 機種依存文字をシステムで取り扱うことができないため、修正をお願いします。

株式会社、有限会社等を省略する場合は省略文字を使用せず、(株)、(有)等の入力は 以下の例のように入力してください。

・㈱ → (株)半角または全角 "(",")" と "株"
 ・(有) 半角または全角 "(",")" と "有"

本システムで入力すると文字化けする可能性のある漢字一覧(例)

		纊 褜 鍈 銈
蓜俉炻昱棈鋹易	曻彅丨仡	任 伀 伃 伹 佖 <b>侒</b>
侊侚侔俍偀倢俿	虎惊偆偰	偂 傔 僴 僘 兊
兤 冝 冾 凬 刕 劜 刕	協 勀 勛 匀	匇 匤 卲 厓 厲 叝
壅 咜 咊 咩 哿 喆 郅	舀 坥 垬 埈	埇
奓	仔 寀 甯 寘	寬 尞 岦 岺 峵 崧
嵓 﨑 嵂 嵭 嶸 嶹 嵩	巐 弡 弴 彧	德忞恝悅悊惞
惕愠惲愑愷愰	喜戓 抦 揵	摠 撝 擎 敎 昀 昕
昻 昉 昮 昞 昤 晥 印	含晙晴皙	暙 暠 暲 暿 曺 朎
朗 杦 枻 桒 柀 栁 杉	光棏栟楨	榉 榘 槢 樰 橫 橆
橳橾櫢櫤毖氿泪	巳 沆 汯 泚	洄 涇 浯
涖 涬 淏 淸 淲 淼 瀧	訇 湜 渧 渼	溿 澈 澵 濵 瀅 瀇
瀨 炅 炫 焏 焄 煜 烨	叚 煇 凞 燁	燾 犱 犾 猤 猪 獷
玽 珉 珖 珣 珒 琇 ཐ	呈琦琪琩	琮 瑢 璉 璟 甁 畯
皂 皜 皞 皛 皦 益 盼	完 劯 砡 硎	硤硺礰礼神
祥 禔 福 禛 竑 竧 翊	青 竫 箞 精	絈 絜 綷 緑 緖 繒
罇 羨 羽 茁 荢 荿 茹	吉菶 葈 蒴	蕓 蕙 蕫 﨟 薰 龝
甡 蠣 裵 訒 訷 詹 訓	甫誾 諟 諸	諶 譓 譿 賰 賴 贒
赶赵軏返逸遧良	郭都鄉 鄧	釚 釗 釞 釭 釮 釤
釥 鈆 鈐 鈊 鈺 鉀 釒	炸 鉎 鈬 鉑	鈹 鉧 銧 鉷 鉸 鋧
鋗鋙鋐銬鋕鋠釒	利 錥 錡 鋻	緈 錞 鋿 錝 錂 鍰
鍗鎤鏆鏞鏸鐱	榮 鑈 閒 隆	隝 隝 隯 霳 霻 靃
靍 靏 靑 靕 顗 顥 飰	返飼餧館	馞 驎 髙
髜魵魲鮏鮱鮻	爰鵰 鵫 鶴	鸙 黑

#### III. 利用できないWindows 7およびWindows 8.1 固有文字

Windows 7、およびWindows 8.1では、他のOSで、使用してない文字が使われています。 本システムでは、以下の、Windows 7、およびWindows 8.1の固有文字の使用を禁止し ています。

JIS X 0213:2004 第三水準変更点10字 JIS X 0213:2004 第三水準XPで表示不可な文字183字中 人名用漢字73字 JIS X 0213:2004 第三水準XPで表示不可な文字183字中 サロゲートペア26字 JIS X 0213:2004 第三水準XPで表示不可な文字183字中 84字 JIS X 0213:2004 第四水準変更点 14字 JIS X 0213:2004 第四水準XPで表示不可な文字722字中 サロゲートペア277字 JIS X 0213:2004 第四水準XPで表示不可な文字722字中 CJK統合漢字拡張A領域145字 JIS X 0213:2004 第四水準XPで表示不可な文字722字中 300字 JIS X 0213:2004 第四水準変更点(漢字以外)11字 JIS X 0213:2004 X P以前で表示不可な非漢字162字 JIS X 0213:2004 文字合成を必要とする非漢字25字 JIS X 0213:2004 文字合成を使っても使わなくても良い非漢字200字(後半146字が対象)

# 本システムで禁止しているWindows 7、およびWindows 8.1 の 固有文字の一部(例)

丐山么イ人仈仫佤俦傣傈傕傱傻僳僙僡兠关剬劄勊卧 巹叴呕吤呬咠哃哱哳啽嗝嘫嘇噇嚲埗埻墋墪壃壴复夽 娗嫰寎尃屟岧岭崐崝崠嶗巑巗庹厧廽弞怢惮愺懵扡扻

### IV. 利用できない制御文字

本システムでは、改行コード、TABコードの使用を禁止しています。

Windows 7、およびWindows 8.1 固有文字、制御文字をシステムに入力した場合、以下のメッセージが表示されます。

エラー	×
入力した文字列には、Windows Vista のみ使用できる文 本システムでは使用できません。	字が含まれています。
Java Applet Window	

※エラーメッセージは、Windows 7、Windows 8.1の場合でも、「Windows Vistaのみ」 と表示されますので、ご注意下さい。

# 1.4.3 Microsoft Internet Explorer使用についての注意

## I. <u>利用できない機能</u>

本システムでは、以下のようなIE7以上のブラウザの固有の機能は使用できません。

#### i. 拡大・縮小

拡大・縮小を選択すると表示項目が以下のようにずれます。

🏉 申請書入力(新規) - Wi	indows Internet Explorer				
: 🚱 🕞 🗸 🙋 https://1	92.168.16.175/cgi-bin/tsa_sansho 👻	• 😵 証明書のエラー 🍫 🗙	Yahoo!検索	3	- م
🚖 🎄 🔡 🗸 🏉 申請	算定 申請情 🌈 申請書入力 (新	x 👌 • 🔊 •	🖶 🔻 🔂 🗠	-ジ(P) ▼ ()	▶ツール(0) ▼ `
メールアドレス	ζ				
申請車両			<b>※</b>	申請車	種を変す
画面で登録ホ	ダンを押下して下さ	い。			_
│ 申請車種	トラック	-			
	◎ 新規開発車両	窥規格車 左記	〔新規開	発車両	i、新規格
事業区分	◎ 新規開発車両	<b>沁</b> 規格車 左記	〔新規開	発車両	、新規格
事業区分	<ul> <li>● 新規開発車両</li> <li>B線</li> <li>B線</li> </ul>	和规格单 左記	〔新規開	発車両	、新規格 <sup>Ctrl</sup> +
事業区分 申請車両台数	◎新規開発車両 <sup>路線</sup> ↓単車/トラクター/	<sup>1</sup> 2月格車 左証	〔新規開 0	<b>発車両</b> <sup>拡大</sup> 縮小	、新規格 <sup>Ctrl +</sup> Ctrl -
事業区分申請車両台数	<ul> <li>● 新規開発車両</li> <li><sup>路線</sup></li> <li><sup>1</sup></li> <li><sup>1</sup></li> <li><sup>1</sup></li> <li><sup>1</sup></li> </ul>	<sup>1</sup> 2月格車 左証	<b>≦新規開</b> □	<b>発車両</b> <sup>拡大</sup> <sup>縮小</sup> 400% 200%	、 <mark>新規格</mark> 
事業区分 申請車両台数 <b>申請経路</b>	<ul> <li>● 新規開発車両</li> <li><sup>路線</sup></li> <li><sup>1</sup></li> <li><sup>1</sup></li> <li><sup>1</sup></li> </ul>	範規格車 左証 →レーラ 台	新規開	<b>発車両</b> <sup>拡大</sup> 縮小 400% 200% 150%	、新規格 <sup>Ctrl</sup> + <sup>Ctrl</sup> -
事業区分 申請車両台数 <b>申請経路</b> 申請経路数③	<ul> <li>● 新規開発車両</li> <li><sup>路線</sup></li> <li><sup>2</sup></li> <li><sup>4</sup></li> <li><sup>4</sup></li> <li><sup>5</sup></li> <li><sup>5</sup></li> <li><sup>6</sup></li> <li><sup>6</sup></li> <li><sup>6</sup></li> <li><sup>6</sup></li> <li><sup>6</sup></li> <li><sup>7</sup></li> <li><sup>7</sup></li> <li><sup>7</sup></li> <li><sup>8</sup></li> <li><sup>8</sup></li> <li><sup>8</sup></li> <li><sup>8</sup></li> <li><sup>9</sup></li> <li><sup>9</sup></li> <li><sup>9</sup></li> <li><sup>9</sup></li> <li><sup>9</sup></li> <li><sup>9</sup></li> <li><sup>10</sup></li>     &lt;</ul>	<ul> <li>1</li> <li>→レーラ 台</li> <li>路数:0</li> </ul>	《新規開 0 •	<b>発車両</b> <sup>拡大</sup> 縮小 400% 200% 150% 125%	Ctrl + Ctrl -
事業区分 申請車両台数 <b>申請経路</b> 申請経路数 [	<ul> <li>● 新規開発車両</li> <li><sup>路線</sup></li> <li>▲ 単車/トラクター<sup>→</sup></li> <li>3 手数</li> </ul>	<ul> <li>1</li> <li>→レーラ 台</li> <li>路数:0</li> <li>→ムケ 再利用し</li> </ul>	〔新規開 □ □ t-場·	<b>発車両</b> 拡大 縮小 400% 200% 150% 125% 100%	Ctrl + Ctrl -
<b>事業区分</b> 申請車両台数 申請経路 申請経路数 ジオボタンや入力	<ul> <li>● 新規開発車両</li> <li>路線</li> <li>図 単車/トラクター <sup>1</sup></li> <li>3 手数</li> <li>項目の表示がずれます。</li> </ul>	<ul> <li>1</li> <li>□</li> <li>□<th>〔新規開 0 に場</th><th>発車両 拡大 縮小 400% 200% 150% 125% 100% 75% 50%</th><th>Ctrl + Ctrl -</th></li></ul>	〔新規開 0 に場	発車両 拡大 縮小 400% 200% 150% 125% 100% 75% 50%	Ctrl + Ctrl -
<b>事業区分</b> 申請車両台数 申請経路 申請経路数 ジオボタンや入力:	<ul> <li>● 新規開発車両</li> <li>路線</li> <li>○ 単車 /トラクター /</li> <li>3 手参</li> <li>項目の表示がずれます。</li> </ul>	<ul> <li>1</li> <li>□</li> <li>□<th>〔新規開 ○ た場·</th><th>発車両 拡大 縮小 400% 200% 150% 125% 100% 75% 50% カスタム…</th><th>Ctrl + Ctrl -</th></li></ul>	〔新規開 ○ た場·	発車両 拡大 縮小 400% 200% 150% 125% 100% 75% 50% カスタム…	Ctrl + Ctrl -

# ii. タブブラウザ

タブブラウザ機能は、使用しないで下さい。

伊請賞定 申請情報作成 (tsa_00201s) - Windows Internet Explorer     日本     日本
③ ● + https://192.168.16.175/cgi-bin/tsa_touroki ▼ ② 証明書のエラー 今 ※ Yahoo!検索 タ ▼
☆ ☆ 8 ▼ 愛申請算定 申請情 愛申請算定 申請 × 1 4 4 - 5(P) ▼ ③ ツール(0) ▼ <sup>3</sup>
申請情報を順次人力し、申請テーダを作成しくくたさい。 申請情報はいつでも変更が可能です。 申請の名情報を変更した場合は、再度申請データ を行ってください。
経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法 ・デジタル地図:デジタル地図による経路入力
・父差点番号:父差点番号指定による経路人力 ※以前テキスト入力した未収録道路について:道路 る可能性があります。経路登録画面にて再度指定を
申請番号:000000969 複数のタブを表示しないで下さい ■
申請書情報入力
種載量物情報入力
車両情報入力
◎ デジタル地図 ◎ 交差点番号 経路情報入力
ページが表示されました G 100% ▼ (100%) ▼

*ⅲ. ブラウザの「戻る」ボタン* 

Internet Explorerの「戻る」ボタンは、使用しないで下さい。

€€	ー ロ × ↓ http:// //TokusyaSinsei/faces/sin タマ C   ↓ Web ページの有効期限 ×  ①   ①   ☆   ②
77-170(F)	編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)
1	Web ページの有効期限が切れています
	可能性のある原因: ・ この Web ページのローカル コピーは古くなっているので、Web サイトからまたダウンロードする必要があります。
	対処方法:
	<ul> <li>ページを再度表示するにはツール バーの (更新) ボタンをクリックしてください。更新後、特定の Web ページへ再度移動したり、情報を再入力する必要がある場合もあります。</li> </ul>
	<ul> <li>○ 詳細情報</li> </ul>

<u>II Internet Explorer11 利用時の注意【参考】</u>

# i. チェックボックス付きのダイアログ表示への対応

- Internet Explorer のブラウザ仕様により、連続したダイアログの表示を検知すると、 下図のようなチェックボックス付きのダイアログが表示されることがあります。
- このチェックボックスを有効(チェック付)にしてダイアログを閉じると、そのサイトでは、以後の操作が正しく動作しない場合があります。
- 有効にして閉じると、当サイトで連続したダイアログが表示されず、本来必要なダイ アログの表示が止められてしまう可能性があるので注意してください。一度ブラウ ザを閉じてから再度 Internet Explorer を起動すると通常状態には戻ります。



図 1 Webページからのメッセージ画面 (表示例)

# 【対応①】

チェックボックスにチェックを付けずに[OK]ボタンをクリックして閉じて下さい。

◆当サイトでチェックボックス付きのダイアログ表示させないための方法

### 【対応②】

Internet Explorerのインターネットオプションより、当該サイトのURLを信頼済み サイトに登録して下さい。

上記のブラウザ設定手順については、次頁を参照にして下さい。

※ なお今後 Internet Explorer の仕様が変更になる可能性もあります。

① Internet Explorer 11 を起動し、「メニュー」バーの[ツール]をクリックし、表示された 一覧から[インターネットオプション(O)]をクリックします。



② 「インターネットオプション」画面が表示されます。
 [セキュリティ]タブをクリックし、[信頼済みサイト]をクリックして[サイト(S)]をクリックします。

インターネット オブション ? 💌 🏹
全般 セキュリティ ブライバシー コンテンツ 接続 ブログラム 詳細設定
セキュリティ設定を表示または変更するゾーンを選択してください。
インターネット ローカル イントラネッ 信頼資源サイト 制限付きサイト
く と信頼している Web サイトが含まれています。
このゾーンに属する Web サイトがあります。
このゾーンのセキュリティのレベル(L) このゾーンで許可されているレベル・すべて
中
- 未署名の ActiveX コントロールはダウンロードされません。
□ 保護モードを有効にする (Internet Explorer の再起動が必要)(P)
すべてのゾーンを既定のレベル(リヤットする(R)
OK キャンセル 適用(A)

③ 「信頼済みサイト」画面が表示されます。 「https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/」を入力し、[追加(A)]をクリックし、閉じます。

このゾーンの Web サイトの追加と削除ができます。このゾーンの Web サイトす へてに、ゾーンのセキュリティ設定が適用されます。
この Web サイトをゾーンに追加する(D): https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp 道加(A)
Web サイト(W):
育IB余( <u>R</u> )
マニのゾーンのサイトにはすべてサーバーの確認(https:) な必要とする(S)
開じる( <u>c</u> )

④ 「インターネットオプション」画面に戻り、「OK」をクリックし、閉じます。

# 2. 申請支援システムの概要

# 2.1 申請支援システムを利用したオンライン申請

申請支援システムを利用したオンライン申請の流れを以下に示します。



①インターネットを経由して、申請支援システムにアクセスし、申請データを作成します。

- 申請データをダウンロードして提出する場合
   ②システムで作成した申請データをFDもしくはHDにダウンロード(保存)します。
   ③ダウンロードした申請データを「特殊車両オンライン申請システム」へ送信します。
- 2)申請データを申請支援システムから直接提出する場合

④システムで作成した申請データを「**特殊車両オンライン申請システム**」へ送信します。 ※ 緑枠は申請者のシステム、赤枠は国のシステムです。

# 2.2 申請支援システムの流れ

申請支援システムは以下のような流れになります。



なお、各処理内容については、以下の章で説明します。

### 第3章 申請データ作成(申請書入力)

…申請データ作成の説明を申請書入力、車両諸元入力、経路入力(デジタル 地図入力)、交差点番号入力で、申請データを作成する方法とFD読み込 みの説明を行います。

第4章 <u>申請書作成予約</u> …作成(登録)したデータの申請書作成予約について説明を行います。

#### 第5章 申請書作成状況一覧

…予約した申請データ、申請書の作成状況等の説明、申請データの提出、申 請データの算定の説明を行います。

- 第6章 <u>経路図作成状況一覧</u> …各申請の経路図作成予約後の処理を、画面の流れに沿い説明を行います。
- 第7章 担当者変更

…既に登録してある担当者情報の変更の説明を行います。

- 第8章 <u>個別協議状況一覧</u> …申請者に関連する申請の個別協議状況の確認の説明を行います。
- 第9章 <u>許可番号つき経路図の印刷</u> …許可番号つき経路図の印刷の説明を行います。
- 第13章 <u>申請書提出</u>

…既に作成してある申請書データの提出の説明を行います。

- 第14章 <u>申請状況照会</u> …申請者に関連する申請状況の確認の説明を行います。
- 第15章 <u>ETC2.0車載器登録</u> …ETC2.0装着車車両と車載器の組合せ情報の登録方法の説明を行います。 また、各種運用中の利用制度の登録方法の説明を行います。
- 第16章 <u>ETC2.0簡素化制度申請</u>
   …ETC2.0簡素化制度申請を行う場合の申請方法の説明を行います。
- 第17章 <u>延長申請条件登録</u> …既存許可の許可期間延長申請を行う場合の申請方法の説明を行います。
- 第18章 特殊車両通行許可不要制度適用申請
   …特殊車両通行許可不要制度を適用した申請を行う場合の申請方法の説明 を行います。
- 第19章 <u>ダブル連携トラック利用制度適用申請</u> …ダブル連結トラックの利用制度を適用した申請を行う場合の申請方法の 説明を行います。

#### 第20章 手数料情報照会

…国からの納品告知書(手数料)の内訳を確認するための操作を説明します。

申請支援システム

#### 2.3 申請支援システムへのログイン(接続)

パソコンでwebブラウザ (Internet Explorer) を起動し、<u>特殊車両システムログイン画</u> <u>面</u>のURL<sup>\*\*</sup> (https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/TokusyaSinsei/)を指定、もしくは<u>特殊</u> <u>車 両 通 行 許 可 申 請 に お け る オ ン ラ イ ン 申 請 の 紹 介</u> ペ ー ジ (http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/)の申請データの作成ボタンを押すと、特殊車両 システム ログイン画面 (共通) が表示されます。

※2019年2月12日以降、特殊車両システムログイン画面のURLが変更されました。

旧URL) https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/

新URL)https://www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp/<mark>TokusyaSinsei/</mark>

そこで、特殊車両システムヘログインを押して下さい。

- ユーザIDとパスワードを半角の英数字(英字は大文字)で入力して下さい。
- ユーザIDを取得していない場合は、ユーザID未登録はこちらを押してください。



特殊車両システム ログイン画面(共通)

i. 申請支援システムへのログイン(ユーザーIDを取得している場合)

手順	操作内容
1	① "ユーザーID" 及び"パスワード"を入力して、 ログインを押す
	▶ 特殊車両システム 特車通行制度選択画面

#### ii. 申請支援システムへのログイン(ユーザーIDを取得していない場合)

手順		操作内容	
1	②ユーザID未登録はこちらを押す		
-			申請者選択画面

#### 特殊車両システム 特車通行制度選択画面



i. 申請データの作成(申請支援システムへ)

手順	操作内容
1	特殊車両通行許可制度 申請データ作成を押すと特殊車両システム画面に遷移します。
	▶ 特殊車両システム画面

ii 申請データの提出 (受付システムへ)

手順	操作内容		
1	特殊車両通行許可制度 申請データ提出を押すと受付システムのメニュー画面に遷移 します。		
	● 受付システムのメニュー画面		

ⅲ ユーザ情報の更新(ユーザ情報変更へ)

手順	操作内容	
1	ユーザ情報更新を押すと、ユーザ情報更新画面に遷移します。	
	*	ユーザ情報更新画面

 ※ 特車通行確認制度を適用した申請をご検討の方は、特車通行確認システムの操作マニ ュアルをご確認のうえ、システム操作を行ってください。
 (詳細掲載ページ: <u>https://www.tks.hido.or.jp/</u>)

特殊車両システム画面

特殊車両システム			
特殊車両システムへようこそ			
【最新0	りお知らせを <u>こちら</u> からご確認ください。】		
	申請支援システムメニュー		
<u>システムに関する重要なお知らせ</u>	重要なお知らせが記載されています。必ずお読みください。		
<u>以前のお知らせ</u> 最新リリースのお知らせ	PRサイト「Newsお知らせ」にまとめました。		
<u>利用規約</u>	ご利用前に必ずご覧くたさい。 システムを利用した時点で、規約に同意したものとみなされます。		
操作方法に関するお問い合わせ	お問い合わせの際はこちらをご覧ください。		
特車オンライン申請の紹介ページができました。			

i. 申請支援システムのメインメニューへの遷移

手順	操作内容
1	申請支援システムメニューを押すと、申請支援システムメインメニュー画面に遷移し ます。
	● 申請支援システムメインメニュー画面

# 2.4 申請支援システムのメインメニュー

申請支援システム	メインメニュー画面で	では、行いたい処理内	内容によって申請	データ作成
申請書作成状況一覧	個別協議状況一覧	経路図作成状況一	·覧 担当者変更	申請書提
出 申請状況照会	ETC2.0車載器登録	延長申請条件登録	手数料情報照会	を選択しま
す。				

申請支援システムメインメニュー画面

# 申請支援システム



<留意点>

※申請支援システムへのアクセス中に、一定時間操作がない場合、ログイン画面に遷移されます。ログイン後、はじめから操作を行っていただく必要がございますので、ご注意ください。

# Ⅱ.システム操作の説明①

# - 申請者・積載物・車両情報入力 -

3. 申請データ作成(申請書入力)	3-1
3.1 申請書情報入力	3-2
3.2 積載貨物情報入力	3-25
3.3 車両情報入力	3-30

# 3. 申請データ作成(申請書入力)

本章では、申請データの作成方法についての説明を行います。申請支援システムの流れに沿い、以下の通りに分けて説明します。

- ▶ 申請書情報入力
- ▶ 積載貨物情報入力
- ▶ 車両情報入力
- ▶ 経路入力(デジタル地図による経路入力)
- > 経路入力(交差点番号指定による経路入力)
- 申請書作成の予約
- ▶ 保存終了

### 3.1 申請書情報入力

ここでは申請書情報入力についての説明を行います。 申請書情報入力とは、申請者及び申請書の情報を入力・登録することをいいます。 以下に申請書情報入力のフローを示します。

※代理人は申請者の I D・パスワード取得後、ログインしなおしてください。



フローに従い各画面操作の説明を行います。

### 3.1.1 申請者選択

まず以下のような<u>申請者選択画面</u>が表示されます。

申請者選択は、申請書類の作成及びその申請手続きを行う人を選択します。

申請者本人が申請を行う場合は"本人"を、代理人が申請を行う場合は"代理人"を選択してください。

申請者選択画面



i. <u>申請者の選択</u>

手順	操作内容
1	①申請者を選択する。
2	② 選択 を押す。

→ <u>申請書入力方法選択画面</u>

### 3.1.2 申請書入力方法選択

#### I. <u>申請書入力方法選択</u>

<u>申請書入力方法選択画面</u>では、申請書の入力方法を〔FD読み込み〕又は〔申請書入力〕 で選択します。 過去に作成した申請データを利用して申請データを作成する場合は"FD読み込み"を選 択して下さい。 新たに申請書から申請データを入力する場合は"申請書入力"を選択して下さい。

また、往復申請<sup>\*1</sup>で、実車・空車同一申請<sup>\*2</sup>(=「往路が実車(積載貨物あり)かつ復路 が空車(積載貨物なし)」)の申請書を作成する場合には、"往路が実車(積載物あり) かつ復路が空車(積載貨物なし)を申請する"にチェックを入れて下さい。 (※平成27年4月 システム改修による追加機能)

申請書入力方法選択			
申請書の入力方法を選択して下さい。			
<ul> <li>○FD読み込み</li> <li>●申請書入力</li> <li>●</li> </ul>			
往復申請で復路は積載貨物なしの場合、以下のチェックボックスをチェックしてください。			
□ 往路(積載貨物あり)かつ復路(積載貨物なし)を申請する ↑			
<ul> <li>①</li> <li>③</li> <li>→ 選択   リセット   前画面へ戻る</li> </ul>			

i. <u>申請書入力方法の選択</u>

手順	操作内容
1	①実車・空車同一申請を行う場合、"往路が実車(積載物あり)かつ復路が空車(積
	載貨物なし)を申請する"のチェックボックスを選択する。
	②申請書の入力方法から"FD読み込み"又は"申請書入力"のどちらか一方のラジオ
2	ボタンを選択する。
	(⇒FD読み込みを選択した場合は、第4章を参照ください。)
3	③ 選択 を押す。
	○

<sup>※</sup>FD読み込みを選択した後の操作説明は「4.4 申請データ作成(FD読み込み)」をご 覧ください。

※1:往復申請

往復申請は、往路・復路とも特殊車両として通行する場合に必要となります。ま た、往復で申請する場合には往路、復路で通行条件の厳しい方が採用されます。往路 (又は復路)のみ特殊車両として通行する場合は片道申請となります。

※2: 実車空車同一申請

実車空車同一申請(=往路が実車(積載貨物あり)かつ復路が空車(積載貨物な し))は以下の条件に該当する場合に申請が可能となります。

○往路と復路で通行ルートが変わらない経路(往復申請可能な申請)
 ○復路が空車(積載貨物なし)時で積載貨物の重量が、0tである場合
 ○往路・復路で車両寸法が変わらない車両

現在、申請書の作成が可能な申請経路の区分の組合せは下表のとおりです。

実車空車	申請経路区分				
同一申請の	止,送	往復	往路(積載貨物あり)	往路(積載貨物なし)	
チェック	<u> </u>	(積載貨物あり)	復路(積載貨物なし)	復路(積載貨物あり)	
チェックなし	申請可	申請可	申請不可		
チェックあり	申請不可		<u>申請可</u> (実車・空車同一申請)	申請不可	

なお、実車空車同一申請にチェックを入れた場合、途中で片道申請又は往復申請に変 更することはできません。

#### II. <u>申請種類選択</u>

<u>申請書入力方法選択画面</u>において、申請書入力を選択すると以下の<u>申請種類選択画面</u>が 表示されます。申請種類を下記の4種類より、選択します。〔新規申請(参照入力)〕、 〔変更申請〕、〔更新申請〕を選択した場合、申請済みの「受理番号/申請番号」を選択 し、以前に申請した申請情報を呼び出します。

また、2020年2月より許可番号による検索機能が追加されました。

申請種類選択画面

	申請種類選択		
1	申請種類を選択して下さい。 <ul> <li>● 新規申請 初めて申請を行う場合に選択します</li> <li>● 新規申請 初めて申請を行う場合に選択します</li> <li>● 新規申請 を照入力)以前に申請した情報を参照して、新規申請を行う場合に選択します</li> <li>● 更新申請 閉に許可を受けている申請の方ち、「許可期間」のみを更新する場合に選択します</li> <li>● 変更申請 閉に許可を受けている申請の内容(「許可期間のみの変更」を除く)を変更する場合に選択します</li> <li>● 変更申請 閉に許可を受けている申請の内容(「許可期間のみの変更」を除く)を変更する場合に選択します</li> </ul>		
3	<ul> <li>新規申請(参照入力)/更新申請/変更申請の場合は申請済みの受理番号/申請番号を選択してください。</li> <li>(注受理番号/申請番号の/約こ「※」がついた許可データを選択した場合</li> <li>・夏軒申請/変更申請を選択して申請予一次を作成する事はできません。</li> <li>・参照できる過去の申請情報に限りがあるため、新しく設定しなくてはおらない項目があります</li> <li>● 受理番号/申請番号違択: 運用してきい</li> <li>● 受理番号/申請番号違択: 運用してきい</li> <li>● 許可番号検索</li> <li>○ 許可番号検索</li> <li>○ (必須) (任意、直近5年分) (必須、完全一致)</li> </ul>		
	④ 選択 リセット 前画面へ戻る		
	※画面上に赤字で説明文などを表示しています。		

a) 受理番号/申請番号を選択した場合

選択して下さい	-
特国東整書道管一道 第000001号 /1100000761	
東国交特車 第300464号 /1100000760(※)	
東国交特車 第300463号 /1100000758	
東国交特車 第300462号 /1100000751(※)	
東国交特車 第300461号 /1100000744(※)	
東国交特車 第300460号 /1100000740(※)	
東国交特車 第300459号 /1100000736	
東国交特車 第300457号 /1100000727	
東国交特車 第300456号 /1100000721	
東国交特車 第300455号 /1100000714	
東国交特車 第300454号 /1100000709	-

b) 許可番号検索を選択した場合

直轄国道 その他道路	188所 1877 平成30 ▼年 1877 (任意、直近5年)	度 第 999001 分) ( ( 必須 完全	号 <sub>検索</sub> 計致)
選択	事務所名	年度	許可番号
۲	関東地方整備局	平成30年度	第999001号

#### ① 申請種類選択

新規申請、新規申請(参照入力)、変更申請、更新申請より申請種類を選択します。 参照入力とは、登録済みの申請情報を参照して申請情報を作成するものです。

② 受理番号/申請番号選択

以前に申請した情報をプルダウンメニューから呼び出して、新規申請(参照入力)、 変更申請、更新申請を行う場合に、該当する「受理番号/申請番号」を選択します。

(※):このマークがついている「受理番号/申請番号」のデータはデータ内の情報が 不足しています。車両情報等の不足内容を入力の上データ作成する必要があります。 この「受理番号/申請番号」を選択する場合、更新申請および変更申請を行うこ とは出来ません。

③ 許可番号検索

直近5年以内の許可番号を指定し、許可データから絞り込んで、新規申請(参照入力)、 変更申請、更新申請を行う場合に、該当する「事務所名/年度/許可番号」を選択し ます。※窓口事務所が異なる許可番号が複数表示される場合があります。

ii. 申請種類の選択

手順	操作内容
1	①申請種類を選択する。
Ţ	※新規申請(参照入力)、更新申請、変更申請の場合、過去の許可情報を引用できます。
0 1	②受理番号/申請番号選択のラジオボタンを選択し、プルダウンメニューから参照させ
2-1	たい受理番号または申請番号を選択する。
	③許可番号検索のラジオボタンを選択し、「直轄国道事務所 / その他道路管理者」を
0.0	選択(必須)、年度を選択(任意)、(直轄の場合には6桁の)受理番号を入力(必須、
2-2	完全一致)して検索ボタンを押すと、対象候補が画面に表示されます。
	対象候補一覧から参照させたい事務所名/年度/許可番号を選択する。
3	④選択を押すと元の許可情報が読み込まれます。
	申請書入力画面

注)

受理番号とは、道路管理者側のシステムによって算定・許可を受けた特殊車両通行許可 証に付与される許可番号を指します。

参照できる過去の許可番号のデータは5年程度としております。

更新申請あるいは変更申請を選択する場合においては、元の許可情報の有効期限内であ る必要があります。有効期限切れの場合は、新規申請(参照入力)のみとなります。

#### 3.1.3 申請書入力画面

申請種類選択から遷移のとき、申請種類を選択すると<u>申請書入力画面</u>に移ります。<u>申請</u> <u>書入力画面</u>は、申請書入力方法により3つの画面(新規/変更/更新)に分かれます。

#### I. 新規申請

#### i. 新規申請

<u>申請種類選択画面</u>で、新規申請を選択または、<u>申請書入力方法選択画面</u>で申請書入力(またはログイン画面で「ユーザID未登録はこちら」)を選択すると、<u>申請書入力(新規)画</u> 面に遷移します。<u>申請者選択画面</u>で本人を選択した場合は、<u>申請書入力(新規)画面</u>で申 請者情報を入力します。申請代理人情報の入力欄は表示されません。

<u>申請者選択画面</u>で代理人を選択した場合は、<u>申請書入力(新規)画面</u>で申請者情報と申 請代理人情報を入力します。

通行期間の申請は、最大(2<sup>\*</sup>⇒)4年間の指定が可能です。但し、事業区分と車両諸元の 関係で、通行期間が1年以内となる場合があります。

※平成31年4月1日より運用開始した「許可期間延長」に伴うシステムでの対応

(但し、要件を満たす車両に限る:http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/20190329\_kyoka\_info.pdf) (「国土交通省 平成21年4月30日報道発表資料 特殊車両通行許可の期間の延長について」

http:/	<sup>//</sup> www.mlit.go.jp/common/000039383.pdf 参照)			
		申請書入力	(新規)	画面

		4988	/\/J\\####J		
申請書情報を入力し	てください。				
申請日 [平成 🗸	] 31 ♥ 年 4 ♥ 月 1 ♥	]8			
通行開始日 [平成 ∨	31 > 年 4 > 月 2 >	日 通行終了日	平成 🗸 🛛 3 3 🗸 年 🚺 4 💙 月 [	1 ~ 🗄	
申請者					
法人区分等	○○株式会社 ✓				
会社名・氏名(漢子)	特車通連株式会社		※株式会社などの法人区分等	12	
会社名 氏名(月7) 代表書名(漢字)	特売 大郎		1012/Bm0 C100%		
代表者名(力+)					
郵便番号	135 - 0005 住所自動設	- 3			
(主所(都道府县)			※住所は黄字で入力して下す。	λ.	
(前(市区町村)	江東区高橋		● 郵便番号自動設定		
住所(丁目番地)	1-1-1		4		
住所(ビル名)					
Tei # P	市外局委 局委 委号				
	00 - 1111 - 0000	w #F###~ 240 1	***		
<b>平論但当者</b> 部署名	本社	※中語を1丁州2日	宿び宿物を八ノししてきる		
担当者名(漢字)	特車 花子	10			
	市사 <b>씨</b>				
電話番号	03 - 1111 - 2222				
FAX番号	03 - 7777 - 8888				
メールアドレス	tantou@tokusyatuun.co.jp				
申諸代理人	结柄				
代理人区分	i元1内 行政書士 ✓		※「行政書士」「その他」等の道	<b>巽</b> 択	
行政書士登録番号	12345678		※数字8桁		
代理人名(漢字)	代理 太郎				
代理人名(力ナ)	ダイリ タロウ				
郵便番号	112 - 0012 住所自動	STE			
住所(都道府県)	東京都		※住所は漢字で入力して下る	さい。	
住所(市区町村)	文京区大塚		郵便番号自動設定		
住所(丁目番地)	1-2-3				
住所(ビル名)		ý.			
雷旺弗是	## 52 555 - 6666				
FAX番号	03 - 3333 - 8888				
メールアドレス	daini@tokusyatuun.co.jp	×			
ditta a		WIDE <del>LAN</del>	画 七根本十次一片市市林和1-	hat a state of the	delarti -7 T-h
中諸車種 重種	を選択してください	※中請単俚で変	足した場合は必ず単可情報へ		TOUT OUT OF
01	新規開発車両 ○ 新規格車	• 左記(新規盟)	能車両、新規格重)以外 🛛 申請	車種とは	8
事業区分 谭短	して下さいマー事業区分とは	<b>A</b>			$\square$
申請車両台数単車	/トラクター 0台トレーラ 0台	<b>(</b> 9)			
	n manazine nazionale zbelazi				
中請在格 由語経路共1·0					
申請経路数:0					
①申請書情報入力

申請日、通行開始日、通行終了日を選択します。

≪留意点≫

- ●申請日は必ず登録ボタン押下時の日付以降である必要があります。申請書 データ作成時の登録日より過去の日付では登録できません。
  - ※ なお、オンライン提出時に作成した<u>申請書データの申請日と提出日が</u> 一致していない場合、受付システムで提出処理が行えません。
- ※ 申請日を提出日として修正を行い、再度提出する必要があります。
- ●通行開始日は必ず申請日よりも後の日付である必要があります。
- ●通行開始日は必ず通行終了日以前の日付である必要があります。

なお、申請書入力(新規申請)においては、各日付の初期(デフォルト)表示は、 以下のように表示されます。適宜、条件に応じた通行期間を設定してください。

- •申請日:作成日(当日)
- ・通行開始日:申請日の翌日(当日+1日)
- ・通行終了日:通行開始日+2年-1日
- ※ 許可期間延長申請をご希望される方は、通行終了日を最大4年まで設定するこ とが可能です。ただし、一定の要件を満たす場合に限られます。

②申請者入力

申請者の情報(法人区分等、会社名・氏名、代表者名、郵便番号、住所、電話番号)を入力します。

③住所自動設定

郵便番号7桁入力し住所自動設定ボタンを押下すると、別ウィンドウに該当住所 が表示されます。

設定ボタンを押下すると、申請者情報欄または申請代理人情報欄に反映されま す。

🥙 住所設定	– Microsoft Internet Explorer		
	住所設定		
下記の住所	で設定します。		
事便番号	630-1101		
住所	奈良県奈良市広岡町		
	BRAE INDOU		

④郵便番号自動設定

都道府県の選択と市区町村の住所入力を行い、郵便番号自動設定ボタンを押下 すると、別ウィンドウに該当郵便番号の一覧が表示されます。

該当郵便番号を選択して設定ボタンを押下すると、申請者情報欄または申請代 理人情報欄に反映されます。

🥙 郵便	番号設定 - Microsoft Inter	net Explorer	- 🗆 🗵
		爭便番号設定	<u> </u>
下記の	)中から郵便番号を1つ選択	してくだきい。	
0	170-0005	東京都豊島区南大塚	
0	171-0022	東京都豊島区南池袋	
0	171-0052	東京都豊島区南長崎	
		設定 閉じる	

⑤申請担当者入力

申請担当者の情報(部署名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス) を入力します。

⑥申請代理人入力

申請代理人の情報(代理人区分、続柄、行政書士登録番号、代理人名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス)を入力します。

≪留意点≫

- ●代理人申請時には、申請者と委任者の区別を明確にしてください。
- ●代理人区分が「行政書士」の場合、行政書士登録番号は必須入力です。
- ●代理人区分が「その他」の場合、続柄は必須入力です。
- ※申請代理人情報を入力時に、申請者と申請代理人、申請担当者の氏名あるいは 電話番号の項目のいずれかが同一の場合にエラーメッセージが表示されます ので、メッセージ内容をお確かめください。

Web <<	ジからのメッセージ	X
?	申請者と申請代理人、申請担当者の氏名あるいは電話番号が同じですが、よ ろしいですか。 ※申請者:特殊車両を通行させようとする者(貨物を輸送する運送会社等) の代表者のお名前、住所等を入力して下さい。 ※申請代理人:行政書士など、本申請を申請者に代わって行う方のお名前、 住所などを入力してください。	
	OK キャンセル	

⑦申請車両入力

申請車両情報(申請車種、事業区分)を選択し、入力します。

- ※2019年2月より申請車両台数の入力欄は廃止されました。ここでは、作成中の申 請車両台数あるいはbinファイルの読み込み時の車両台数が表示されます。

車種を選択してください	•
車種を選択してください	
トラック	
建設機械類	
一般セミトレーフ(ハン型)	i i
一板セミトレーフ(タブク型)	
一般セミトレーラ(焼件型) 一般セミトレーラ (コンテナ刑)	
一般セミトレーラ(あおり型)	
一般セミトレーラ(スタンション型)	
一般セミトレーラ(船底型)	
一般セミトレーラ(その他)	
重セミ	
海上コンテナ(8'6)	
海上コンテナ(9'6)	
海上コンテナ(その他)	
ハールトレーフ フルトレーニ (パン理1)	
フルトレーフ(ハノ空) フルトレーラ(タンク刑)	
フルトレーフ(ワフク空) フルトレーラ(幌林迅)	
フルトレーラ(コンテナ田)	
フルトレーラ(自動車運搬用)	
フルトレーラ(あおり型)	
フルトレーラ(スタンション型)	
フルトレーラ(船底型)	
フルトレーラ(ダブル連結トラック)	
フルトレーラ(その他)	_
タフルス	•

・申請車種のプルダウンメニュー ・事業区分のプルダウンメニュー

選択して下さい	•
選択して下さい	
路線	
区域	
その他A	
その他B	

※平成31年3月25日より、特殊車両の通行申請が受理されるためには車両の構造又 は積載物に特殊性が認められる必要があります。

特殊性が認められる車種は以下の通りです。

車種のみで特殊性を満たす車種区分		
建設機械類	重セミ	
ー般セミトレーラ (バン型)	ポールトレーラ	
一般セミトレーラ(タンク型)	フルトレーラ (バン型)	
一般セミトレーラ (幌枠型)	フルトレーラ (タンク型)	
一般セミトレーラ(コンテナ用)	フルトレーラ(幌枠型)	
一般セミトレーラ(自動車運搬用)	フルトレーラ (コンテナ用)	
一般セミトレーラ(あおり型)	フルトレーラ (自動車運搬用)	
一般セミトレーラ(スタンション型)	フルトレーラ (あおり型)	
一般セミトレーラ (船底型)	フルトレーラ(スタンション型)	
海上コンテナ (8'6)	フルトレーラ(船底型)	
海上コンテナ (9'6)		
海上コンテナ (その他)		

事業区分の内容は以下の通りです

事業区分	説明
路線	路線を定める自動車運送事業用の車両 (例:路線トラック、定期便トラック)
区域	上記、路線以外の自動車運送事業用の車両 (例:区域トラック、海上コンテナ、その他の営業車)
その他A	上記、路線、区域以外で、通行経路が一定し、反復継続し て通行する車両 (例:営業車以外の自家用車で、クレーン車等)
その他B	上記、路線、区域、その他A以外の車両で、一回限り(反 復継続しない)通行する車両 (例:発電機等を運ぶ車両で一回限り)

### ⑧申請車種とは

車種のイメージ画像と車種のみで特殊性を満たす車種区分が表示されます。



⑨事業区分とは

事業区分を説明する表が表示されます。

事業区分	言兌8月
路線	路線を定める自動車運送事業用の車両 〈例:路線トラック、定期便トラック〉
区域	上記、路線以外の自動車運送事業用の車両 (例:区域トラック、海上コンテナ、その他の営業車)
その他A	上記、路線、区域以外で、通行経路が一定し、反復継続 して通行する車両 (例:営業車以外の自家用車で、クレーン車等)
その他B	上記、路線、区域、その他A以外の車両で、一回限リ(反 復紙続しない)通行する車両で、一回限リ(反

10申請経路

申請経路情報(申請経路数、手数料対象経路数)が表示されます。

また、ここで表示される手数料対象経路数は、申請者が手数料の目安として自 己申告するものであり、実際の手数料算出は道路管理者が行います。

※ 2019年2月より申請経路情報の入力欄は廃止されました。ここでは、作成中の経 路数あるいはbinファイルの読み込み時の経路数が表示されます。

≪留意点≫

**⑨登録** 

設定されている申請データを登録します。

<sup>●</sup>申請経路数は、申請の片道毎に1経路して計上します。

No	データ項目		種別	単位	必須	備考
1	申請日		選		$\bigcirc$	
2	通行開始日		選		$\bigcirc$	
3	通行終了日		選	_	$\bigcirc$	
4		法人区分等	選		$\bigcirc$	
5		会社名・氏名	入		0	全角文字
6		代表者名	入	_	$\bigcirc$	
7	申	郵便番号	自		$\bigcirc$	半角数字
8	請	住所(都道府県)	自		$\bigcirc$	
9	者	住所(市区町村)	自		$\bigcirc$	合盘士孛
10		住所 (丁目番地)	入	_	0	主用义于
11		住所(ビル名)	入	_		
12		電話番号	入	-	$\bigcirc$	半角数字
13	th I	部署名	入	_	0	人名卡卢
14	甲請	担当者名 (漢字)	入	_	$\bigcirc$	至用人子
15	担	電話番号	入	_	0	
16	本正	FAX番号	入	_		半角数字
17	伯	メールアドレス	入	_		
18		代理人区分	選	_		合舟士孛
19		続柄	入	-		生用又于
20		行政書士登録番号	入	-		半角数字
21		代理人名	入	_		全角文字
22	申	郵便番号	自	_		半角数字
23	請	住所(都道府県)	自			
24	1 1 田	住所(市区町村)	自	_		
25	人	住所 (丁目番地)	入			至用人子
26		住所 (ビル名)	入			
27		電話番号	入			
28		FAX番号	入			半角数字
29		メールアドレス	入			
30		申請車種	選	—	$\bigcirc$	
31	申	新規開発車両、新規格車の区別	指	_	$\bigcirc$	
32	請	事業区分	選	—	0	
33	中面	申請車両台数 単車/トラクタ	入	台		
34	1	トレーラ	入	台		
35	経	申請経路数	自	—		
36	路	手数料対象経路数	自	—		

表 3.1.3-1 データ項目説明表

種別の凡例 選:リストボックスにより選択

入:テキスト入力

指:ラジオボタンにより選択

自:自動設定が可能

必須の凡例

○:必須入力項目
 △:セミトレーラ、フルトレーラ等の被けん引車両が有る場合必須
 □:代理人区分を問わず必須入力項目

無印:必須入力項目でない

なお、通行期間に誤りがある場合は、<u>申請書入力画面</u>で登録ボタンを押すと、以下のような画面が表示されます。戻るボタンを押して<u>申請書入力画面</u>に戻り、申請情報を確認、 修正してください。

申請情報指定エラー画面例

```
▲ 指定された通行期間は2年を超えています。通行開始日、通行終了日を調整して下さい。
▲ 事業区分(その他B)の通行期間は1年以内です。通行開始日、通行終了日を調整して下さい。
               Web ページからのメッセージ
                                              Х
                     申請日は本日と同じか翌日以降にしてください。
                                         OK
         Web ページからのメッセージ
                                                    \times
              通行開始日が申請日と同じか、それ以前になっています。日付を修正してくださ
             N.
                                               OK
         Web ページからのメッセージ
                                                    \times
              通行終了日が通行開始日と同じか、それ以前になっています。日付を修正してく
              ださい。
                                               OK
```

## ii.新規申請(参照入力)

申請種類選択画面で、新規申請(参照入力)を選択すると<u>申請書入力(新規)画面</u>に遷移 します。<u>*I.新規申請*</u>と同じ画面ですが、申請情報には以前に申請した(選択した受理番 号/申請番号の)申請情報が表示されています。

また、以前に代理人が申請していた場合は申請代理人情報も表示されます。

ただし、<u>申請者選択画面</u>で「本人」を選択した場合は、申請代理人情報の入力欄は表示 されません。

申請情報に変更がある場合は、変更してください。

申請書入力が終了すると、次の画面遷移は新規申請と同じです。また、申請書入力画面同様、以前に申請した申請情報が既に入力されています。

### II. <u>更新申請</u>

<u>申請種類選択画面</u>で、更新申請を選択すると<u>申請書入力(更新)画面</u>に遷移します。 <u>申請書入力(更新)画面</u>では、申請日、通行開始日・終了日、申請者情報、申請担当者情報、申請代理人情報を更新できます。

≪留意点≫

- ●『更新申請』とは、申請内容が新規時と全く同じで、<u>期間のみ</u>を更新することを 更新申請といいます。
- ●ただし、<u>車両の減少(車両番号の削除)及び経路の減少(経路の削除)に限って</u> は、更新申請が認められます。
- ●申請日は必ず登録ボタン押下時の日付以降である必要があります。申請書データ 作成時の登録日より過去の日付では登録できません。
  - ※ なお、オンライン提出時に作成した申請書データの申請日と提出日が 一致していない場合、受付システムで提出処理が行えません。
     ※ 申請日を提出日として修正を行い、再度提出する必要があります。
- ※平成31年3月25日より、更新申請の場合には通行開始日は前回申請の通行終了日 の次の日が自動入力されます。なお、電子申請書作成システムにて作成した更新 申請用のbinファイルをFD読み込みした場合には作成時の通行開始日と通行終 了日が自動入力されます。
- ※平成31年3月25日より、更新申請の場合には車両情報と経路情報の変更は不可能 となりました。
- ※令和3年3月22日より、更新申請において、車両の減少(車両番号の削除)及び、 経路の減少(経路の削除)が行えるようになりました。 (変更申請を分けて提出する必要はありません。)

◇詳細: <u>http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/systemrepair\_shinnsei\_20210312.pdf</u> 項番(5)

<u>申請書入力(更新)画面</u>

申請書入力(更新)	
更新する申請の内容は次のとおりです。内容を確認してください。 内容がよろしければ、申請日、通行開始日、通行終了日、申請担当者、データ作成者 「更新登録」の場合にはよし下の項目は変更できません。 ・積載貨物情報 ・車両情報 ・228情報 上記項目を変更する場合には再度ログインを行い、申請種類を「変更申請」または「第	を入力して登録ボタンをクリックして下さい。 新規申請(参照入力)」としてください。
申請日 [平成 ♥] 31 ♥  年 3 ♥ 月 20 ♥日	
通行開始日平成31年10月10日 通行終了日 平成 √ 33	┙年[10√月9 ✓日
申請者         法人区分等       ○□株式会社 ▼         会社名・氏名(漢字)       特車通運株式会社 ×       ※株式会社が         会社名・氏名(漢字)       特車 本郎       人力を省略         代表者名(漢字)       特車 太郎       人力を省略         代表者名(漢字)       特車 太郎       人力を省略         代表者名(沈字)       トクシャッワウンカブシキガイシャ       入力を省略         パ表者名(沈字)       特車 太郎       (十天者名(沈字))         郵便番号       135       -0005       住所自動設定         住所(都道府県)       東京部       ▼       ※(住所は美雪         住所(市区町村)       江車区高橋       郵便番号自動       単価目         住所(ビル名)       ■       ●       ●         第4事章       事章       ●       ●       ●	どの法人区分割は して下さい。 Fで入力して下さい。 淀
電話番号 03 - 7777 - 8888	
申請担当者     ※唔請を行う担当者の情報を入       部署名     本社       担当者名(读字)     特車 花子       電話番号     03       03     -1111 - [2222]       FAX番号     03       メールアドレス     tantou@tokusystuun.co.jp	<i>ታ</i> ይ ፖ ፑ ላ ኣ
申諸代理人          代理人区分       行政書士 ♥       ※「行政         行政書士登録番号       12345678       ※数字         代理人名(漢字)       代理 太郎       ※数字         代理人名(漢字)       代理 太郎       (行理人名(漢字))         郵便番号       112 - 0012       住所自動設定         住所(都道府県)       東京都       ※(招)         住所(市区町村)       文京区大塚       郵便番         住所(丁目番地)       1-2-3       ●         住所(ビル名)       ●       ●	書士」「その他」等の選択 3桁 前は漢字で入力して下さい。 号自動設定
電話番号 03 - 5555 - 66866 FAX番号 03 - 3333 - 8888 メールアドレス dairi@tokusyatuun.co.jp	
申請車両       申請車種:     重セミーその他       申請車種とは       事業区分:     区域       事業区分:     区域       事業回行会数:     単車 /トラクター       1台トレーラ1台	
中語起母 申請経路数:2	
登録 リセット 前	画面へ戻る

#### III. 変更申請

<u>申請種類選択画面</u>で、変更申請を選択すると<u>申請書入力(変更)画面</u>に遷移します。 <u>申請書入力(変更)画面</u>では、申請日、通行開始日、申請者情報、申請担当者情報、申請 代理人情報を変更できます。

変更申請時に変更可能な情報を以下に列挙します。

一申請日

- -申請者情報
- -申請担当者情報
- 申請代理人情報
- -変更理由 (以下の6つより選択)
  - 車両の交換
  - ・ 会社名、代表者名の変更
  - ・ 車両台数の減少
  - ・ トレーラ台数の増加
  - 通行経路の変更
  - その他
- ー車両の交換
- -会社名、代表者名の変更
- ー車両台数の減少
- -車両台数の増加(トレーラのみ)
- 通行経路の変更
- ≪留意点≫
  - ●『変更申請』で変更可能な情報は上記のとおりです。
    - ※ なお、オンライン申請の場合、車両ナンバーの変更や、申請者の住所の変更等の軽微な申請については優先的に処理されます。適用したい場合、窓口国道事務所に軽微な変更の内容を電話等でご連絡下さい。 (2018/11/1 PRサイト「変更申請の優先処理ができます」掲載)
  - ●申請日は必ず登録ボタン押下時の日付以降である必要があります。申請書データ 作成時の登録日より過去の日付では登録できません。

※ なお、オンライン提出時に作成した申請書データの申請日と提出日が 一致していない場合、受付システムで提出処理が行えません。

- ※ 申請日を提出日として修正を行い、再度提出する必要があります。
- ●変更申請の通行開始日と通行終了日は、平成31年3月25日より既往申請の日付が 自動入力され、変更が行えません。通行開始日または通行終了日を変更する場合 には更新申請または新規申請としてください。
- ●変更申請ではトラック・トラクタの車両台数を増加させることができません。トラック・トラクタの車両台数を増加させる場合には新規申請としてください。
  - ※ なお、元の許可証と車両台数が同じであれば、トラック・トラクタの 入れ替えや削除は可能です。
- ●令和3年3月20日より、同一型式のトレーラ追加の場合には、申請手続きが簡略化され、申請データの提出が不要となります。許可証を発行した道路管理者(窓口事務所)への電話連絡等で行えるようになります。

◇詳細: <u>http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/systemrepair\_shinnsei\_20210312.pdf</u> 項番(3)

<u>申請書入力(変更)画面</u>

		申請書入力(変更)	
変更する申請の内容 内容がよろしければ、	」 は次のとおりです。内容を確認して ・申請日、申請担当者、データ作成	てください。 な者、変更理由を入力して「登録」ボタンをクリックしてください。	
申請日 平成 >	31 ♥年 4 ♥月1 ♥E	3	
通行開始日平成304	≢11月10日	通行終了日平成31年7月9日	
ムハビカ 寺 会社々・氏々(満安)	● 林市通道性学会社	※推式会社などの注入区公知す	
会社名 氏名(决于)	「行中国連邦をいます」		
代表者名(漢字)	特恵 大郎		
代表者名(力ナ)	トクシャ タロウ		
的便番号	135 - 0005 住所自動設定		
主所(業務省応)目)		□ ※住所で黄文で入力」で下す \	
前(市区町村)	(江東区高橋		
前(丁目番地)	1-1-1	Broch, 2 Hilbertra	
	市사원을 원을 들을		
話番号	03 - 7777 - 8888		
諸担当者	*	申請を行う担当者の情報を入力して下さい。	
記者名	本社		
四日有石()男子)			
<b>雷話番号</b>	03 - 1111 - 2222		
-AX番号	03 - 7777 - 8888		
メールアドレス	tantou@tokusyatuun.co.jp		
人野洋橋車	続柄		
代理人区分	行政書士 ✔	※「行政書士」「その他」等の選択	
北番上豆が曲ち	12340078	×±x+=011	
代理人名(東子)	17里 へ即		
郵便番号	112 - 0012 住所自動設定		
住所(都道府県)	東京都	※住所は漢字で入力して下さい。	
住所(市区町村)	文京区大塚	郵便番号自動設定	
主所(丁目番地)	1-2-3		
住所(ビル名)			
	***** #* 		
電話番号	03 - 5555 - 6666		
FAX番号 - A JI フピレフ	03 - [3333] - [8888]		
* //////	danigronusyaturi.co.jp		
#3月9910] 申請車種: ボー 事業区分: 区域 申請車両台数:単車	・ルトレーラ - その他   申請車種とは {   事業区分とは   1/トラクター 16台トレーラ 16台	<b>a</b>	
<b>申請経路</b> 申請経路数:2			
変更理由			
変更理由を選択して	下さい。		
<ul> <li>● 車両の交換</li> <li>○ 会社名、代表者3</li> <li>○ 車両台数の減少</li> <li>○ トレーラ台数の増</li> <li>○ 通行経路の変更</li> <li>○ その他</li> </ul>	らの変更 加		
		登録 リセット 前画面へ戻る	

# 3.1.4提出先窓口指定・確認

### I. <u>提出先窓口の指定</u>

申請書入力が完了すると、<u>提出先窓口指定画面</u>に遷移します。これから作成する申請デ ータの提出先窓口(申請窓口)が表示されます。

提出先道路管理者を選択した後、提出先窓口を一覧より選択してください。

なお、平成27年4月1日より、特殊車両通行許可申請に係る審査体制の集約化の開始に伴 い、特車申請に係る相談対応、申請内容の確認や補正のお知らせは、原則全て集約先事務 所で行うため、オンライン申請については、一部の事務所において受付も集約するため提 出先選択ができなくなります。更新及び変更申請については、集約先事務所へ提出して下 さい。詳細情報は、画面上の掲載案内のリンク又はPRサイトでご確認下さい。

提出先窓口指定画面



# i. <u>提出先窓口の指定</u>

手順	操作内容
1	①「提出先道路管理者」のプルダウンメニューから道路管理者を選択し、選択ボタンを
Ţ	押す。
0	② ①で選択した道路管理者が管理する窓口が「提出先窓口」に一覧表示されるので、
Z	該当する提出先窓口を選択する。
3	③確認を押す。

<u>提出先窓口確認画面</u>

# II. <u>提出先窓口の確認</u>

提出先窓口を指定すると、<u>提出先窓口確認画面</u>が表示されます。 提出窓口が正しいければ、登録して下さい。

提出先窓口確認画面



i. <u>提出先窓口の確認</u>

手順	操作内容	
1	①提出先窓口を確認し、登録を押す。	
		面

※平成31年3月25日より、申請経路に直轄国道が存在することが確認されます。 <u>
経路一覧画</u> <u>
面</u>にて、経路登録時に下記のメッセージが表示された場合には提出先窓口を「その他道 路管理者」としてください。

▲ 通行経路に国管理区間(国道指定区間)を含まないため、申請書の提出先窓口はその他道路管理者としてください。

### 3.1.5ユーザID登録確認

<u>申請支援システムログイン画面</u>で、<u>ユーザID未登録はこちら</u>を選択していた場合、提出 先窓口確認の後、ユーザID登録画面が表示されます。

画面に表示されている申請者IDとパスワードを利用して、今後は申請支援システムにロ グインすることができるようになります。

<u>ユーザID登録確認画面</u>は、以後表示されませんので、申請者IDとパスワードは、印刷、 画面コピー、メモをとる等の保存手段を講じ、忘れないように管理します。

原則ユーザIDは1社(1営業所等)に対して1つ使用するようにし、<u>1つのユーザIDで</u> 複数の会社のデータ入力は行わないようにしてください。

ユーザID登録確認画面

ユーザID登録確認
次の申請者ID/バスワードで登録しました。 申請者ID : 30016ZA 初期バスワード: 8N-0
申請者         郵便番号       : 135-0001         住所       : 東京都江東区毛利コウトウクモウリ
会社名:株式会社ABC運輸代表者名:特車太郎代表者電話番号: 090-0001-0001担当者名:特車花子担当者電話番号: 090-0002-0002
確認 ← ② ※次回より上記の申請者ID、バスワードを使用して特殊車両システムへログインすることができます。 (この情報は印刷するなどして大切に保存してください)

### i. <u>ユーザIDとパスワードの確認</u>

手順	操作内容				
1	表示されている①申請者ID(ユーザID)とパスワードを確認する。				
2	② 確認 を押す。				

▶ <u>申請・各種情報入力選択画面</u>

### 3.1.6申請·各種情報入力選択画面

申請書入力が完了すると<u>申請・各種情報入力選択画面</u>に移ります。<u>申請・各種情報入力</u> <u>選択画面</u>では、積載貨物情報の入力、車両情報の入力、経路情報入力、申請書情報の一部 の再入力を行います。

経路情報の入力は、申請書情報入力、積載物情報入力、車両情報入力が完了していない と実行できません。

申請・各種情報入力選択画面

## 申請·各種情報入力選択

申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。 申請情報はいつでも変更が可能です。 申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。

経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。

・デジタル地図:デジタル地図による経路入力

・交差点番号:交差点番号指定による経路入力

※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。 経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。



新たに、「作成データの途中保存・参照読み込み」機能が追加されました。 (詳細は、3.7章を参照してください。) ≪留意点≫

- ●平成31年3月25日より、更新申請で経路不連続が存在しない場合には下記の<u>申請・各種情</u> 報入力選択画面が表示され、積載貨物情報や車両情報、経路情報の変更ができません。
- ●平成31年3月25日より、更新申請で経路不連続が存在する場合には下記の<u>申請・各種情報</u> 入力選択画面が表示され、積載貨物情報や車両情報の変更と申請書作成予約登録ができ ません。画面上部に表示される経路番号の経路不連続をすべて修正すると申請書作成予 約登録が行えます。
- ●平成31年3月25日より、変更申請時には画面上部に変更が可能な項目が表示されます。

# 3.2 積載貨物情報入力

ここでは積載貨物についての説明を行います。 積載貨物情報入力とは、申請車両への積載貨物を入力・登録することをいいます。 以下に積載貨物情報入力のフローを示します。



積載貨物申請の必要の有無は、申請車種により決定されます。(→システム上、自動的 に判断します。)積載貨物申請不要車種を選択すると、以下の画面が表示されます。

積載物情報入力不要時のメッセージ表示

Web ページからのメッセージ
ок

制度上、積載貨物の申請が不要な車種は以下の通りです。

- 単車-建設機械類
- ・特例8車種に該当するセミトレーラ連結車及びフルトレーラ連結車

### 3.2.1 積載貨物入力

積載貨物の申請が必要な車種の場合、<u>積載貨物情報入力画面</u>に移ります。

積載貨物情報(積載分類、積載貨物品、寸法)を選択・入力し、登録を行います。また、 選択ボックスの中に該当する積載貨物品がない場合は、「その他」を選択し、品名を入力 してください。

なお、申請車両に応じて入力する必要のない項目もありますが、システムが自動的に判 別し、入力する必要のある項目のみ表示します。

積載貨物情報入力画面



### i. 積載貨物情報入力

手順	操作内容
1	①②積載分類枠内から積載分類を選択し、選択をクリックします。
2	<ul> <li>③積載貨物品枠内から積載物を選択します。</li> <li>積載分類を選択すると、その分類に応じた積載貨物品が表示され、その中から積載貨物品を選択します。また、該当する積載貨物品が無い場合「その他」を選択し、品名を入力します。</li> <li>④積載貨物の一覧と積載貨物のみで特殊性を満たす積載貨物品名を表示します。</li> </ul>
3	⑤積載貨物品にて「その他」を選択した場合、積載貨物名を入力します。積載貨物名は 8文字まで入力可能です。
4	<ul><li>⑥貨物情報入力</li><li>貨物情報(幅、高さ、長さ)を入力します。</li><li>⑦積載貨物寸法の説明を表示します。</li></ul>
5	⑧登録 積載貨物情報を登録します。積載貨物の分類と品名は、表3.2.1-1に示すとおりです。

分	類	品名	分類	品名			
I ~ 自	車 トラッククレ 両 トラッククレ ( バス オフロードタ	ビーン ビーン以外の建設機械	機械製品	産業機械(プラント機械、工作機械金 属加工機械、機械架台等) 保線用機器 回転炉等			
	<ul> <li>■ 電源車</li> <li>二 空車</li> <li>→ その他</li> <li>■ 建設機械</li> <li>■ 商品互動車</li> </ul>		 石 油 製	<ul> <li>その他(タンク、熔接機)</li> <li>揮発油(ガソリン、軽油、灯油等)</li> <li>液化製品(LPガス、水素、酸素等)</li> <li>その他(フェノール、ボリエステル樹</li> <li>昨週田料主添加剤、石油化学制 P等)</li> </ul>			
	<sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup> <sup>17</sup>	- (ボックス) - (タンク) 変更 - ( <u>※を参照</u> )	電気製品	加 2010			
	<ul> <li>判価 (竹寺) 鋼管</li> <li>鋼矢板</li> <li>レール</li> <li>形鋼(H型、)</li> <li>厚板(鋼、)</li> <li>コイル(鋼、)</li> </ul>	アルミ、鉄管等) (ルミ) アルミ)		その他 原木 製材品 植木 その他 農産物 水産物			
製品	この他(鋼墨       コンクリート       コンクリート       ンクリート       プレハブ建築       リ       ボックスカハ       トューム管	2谷 奋、 <del>ቓ 戦 動 面 )</del> 橋 桁 抗 E 部 材 	品 そ の 他 空車	<u>助料</u> その他 雑貨 セメント ロールペーパー(巻紙) その他			
※コン	ト その他 /テナの積載貨物品	"品名"の変更(平成27年 <b>6</b>	<u>ーーーー</u> 3月より細分	化)			
分類	現行	品名	備考	既存の申請データを読み込			
<i>ー</i> フン	海上コンテナ(ボックス)	<ul> <li>海上コンテナ (ボックス・20ft)</li> <li>海上コンテナ (ボックス・20ft (30.48t 対 海上コンテナ (ボックス・40ft)</li> <li>海上コンテナ (ボックス・40ft (30.48t 対 海上コンテナ (ボックス・40ft (30.48t 対 海上コンテナ (ボックス・その他)</li> <li>海上コンテナ (ボックス・その他)</li> </ul>	追加           追加           追加           追加           加           追加           名称変更	んだ際のコンテナの品名は、 ・海上コンテナ(ボックス) ・海上コンテナ(タンク) はそれぞれ以下のように 自動変換されますので、			
テナ	海上コンテナ(タンク) 国内コンテナ	海上コンテナ (タンク・20ft)       海上コンテナ (タンク・20ft)       海上コンテナ (タンク・40ft)       海上コンテナ (タンク・その他)       国内コンテナ	道加 道加 追加 名称変更 現行どおり	適宜変更を行って下さい。       ・海上コンテナ(ボックス・その他)       ・海上コンテナ(タンク・その他)			
	JR コンテナ	JR コンテナ	現行どおり				

表 3.2.1-1 積載貨物の分類名、品名

<sup>&</sup>lt;u>注)</u>積載貨物の幅・高さ・長さは、貨物を積載した状態における積載貨物自身の幅、高さ、 長さを入力してください。



# 3.2.2 積載貨物情報登録時のチェック

平成31年3月25日より、特殊車両の通行申請が受理されるためには車両の構造又は積載物に特殊性が認められる必要があります。

特殊性が認められる積載物品名は以下の通りです。

積載貨	貨物のみで特殊性を満たす積載貨物品名
分類	品名
鋼製品	鋼橋桁等
	鋼管
	鋼矢板
	レール
	形鋼(H型、アルミ、鉄管等)
	厚板(鋼、アルミ)
	コイル (鋼、アルミ)
	その他(鉄製容器、鋳鍛鋼品等)
コンクリート	コンクリート橋桁
<b></b>	コンクリート杭
	プレハブ建築部材
	電柱
	ボックスカルバート
機械製品	産業機械(プラント機械、工作機械、 金属加工機械、機械架台等)
	保線用機器
	回転炉等
	その他(タンク、溶接機)
電気製品	発電機
	変圧器等
	ポンプ
	送風機
	電線ケーブル、ドラム

登録ボタン押下時に車両の構造と積載物の両方に特殊性が認められない場合、下記のメッ セージが表示されます。入力内容を確認する場合または特車申請が不要である場合には レセルボタンを押して下さい。特車申請が必要である場合にはOKボタンを押して下さい。 OKボタンを押すと再度メッセージが表示されます。

	Web ページからのメッセージ	×
?	車両の構造及び積載貨物は特殊性がない可能性があります。特車申請が必要 か確認して下さい。特車申請が必要である場合にはOKを押して下さい。	
	<b>OK</b> キャンセル	

分割不可能な単体物であることがわかる資料を申請書提出時に添付する場合にはOKボタン を押して下さい。<u>申請・各種情報入力選択画面</u>へ遷移します。<u>キャンセル</u>ボタンを押した場 合には画面が遷移せず、積載貨物の変更や申請の見直しを行うことができます。

	Web ぺ−	ジからのメッセージ	×
?	分割不可能な単体物であること い。	がわかる資料を申請書提出時	に添付して下さ
		ОК	キャンセル

# 3.3 車両情報入力

## 3.3.1 車両情報入力の概要

### I. <u>車両情報入力の種類</u>

車両情報入力では、申請車両に関する以下の情報の入力を行います。

- 「車両内訳書」に記載される情報
- 「車両の諸元に関する説明書」に記載される情報
  - ※ 車両情報を入力する際は、車検証、四面図等から必要項目を入力します。
  - ※ 寸法に関しては積載物を積載した状態の寸法で入力します。
     ※ 車両の台数に関しては1000台程度までを目途にデータ作成をされること をお勧めします。

## II. <u>車両情報入力のフロー</u>

車両情報入力機能のフローを以下に示します。



- ii)申請車両の軸種を指定します。
- iii)車両内訳書に記載される情報(車名、型式、車両番号)を入力します。
- iv)車両の諸元に関する説明書に記載される情報(車両寸法、重量、軸重等)を入 力します。
- iv)車両の諸元に関する説明書を表示し、入力した車両諸元の内容を確認できます。
- vi)途中保存データ及び許可発行された過去の申請データを参照してデータ読み込み(再利用)ができます(詳細は、3.7章を参照して下さい。)
- vii)海上コンテナの橋梁照査式による適合判定処理の実行結果を表示します。
- viii)車検証情報との照合結果を表示します。
- ※ 「車両内訳書入力」、「車両諸元説明書入力」の入力順序は、ありません。どの情報 から入力しても構いません。
- ※ 但し、1度入力したデータを修正する時に「型式削除」をする場合は、「車両諸元説 明書入力」から操作される方が修正しやすいです。

# 3.3.2型式ごとの車両諸元による車両情報入力

## I. <u>処理フロー</u>

型式ごとでの車両諸元入力の処理フローの概要は以下の通りです。



- i)申請車両情報の登録を行うメニュー画面です。
- ii) 申請車両の軸種を指定します。
- iii)車両内訳書に記載される情報(車名、型式、車両番号)を入力します。
- iv)車両の諸元に関する説明書に記載される情報(車両寸法、車両重量、積載貨物重量、 軸間距離、軸重)を入力します。
- v)車両の諸元に関する説明書を表示し、入力した車両諸元の内容を確認できます。
- vi) 途中保存データ及び許可発行された過去の申請データを参照してデータ読み込み (再利用)ができます(詳細は、3.7章を参照して下さい。)
- vii) 申請車両が海上コンテナの橋梁照査式による適合判定の結果を確認できます。
- viii)申請車両の車検証登録情報との照合結果を確認できます。
- ※ 車両情報を入力後、経路情報を入力する前に作成データを途中保存することができ ます。

以下、画面各項目内容の説明、車両情報入力の具体的な手順を示します。

## II. <u>各画面機能説明</u>

### i. 申請車両情報登録メニュー

車両情報の入力を行うメニュー画面です。 画面の各機能を以下に示します。

### 申請車両情報登録メニュー画面

	申請車両情報登録メニュー	
新規に車両情報の登録 入力を行う軸種を選択 車両情報の入力が完	を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 」、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」: した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。	ボタンを押して下さい。
) 申請車種 : 一般セミ	・レーラ(その他) 認証トラクタを登録する場合には構 押下して認証トラクタとしてみなされ	梁照査結果の表示ボタンを ていることを確認して下さい。
整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
2 1	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	1200 3
	⑦         ⑧           車両内訳書入力         車両諸元説明書入力         軸覆追加         軸覆崩除         含成車両の表示         読み込み         橋梁照査結果の表示         車検証(           (4)         (5)         (6)         (9)         (10)         (10)	青報との照合
		2

- ①申請車種が表示されます。
- ② 現在登録済みの軸種が一覧表示されます。
- ③ 最小回転半径は軸種ごとに入力して下さい。
- ④ 整理番号欄(②)で指定されている軸種の車両内訳書入力を行います。 車両内訳書入力 ボタン押下後は、「車両内訳一覧」へ遷移します。
- ⑤ 整理番号欄(②)で指定されている軸種の車両諸元説明書入力を行います。 車両諸元説 明書入力 ボタン押下後は、「車両諸元説明書入力(様式03)」画面へ遷移します。
- ⑥ 軸種を追加します。初めて車両情報を入力する場合は、このボタンを押して、軸種を追加して下さい。軸種追加ボタン押下後は、「軸種指定」画面へ遷移します。
- ⑦ 整理番号欄(2)で指定されている軸種を削除します。
- ⑧ 合成車両を表示します。合成車両の表示ボタン押下後は、「車両の諸元に関する説明書」 が表示されます。
- ⑨ 読み込みボタン押下後は、「車両情報参照」画面へ遷移します。
- ⑩ 海上コンテナ照査実施要領に基づく橋梁照査式の適合判定結果を表示します。
   橋梁照査結果の表示ボタン押下後は、「橋梁照査結果内容確認」画面へ遷移します。
- ① 入力した車両諸元情報と車検証情報との照合結果を表示します。
   車検証情報との照合ボ
   タン押下後は、「車検証情報照合結果表示」画面へ遷移します。
- ② 入力した車両情報を登録します。登録ボタン押下後は、車両情報の入力チェックを行った後、「申請・各種情報入力選択」画面へ戻ります。
- ③ 車両情報の入力を中断し、「申請・各種情報入力選択」画面へ戻ります。

≪留意点≫

 ●平成31年3月25日より、車両の合成値の確認が義務化されました。そのため、合成車両の 表示ボタンを押下し、車両の合成値の確認を行わないと登録ボタンが押下できません。
 車両の合成値の確認が行われていない場合、下記のように画面右下に合成車両の表示ボタンを押下するようにメッセージが表示されます。メッセージが表示されている場合は、
 登録ボタンは押下することができません。

-===	把办到给子		18 5	~T+1.				
こ里両情 を行う軸	報の登録を1 種を選択し、1	」フ場合は、「■種垣加」」 巨両型式・番号を入力す	ホタノを押し る場合は「車	(下さい。) (両内訳書)	、力」ボタンを、車	両諸元を入	力する場合は「車両	諸元説明書入力」ボタンを挑
<sup>1</sup> 。 春報の入	カが完了した	」場合は、「登録」ボタンる	を押して下さ	, 1 <sub>0</sub>				
<b>車種 :</b>	トラック				1211J	トラクタを登	録する場合には橋梁	空照査結果の表示ボタンを
					押下	して認証や	ラクタとしてみなされて	ていることを確認して下さい。
整理者	番号	軸種				最小回転半径(cm)		
۲	1	軸数:3軸、トラック前1軸				1200		
	車両内訳書)	カ 車両諸元説明書入力	軸種追加	軸種削除	合成車両の表示	読み込み	橋梁照査結果の表示	車検証情報との照合
							(二) = 7 (1) 書面書書1 =	

# ii. 軸種指定画面



軸種指定画面における入力の流れは、選択された軸種により、以下のようになります。

ここで、申請したい車両の軸種を選択します。軸種が分からないときは、軸種を選択したのち、<u>軸種説明図の表示</u>を押すことで、軸種ごとの車両の形態を参照することができます。

軸種指定画面

① <u>軸種説明図の表示</u>を押すと指定された軸種に応じて以下のような画面が表示されます。



選択可能な軸種を、表 3.3.2-1~3.3.2-5に示します。該当する軸種が無い場合は、 「その他(トリプル軸有)」もしくは「その他(トリプル軸無)」を指定して下さい。 なお、軸種「その他」を指定される場合、以下の条件をチェックし、申請車両が該当す る方を指定して下さい。

3m以内に、3つの車軸が隣接している場合
 ⇒「その他(トリプル軸有)」を選択



3つの車軸が隣接していない、もしくは3m以内には隣接していない
 ⇒「その他(トリプル軸無)」を選択



ここで「トリプル軸有」を指定した場合、平成17年9月29日以前の従来のトリプル 軸の計算方法で計算されます。

平成17年9月29日以降の新しいトリプル軸の計算方法は適用されませんのでご注意 ください。(詳細は、平成17年9月22日付 PRサイトのお知らせページをご覧下さい。)

② 軸種「その他」で申請される場合は、軸種選択の下に表示されるプルダウンメニュ ーから、申請車両の軸数を指定して下さい。

選択してください 💌	·
選択してください 🔺	•
2	1
3	L
4	L
5	L
6	L
7	
lo 📃	

(軸種「その他」のデータを作成する時のみ、 軸数を選択する必要があります。)

> ③ 選択ボタン押下後、「申請車両情報登録メニュー」へ戻ります。 指定した軸種が追加されている事を確認して下さい。

1	+1.175	
	11111111111111111111111111111111111111	1 11111111111111111111111111111111111
単車	軸数:2軸 トラクタ:前1軸	
	軸数:3軸 トラクタ:前1軸	
	軸数:3軸 トラクタ:前2軸	
	軸数:4軸 トラクタ:前2軸	
セミトレーラ	軸数:3軸 トラクタ:前1軸 トレーラ:後1軸	
	軸数:4軸 トラクタ:前1軸 トレーラ:後2軸	

表 3.3.2-1 選択可能な軸種(1/5)

	軸種	軸種ごとの車両形	能
セミトレーラ	軸数:4軸 トラクタ:前1軸 トレーラ:後1軸		
	軸数:4軸 トラクタ:前2軸 トレーラ:後1軸		
	軸数:5軸 トラクタ:前1軸 トレーラ:後2軸		
	軸数:5軸 トラクタ:前2軸 トレーラ:後2軸		
	軸数:5軸 トラクタ:前1軸 トレーラ:後3軸 ※トリプル軸計算対象車種 (L5+L6)が3.0m以内の場合		

表 3.3.2-2 選択可能な軸種(2/5)

	軸種	軸種ごとの車両形態
セミトレーラ	軸数:6軸 トラクタ:前1軸 トレーラ:後3軸 ※トリプル軸計算対象車種 (L7+L8) が3.0m以内の場合	
	軸数:6軸 トラクタ:前2軸 トレーラ:後3軸 ※トリプル軸計算対象車種 (L7+L8)が3.0m以内の場合	
フルトレーラ	軸数:4軸 トラクタ:前1軸 第一トレーラ:なし 第二トレーラ:後1軸	F 1. 1 - 1. 1
	軸数:5軸 トラクタ:前1軸 第一トレーラ:なし 第二トレーラ:後1軸	F 1. 2-1. 1
	軸数:5軸 トラクタ:前2軸 第一トレーラ:なし 第二トレーラ:後1軸	F 2. 1 - 1. 1
ダブルス	軸数:5軸 トラクタ:前1軸 第一トレーラ:後1軸 第二トレーラ:後1軸	D 1. 1 - 1 - 1. 1

表 3.3.2-3 選択可能な軸種(3/5)

	軸種	軸種ごとの車両形態
	軸数:6軸	D 1.1-2-1.1
ダブ	トラクタ:前1軸	W1 W2
N	第一トレーラ:後2軸	
ス	第二トレーラ:後1軸	
		$l_1$
		$ \begin{array}{c}   \bullet & \overset{c_2}{\longrightarrow}   \bullet & \overset{c_3}{\longrightarrow} \\   \bullet & \overset{c_4}{\longrightarrow}   & \overset{c_5}{\longrightarrow} \\ \hline \\   \bullet & \overset{c_6}{\longrightarrow}   & \overset{c_6}{\longrightarrow} \\ \hline \\ L \end{array} $
		<del>∗                                    </del>
	=====================================	D 1.2-1-1.1
	トフクダ:則1軸	
	第一トレーフ: 俊1軸	
	第一トレーフ:後1軸	
		$\begin{array}{c} \begin{array}{c} \end{array} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ $
		$\ell_2$ $\ell_3$ $\ell_3$
	軸数:6軸	D 2.1-1-1.1
	トラクタ:前2軸	$W_1$ $W_2$ $\downarrow$ $\downarrow$
	第一トレーラ:後1軸	
	第二トレーラ:後1軸	
		$ \begin{array}{c c} (A) & (B) & \exists \phi \phi & (C) & (D) & (E) & (L_1 & (F) \\ \hline (L_0) & \exists \phi & (L_7) & (L_4 & (L_6) & (L_6) & (L_1 & (F) \\ \hline (L_6) & \forall \phi & (L_7) & (L_6) & (L_6)$
		$ \begin{array}{c}   \begin{array}{c}   \begin{array}{c} l \\   \end{array} \\   \end{array} \\   \begin{array}{c} l \\   \end{array} \\   \end{array} \\   \end{array} $
	*1.*/. 7.*1	
	=====================================	D 1.2-2-1.1
	トフクタ:則1軸	
	第一下レーノ:仮2軸	
	<b>第二下レーノ</b> ・仮1軸	
		$ \begin{array}{c} \mathcal{L}_{2} \\ \mathbb{I} \\ \mathbb{I} \\ \mathcal{L}_{5} \\ \mathcal{L}_{4} \\ $
		$l_2$ $l_3$ $l_{14}$
	軸数:7軸	D 2.1-2-1.1
	トラクタ:前2軸	
	第一トレーラ:後2軸	
	用→トレーフ:後1軸	
		$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
		$\begin{array}{c} \underline{l_{2}} \\ \underline{l_{2}} \\ \underline{l_{2}} \\ \underline{l_{2}} \\ \underline{l_{2}} \end{array}$
		$ \begin{array}{c} \downarrow \downarrow$
		··
	軸数:7軸	D 1.1-3-1.1
	トラクタ:前1軸	W1 W2
	第一トレーラ:後3軸	
	第二トレーラ:後1軸	
		$\begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\$
		$l_2$ $l_3$ $l_{12}$

表 3.3.2-4 選択可能な軸種(4/5)

	軸種	軸種ごとの車両形態
ダブルス	軸数:8軸 トラクタ:前1軸 第一トレーラ:後3軸 第二トレーラ:後1軸	D 1.2-3-1.1 $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$ $\downarrow$
	軸数:8軸 トラクタ:前2軸 第一トレーラ:後3軸 第二トレーラ:後1軸	D 2. $1-3-1.1$

表 3.3.2-5 選択可能な軸種(5/5)

※セミトレーラの「S1.1-3」「S1.2-3」「S2.1-3」の3つの軸種の場合、トレーラの隣接 する3つの軸の間の距離が3m以内の場合、平成17年9月29日以降の新しいトリプル 軸の計算方法が適用されます。

# *ⅲ. 車両内訳書入力*

車両内訳書入力における入力処理の流れは、以下のようになります。



各画面の機能を以下に示します。

### a. *車両内訳一覧*

車両内訳書情報を入力するメニュー画面です。 画面の各機能を以下に示します。

登録さ 新規(i 型両番車 代表車	れてし 三型式を 消除す 経費両を 変	る車両は以下の通りです。 5追加する場合は、「型式追加 する場合は、「型式削除」ボタン 変正する場合は、「型式削除」ボタン 変更する場合は、代表車両にし	車両内訳一覧(ト ボタンを押して下さい。 を押して下さい。 ジンを押して下さい。 たい型式の「設定」ボタンを押	<b>ラクタ)</b> ①	
2	清車種 鼬麺	一般セミトレーラ(その他	) b トレーラ後1軸		
	HШ¶王				
3	ラクタ/ト	レーラ切替			
ß			1 <u>2</u>		$\bigcirc$
上上	番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
۲	1	ニッサンディーゼル	KC-CK551BET	3	設定
0	2	ギガ	KL-EXD74D3	3	設定
C	3	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	1	設定
C	4	日野	KC-SH3VDCA	4	設定
0	5	日野	KC-SH3VDCA	1	設定
0	6	ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	1	設定
0	7	ギガ	KL-EXD74D3	12	設定
0	8	ギガ	KL-EXD73L3	3	設定
0	9	ギガ	KL-EXD52G3	1	設定
0	10	日野	KC-SH1KFCA	2	設定
6					
表別①	車両	<u>車名</u>	型式	車両番号	
	78		KC-SH3VDCA	横沢104め0002	_
LLD.			TEZUHUDI		
_					
型式;	追加	型式削除   型式修正	$(\overline{1})$		

- 編集中の車両牽引区分(トラクタ/トレーラ)が表示されます。
   (単車の場合は表示されません。セミトレーラ、フルトレーラの場合は「トラクタ」または「トレーラ」、ダブルスの場合は「トラクタ」「第一トレーラ」または「第二トレーラ」が表示されます。)
- ② 申請車種、軸種が表示されます。
- ③ トラクタ/トレーラ切替ボタンは、編集を行う車両の牽引区分(トラクタ/トレーラ)を切り替える場合に押して下さい。
   (単車の場合、ボタンは表示されません。セミトレーラ、フルトレーラの場合はトラクタ⇒トレーラの順で、ダブルスの場合はトラクタ⇒第一トレーラ⇒第二トレーラの順で表示が切り替わります。)

- ④ 1ページに表示される型式の件数は10件までです。登録件数が10件を超えた場合、ページのリンクが表示され、ページの切り替えを行う事ができます。
   (登録件数が10件未満の場合は、表示されません。)
- ⑤ 現在登録されている車名・型式が一覧表示されます。 登録台数は、実際に登録されている車両番号の数がカウントされ、表示されます。
- ⑥ 代表車両情報が表示されます。
   単車の場合は1台分、セミトレーラ・フルトレーラの場合は2台分(トラクタ、トレーラ
   各1台)、ダブルスの場合は3台分(トラクタ、第一トレーラ、第二トレーラ各1台)の
   情報が表示されます。
   特に設定していない場合、整理番号1の車両が代表車両に設定されます。
- ⑦ 代表車両を変更する場合、対象となる型式の設定ボタンを押して下さい。「代表車両番号設定」画面が表示され、任意の車両番号を指定できます。
- ⑧ 型式の追加ができます。型式追加ボタン押下後、「車両内訳入力」画面へ遷移します。
- ② 型式削除ボタン押下後、整理番号欄(⑤)で指定されている型式が削除されます。
   (※型式削除の操作を行った場合には、車両内訳一覧画面に加えて、車両諸元説明書情報入力画面の方についても該当の型式が削除されますので、ご注意ください。)
- ⑩ 整理番号欄(⑤)で指定されている型式を修正します。型式修正ボタン押下後、「車両内訳入力」画面へ遷移します。
- ① 車両内訳書の入力を終了または一時中断する場合に押して下さい。申請車両情報メニュ
   一へ戻るボタン押下後、「申請車両情報登録メニュー」へ戻ります。

## b. 代表車両番号設定

代表車両番号を変更設定する画面です。 画面機能は以下の通りです。



- ① 「車両内訳一覧」画面で指定された型式の車両番号の一覧が表示されます。代表車両としたい車両番号を指定して下さい。
- ② 設定ボタンを押すと、車両番号一覧(①)で指定された車両番号が代表車両として設定 されます。
- ③ 閉じるボタンを押すと、代表車両の変更はせずに終了します。
### c. 車両内訳入力画面(軸種指定の場合)

車両内訳書に記載される情報を入力する画面です。 画面の各機能を以下に示します。

					Ē	車両内訳入力画面									
 - 1	登録されている車両は以下の通りです。 新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。 車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。														
1	車両番	■両番号を削	除する場合	合は、「車両番	単岡番号20 5号削除」ボタ	ほんのインシンを押して下さい。 「タンを押して下さい。									
	整理者	<b>5</b> 号		Ē	車名	大型									
	7	ſ	ギガ			KL-EXD74D3									
(3)															
	12					②単名参照かタン									
	<b>車両番号</b> <b>車両番号</b> <b>車両番号</b>														
4	) 車両番号  車両番号  車両番号  ・  2  2  2  2  2  2  2  2  2  2  2  2  2														
	•	1	横浜	107	あ 0001	1									
	0	2	横浜		, あ 0002	12									
	0	3	横浜	107	, 丙 0003	3									
	0	4	, 横浜		あ 0004	4									
	0	5	横浜	107	。 あ 0005	5									
	0	6	横浜	107	あ 0006	6									
	0	7	横浜		あ 0007	7									
	0	8	横浜	107	あ 0008	8									
	0	9	横浜	107	あ 0009	9									
	0	10	横浜	107	あ 0010	0									
	市市	i番号	官加	車型報告則	IB:										
	6			(7)	8	8									
	<u> </u>					市市内部一覧両市へ 戸ろ									

- ①申請車両の車名・型式を入力します。
- ② 車名参照ボタンを押す事で「車名一覧」が表示され、車名を参照設定する事ができます。
   (一覧にない車名の場合は、この機能は利用せず手入力してください。)
- ③ 1ページに表示される型式の件数は10件までです。登録件数が10件を超えた場合、ページのリンクが表示され、ページの切り替えを行う事ができます。
   (登録件数が10件未満の場合は、表示されません。)
- ④ 車両番号を入力します。
- ⑤ 陸運支局参照ボタンを押す事で「陸運支局・自動車検査登録事務所一覧」が表示され、 陸運支局を参照設定する事ができます。
- ⑥ 車両番号追加ボタンを押すと、車両番号を追加します。

- ⑦ 車両番号削除ボタンを押すと、整理番号欄(④)で指定されている車両番号を削除します。
- ⑧ 車両内訳書入力を終える場合に押して下さい。車両内訳一覧画面へ戻るボタン押下後、「車両内訳一覧画面」へ戻ります。(「車名」「型式」を入力していない場合、エラーメッセージが表示され、画面遷移しません。)
- d. 車両内訳入力画面(軸種:その他の場合)

軸種:その他で連結車の場合、連結した状態で車両番号を入力する必要があります。 以下は、セミトレーラの場合の画面例です。 軸種:その他は、連結車の場合は車名・型式ともにトラクタのみを入力します。 連結車でも単車扱いとしてデータを作成しますので、トラクタ・トレーラの組み合わせ 台分を入力します。

	車両内訳入力画面														
登録されてい 新規に車両す 車両番号を削	いる車両は以下の通りです。 番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。 訓除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。														
整理番号	整理番号     車名     型式       1     マンネスマン デマンティック      AER220														
	AER220														
車 <b>両番号</b> 整理番号	車両番号         車両番号           トラクタ         トレーラ														
<ul><li><b>⊙</b> 1</li></ul>	横浜 … 045 1 0001 横浜 … 045 1 071														
0 2	2 横浜 … 045 や 0002 横浜 … 045 や 072														
C 3	横浜  045  や  0003   横浜  045  や  073														
車両番号	追加 車両番号削除														
	車両内訳一覧画面へ戻る														

### e. *車名一覧*

車名を参照設定する画面です。 画面機能は以下の通りです。



- ① 車名の一覧が表示されます。申請車両の車名を指定して下さい。
- ② 設定ボタンを押すと、車名一覧(①)で指定された内容が「車両内訳入力」画面に設定さ れます。
- ③ 閉じるボタンを押すと、車名を参照せずに終了します。

## f. 陸運支局·自動車検査登録事務所一覧



- 陸運支局・自動車検査登録事務所の一覧が表示されます。申請車両の陸運支局を指定して下さい。
- ② 設定ボタンを押すと、陸運支局・自動車検査登録事務所一覧(①)で指定された内容が「車 両内訳入力」画面に設定されます。
- ③ 閉じるボタンを押すと、陸運支局・自動車検査登録事務所を参照せずに終了します。

## iv. 車両諸元説明書入力

車両諸元説明書入力における入力処理の流れは、以下のようになります。 (普通申請・包括申請に関らず、以下の画面遷移になります。)



各画面の機能を以下に示します。

#### a. **車両諸元説明書情報入力画面(自重他)(軸種指定の場合)**

車両の諸元に関する説明書に記載される情報の内、車両寸法、車両重量、積載貨物重量を入力する画面です。

画面の各機能の説明を以下に示します。

	<u>    [    </u>	単重の画面	例】					
				Ē	車両諸元説明書情報	入力 ①	]	
	来型工	が規に型式を追加する場合 型式を削除する場合は「型」 車名、型式より車両諸元デ 車両の寸法は、貨物を積載 車名、型式を変更する場合	は「型式追加」ボタンを押して 式削除」ボタンを押して下さい ータベースを参照する場合は した状態の寸法を入力して は、「申請車両情報登録メニ	下さい。 、 任意の型式を選択し「車両諸 ざい。 ユー」へ戻り、「車両内訳書入力	元参照」ボタンを押して下さい。 」を選択して下さい。			
Ċ	2)	申請車種 トラック 種種 種数:	7 3軸、トラック前1軸					
Ļ		包括申請の場合、個 申請車両が合成車両 要件を満たすよう他の	々の車両が隣接軸重の 化されることにより要件 り車両を加えるか、別々 337	要件を満たしていてもこれ を満たさい場合があります こ申請してください。	<i>60</i> Г.			
	_	/	ļ					
(	3)		!					
		(A) 					7	
	Γ	整理番号	重名	5季	<u>自重</u>	幅(cm) 高さ(cm) 長	表示(cm) 	
	Г	<ul> <li>€ 1y</li> </ul>	サンディーゼル	KC-CD45BTH	ラクタ(t)     乗員(人)     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	249 360	820 12.53 後部(t)	
(5)	$\exists$	C 2	石川島建機 ふそう	CCH400W KL-FW50MNY	30.21         1           9.71         2	250 375 250 377	756 10.80 799 11.52	
		型式追加 型式削除	重而諸元参照 〔10〕	申請車币	i情報メニューへ戻る 次の 〔1〕〕	画面:道む ①2		

- 編集中の車両牽引区分(トラクタ/トレーラ)が表示されます。
   (単車の場合は表示されません。セミトレーラ、フルトレーラの場合は「トラクタ」または「トレーラ」、ダブルスの場合は「トラクタ」「第一トレーラ」または「第二トレーラ」が表示されます。)
- ② 申請車種、軸種が表示されます。
- ③ 軸種の説明図が表示されます。
- ④ トラクタ/トレーラ切替ボタンは、編集を行う車両の牽引区分(トラクタ/トレーラ)を 切り替える場合に押して下さい。
   (単車の場合は、ボタンは表示されません。セミトレーラ、フルトレーラの場合はトラク タ⇒トレーラの順で、ダブルスの場合はトラクタ⇒第一トレーラ⇒第二トレーラの順で表 示が切り替わります。)
- ⑤ 1ページに表示される型式の件数は10件までです。登録件数が10件を超えた場合、ページのリンクが表示され、ページの切り替えを行う事ができます。 (登録件数が10件未満の場合は、表示されません。)

- ⑥ 「車両内訳書」情報が先に入力されている場合、「車名」「型式」が表示されます。
- ⑦ 車両の寸法、重量、乗員人数、積載貨物の重量を入力します。
   ※ 車両の寸法は、貨物積載時の寸法を入力して下さい。
   ※ 建設機械類の場合、積載貨物重量の入力はできません。
- ⑧ 型式追加ボタンを押すと、新規に型式を追加できます。
- 型式削除ボタンを押すと、整理番号欄で指定されている型式が削除されます。

   (※型式削除の操作を行った場合には、車両諸元説明書情報入力画面に加えて、車両内訳
   一覧画面の方についても該当の型式が削除されますので、ご注意ください。)
- ⑩ 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合、整理番号欄の型式を指定後、車両 諸元参照ボタンを押して下さい。ボタン押下後「車両諸元参照」画面へ遷移します。
- ① 次の画面に進むボタンを押すと、軸間距離を入力する画面へ遷移します。
  - ※車両諸元データがデータベースに存在しない場合は、車両の情報は参照できません。また、参照できるデータが表示され型式が同じでも数値が同じとは限りません。数値が完全一致しているかどうかを、必ず確認してください。

≪留意点≫

●平成31年3月25日より、入力値に単位(桁数)誤りが存在することを検知するチェックが追加されました。下記のダイアログが表示された場合には入力値を確認して下さい。入力値に問題がない場合にはOKボタンを押し、修正を行う場合にはキャンセルボタンを押して下さい。



●平成31年3月25日より、入力必須項目に未入力が存在する場合には下記の画面のように次の 画面への遷移が制限されます。未入力項目がなくなることで次の画面へ遷移するボタンが 押せるようになります。

整	空 車 <u></u>	W77476710716		A軸	20		B軸			C軸	2		D軸	8 - L	. 8	E軸	8.1		F軸	2
理番号	車名	<b>注</b> 型	輪數	<b>軸重</b> (t)	G値	輸動	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	軸 重 (t)	G 値	輪数	軸 重 (t)	G 値	輪敪	軸 重 (t)	G 値
1	三菱	KC-FS511TZ	2	4.02	2	4	2.20	2	4	2.10	2									
2	三菱	KC-FS511TZ	2	5.88	2	2	4.01	2	2	4.00	2		2							
3			2	3.77	1	4	2.25	1	4	1.55		1								

前の画面へ戻る 申請率両情報メニューへ戻る ※入力必須項目が入力されていません。入力してください。 【セミトレーラ(トラクタ)の画面例】



⑦ 車両の寸法、重量、乗員人数を入力します。
 ※ セミトレーラの場合、トラクタの長さは「車両最前部から連結部」までとなります。
 ※ セミトレーラ、ダブルスの場合、積載貨物重量の入力はできません。

⑦以外の画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

【セミトレーラ(トレーラ)の画面例】



- ⑦ 車両の寸法、重量、積載貨物の重量を入力します。
  - ※ セミトレーラの場合、トレーラの長さは「連結部から車両最後部」となります。
  - ※ 45フィートコンテナ等の輸送車両の場合、リアオーバーハングの長さを入力します。 ここで、リアオーバーハング長は、トレーラの旋回中心軸から車両後端までの長さを いい、一般的なリアオーバーハングの長さとは異なります。 なお、該当の申請でない限り、必須の入力項目でないため、入力は任意です。
  - ※ 申請車種が一般セミトレーラ(自動車運搬用)において、リアオーバーハングのうち のはみ出し長分の寸法入力が可能となり、緩和対象となる車両条件を満たす場合に は、はみ出し長を含め車両の長さが最大18mまでとなる基準緩和が適用されます。 なお、該当の申請でない限り、必須の入力項目でないため、入力は任意です。
- ③「はみだし長入力方法」ボタンをクリックすると、次の案内メッセージが表示されます。

はみだし長の入力について	1
はみだし長は、車両長17m超18m以下のセミトレーラ(自動車運搬用)の車両長の制限の緩和対象 車両のみ入力が必要です。緩和対象となる車両諸元は以下の通りです。 長さ1701~1750cm(リアオーバーハング190~319cm・はみだし長100cm以下) 長さ1751~1800cm(リアオーバーハング240~379cm・はみだし長100cm以下)	ł
ОК	)

⑦以外の項目は、【単車の画面例】を参照して下さい。

#### b. **車両諸元参照画面**

車名、型式を基に、車両諸元データベースに登録されている車両諸元を参照し、利用する 事ができます。

<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>にて、車名、型式が表示されている行が指定された場合、表示されていた車名、型式で検索を行った結果が初期表示されます。

画面の各機能の説明を以下に示します。

■名、型式を入力後、「 型式は、4文字以上をフ	検索」ボタンを押 い力して下さい。	車両諸 	元参照(H	<b>ラクタ)</b> 名参照	ボタン	]								
・ビ 単名 : ビッサンティーセル       ・ビッサンティーセル       ・ビッシン       ・ビッ       ・ビッ       ・ビッ       ・ビッ       ・ビッ       ・ビッ       ・ビッ       ・ビッ       ・ビッシン       ・ビッシン      ・ビッシン       ・ビッシン       ・ビッシン      ・ビッシン       ・ビッシン       ・・ビッシン      ・ビッシン       ・ビッシン       ・・ビッシン       ・・ビッシン      ・・ビッシン       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・														
型式: KC-CK541BHT ** 半角英数字で入力してください。 検索 <b>車名 型式 類別区分 長さ(cm) 幅(cm) 高さ(cm) 重量(t) 乗員定員(人)</b>														
	型式	類別区分	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	重量(t)	乗員定員(人)							
O ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	201	562	249	284	6.5	3							
0 ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	202	562	249	284	6.5	3							
0 ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	213	562	249	284	6.7	3							
0 ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	215	562	249	286	6.5	3							
O ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	216	562	249	286	6.5	3							
○ ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	217	562	249	286	6.3	3							
0 ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	218	562	249	286	6.5	3							
0 ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	219	562	249	286	6.3	3							
0 ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	221	562	249	286	6.3	2							
0 ニッサンディーゼル	KC-CK541BHT	222	562	249	286	6.3	3							
		224	562	249	288	6.4	3							
O ニッサンディーゼル	KC-CKJ4IBHI													

- 参照したい車両の「車名」「型式」を入力します。
   (「車両内訳書」情報が先に入力されている場合、当画面表示時、その内容による検索結果があらかじめ表示されます。)
- ② 車名参照ボタンを押す事で「車名一覧」が表示されます。
- ③ 検索ボタンを押すと、入力した「車名」「型式」で車両諸元データベースを検索できます。
- ④ 検索の結果が一覧表示されます。
  - ※ 入力された型式が複数存在する場合、型式ごとに車両寸法と重量が表示されますの で、該当する型式を指定して下さい。もし該当する型式が一覧に無い場合は、申請車 両に最も近いと思われる諸元を持つ型式を指定し、<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>で内 容を変更して下さい。

また、積載貨物重量も空白で表示されます。)

- ⑤ 一覧(④)で指定されている車両諸元を参照設定します。設定ボタン押下後、<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>に戻ります。 (車両諸元は、全ての「車両諸元説明書情報入力」画面に反映されます。ただし、車両寸法 (幅、高さ、長さ)は、貨物積載時の値を入力する必要があるため、空白で表示されます。
- ⑥ 前画面へ戻るボタンを押すと、車両諸元を参照せずに<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>に戻 ります。

### c. **車両諸元説明書情報入力画面(軸間距離)(軸種指定の場合)**

車両の諸元に関する説明書に記載される情報の内、軸間距離を入力する画面です。

【単車の画面例】

	車両諸元説明書情報入力 申請車種 トラック 包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの 申請車面が合成車面化されることにと)要件を満たしていてもこれらの 申請車面が合成車面化されることにと)要件を満たっていてもこれらの														
申請車種	トラック		包括申	唐の場合	、個々の	車両が隣	接軸重の	要件を溝	にしてい	でもこれ	300				
軸種	軸数:3軸、トラック前1軸		申請車 要件を	両が合成 満たすよう	車両化さ	れること 両を加える	こより要件 5か、別々	を満たさ	ない場合	がありま い。	す。				
	W														
(A)															
		-	(1)				輔間距	魐(cm)				]			
至埋番亏	単名	型式	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10			
1	ニッサンディーゼル	KC-CD45BTH	654	52	130	65	589								
2	石川島建機	CCH400W	420	45	135	67	352								
3	ふそう	KL-FW50MNY	576	29	132	66	510								
		 	)画面へ戻る	次の (3)	画面に通	赴									

- ① 申請車両の軸種に応じて、軸間距離を入力します。
- ② 前の画面へ戻るボタンを押すと、<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>(自重他)へ戻ります。
- ③ 次の画面に進むボタンを押すと、<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>(軸重他)へ遷移します。

≪留意点≫

●平成31年3月25日より、入力値に単位(桁数)誤りが存在することを検知するチェックが追加されました。下記のダイアログが表示された場合には入力値を確認して下さい。入力値に問題がない場合にはOKボタンを押し、修正を行う場合にはキャンセルボタンを押して下さい。



●平成31年3月25日より、入力必須項目に未入力が存在する場合には下記の画面のように次の

画面への遷移が制限されます。未入力項目がなくなることで次の画面へ遷移するボタンが 押せるようになります。

整		1	1	A軸	20	Γ	B軸	8		C軸			D軸	8	1	E軸	Т	F	
理番号	車名	建式	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輸数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	軸 重 (t)	G 値	輪数	軸 重 (t)	G 輪 値	軸 重 (t)	G 値
1	三菱	KC-FS511TZ	2	4.02	2	4	2.20	2	4	2.10	2								$\Box$
2	三菱	KC-FS511TZ	2	5.88	2	2	4.01	2	2	4.00	2							Γ	$\Box$
3			2	3.77	1	4	2.25	1	4	1.55		1					Т	Γ	Π

前の画面へ戻る 申請車両情報メニューへ戻る ※入力必須項目が入力されていません。入力してくたさい。 【セミトレーラ(トラクタ)の画面例】



画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

【セミトレーラ(トレーラ)の画面例】



画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

## d. 車両諸元説明書情報入力画面(軸重他)(軸種指定の場合)

車両の諸元に関する説明書に記載される情報の内、軸重を入力する画面です。

【単車の画面例】



- ① 申請車両の軸種に応じて、軸重、輪数、G値を入力します。
  - ※ 軸重は、空車時の軸重を入力して下さい。積載貨物の軸重配分値はシステム内部で計 算されます。
    - ※ G値は、画面を参考に入力して下さい。
- ② 前の画面へ戻るボタンを押すと、<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>(軸間距離)へ戻ります。
- ③ 申請車両情報メニューへ戻るボタンを押すと、<u>申請車両情報登録メニュー画面</u>へ遷移し ます。

≪留意点≫

●平成31年3月25日より、入力値に単位(桁数)誤りが存在することを検知するチェックが追加されました。下記のダイアログが表示された場合には入力値を確認して下さい。入力値に問題がない場合にはOKボタンを押し、修正を行う場合にはキャンセルボタンを押して下さい。



●平成31年3月25日より、入力必須項目に未入力が存在する場合には下記の画面のように次の 画面への遷移が制限されます。未入力項目がなくなることで次の画面へ遷移するボタンが 押せるようになります。

整		1	1	A朝		T	B軸	8		C軸			D軸	¥ .	. 8	E軸		. 8	F軸	<u>.</u>
理番号	車名	<b>注</b> 型	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	軸 重 (t)	G 値	輪数	軸 重 (f)	G 値	輪敪	軸 重 (t)	G 値
1	三菱	KC-FS511TZ	2	4.02	2	4	2.20	2	4	2.10	2									
2	三菱	KC-FS511TZ	2	5.88	2	2	4.01	2	2	4.00	2									
3		1	2	3.77	1	4	2.25	1	4	1.65	ſ	1								1

前の画面へ戻る 申請車両情報メニューへ戻る ※入力必須項目が入力されていません。入力してください。 【セミトレーラ(トラクタ)の画面例】



画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

【セミトレーラ(トレーラ)の画面例】



画面項目の説明は、【単車の画面例】を参照して下さい。

#### e. **車両諸元説明書情報入力画面(自重他)(軸種:その他の場合)**

軸種:その他の場合、連結した状態で車両諸元を入力する必要があります。

			車両諸	元説明	書情幸	最入力							
新規に 型 本 本 で	型削型寸 型	を追加する場合は「型式追加」ボタン する場合は「型式削除」ボタンを押し より車両諸元データベースを参照す。 には、貨物を積載した状態の寸法をり を変更する場合は、「申請車両情報	ンを押して下さい。 いて下さい。 る場合は、任意の型式を選択 し力して下さい。 登録メニュー」へ戻り、「車両内	し「車両諸 列訳書入ナ	元参照け	ドタンを押 して下さい	して下さい 。	)°					
申 I	青車 車種	重 ─般セミトレーラ(その他) その他(トリブル軸有) – 8軸				包括申請( 申請車両) 要件を満た	の場合、個 が合成車両 こすよう他の	々の車両が i化されるこ )車両を加え	隣接軸重の とにより要何 えるか、別々	の要件を満た 件を満たさな ≈1こ申請して	としていても れい場合がす てください。	これらの 列ます。	
<b>中</b> 調車種 <b>抽種 その他(トリブル軸有) - 8軸 中</b> 請車両が合成車両にされることにより要件を満たされ、場合があります。 要件を満たすよう他の車両を加えるか、別々に申請してください。 <b>中</b> 請車両が合成車両にされることにより要件を満たされ、場合があります。 <b>中</b> 請車両が合成車両にされることにより要件を満たされ、場合があります。 <b>中</b> 請車両が合成車両にされることがにより、 <b>・ ・</b>													
		1			白舌					插載也	「単金」		
整理	番号	車名	型式	車両重 量(t)	■重 乗員 (人)		幅(cm)	高さ (cm)	長さ (cm)	<sup>тусадат</sup> ) 前部(t)	7 <u>≖</u> 里 後部(t)		
۲	1	クルップ インダストリーテクニック	AER255	28.90	2		280	390	1470	16.80			
0	2	マンネスマン デマンティック	TRK180	31.20	2		285	385	1520	20.20			
	自加	型式削除	申請重両情報×	ニューへ戻る		次の画面に	進む	2					

各車両諸元は、貨物積載時の諸元(連結車の場合、トラクタとトレーラを連結し、貨物を 積載した状態の諸元)を入力して下さい。

- ① 車両重量には、連結車の場合はトラクタ、トレーラの重量を加算した値を入力して下さい。
- 次の画面に進むボタンを押します。

※ 軸種:その他の場合、「車両諸元参照」機能は使用できません。

- ≪留意点≫
- ●平成31年3月25日より、入力値に単位(桁数)誤りが存在することを検知するチェックが追加されました。下記のダイアログが表示された場合には入力値を確認して下さい。入力値に問題がない場合にはOKボタンを押し、修正を行う場合にはキャンセルボタンを押して下さい。

		Web ページ	からのメッセージ	Ĩ	×
?	入力した値が	『単位(桁数)誤り	の可能性がありますが	、適切な値ですか?	

●平成31年3月25日より、入力必須項目に未入力が存在する場合には下記の画面のように次の 画面への遷移が制限されます。未入力項目がなくなることで次の画面へ遷移するボタンが 押せるようになります。

整	1981 1299 1200 1200 1200 1200 1200 1200 120	1	Γ	A軸	20	Γ	B軸	8		C軸	2		D軸	ų.		E軸		81	F軸	
理番号	車名	<b>注</b> 埋	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	<b>軸重</b> (t)	G値	輪数	軸 重 (t)	G 値	輪数	軸 重 (f)	G 値	輪數	軸 重 (t)	G 値
1	三菱	KC-FS511TZ	2	4.02	2	4	2.20	2	4	2.10	2									
2	三菱	KC-FS511TZ	2	5.88	2	2	4.01	2	2	4.00	2									
3			2	3.77	1	4	2.25	1	4	1.55		1								

前の画面へ戻る 申請車両情報メニューへ戻る ※入力必須項目が入力されていません。入力してくたさい。

## f. **車両諸元説明書情報入力画面(軸間距離)(軸種:その他の場合)**

軸種:その他の場合、連結した状態で車両諸元を入力する必要があります。



- ① 軸間距離は、図面から計算する等にて入力して下さい。
- ② 次の画面に進むボタンを押します。

## g. 車両諸元説明書情報入力画面(軸重他)(軸種:その他の場合)

ク前1軸 W 包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの 申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。 要件を満たすよう他の車両を加えるか、別々に申請してください。 Ć <最外輪中心間距離 G値> < 院接輪重の専務信> 特殊線輪重にあって、以下の開始軸重な満たす必要があります。 取り合う通動である軸距でついて、 [軸距が1.3 mm未高の場合):院特軸重が18以下 [軸距が1.3 mm未高の場合):院特軸重新120以下 [軸距が1.3 mm以上の場合] 院接軸重新190以下 1: 200cm以下 2: 201cm~225cm 226cm~250cm 4: 251cm~275cm 5: 276cm~300cm (1)H軸 A 👬 B Сİ D E File 軸重 (t) 型式 Ì G 値 輪致 軸重 (t) G値 輪敷 輪重 (t) G值 輪数 軸重 G值 輪 軸重 G值 翰 軸重 G值 翰 軸重 (t) G値 1 4 2.42 1 4 1.66 1 KC-CD45BTH 2 3.90 3.51 3 1 4 9.11 1 4 12.05 1 CCH400W 4 9.05 1 2 2.41 1 2 2.32 1 KL-FW50MNY 2 4.98 3.9 3 前の画面へ戻る
申請車両情報メニューへ戻る 2

軸種:その他の場合、連結した状態で車両諸元を入力する必要があります。

- ① A軸軸重には乗員重量を、各軸の軸重には積載貨物重量を分配した値を入力して下さい。 A軸以外は各軸の軸重には積載貨物重量を分配した値を入力して下さい。(積載貨物重量の配分の仕方はメーカー、道路管理者等へご相談ください。) その他軸種の場合、車両の軸の構造が特殊であるため、システムでの軸重配分計算は行いません。
- ② 申請車両情報メニューへ戻るボタンを押します。

### v. 合成車両の表示

申請車両の合成車両としての諸元を確認(表示)したい場合は、<u>申請車両一覧画面</u>において、 合成車両の表示を押すと、以下のような<u>車両諸元に関する説明書画面</u>が表示されま す。

複数の軸種を含んでいる場合は、軸種ごとの表として表示されます。

### 車両の諸元に関する説明書画面

						車両	の諸元に関	する説り	月書							
受付許可番号																
通行開始年月	3			1	平成28年:	2月21	Β	j	重行終了	'年月日		平成29年;	2月20日			
申請区分				1	新規			ù	<b>動行区分</b>	ì		往復				
事業区分				[	区域			Ż	対象車両	ī		0				
				:	分類			I	車 両<é	目走式)						
植軟貝 初回沿					品名			Ŕ	師品自動	庫						
古托豆八				1	車両の種業	<u></u> д		-	→般セミ	トレーラ(その	他〉					
単悝区方				4	鼬種			ŧ	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸							
				ī	高さ			1	該当せず							
新規開発車両の	の基本通行	i条件			長さ			13	 該当せず							
				1	重量			13	亥当せす							
				1	車両台数			I	車両型式	ĥ.		代表車両番	枵			
トラック・トラクタ	~ラック・トラクタ			:	治			K	(L-OK 58	52BAT		大宮001あ	0001			
トレーラ	レーラ		:	3台			Т	INF1150	1		大宮002あ	0001				
総重量説明表	]															
				自	ŧ							積載物重量	<u> </u>		合	₽
トラクタ自	Í	乗	틫(2人)	第1トレー	泪重		第2トレーラ	洎重		小計	前部	後部	小	.≣t		
6.53 t		0	.11 t	5.33	33 t		<u> </u>			11.97 t	14.00 t		14.	00 t	25.9	17 t
車両諸元表																
幅(B)	高さ	(H)	長さ(L)	最大	大軸重 最速軸距		最速軸距	最小隣接軸距		#\$PE	最大軸重軸最外輪中心間距離					
249 cm	380	∋m	1634 cm	9.7	9.76 t 779 cm				318 cm		200 cm					
					各輪(	の軸間	<b>罰距離および</b>	荷重点	等の異	EBE						
11	12		13		Ļ		15		16			7	$\rightarrow$		18	
19	110	)	11		2		113		114			15	-+		-	
				A車曲輪 新数 車角	B中由中南	数輪	C車車輪数 輪	Deter	数輪	E車車輪發生	局 F軸輪競	輪G軸	論数 輪	Hippenham	打輪	合計
		自	重+乗員								1					-
	軸重		積載物		1						1					-
荷重分布表	_		it		1						1					-
		輪荷	±		1		İ									-
					1		i	1			1					<u> </u>

773									_									
整理番号	5年	<b>禎重</b>	積載物	物重重 T	ļ	車両	諸元		- 最:	た軸重	l f	遠軸距	最小隣	妾軸距		最大軸重軸歸	<b>员外輪中心</b> [	冒距離
	トラクタ	乗員	前部	後部	幅(B)	高さ	ş(Η)	長さ(L)							<u> </u>			
1	6.53 t	0.11 t			249 cr	n 286	orn	555 cm	9	.76 t	1	59 cm	318	am	ļ	2	00 cm	
									<u> </u>									
	<u> </u>																	
	i – – –								1									
合成値	6.53 t	0.11 t			249 or	n 286	arn	555 om	9	.76 t		59 cm	3 18	am		2	00 cm	
L																		
	_							各	輪の軸間	距離およ	しび荷言	意志等の距	雖					
整理番:	5	11			12	13	14	15	16	17	18	19	110	111	112	2 113	114	115
1		318 a	m	258	) cm													
																		1
																		1
																	+	
						1						+			<del>                                      </del>		-	
												+					-	
								ц							I			
-70%				A軸 輪響	女 2輪							E	軸 輪数 2輪					 合計
整理番号	空耳	[時自重]	積載	物	it	輪荷重		G⊐−F	空	車時自重		積載物	it	輪荷	重	G⊐−F	自重	積載物
1	1 .	4.61 t	1.79	et 🗌	6.40 t	3.20 t		1		1.92 t		7.84 t	9.76 t	4.88	e t	1		
	1												1				1	
	1													1				
	1													1				
											$\neg$		1					
											$\neg$		1					
											$\dashv$				-+			
											$\dashv$							
							+				$\dashv$			+	$\rightarrow$			
											$\dashv$			1	-+			
合成値	1	-	- 1		6.40 t	3.20 t	+	-		-	$\dashv$	-	9.76 t	4.88	e t	-		

車両自重 (ハーラ、 頭角 73 t 2 33 t 3 42 1 42 t 42 1 42 1 43 442 t 442 t 444 1 444			部         1編           243         243           243         -           1         -           1         -           1         -           2         -           1         -           2         -           2         -           3         -	B)	車両諸元 高さ(H) 380 cm 320 cm 375 cm 380 cm	長さ(L) 738 cm 644 cm 1079 cm		大軸重 3.15 t 3.52 t 3.70 t	最速 655 520 100	軸距 cm 0 cm 2 cm	最小隣	· 使轴距 	最才 	(軸重軸最) 200 200 200	外输中心間 )cm )cm	
ラ 興創 73 t 42 t 33 t 1 33 t 1 33 t 1 1 1 1		7部 後 50 t 50 t 50 t 50 t 50 t 50 t 50 t 50 t	部         1           249         243           243         243           1         1           1         1           2         1           2         1           2         1           2         1           2         1           3         1           5 cm         1		高さ(H) 380 cm 320 cm 375 cm 375 cm 380 cm	長さ(L) 738 cm 644 cm 1079 cm 1079 cm		9.15 t 8.62 t 9.70 t	655 520 100	i cm ) cm 2 cm				200	) cm ) cm ) cm	
A 2 t 42 t		00 t 00 t	249 249 249 		380 cm 375 cm 375 cm 380 cm	738 cm 644 cm 1079 cm		9.10 t 9.70 t	520	2 cm 2 cm				200	) em ) em	
33 t 33 t 33 t 1 33 t 1 1 1 1 1 1 1 1 1		.00 t	249 249 		375 cm 375 cm 380 cm	1079 cm		9.70 t	100	2 cm				200	) cm	
33 t		.00 t	249 3 5 cm		380 cm	1079 cm										
33 t		000 t	249 3 5 cm	am	380 cm	1079 cm										
33 t	14	.00 t	249	cm	380 cm	1079 cm										
33 t	      2	.00 t	249 23 5 cm	am	380 cm	1079 cm										
33 t	    14	.00 t	249 249 3 5 cm	om	380 cm	1079 cm										
33 t	   14  2	.00 t	249 3 5 cm	om	380 cm	1079 cm										
33 t	14  2	.00 t	249 3 5 cm	om	380 cm	1079 cm			1							
33 t	14  2	651	249 3 5 cm	cm	380 cm	1079 cm										
  1 	12	651	3 5 cm					9.70 t	520	) am				200	) cm	
	12	65: 52:	13 5 cm													
	12	65: 52:	13 5 cm	1		各輪	の軸間に	距離および	「荷重点	等の距離						
		65! 52)	ōcm		14	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115
		52			329 cm											──
		1.000	Jom Nom		204 CM											
		100	2 Cm		020 CM					$\vdash$						
																+
				-												+
																+
																+
																1
																·
			A軸	輪数 輪								B	曲輪数 輪			
空車	時自重 🕯	▶ 乗員	積	載物	1+	輪荷重		G⊐∽ド		空車時自	±∎	積載物	i+	輪荷頭		G⊐∽K
					+				_				_			
					+		+		+						-+	
					+		+		+							
			+		+		+		+				_			
					+		+		+							
					+				+							
							$\uparrow$									
	-			-				-		-		-				-
		a	曲輪数 4輪				<u> </u>			Di	脑輪数 輪					it.
空車時自重	)	積載物		輸	荷重	GI-F	1 3	空車時自重	<u> </u>	積載物	, it	輪荷重	G	1-1-1	自重	積載物
2.43 t	-+	6.72 t	9.15 t	2.	29 t	1			-+							
1.73 t		660+	8.62 t	2	.10 T	1			-+				_			
3.00 t	-+	0.021	1 3.00				╟──		-+							
	-+			+	$\rightarrow$		$\vdash$		-+					-+		
	-+		+	+	$\rightarrow$		$\vdash$		-+							
	-+		1	+	$\rightarrow$		$\vdash$		-+						-+	
	-+		1	+			$\vdash$		+							
	$\neg$		1	1					$\neg$							
-		-	9.70 t	2.	.43 t	-		-		-				-		
	空車時自重 2.43 t 1.73 t 3.08 t	空車時自重)       空車時自重)       2.43 t       1.73 t       3.08 t       -	マロレー・     「       マロレー・     「	回     回     回       回     回     □       空車時自重 + 顛負     種       空車時自重 -  単頁     日       □     □ <t< td=""><td>回     回     回       回     回     回     回       空車時自重 + 頭員     税載物       空車時自重 - 一     回       □     □   <td>回       回       □</td><td>マロー・       ハロー・       ハロー・</td><td>回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回</td><td>Image: Image: Imag</td><td>回       回       □</td><td>一日       一日       □&lt;</td><td>Image: constraint of the stress of</td><td>Image: state of the</td><td></td><td>Image: Constraint of the constraint</td><td></td></td></t<>	回     回     回       回     回     回     回       空車時自重 + 頭員     税載物       空車時自重 - 一     回       □     □ <td>回       回       □</td> <td>マロー・       ハロー・       ハロー・</td> <td>回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回</td> <td>Image: Image: Imag</td> <td>回       回       □</td> <td>一日       一日       □&lt;</td> <td>Image: constraint of the stress of</td> <td>Image: state of the</td> <td></td> <td>Image: Constraint of the constraint</td> <td></td>	回       回       □	マロー・       ハロー・       ハロー・	回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回回	Image: Imag	回       回       □	一日       □       □<	Image: constraint of the stress of	Image: state of the		Image: Constraint of the constraint	

## 3.3.3 型式ごとの車両諸元による車両情報入力(入力手順例)

### I. <u>軸種追加</u>

<u>申請・各種情報入力選択画面</u>で車両情報入力ボタンを押した後、<u>申請車両情報登録メニ</u> ュー画面が以下のような状態で表示されます。

	申請車両情報登録メニュー	
規に車両情報の登録を行 力を行う軸種を選択し、車 両情報の入力が完了した	う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合 場合は、「登録」ボタンを押して下さい。	け「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
i車種 : 一般セミトレー	<u>ラ(その他)</u>	クタを登録する場合には橋梁照査結果の表示ボタンを 認証トラクタとしてみなされていることを確認して下さい。
整理番号 /	軸種	最小回転半径(cm)
1     1	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	1200
ー 申請車種か ます	内訳書入力   車両諸元説明書入力   軸極追加 執種削除   合成車両の表示   読み込み   2 表示され	橋梁照査結果の表示   車検証情報との照合 ]

最初に申請車両の軸種を指定します。 <u>軸種追加</u>ボタンを押して、軸種を追加して下さい。 ボタン押下後、<u>軸種指定画面</u>が表示されます。

軸種指定画面	
申請車両軸種を選択して下さい。 「軸種説明図の表示」ボタンをクリックすると、申請車両の軸種の説明図が	が表示さわます
軸種を指定して下さい。軸種その他を指定する場合、全車両の軸数の合 その他(トリブル軸有)においては、H17.9.29適用のトリブル軸を有するセニ れません。	<ul> <li>軸種説明図の表示を押すと選択された軸種の図が表示されます</li> <li>(S1.1-1)軸数:3軸 トラクタ前1軸 トレーラ後1軸</li> </ul>
<ul> <li>軸種:</li> <li>軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸 ▼</li> <li>動数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸 ▼</li> <li>動数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸 ▲</li> <li>全車市</li> <li>軸数:6軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸</li> <li>軸数:6軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸</li> <li>軸数:6軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸</li> <li>軸数:6軸、トラクタ前2軸、トレーラ後3軸</li> <li>軸数:6軸、トラクタ前2軸、トレーラ後3軸</li> <li>モの他(トリブル軸無)</li> <li>モの他(トリブル軸有)</li> </ul>	

任意の軸種を指定後、選択ボタンを押して下さい。 <u>申請車両情報登録メニュー画面</u>へ戻ります。

# II. <u>車両内訳書情報入力</u>

		申請車両情報登録メニュー	
所規にす 人力を行 車両情報	巨両情報の登 行う軸種を選択 服の入力が完	表を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」 アした場合は、「登録」ボタンを押して下さい。	ボタンを押して下さい。
諸車利	重:一般乜ः	トレーラ(その他) 認証トラクタを登録する場合には橋 押下して認証トラクタとしてみなされ	梁照査結果の表示ボタンを いていることを確認して下さい。
	整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
	• 1	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	1200
		車両内訳書入力 車両諸元説明書入力 軸種追加 軸種削除 合成車両の表示 読み込み 橋梁照 地道	情報との照合
		登録 前画面へ戻る 選択した軸種 2 確認して下さい	ジ追加されている事を `。

軸種追加後、車両内訳書の入力を行います。 車両内訳書入力ボタンを押して下さい。 ボタン押下後、「車両内訳一覧」が表示されます。

## 車両内訳一覧(トラクタ)

登録されている事	■両は以下の通りです。				
新規に型式を追	加する場合は、「型式追加」	ボタンを押して下さい。			
型式を削除する	易合は、「型式削除」ボタンを	を押して下さい。			
車両番号を修正	する場合は、「型式修正」ボ する提合(† 代表東面(ニ):j	タンを押して下ざい。 たい刑式の「設定」ボタンを押	して下さい		
「「叙手両と支丈	2.2物日は、1.32年回1207				
申請車種	一般セミトレーラ(その他)	)			
軸種	軸数:3軸、トラクタ前1軸	、トレーラ後1軸			
<u>F7997FD</u> =	_切督(4)				
整理番号	車名	型式	登録台数	代表車両番号設定	
			1	設定	
代表車両	車名	型式	車両番号		
トラクタ					
トレーラ					
	代前16余 型式修正				
型式追加 型式	TAUR TRADE				
	3 1				

- ① 「車両内訳一覧」の初期表示は上記の通り、全ての項目が空白で表示されます。 初期入力時は、整理番号1について、型式修正ボタンを押して、車名、型式、車両番 号を入力して下さい。
- ② 異なる型式を入力する場合は、型式追加ボタンを押して下さい。
- ③ 型式削除ボタンは型式を削除する際に使用します。

(※型式削除の操作を行った場合には、車両内訳一覧画面に加えて、車両諸元説明書情報 入力画面の方についても該当の型式が削除されますので、ご注意ください。)

④ トラクタとトレーラの画面を切り替えます。

申請車両情報メニューへ戻るで画面を戻ります。



申請車両の「車名」および「型式」を入力して下さい。

「車名」は...ボタン(参照ボタン)を押す事で、「車名一覧」を参照する事ができます。

車両番号を入力して下さい。

車両番号は、....ボタン(参照ボタン)を押す事で、「陸運支局・自動車検査登録事務所 一覧」を参照する事ができます。

2台以上の車両番号を入力する場合は、車両番号追加ボタンを押し、同じように車両番号 を入力して下さい。

入力が終了したら、車両内訳一覧画面へ戻るボタンを押して下さい。



次にトレーラの「車両内訳書」情報を登録します。

トラクタ/トレーラ切替ボタンを押して下さい。 表示情報が、トレーラに切り替わります。

	車両内訳一覧(トレ	/=>}	
登録されている車両は以下の通りです。 新規に型式を追加する場合は、「型式追加 型式を削除する場合は、「型式削除」ボタ 車両番号を修正する場合は、「型式修正」 代表車両を変更する場合は、代表車両に	ロボタンを押して下さい。 ノを押して下さい。 ボタンを押して下さい。 したい型式の「設定」ボタンを押し	タイトルが「トレ 事を確認して下さ て	ーラ」に変わった い。
<ul> <li>申請車種 一般セミトレーラ(その他</li> <li>軸種 軸数:3軸、トラクタ前1車</li> <li>トラクタ/トレーラ切替 ④</li> </ul>	〕 <u>4.トレーラ後1軸</u>		
整理番号 車名	型式	登録台数	代表車両番号設定
• 1		1	設定
[代表車両] 車名	型式	車両番号	]
トラクタ ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	大宮001あ0001	
型式追加 型式削除 型式修正 2 3 1	申請車両情報メニューへ馬	₹ <b>5</b>	

- ① 画面初期表示は、トラクタと同様に整理番号1が空白表示されます。 初期入力時は、整理番号1について、型式修正ボタンを押して、車名、型式、車両番号 を入力して下さい。
- ② 異なる型式を入力する場合は、型式追加ボタンを押して下さい。
- ③ 型式削除ボタンは型式を削除する際に使用します。
   (※型式削除の操作を行った場合には、車両内訳一覧画面に加えて、車両諸元説明書情報 入力画面の方についても該当の型式が削除されますので、ご注意ください。)
- トラクタとトレーラの画面を切り替えます。

申請車両情報メニューへ戻るで画面を戻ります。

登録されている車両は以下の通りです。         新規に型式を追加する場合は、「型式商時川ボタンを押して下さい。         型式商所する場合は、「型式商時川ボタンを押して下さい。         車両番号を修正する場合は、「型式商店」ボタンを押して下さい。         (大麦車両を変更する場合は、「型式商店」ボタンを押して下さい。         ●			車両内訳一覧(トレ	/一ラ)	
新規に型式を追加する場合は、型式追加」ボタンを押して下さい。 空気を削除する場合は、型式修正リボタンを押して下さい。 (表車両を変更する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。          ・       ・       金       金       第二       2       2       3       1        2       2       1       1        2       2       1       1        2       2       1       1        2       2       1       1        2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       2       2       1       1       1       2       2       1       1       1       2       2       1       1       1       2       2       1       1	登録されている	る車両は以下の通りです。			
記式を前除する場合は、「型式修正」ボタンを押して下さい、 画商書号を修正する場合は、代表車両にしたい型式の「設定」ボタンを押して下さい。         中請車種 一般セミトレーラ(その他)         抽種 抽数:3軸 トラクダ前1軸.トレーラ後1軸         トラクタトレーラ切替         芝類性名 単名 型式 登録台数 代表車両番号設定         ○ 2 富士 TS1565 1         ○ 3 東急 TF20K0D1 1         1         トラクタ         レーラ ドレクス TNF11501 1         1         2         第急 TF20K0D1 1         1         レラク         レーラ トレクス TNF11501 1         2         第金 TF20K0D1 1         設定         1         レーラ トレクス TNF11501 1         2         第金 TF20K0D1 1         1         設定         1         レラ トレクス TNF11501 大宮002あ0001         トレ フ TNF11501 大宮002あ0001         トレ フ トレクス TNF11501 大宮002あ0001	新規に型式を	追加する場合は「型式追加	ボタンを押して下さい。		
電話       中語中語       一般セミトレーラ(その他)         中語       中級セミトレーラ(その他)         中種       中級2:34       トラクタ前144         トラクタ/トレーラ切替       トラクタ/トレーラ切替         整理番号       車名       型式       登録台数       代表車両番号設定         ○       1       トレクス       TNF11501       1       設定         ○       2       富士       TS1565       1       設定         ○       3       東急       TF20K0D1       1       設定          ビス       単語本       大宮001あ0001       1       設定          ビス       TNF11501       大宮001あ0001       1       設定         型式追加       型式削除       型式修正       世語車両情報/ニューへ戻る	型式を削除す	る場合は、「型式削除」ボタン	を押して下さい。		
申請車種       一般セミトレーラ(その他)         抽種       抽数:3軸、トラクS前1軸、トレーラ後1軸         トラクタ/トレーラ切替       ション       住去車両番号設定         1       トレクス       TNF11501       1       設定         2       富士       TS1565       1       設定         3       東急       TF20K0D1       1       設定    代表車両< 単名	単両番号さば 代表車両を変	更する場合は、代表車両にし	たい型式の「設定」ボタンを押し	て下さい。	
Implei       Ax CKI D       Ax CKI D       Ax CKI D            •         •         •	由書車種	――船セミトレーラ(その他)			
トラクタノトレーラ切替         整理番号       車名       型式       登録台数       代表車両番号設定         ○       1       トレクス       TNF11501       1       設定         ○       2       富士       TS1565       1       設定         ○       3       東急       TF20K0D1       1       設定          ●       3       東急       TF20K0D1       1       設定          ●       3       東急       TF20K0D1       1       設定         ●       3       東急       TF20K0D1       1       設定         ●       3       東急       TF20K0D1       1       設定         ●       ③       東急       TF1501       1       設定         ●       ●       ●       ●       ●       ●       ●         ●       ●       ●       ●       ●       ●       ●         型式追加       型式削除       型式修正       ●       ●       ●         ●       ●       ●       ●       ●       ●       ●         ●       ●       ●       ●       ●       ●       ●         ●       ●       ●       ●       ●       ●	<u>前半住</u>		トレーラ後1軸		
トラクタノトレーラ切替         整理番号       車名       型式       登録台数       代表車両番号設定         1       トレクス       TNF11501       1       設定         2       富士       TS1565       1       設定         3       東急       TF20K0D1       1       設定          ●       <	. <u> </u>				
整理番号       車名       型式       登録台数       代表車両番号設定         1       トレクス       TNF11501       1       設定         2       富士       TS1565       1       設定         3       東急       TF20K0D1       1       設定         代表車両       車名       型式       車両番号         トラクタ       ニッサンディーゼル       KL-CK552BAT       大宮001あ0001         トレーラ       トレクス       TNF11501       大宮002あ0001         型式追加       型式修正        申請車両情報メニューへ戻る	トラクタ/トレー	-ラ切替			
整理番号     車名     型式     登録台数     代表車両番号設定       ○     1     トレクス     TNF11501     1     設定       ○     2     富士     TS1565     1     設定       ○     3     東急     TF20K0D1     1     設定       ●     ●     ●     ●     ●     ●     ●       ●     中国名     型式     車両番号       ●     トレーラ     トレクス     TNF11501     大宮001あ0001       ●     トレクス     TNF11501     大宮002あ0001       ●     ●     ●     ●     ●       ●     ●     ●     ●     ●       ●     ●     ●     ●     ●       ●     ●     ●     ●     ●       ●     ●     ●     ●       ●     ●     ●     ●       ●     ●     ●       ●     ●     ● </td <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>					
○       1       トレクス       TNF11501       1       設定         ○       2       富士       TS1565       1       設定         •       3       東急       TF20K0D1       1       設定         ●       50/9       ニッサンディーゼル       KL-CK552BAT       大宮001あ0001         トレーラ       トレクス       TNF11501       大宮002あ0001         型式追加       型式修正       単請車両情報メニューへ戻る	整理番号	車名	龙坚	登録台数	代表車両番号設定
○       2       富士       TS1565       1       設定         ●       3       東急       TF20K0D1       1       設定         ●       3       東急       型式       車両番号         トラクタ       ニッサンディーゼル       KL-CK552BAT       大宮001あ0001         トレーラ       トレクス       TNF11501       大宮002あ0001         型式追加       型式修正       単請車両情報メニューへ戻る	0 1	トレクス	TNF11501	1	設定
● 3     東急     TF20K0D1     1     設定       代表車両     車名     型式     車両番号       トラクタ     ニッサンディーゼル     KL-CK552BAT     大宮001あ0001       トレーラ     トレクス     TNF11501     大宮002あ0001       型式追加     型式修正	0 2	富士	TS1565	1	設定
代表車両     車名     型式     車両番号       トラクタ     ニッサンディーゼル     KL-CK552BAT     大宮001あ0001       トレーラ     トレクス     TNF11501     大宮002あ0001	• 3	東急	TF20K0D1	1	設定
代表申向     申名     型式     単向番号       トラクタ     ニッサンディーゼル     KL-CK552BAT     大宮001あ0001       トレーラ     トレクス     TNF11501     大宮002あ0001					
トラクダ     ニッサフティーゼル     KL-CK552BAT     大宮001あ0001       トレーラ     トレクス     TNF11501     大宮002あ0001	代表車両	単名	型式	車向番号	_
レビーフ」     トレジス     INFISUI     人営002450001       型式追加     型式修正   申請車両情報メニューへ戻る			KL-CK552BAT	大宮001450001	_
型式追加 型式削除 型式修正 申請車両情報メニューへ戻る		<u> </u>	INFIIOU	人名002400001	
型式追加     型式削除     型式修正       申請車両情報メニューへ戻る					
申請車両情報メニューへ戻る	型式追加型	型式削除 型式修正			
申請車両情報メニューへ戻る					
			申請車両情報メニューへ原	₹ <b>る</b>	

「車両内訳書」情報の登録が終わったら、<br/>
申請車両情報メニューへ戻る<br/>
ボタンを押して下さい。

# III. <u>車両諸元説明書入力</u>

申請車両情報登録メニュー

		申請車両情報登録メニュー	
両情 う軸 の入	報の登録 種を選択( 力が完了	を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「I した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。	車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
:	一般セミ	·レーラ(その他) 認証トラクタッ 押下して認証	を登録する場合には橋梁照査結果の表示ボタントラクタとしてみなされていることを確認して下る
整理	番号	軸種	最小回転半径(cm)
۲	1		1200
			2.
		車両内訳書入力 車両諸元説明書入力 軸種追加 軸種削除 合成車両の表示 読み込み 橋梁里	音結果の表示 車検証情報との照合

次に「車両諸元説明書」情報を登録します。 車両諸元説明書入力ボタンを押して下さい。 ボタン押下後、<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>が表示されます。



車両諸元を参照し、「車両諸元説明書」情報を登録します。

車両諸元参照ボタンを押して下さい。

車検証などを基に登録する場合は、車両諸元の参照をする必要はありません。

※車両諸元データがデータベースに存在しない場合は、車両の情報は参照できません。ま た、参照できるデータが表示され型式が同じでも数値が同じとは限りません。数値が完 全一致しているかどうかを、必ず確認してください。 <u>車両諸元説明書入力画面</u>で、「車名」「型式」が表示されている行を指定した場合、<u>車両</u> 諸元参照画面遷移時に検索結果が初期表示されます。

「車名」「型式」が非表示の行を指定、または違う「車名」「型式」で再検索したい場合 は、「車名」「型式」欄に内容を入力し、検索ボタンを押して下さい。

 車名 型式	3、型式を入力後、「林 氏は、4文字以上を入	検索」ボタンを押 力して下さい。	して下さい。	•					
車名	名 : ニッサンディーゼル	l		※全角	9文字で入	、カレてくださ 31 キレマイオ	5UN.	+4	*
坐刀	A, : <u>KL-UK552BAT</u>			%Ŧ₽	1央奴子(	хльссь	280 °	个史	94
$\square$	車名	型式	類別区分	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	重量(t)	乗員定員	「市々」「刑式」に該当
0	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	001	555	249	284	6.5	3	「半石」「主八」に欧言
0	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	002	555	249	284	6.5	2	る単門旧報がシスノム 惑得されている担合 -
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	003	555	249	284	6.7	2	① 球 C 4 1 C い O 笏 ロ、一 ぶ 切 即 主 ニ と わ ナ ナ
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	004	555	249	284	6.7	2	が初期衣小されます。
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	005	555	249	284	6.7	2	
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	006	555	249	286	6.7	2	
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	007	555	249	286	6.7	2	
0	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	008	555	249	286	6.5	2	
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	009	555	249	286	6.7	2	
$\circ$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	010	555	249	286	6.5	2	
$\circ$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	011	555	249	286	6.7	2	
$\circ$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	012	555	249	284	6.7	2	
0	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	013	555	249	284	6.7	2	
$\circ$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	014	555	249	284	6.7	2	
0	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	015	555	249	286	6.7	2	
	<u>ニッサンディーゼル</u>	KI-CK552BAT	016	555	249	286	6.7	2	
0	->>>=	KL-CK052BA1	067	555	249	286	0.0	<u></u>	
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	068	555	249	288	6.7	2	
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	069	555	249	288	6.7	2	
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	070	555	249	286	6.7	2	
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	071	555	249	286	6.9	2	
$\bigcirc$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	072	555	249	288	6.8	2	
$\cap$	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	073	555	249	288	6.9	2	

申請車両の諸元に該当する、あるいは近い車両情報を指定し、設定ボタンを押して下さい。 設定ボタン押下後、<u>車両諸元説明書情報入力画面</u>へ戻ります。
包括申請の場合、個々の車両が隣接軸重の要件を満たしていてもこれらの 申請車両が合成車両化されることにより要件を満たさない場合があります。 要件を満たすよう他の車両を加えるか、別々に申請してください。

## 車両諸元説明書情報入力(トラクタ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。 型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。 車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。



トラクタ/トレーラ切替

整				自重					<u> </u>	積載	勿重量		
理番号	車名	型式	トラック・ トラクタ (t)	剰の	トレーラ (t)	幅(cm)	高さ (cm)	長さ (cm)	オーバー ハング (cm)	前部(t)	後部(t)		
• 1	ニッサンディーゼル	KL-CK552BAT	6.53	2		249	286	555					
型式追加 型式削除 車両諸元参照													
	■ 申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む												

車両諸元の内容が自動で表示されます。

- ※ ただし、車両寸法は、貨物積載時の値を登録する必要があるので、全て「0」が設定 されます。
- ※ また、車種によって入力項目も変わります。

次にトレーラの車両情報を参照設定します。 トラクタ/トレーラ切替ボタンを押して下さい。



トラクタと同様に、設定対象の整理番号を指定後、 車両諸元参照 ボタンを押し、車両諸 元を参照設定して下さい。



トラクタと同様に、車両寸法と積載貨物重量を手入力して下さい。

車両寸法入力後、「車両諸元説明書」(軸間距離)の入力を行います。 次の画面に進むボタンを押して下さい。

※リアオーバーハングの入力について

平成27年6月より施行を開始する関係省令等の改正に伴い、45フィートコンテナ等の 輸送における許可基準の見直しを受けて、制限緩和の適合判定の対象車両の判定のため、 リアオーバーハング値の入力欄を追加しました。

ただし、入力は任意のため、該当の車両でない場合等には入力は不要です。



※リアオーバーハングに占めるはみ出し長の入力について

平成31年1月29日より適用となった自動車運搬用セミトレーラ連結車の長さ基準緩和 に伴い、緩和対象車両を判定するため、はみ出し長の入力欄を追加しました。

申請車種が、一般セミトレーラ(自動車運搬用)の場合に限ります。ただし、入力は任 意のため、該当の車両でない場合等には入力は不要です。

```
◇詳細:<u>http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/systemrepair_shinnsei_20210312.pdf</u> 項番(1)
```



トラクタ/トレーラの車両諸元が、申請車両の諸元と違う場合、相違箇所を修正して下さい。



表示内容に問題がなければ、次の画面に進むボタンを押して、<u>車両諸元説明書情報入力</u> 画面(軸重他)へ進んで下さい。



「車両諸元説明書」(軸間距離)と同様に内容を確認し、相違箇所を修正して下さい。

表示内容に問題がなければ、<u>申請車両情報メニューへ戻る</u>ボタンを押して下さい。 ボタン押下後、「申請車両情報登録メニュー」へ遷移します。

※ 車両諸元の参照を行わない、あるいはシステム上に該当する型式が登録されていない 場合は、車両諸元説明書情報を手入力で登録して下さい。

## IV. <u>最小回転半径の入力</u>

申請車両情報登録メニュー画面

#### 申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。 車両情報の入力が完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種 : 一般セミトレーラ(その他)

認証トラクタを登録する場合には橋梁照査結果の表示ボタンを 押下して認証トラクタとしてみなされていることを確認して下さい。

整理	番号	軸種	最小回転半径(cm)
۲	1	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸	1200

車両内駅書入力 車両諸元説明書入力 軸種追加 軸種削除 合成車両の表示 読み込み 橋梁照査結果の表示 車検証情報との照合

答録	前面面へ戻る
----	--------

ſ

最小回転半径を入力すれば、車両情報の入力は完了です。

最小回転半径を入力してください。最小回転半径は合成車両の表示ボタンを押下した際に以 下のチェックがかかります。

1. 車種が特例8車種及び海上コンテナで最小回転半径が12.0mを超過する場合 下記のエラーメッセージが表示されます。**OK**ボタンを押下して最小回転半径を修正し てください。

Veb ペー	ジからのメッセージ	×
<u>^</u>	最小回転半径が12.0mを超えていま	す。修正してください。
		ОК

2. 車種が特例8車種及び海上コンテナ以外で最小回転半径が12.0mを超過する場合 下記のメッセージが表示されます。入力値に問題がない場合にはOKボタンを押下し、 最小回転半径を修正する場合にはキャンセルボタンを押下してください。



## V.<u>車両の合成値の確認</u>

平成31年3月25日より、車両の合成値の確認が義務化されました。そのため、合成車両の表示ボタンを押下し、車両の合成値の確認を行わないと登録ボタンが押下できません。車両の合成値の確認が行われていない場合、下記のように画面右下に合成車両の表示ボタンを押下するようにメッセージが表示されます。メッセージが表示されている場合は、登録ボタンは押下することができません。

車両情 テう軸 報の入	報の登録 種を選択 、力が完	录を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両 了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。	諸元説明書入力」ボタンを
锺:	トラック	認証トラクタを登録する場合には構成 押下して認証トラクタとしてみなされ	梁照査結果の表示ボタンを ていることを確認して下さい
整理	时号	軸種	最小回転半径(cm)
۲	1	軸数:3軸、トラック前1軸	1200
	車両内	R書入力 車両諸元説明書入力 斡種追加 翰種削除 合成車両の表示 読み込み 橋梁照査結果の表示 全ての軸種	■車検証情報との照合 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

合成車両の表示ボタンを押下し、<u>車両の諸元に関する説明書画面</u>にて車両の合成値を確認 すると、<u>申請車両情報登録メニュー画面</u>にて登録ボタンが押せるようになります。

両情 う軸	報の登録 種を選択し	を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸	紀元説明書入力」ボタンを押して下さい。
版の人 重 :	、力が完了 一般セミト	した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。 レーラ(その他) 認証トラクタを登録 押下して認証トラク	する場合には橋梁照査結果の表示ボタン ゆとしてみなされていることを確認して下さ
整理	番号		最小回転半径(cm)
۲	1		1200
		車両内訳書入力  車両諸元説明書入力   軸覆追加   軸種削除   合成車両の表示   読み込み   橋梁照査結5	果の表示 車検証情報との照合

## VI. <u>車両情報入力完了</u>

申請車両情報登録メニュー画面

両情う軸	報の登録 種を選択	を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説	明書入力」ボタンを押して下さい。
::	ノル・元 1 一般セミ	しに場合は、「登録」不ダノを押して下さい。 レーラ(その他) 認証トラクタを登録する: 押下して認証トラクタとし	場合には橋梁照査結果の表示ボタン ってみなされていることを確認して下る
整理	番号		最小回転半径(cm)
•	1	●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	1200

車両情報の入力を終える場合は、登録ボタンを押して下さい。 登録ボタン押下後、<u>申請・各種情報入力選択画面</u>へ戻ります。

車両の諸元に関する説明書画面

						車両	「の諸元に関	する説明	<sup>る説明書</sup> ※大型車誘導区間の許 満たす車両諸元の場合。						区間の許 Fの場合	可基準	
受付許可番号											1问 大	んう	「 平 両 唯 旨 両 に '	ירו יר	」。 が付き	キキオ	
通行開始年月月	8				平成28年:	2月2-	18	j	重行終了	7年月日		≪ 	EIMJ (C	_		=	
申諸区分					新規			j	耐行区分	}		7					
事業区分					区域			ź	討象車両	5		0					
					分類			<b>i</b>	車 両(自走式)								
積載其物品名					品名			Ā	第品自尊	加車							
±80.0					車両の種業	<u>۾</u>		-	→般セミ	トレーラ(その	の他)						
単種区分					軸種			1	岫数:3	岫、トラクタ前	1軸、トレーモ	後1輌	8				
					高さ 該当せず												
新規開発車両(	の基本通行	亍条件			長さ 該当せず												
					重量 該当せず												
					車両台数			Ī	<b>車両型</b> 5	۴	代表車両番号						
トラック・トラクら	2				3台			K	L-OK5	52BAT		T	宮001あ0001				
トレーラ					3台			1	NF115	)1		T	宮002あ0001				
総重量説明表	]				· 壬						1						
トラクタ白	THE L	垂	<u>目(2人)</u>	筆1トレー	<u>ニナー 第2とレーラ自重 小計  </u>						前部	3 後部 小計				H	
6.53+	*		111+	53	2日 <u>年</u> 3+	+	974 L -	/D里	11.97 t		14.00 +	╋	ISOP	14.0	10 + 25 9	7 +	
車両諸元表	]			0.0						11.01 (	14.00 (		I	14.0			
幅(B)	 幅(B) 高さ(H) 長;		長さ(L)	最大	重軸之	:	最遠軸距		小隣接輔	ere		最大!	<b>脑重</b> 軸最外輪	中心	間距離		
249 cm	380	cm	1634 cm	9.	76 t		779 cm		318 cm					1			
					各輪(	」 の軸P	 間距離および	荷重点	等の話	距離							
11	1	2	13		14		15		16			17		Г	18		
														t			
19	1 11	0	111		112		113		114			115		T	-		
														T			
	·				. [		,	1									
				A車曲輪音数 車	第1 B軸輪	<b></b>	( C軸輪数 輪	D車軸輪	<b>斔 輪</b>	E車車輪数	· 新 F軸輪	<b>钗 輪</b>	G軸輪数	輪	H軸輪数 輪	合計	
			重+乗員	ļ			<b> </b>				_			$\dashv$		-	
荷重分布表	軸重	<u> </u>	積載物								_			$\dashv$			
		<u> </u>	) -				ļ				_			$\dashv$		-	
		輪荷	重 								_			$\downarrow$		-	
	最外輪	中心間跟	E離(G)コード													-	

トラクタ																				
	車両的	自重	積載物	勿重重		車両	諸元													
整理番号	トラクタ	乗員	前部	後部	幅(8)	) 高;	±(H)	長さい		大軸重	昻	遠軸距	最小膦	妾軸距		最大軸重軸扇	外輪中心間	副距離		
1	6.53 t	0.11 t			249 ci	m 286	icm	555 cm	9	.76 t	2	59 cm	3 18	am		20	00 cm			
													ļ							
					<u> </u>						<u> </u>				───					
					<u> </u>				<u> </u>		<u> </u>				ļ					
											_									
											-									
									+		┢									
合成值	6.53 t	0,11 t			249 ci	m 286	ionn	555 om		76 t		59 cm	318	am	200 cm					
L=00				I																
									輪の軸間	龍雄およ	び荷言	意志等の距離	崔							
整理番号	*	11			12	13	14	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115		
1		318 a	n	253	) cm															
												<u> </u>				_				
																_		_		
							<u> </u>								<u> </u>	_				
											<u> </u>				<u> </u>	_				
						+		+			<u> </u>	+					+			
								_l												
r-709				A軸 輪號	女 2輪							E	軸 輪数 2輪				· ·	合計		
整理番号	空車	時自重)	積載	物	it	輪荷重	Т	G⊐-ド	空	車時自重	Т	積載物	it.	輪荷	±	G⊐-⊦	自重	積載物		
1	4	б1 t	1.79	it i	6.40 t	3.20 t		1		1.92 t		7.84 t	9.76 t	4.88	t I	1				
														1						
			<u> </u>				+		<u> </u>		$\rightarrow$				$\rightarrow$					
L							+				$\dashv$				_					
							+				-+				-+					
会时值		-	<u> </u>		640+	3 20 +	+	_		_	$\dashv$		976+	4.00	.					
					0.40 C	5.201							1 3201	1 7.00	· •					

トレーラ																					
蜂理来早	車	両自重		積載	加重重		1	車両諸元			十种重		and 96	是小咪	接執服	e e	十种一种	晶外龄也	心間见		
- 2485	トレーき	ラ 乗	A	前部	後部	幅(E	3)	高お(H)	長さ(L)	48	八袖里	419.03	2 #00 UFC	412.1.164	124000	45	(八和里和)	897 <b>88</b>			
1	3.73 t			1350 t		249 0	m	380 om	738 cm		9.15 t	65	5 ann					200 cm			
2	2.42 t			14.00 t		249 0	am 🗌	320 om	644 cm		8.62 t	52	Dom					200 cm			
3	5.33 t			14.00 t		249 0	m	375 cm	1079 cm		9.70 t	100	12 cm					200 cm			
									ļ			<u> </u>									
合成値	5.33 t			14.00 t		249 0	m	380 om	1079 cm		9.70 t	52	Dom					200 cm			
トレーラ																					
整理番号	<b></b> ₽									の軸間	距離およう	) 荷重点	等の距離			<u>,                                 </u>					
		11	12		13			14	15	16	17	18	19	110	111	112	113		4	115	
1			_		655 cm			329 cm		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>									
2			_		520 cm			264 cm		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>									
3			+-		1002 cm			528 cm		<u> </u>		<u> </u>						_			
			+						_	<u> </u>	<u> </u>										
			_								<u> </u>		<u> </u>					_			
			+							$\rightarrow$											
			+	_						<u> </u>											
			+				<u> </u>			<u> </u>											
			┢						_										_		
·レーフ A軸 輪数 輪 B軸 輪数 輪																					
整理番号		空日	まけらう	Ē + ∰ê			132、 •n	[ ]+	輪荷重		GI-F	+-	空車時间	a⊞			 	青田	0	33-K	
1			·~·				+		+			10111/									
2								+		+		+									
3										+		+					+	<u> </u>			
								+		+		+					+				
										1		1									
											+										
										+											
										+		+									
						1				1		1									
合成值				-			-				-		-		-					-	
・レーラ																					
整理番号					○軸 輪	数 4輪							D	铀翰数 軵					승計		
	3	2車時自	重)	積	裁物	it	輸	荷重	G⊐−F	3	空車時自道	ŧ	積載物	9 it	輪荷重	G	14-F	自重		積載物	
1		2.43 t		6.3	'2 t	9.15 t	23	29 t	1												
2		1.73 t		6.8	:9 t	8.62 t	2.	16 t	1												
3	1	3.08 t		6.6	i2 t	9.70 t	2/	43 t	1	<u> </u>					ļ						
	1			<u> </u>			<u> </u>	ļ		_					<b> </b>				$\perp$		
	1						<u> </u>								ļ				$\perp$		
	1			<u> </u>			<u> </u>								<u> </u>	_		<u> </u>	+		
	1			<u> </u>			<u> </u>								ļ				+		
												$\rightarrow$			<b> </b>			<u> </u>	+		
							<b> </b>								<b> </b>				_		
	+													_	<b> </b>				+		
合成値	kn∎ − − 9.70t 2.43 t −						-		-		-				-						
									前画	面へ戻れ	3										

通行経路

- ※ 道路法改正による大型車を誘導すべき道路(大型車誘導区間)の導入に伴う適用対象 車両は、車両情報入力において、以下の大型車誘導区間の許可基準を満たす車両諸元 の場合となります。
- ※ 平成27年6月より施行を開始する車両の大型化に対応した許可基準の見直し等に関す る関係省令等の整備(バン型等のセミトレーラ連結車の駆動軸重の許可基準の統一及 び、45フィートコンテナ等の輸送における許可基準の見直し)によって、大型車誘導 区間の許可基準に係わる対象車両の範囲が拡大されました。(下表の赤枠の箇所が該 当)

					車両諸元	;									
			新規格車			その他の限度	超過車両								
	国際海上		連絡	洁車			連結車								
	コンテナ車	単車	迫加っ声番	は何に古話	単車	セミトレーラ連結車		フルトレーラ	ガゴルフ						
			迫加る単性	村別の単性		特例5車種及び追加3車種	その他	連結車	3 712						
幅					2	.5m以下			-						
高さ	4.1m以下		3.8m以下		4.1m以下										
長さ	17m以下		12m以下		12m以下	17m以下 (後軸の旋回中心から車両後載 が3.2m以上3.8m未満の場合は 3.8m以上4.2m以下の場合は	端までの距離 17.5m以下、 18m以下)	19m以下	21m以下						
最小回転半径					1	2m以下									
総重量	44t以下	25t	以下	26t以下	39t以下	44t以下									
軸重	11.5t以下		10t	以下	11.5t以下 10t以下										
隣接軸重	隣り合う車軸に係る軸距が1.8m 未満の場合18 t以下 1.8 m以上の場合 20 t以下 (隣り合う車軸に係る軸距が1.3 m 以上であり、当該隣り合う車軸に係る軸重が いずれも9.5t 以下の場合 19t 以下)														
輪荷重	5.75t以下		5tl	以下		5.75t以下		5t以下							
					通行経路	ł									

<大型車誘導区間手数料対象車両の車両諸元>

当該の申請車両が適用対象車両である場合には、<u>車両の諸元に関する説明書</u>の対象車両の欄に"〇"が表示されます。(3-77頁を参照)

大型車誘導区間のみを通行していること

## 3.3.4 橋梁照査式による適合判定の確認

## I. 橋梁照査式の適合判定チェック

<u>申請車両情報登録メニュー画面</u>において、橋梁照査結果の表示ボタンを押下すると、<u>橋</u> <u>梁照査結果内容確認画面</u>のウィンドウを表示し、海上コンテナの橋梁照査式における制限 緩和対象車両であるか否か、照合結果が一覧で表示されます。

由	詰宙	而信	胡彩绿	x -		雨雨
$\mathcal{H}$	<i>靖月-</i> 早・	屮]  月 🛉	权豆或水	ノー	ユー	画山

	申請車両情報登録メニュー							
新規に 入力を て下す	新規に重両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押し て下さい。 車両情報の入力が完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。							
申請車	■種 : 海上=	コンテナ(8'6)						
	整理番号	軸種	最小回転半径(cm)					
	I	軸数:5軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸	1000					
	車両内	訳書入力   車両諸元説明書入力   軸種追加   軸種削除   合成車両の表示   読み込み   橘梁照査結果の表示	車検証情報との照合	-				
		登録 前画面へ戻る						

橋梁照查結果内容確認画面

橋梁照査結果内容確認									
申請車種:海上コンテナ(86) 橋梁照査の結果を確認してください。 「通行条件特例適用」に「○」が付いている場合、経路毎の通行条件について特例を適用した重量算定を行います。									
+01±	トラクタ	緩和条件	照査1	照査2	通行条件 特例適用		照査2	通行条件 特例適用	
軸数:5軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸	0	0	0	0	0	×	×	×	
			閉じる	]•	3				

i. 車両情報入力における橋梁照査式による適合判定チェックを行う

手順	操作内容
1	①橋梁照査結果の表示ボタンを押す。
0	橋梁照査結果内容確認画面のウィンドウが表示されます。
Ζ	照合結果のメッセージ内容を確認します。

#### ①橋梁照査結果の表示

申請車両情報登録メニュー画面の橋梁照査結果の表示ボタンを押すと、入力した車 両諸元情報をもとに、登録車両が橋梁照査式の適合車両であるか否かを判定し、<u>橋梁</u> 照査結果内容確認画面に表示されます。

## ②橋梁照合結果一覧表示

申請車両情報登録メニュー画面で入力した車両諸元情報に対するバン型等のセミトレーラ連結車に対して、海上コンテナ照査実施要領に基づく橋梁照査式の適合判定処理を行い、申請単位に、認証トラクタの有無、軸重緩和条件、橋梁照査結果として「高速自動車国道等及び指定道路」、「設計荷重がTL-20設計荷重以上である道路」毎に照査1、照査2、通行条件特例適用の判定結果を表示します。

適合する場合には「〇」が表示されます。上記の認証トラクタ、軸重緩和条件、橋梁 照査結果(照査1、照査2、通行条件特例適用)の全てが「〇」である場合に限り、"適 合"とみなされます。

なお、複数軸種の場合には、申請車両の中で厳しい条件の車両情報で判定されます。

## ③閉じる

橋梁照査結果内容確認画面のウィンドウを閉じます。





(10)

9000kg

(9)

## 3.3.5 車検証情報との照合

#### I. <u>車検証情報照合結果表示画面</u>

<u>申請車両情報登録メニュー画面</u>において、<u>車検証情報との照合</u>ボタンを押下すると、<u>車</u> <u>検証情報照合結果表示画面</u>のウィンドウを起動し、入力した車両諸元情報と車検証情報と の照合結果が表示されます。

照合対象項目は、乗車(乗車定員)、自重(車両重量)、積載物重量(最大積載量)、軸 重の4つです。

#### 車検証情報照合結果表示 型式単位こ、車両自重・積載物重量・軸重・乗員数をチェックしています。 チェック結果は「照合結果」欄に表示されるメッセージを参照してください。 (1)軸種 軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸 全21件のエラーがありました。内容を確認してください。 解消できないエラーがある場合は窓口での審査を行いますので、必ず車検証をスキャンしたものを添付して提出してください。 照合結果 2 車検証登録内容 車両諸元入力内容 奉引区分 型式 項目名 入力内容 車両番号 登録内容 項目名 トラクタ AAA 乗員 11 水戸 100か6981 乗車定員 2人 トラクタ トラクタ トラクタ トラクタ 10000 6981 トラクタ99 さ2004 トラクタロロー AAA 4700kg 車両重量 7400kg 自重 BBB 乗車定員 乗員 37 2人 トラクタ99 き2004 トラクタ99 き2009 BBB 4500kg 車両重量 7900kg 自重 CCC 垂目 28 乗車定員 3 Å トラクタ トラクタ99 さ2009 CCC 4700kg 8300kg 自重 車両重量 DDD 4200kg 和泉 130か86 車両重量 7350kg トレー: 自重 DDD 6600kg 最大積載量 6500kg 8300kg



①軸重

申請車両情報登録メニュー画面のラジオボタンで選択した軸種名が表示されます。 ②照合結果メッセージ

照合結果がメッセージで表示されます。

③車両諸元内容(牽引区分)

当該車両諸元の牽引区分が表示されます。

- ・トラック
- ・トラクタ
- ・トレーラ
- ・第1トレーラ
- ・第2トレーラ
- ④車両諸元内容(型式)

当該車両諸元の形式名が表示されます。

⑤車両諸元内容(項目名)

当該車両諸元の項目名が表示されます。

- ・乗員
- ・自重
- ·積載物重量
- ・軸重 (X軸)

⑥車両諸元内容(入力内容)

当該車両諸元の入力値が単位(人またはkg)付きで表示されます。

⑦車検証登録内容(車両番号)
 照合時に取得した車両番号が表示されます。
 ⑧車検証登録内容(項目名)

車検証項目名が表示されます。

- ・乗車乗員
- ・車両重量
- ・最大積載量
- ・軸重 (前前)
- ・軸重(前後)
- ・軸重 (後前)
- ・軸重(後後)

⑨車検証登録内容(登録内容)

車検証の登録情報が単位(人またはkg)付きで表示されます。

⑩明細行数

画面1ページあたり10明細とし、超過分はページが切り替わって表示されます。

No	ケース	表示メッセージ定義
1	「照合エラーあり」かつ	全 XXX 件のエラーがありました。内容を確認してください。
	「全ての型式について車検	解消できないエラーがある場合は窓口での審査を行いますので、必
	証情報照合を実施している」	ず車検証をスキャンしたものを添付して提出してください。
	( <b>※1</b> )	
2	「照合エラーあり」かつ	全 XXX 件のエラーがありました。内容を確認してください。
	「車検証情報照合を行って	車検証情報が未登録のため、照合を行っていない型式があります。
	いない型式がある」(※3)	恐れ入りますが窓口での審査を行うため、必ず車検証をスキャンし
		たものを添付して提出してください。
3	「照合エラーなし」かつ	車検証情報と照合した結果、エラーはありません。
	「全ての型式について車検	
	証情報照合を実施している」	
4	「照合エラーなし」かつ	車検証情報と照合した結果、エラーはありません。
	「車検証情報照合を行って	車検証情報が未登録のため、照合を行っていない型式があります。
	いない型式がある」(※3)	恐れ入りますが窓口での審査を行うため、必ず車検証をスキャンし
		たものを添付して提出してください。
5	車両内訳書と車両諸元説明	車両内訳書の型式数と車両諸元説明書の型式数が一致していないた
	書の型式数不一致	め、車検証情報との照合を行うことができません。
		「車両内訳書入力」ボタン、または「車両諸元説明書入力」ボタン
		より修正を行ってください。
6	車両番号が未登録の型式あ	車両番号が未登録の型式があるため、車検証情報との照合を行うこ
	り (※2)	とができません。
		「車両内訳書入力」 ボタンから、車両番号の登録を行ってください。
		型 式 : XXXXXXXXX, XXXXXXXX, XXXXXXXX,
		XXXXXXXX, XXXXXXXX (他あり)
7	入力された全ての車両番号	車検証情報が未登録のため、照合を行っていない型式があります。
	が車検証 DB に登録なし	恐れ入りますが窓口での審査を行うため、必ず車検証をスキャンし
	(※3)	たものを添付して提出してください。

(※1) 「全XXX件」には、明細行数をカウントして表示する。

(※2) 軸種内の型式名は5件まで表示し、6件以上ある場合は末尾に「(他あり)」の文言を付加する。

なお車両内訳書、車両諸元説明書ともに未入力(型式数=0)の場合は当該メッセージを表示するものとし、型式名の 行に関しては表示しないものとする。 (※3)車検証情報照合を行っていない型式がある場合、「車検証情報が未登録のため、照合を行っていない型式があります。恐れ入りますが窓口での審査を行うため、必ず車検証をスキャンしたものを添付して提出してください。」と照合結果欄にメッセージが表示されます。2020年5月のシステム改修より、申請書を提出時に、窓口に車検証のスキャンしたものを提出する必要がある車両を、下図のような[車検証情報照合結果表示]画面下部に、車検証情報との照合不可車両(車両番号)欄に、該当する車両番号を表示します。該当する車両番号の車検証をスキャンしたものを必ず添付して提出してください。

車検証情報照合結果表示							
型式単位に、車両自重・積載物重量・軸重・乗員数をチェックしています。 チェック結果は「照合結果」欄に表示されるメッセージを参照してください。							
軸種   軸数:4軸、トラック前2軸							
照合結果 ■検証情報が未登録のため、照合を行っていない型式があります。 恐れ入りますが窓口での審査を行うため、必ず車検証をスキャンしたものを添付して提出してください。							
車両諸元入力内容		車検証登録内容					
<b>牽引区分</b> 型式 項目名 入力内容	車両番号	項目名	登録内容				
विष्	0						

## III. <u>車両諸元情報と照合する車検証登録情報</u>

## i. 車両重量·乗車定員·最大積載量

入力された車両諸元値(乗員、自重、積載物重量)と照合する車検証登録情報は、同一型式 内での車両重量が最大値となっている車両を選定します。

以下の図 3.3.5-1 にモデルケースによる選定概要を示します。



型式	車検証項目	選定概要	取得元車両	取得する値		
	車両重量	同一型式内で最大の車両重量を持つ車両を選定します。	を持つ車両を選定します。			
型式 AAA	乗車定員	最大の車両重量となる車両の"乗車定員 1"、"乗車定員 2" からいずれか大きい数値を選定します。	品川 99 か 5555	3人		
	最大積載量	最大の車両重量となる車両の"最大積載量 1"、"最大積載 量 2"からいずれか大きい数値を選定します。		10,000 kg		
	車両重量	同一型式内で最大の車両重量を持つ車両を選定します。 車検証未登録があった場合、当該車両は選定から除外し ます。		13,000 kg		
型式 BBB	乗車定員	最大の車両重量となる車両の"乗車定員 2"は未登録のた め、"乗車定員 1"を選定します。	品川 99 か 7777	2 人		
	最大積載量	最大の車両重量となる車両の"最大積載量 1"、"最大積載 量 2"はともに未登録のため、照合エラーとして画面表示 します。		照合エラー として画面 表示		
THE IS	車両重量	同一型式内で最大の車両重量を持つ車両を選定します。 車両重量の未登録車両があった場合、当該車両は選定か ら除外します。		19,000 kg		
型式 CCC	乗車定員	乗車定員 トレーラに関し乗車定員(乗員数)の照合は行わないた め、車検証登録情報は取得しません。		値の取得は 行わない		
	最大積載量 最大積載量 ため、"最大積載量 2"を選定します。		12,000 kg			
型式 DDD	_	型式内車両がいずれも車検証 DB 未登録であるか、また は車両重量未登録の場合、照合未済として申請データ提 出時の車検証添付を依頼するメッセージを画面に表示 します。	_	_		

図 3.3.5-1 モデルケースにおける車両重量・乗車定員・最大積載量の選定概要

## *ii. 軸重*

入力された軸重と照合する車検証登録情報は、入力された軸種を判断し取得します。なおセ ミトレーラのトレーラ後2軸・後3軸の場合は、トレーラ先頭軸について車検証登録実態上バ ラつきが発生しているため、照合の際に取得する車検証登録情報の取得の際に考慮します。 次頁の表3.5.5-1に、軸重照合における車両諸元値と車検証登録情報との対応関係を示します。

						車検証チェック対象軸							
車種	軸種	۲	ラックノ	<b>/トラク</b>	タ	第1トレーラ				第2トレーラ			
		前前	前後	後前	後後	前前	前後	後前	後後	前前	前後	後前	後後
	T1.1	A軸			B軸								
トラック	T1.2	A軸	_	B軸	C軸								
建設機械類	T2.1	A軸	B軸		C軸								
	T2.2	A軸	B軸	C軸	D軸								
	S1.1-1	A軸			B軸		_	_	C軸				
		A軸	_	_	B軸	_	_	C軸	D軸				
	51.1-2 (※)	A軸	—	—	B軸	C 軸	_	_	D軸				
	S1.2-1	A軸		B軸	C軸		_	_	D軸				
	S2.1-1	A軸	B軸		C軸		_	_	D軸				
		A軸	—	B軸	C軸	—	_	D軸	E軸				
一般セミ	S1.2-2 ( <b>%</b> )	A軸	—	B軸	C軸	D軸	_	_	E軸				
重セミ	S2.1-2 ( <b>※</b> )	A軸	B軸	—	C軸	—	-	D軸	E軸				
ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー		A軸	B軸	—	C軸	D軸	_	_	E軸				
	S1.1-3 ( <b>※</b> )	A軸	—	—	B軸	—	C 軸	D軸	E軸				
		A軸	—	—	B軸	C 軸	-	D軸	E軸				
	S1.2-3 ( <b>※</b> )	A軸	—	B軸	C軸	—	D軸	E軸	F軸				
		A軸	_	B軸	C軸	D軸	_	E軸	F軸				
	S2.1-3 ( <b>※</b> )	A軸	B軸	—	C軸	—	D軸	E軸	F軸				
		A軸	B軸	—	C軸	D軸	_	E軸	F軸				
	F1.1-1.1	A軸	_	_	B軸	C軸	_	_	D軸				
フルトレ	F1.2-1.1	A軸	_	B軸	C軸	D軸	-	-	E軸				
	F2.1-1.1	A軸	B軸	_	C軸	D軸	_	_	E軸				
	D1.1-1-1.1	A軸	_	_	B軸	_	_	_	C 軸	D軸	_	—	E軸
	D1.1-2-1.1	A軸	_	_	B軸	_	_	C軸	D軸	E軸	_	_	F軸
	D1.1-3-1.1	A軸	_	_	B軸	_	C軸	D軸	E軸	F軸	_	_	G軸
	D1.2-1-1.1	A軸	_	B軸	C軸	_	_	_	D軸	E軸	_	_	F軸
ダブルス	D1.2-2-1.1	A軸	_	B軸	C軸	_	_	D軸	E軸	F軸	_	_	G軸
	D1.2-3-1.1	A軸	_	B軸	C 軸	_	D軸	E軸	F軸	G 軸	_	_	H軸
	D2.1-1-1.1	A軸	B軸	_	C 軸	_	_	_	D軸	E軸	_	_	F軸
	D2.1-2-1.1	A軸	B軸	_	C軸	_	_	D軸	E軸	F軸	_	_	G 軸
	D2.1-3-1.1	A軸	B軸	_	C軸	_	D軸	E軸	F軸	G軸	_	_	H軸
上記全車種	その他軸種	照合対象外											

表 3.5.5-1 軸重における車検証登録情報との照合詳細

(※) セミトレーラのトレーラ後2軸・後3軸の場合は、車検証DBへの登録実態に即し、どちらか一方がOKであれば照合エ ラーとしないものとする。 i) セミトレーラ/トレーラ後2軸・後3軸以外の軸種の場合 同一型式内の車両について、軸毎に最大値を選定・取得します。

以下の図 3.3.5-2 に軸種 S1.2-1 を例にモデルケースによる処理概要を示します。



型式	車検証項目	選定概要	取得元車両	取得する値
	前前軸重	同一型式内の車両における最大の軸重を選定しま	品川 99 か 4444	1,200 kg
型式 AAA	後前軸重	9。 なお最大の軸重が複数車両であった場合、取得元車	品川 99 か 2222	1,500 kg
	後後軸重	両は単両内訳入力画面における登理番号の右い方の   車両とします。	品川 99 か 2222	1,500 kg
	前前軸重	同一型式内の車両における最大の軸重を選定しま	品川 99 か 7777	1,300 kg
型式 BBB	後前軸重	す。 車検証未登録車両があった場合は選定から除外しま	品川 99 か 7777	1,500 kg
	後後軸重	す。	品川 99 か 6666	1,600 kg
型式 CCC	後後軸重	同一型式内の車両における最大の軸重を選定しま す。 軸重の所定項目が未登録の車両については選定から 除外します。	練馬 91 か 4444	3,800 kg
型式 DDD	_	型式内車両がいずれも車検証未登録であるか、また は軸重の所定項目が未登録であった場合、照合未済 として申請データ提出時の車検証添付を依頼するメ ッセージを画面に表示します。	_	_

図 3.3.5-2 モデルケースにおける軸重の選定概要

(セミトレーラ/トレーラ後2軸・後3軸以外の軸種の場合(例:S1.2-1))

ii) セミトレーラ/トレーラ後2軸・後3軸の軸種の場合

同一型式内の車両について、軸毎に最大値を選定・取得する仕様は前頁と同様でありますが、 トレーラの先頭軸について車検証 DB の登録実態(バラつき)を考慮して情報取得を行います。 以下の図 3.3.5-3 に軸種 S1.2-2 を例にモデルケースによる処理概要を示します。



型式	車検証項目	選定概要	取得元車両	取得する値	
	前前軸重		品川 99 か 4444	1,200 kg	
型式 AAA	後前軸重	前頁の図Ⅲ- ii - i )と同様	品川 99 か 2222	1,500 kg	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	後後軸重		品川 99 か 2222	1,500 kg	
	前前軸重		品川 99 か 7777	1,300 kg	
型式 BBB	後前軸重	前頁の図Ⅲ- ii - i )と同様	品川 99 か 7777	1,500 kg	
	後後軸重		品川 99 か 6666	1,600 kg	
	前前軸重	前前軸重と後前軸重から最大の軸重を選定します。	練馬 91 か 1111	3 600 kg	
型式 CCC	後前軸重	毎年の所定項目が不豆球の年间については医定が   ら除外します。	(前前軸重)	3,000 Kg	
	後後軸重	前頁の図Ⅲ- ii - i )と同様	練馬 91 か 4444	3,800 kg	
型式 DDD	_	型式内車両がいずれも車検証 DB 未登録であるか、 または軸重の所定項目が未登録であった場合、照合 未済として申請データ提出時の車検証添付を依頼 するメッセージを画面に表示します。	_	—	

図3.3.5-3 軸重の選定概要

(セミトレーラ/トレーラ後2軸・後3軸の軸種の場合(例: S1.2-2))

#### IV. 照合处理概要

型式単位に入力された車両諸元値と、型式毎に選定した車検証 DB 登録情報との照合を行います。

以下の図 3.3.5-4 にセミトレーラ・トラクタ前1軸の場合を例にシステム判定方法を示します。



図 3.3.5-4 車検証 DB 登録情報とのシステム判定方法(例:セミトレーラ・トラクタ前1軸)

#### V. 項目ごとの照合処理詳細

#### i. 乗員(乗車定員)

トラック/トラクタのみを対象とした照合項目であります。

入力された乗員(乗車定員)が車検証DB登録情報より小さい場合は、乗車可能人員の過 小申請となるため、エラーとなります。

#### ii. 自重(車両重量)

入力された自重(車両重量)が車検証DB登録情報より小さい場合は、自重(車両重量) の過小申請となるため、エラーとなります。

#### *ⅲ. 積載物重量(最大積載量)*

入力された積載物重量(最大積載量)が車検証DB登録情報より大きい場合は、過積載と なるため、エラーとなります。

#### *iv. 軸重*

入力された軸重が車検証DB登録情報より小さい場合は、軸重の過小申請となるため、エ ラーとなります。

[留意事項]

エラーとなっている場合、申請データを提出後に差し戻しとなる可能性があります。 ただし、正しく入力しているにも関わらず、エラーが表示される場合は、提出先窓口 にてご相談ください。なお、エラーのままでも、申請書の作成及び提出は可能です。

## Ⅱ.システム操作の説明② – 経路情報入力(デジタル地図) –

## 経路情報入力(デジタル地図)の利用に関しては、別冊「デジタル地図経路作成システム 操作マニュアル」を参照して下さい。

## くダウンロード方法>

「デジタル地図経路作成システム操作マニュアル」については、「特殊車両通行許可申請に おけるオンライン申請の紹介」(PRサイト)から、該当するPDFファイルをダウンロードし て下さい。

# Ⅱ.システム操作の説明③ – 経路情報入力(交差点番号)とデータ保存終了-

	3.5 <b>経路情報入力(交差点番号</b> )	3-104
	3.6 <b>申請データ作成(FD読み込み</b> )	3-121
	3.7 作成データの途中保存・参照読み込み	3-124
4.	申請書作成の予約	4 — 1
	4.1 申請書作成予約受付情報	4 — 1
	4.2 申請書作成予約登録時のチェック	4-2
	4.3 保存終了	4-9
5.	申請書作成状況一覧	5 <b>—</b> 1
	5.1 申請書作成状況一覧画面	5 <b>—</b> 1
	5.2 <b>各種ファイルのダウンロード</b>	5 <b>—</b> 5
6.	経路図作成状況一覧	6-1
	6.1 経路図作成状況一覧のフロー	6 <b>—</b> 1
	6.2 <b>経路図作成状況一</b> 覧	6-2
	6.3 PDF <b>ファイル印刷</b>	6-4

## 3.5 経路情報入力(交差点番号)

申請支援システムでは、デジタル地図を使った経路入力機能の他に、交差点番号指定による経路入力機能を用意しています。

申請経路の入力は、申請書情報、積載物情報、車両情報の入力を完了した後に行うことができます。

ここでは、申請経路入力機能の説明と、実際の入力手順についての説明を行います。

以下に経路入力(交差点番号指定による経路入力)のフローを示します。



## 経路入力(交差点番号指定による経路入力)のフロー

フローに従い各画面操作の説明を行います。

## 3.5.1 交差点番号入力

<u>交差点番号入力</u>画面での、経路入力では交差点番号を入力することにより、申請経路を登録します。

			交差点番	<b>诗</b> 入力		
	出発地住所					検索
	▶	出発地から先頭や	寺車交差点までの路線			検索
3	上道注 個又		から目的地までの路線			
(4) <b>1</b> 933	を差点番号を入	」し月道じせ候 力してください。		(5)		
・10桁の入っ	各は「999999」、 りから続ける場	もしくは「9」を入っ 合、先頭の6桁は	わしてください。 :省略可能です。			
<ul> <li>「出発地か までの指気 山系社内・日</li> </ul>	ら」もしくは1目 1回面面にて「登	的地まで」の未収 録」ボタンを押下	(録経路を含む甲請約 した後、「経路登録」 したが、ご要です。 新	経路を冉表示した場合 を行って下さい。 地・7###(左記)のた	合は、冉度 出発地	1 (目的地)から特重交差点
• 中央分離	動地の加 <u>値</u> を 帯が含まれた総	経路を往復申請す	る場合、システム上	の表示に関わらず、	エ争現場石が守 実際に通行可能で	あることを確認して下さい。 あることを確認して下さい。
	1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	
	31	32	33	34	35	
	36	37	38	39	40	
	41	42	43	44	45	
	46	47	48	49	50	
交差点追加	10 交差点削[	除有料道路チェ	yク 大型車誘導区間	チェック 経路チェック	経路登録 前	画面に戻る リセット

≪留意点≫

- 未収録経路の交差点名称、路線名称については個別審査を行なうときに必要となり ますので、正しい名称を入力してください。
- 出発地・目的地の位置を特定する情報の入力が必要です。番地・建物(施設)名称、 工事現場名称等を入力してください。
- 中央分離帯が含まれた経路を往復申請する場合、システム上の表示に関わらず、実際に通行可能であることを確認してください。

## ①出発地住所

出発地住所の入力方式が選択式に変更となります。 検索ボタンを押して、プルダウンメ ニューから、該当の出発地住所を選択して下さい。

≪留意点≫

● 住所選択後、番地・建物(施設)名称、工事現場名称などの場所を特定する情報を 入力してください。



②出発地から先頭便覧収録交差点までの路線

出発地が10桁の交差点番号がついていない場合(以後「未収録」と表現する。)は、出 発地から先頭特車交差点までの路線ボタンを押してください。

※デジタル地図入力からも編集操作は可能になりました。

③目的地住所

目的地住所の入力方式が選択式に変更となります。 検索ボタンを押して、プルダウンメ ニューから、該当の目的地住所を選択して下さい。

≪留意点≫

● 住所選択後、番地・建物(施設)名称、工事現場名称などの場所を特定する情報を 入力してください。

④最終便覧収録交差点から目的地までの路線

目的地が10桁の交差点番号がついていない場合は、最終特車交差点から目的地までの路線ボタンを押してください。

※デジタル地図入力からも編集操作は可能になりました。

⑤申請する経路が、片道申請か往復申請かを選択します。

※平成27年4月からは、選択した出発地・目的地の住所地点と、開始交差点と終了交差点で それぞれ整合チェックを実施します。選択住所と交差点との距離が、約1km以上離れて いる場合にはアラートメッセージが表示されますので、修正を行ってください。



(選択住所と交差点との距離の整合チェックのイメージ)

I.<u>出発地から最初の特車交差点までが番号のない未収録路線の場合の入力</u>

### a. 出発地から先頭特車交差点までの指定

出発地から先頭特車交差点までが番号のない未収録経路の入力は、<u>交差点番号入力</u>画面で、 出発地から先頭特車交差点までの路線ボタンを押してください。



下画面のように、出発地から特車交差点までの指定画面が表示されます。

交差点名称No.1はシステムが自動で入力します。路線名称No.1を入力します。

最初の特車交差点番号まで、未収録交差点が複数ある場合はNo.2の交差点名称と、No.2の 路線名称を入力し、必要に応じて繰り返します。



※未収録経路の交差点名称、路線名称については個別審査を行なうときに必要となりますの で、正しい名称を入力してください。

①出発地から便覧収録交差点までの交差点を順番に入力します。

交差点名称入力欄の入力可能文字数は全40文字です。

入力文字が40文字を超えた場合、登録ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。

②出発地から便覧収録交差点までの路線を順番に入力します。

路線名称入力欄の入力可能文字数は全40文字です。

入力文字が40文字を超えた場合、登録ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。

Microsoft	Internet Explorer	Microsoft I	nternet Explorer	X
	交差点名称は全角文字で40文字までです	⚠	路線名称は全角文字で40文字ま	ŧでです
	<u>OK</u>		<u>OK</u>	

## b. 最終特車交差点から目的地までの路線が番号のない未収録の場合の入力

最終便覧収録交差点から目的地までが10桁の交差点番号のない未収録経路の入力は、 歳特車交差点から目的地までの路線ボタンを押し、以下の手順で行います。

- 1) 最終特車交差点から目的地までの指定画面が表示されます。
- 2) 交差点名称No.1はシステムが自動で入力するため、「(目的地)」のままにします。
- 3) 路線名称No.1を入力します。
- 4) 最終の特車交差点番号から目的地まで、未収録交差点が複数ある場合はNo.2の交差 点名称とNo.2の路線名称を入力し、必要に応じて繰り返します。

			目的地から特	東交差点まで	きの指定		
目的地住所	埼玉県さいたま市中央区本町1-	1-1粮	車駐車場				
		No.	交差点名称		路線名称		
		1 (	目的地〉	区道5号			
		2 2	ī大宮六	市道3号			
		з Г	/			2	
		14 K					
		βΓ					
		6					
		7					
		8					
		9					
		10		][			
				1474 - 1474			
			登録	前画面に戻る			

- ※未収録経路の交差点名称、路線名称については個別審査を行なうときに必要となりますの で、正しい名称を入力してください。
- ①特車交差点から目的地までの交差点を順番に入力します。

交差点名称入力欄の入力可能文字数は全40文字です。

入力文字が40文字を超えた場合、登録ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。

②特車交差点から目的地までの路線を順番に入力します。

路線名称入力欄の入力可能文字数は全40文字です。

入力文字が40文字を超えた場合、登録ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。

Microsoft Internet Explorer	Microsoft Internet Explorer
交差点名称は全角文字で40文字までです	路線名称は全角文字で40文字までです
OK I	<u> </u>

## II. <u>経路の入力</u>

## ① 交差点番号の入力

交差点番号を1から順に入力します。 交差点番号による経路入力は、以下の手順で行います。

交差点番号入力画面(抜粋)

<ul> <li>通過する交差点番号</li> <li>未収録経路は「9990</li> <li>10桁の入力から続</li> <li>「出発地から」もしく( 点までの指定」画面</li> </ul>	号を入力してくた 999」、もしくは「8 ける場合、先頭の は「目的地まで」 iにて「登録」ボタ	だい。 列を入力してくだ の6桁は省略可負 の未収録経路を マンを押下した後	さい。 迄です。 ご含む申請経路 、「経路登録」を:	を再表示した場合 行って下さい。	合は、再度「出発地(目	1的地)から特重交差
	1	2	3	4	5	
	6	77	18	]9	10	
	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	
	26	27	128	129	30	
	31	132			135	
	36	137	5	6	40	
	41	142			145	
	46	147			150	
交差点追加 交差。		<u>」 路チェック</u> 大型	■	I 経路チェック		三戻る リセット
1	1	50/25	50切替 交差点額	番号読込	)	1
2	3	4	$\bigcirc$	8	9	10

## ② 交差点の追加

交差点番号の入力途中において、既に登録している交差点番号と交差点番号の間に、新た に交差点番号を追加したい場合、追加したい交差点番号入力欄にカーソルを合わせて、 交差 点追加ボタンを押すと、それ以降の交差点番号が一つずつ後ろにずれ、当該交差点番号入力 欄が空白となります。

1	533946F116	2	5339564629	з	533956F007	]4	5339560201	5	999999
6	533956F059	7	533956F008	8		9	$\leq$	10	
11		12		13	3にカ	ーソ	ルを合わせ、	交差	点追加を押す。

1	533946F116	2	5339564629	з		4	533956F007	5	5339560201
6	999999	7	533956F059	8	533956F008	9		10	
11		12		13		14		15	

## ③ 交差点の削除

交差点番号の入力途中において、既に登録している交差点番号を削除したい場合、削除したい交差点番号入力欄にカーソルを合わせて、交差点削除ボタンを押すと、当該交差点番号が削除され、それ以降の交差点番号が一つずつ前にずれます。



## ④ 有料道路チェック

H21年度追加改修機能です。入力した経路(交差点番号)に、有料道路が存在するかどうかのチェックを別画面にて表示します。

交差点番号入力画面において、<u>有料道路チェック</u>を押すと、以下のように<u>有料道路確認画</u> <u>面が別画面</u>で表示されます。

有料道路確認画面

	有料道路確認										
No.	路線名称	開始 交差点 番号	終了 交差点 番号	開始交差点名称	終了交差点名称	収録 未収 録 判断	有料道路				
1	一般国道 1号線	5339254321	5339140775	尻手#5339254321	横浜新道 保土ヶ谷インタ ー#5339140775	収録					
2	一般国道 1号線	-	5339041796	_	横浜新道 戸塚終点# 5339041796	収録	国道1号 横浜新道				
3	一般国道 1号線	-	5239600198	_	箱根新道入口# 5239600198	収録	国道1号 横浜新道				
4	一般国道 1号線	-	5239600040	_	#5239600040	収録	国道1号 箱根新道				
5	一般国道 1号線	-	5239600039	_	#5239600039	収録	国道1号 箱根新道				

大型車誘導区間チェック結果画面

## ⑤ 大型車誘導区間チェック

交差点番号入力画面で経路入力した経路に対して、大型車誘導区間チェックボタンを押す と、<u>大型車誘導区間チェック結果画面</u>を表示され、経路に大型車誘導区間の対象スパンが含 まれるかどうかを確認することができます。

路線ごとに大型車誘導区間であるかチェックが行われ、大型車誘導区間である場合、一覧 表の大型車誘導区間の欄に"〇"が表示されます。また、入力した経路が、大型車誘導区間 で完結している場合には、「申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象です。」と メッセージが画面上に表示されます。

#### ※1 H26年9月に申請支援システムに追加された機能です。

改正道路法 道路法四十七条の三により、道路の構造の保全と安全かつ円滑な交通を図 るため、限度超過車両の通行を特定の経路に誘導することが特に必要であると認められ る場合に区間を定めて、限度超過車両の通行を誘導すべき道路として大型車誘導区間が 導入されました。

大型車誘導区間チェック結果											
No.	路線名称	開始 交差点 番号	終了 交差点 番号	開始交差点名称	終了交差点名称	未収録 判断	大型車 誘導区間				
1	一般国道 1号線	5339253393	5339152395	宮ノ下#5339253393	新子安#5339152395	収録	0				
2	一般国道 1号線	-	5339152908	-	入江町#5339152908	収録	0				
3	一般国道 1号線	-	5339152896	-	浦島ケ丘#5339152896	収録	0				
4	一般国道 1号線	-	5339152883	-	立町#5339152883	収録	0				

また、未収録道路が道路法適用外道路か否か判定され、道路法適用外道路の場合は、路線名称に道路法適用外道路と表示されます。(H28年3月追加機能)

40.	路線名称	開始 交差点 優号	終了 交 <u>差点</u> 番号	開始交差点名称	終了交差点名称	未収録	大型車 誘導区間
	一般国道 466号線	5339141542	5339142444	保土ヶ谷インターチェンジ首都高 接続# 5339141542	#5339142444	472.82	0
2	道路法遍用外道路	- 140 C	5339140788	-	#5339140788	未収録	
5	# 5339070866		53391 42222	-	# 5339142222	未収録	

入力した経路が大型車誘導区間と未収録道路かつ道路法適用外道路で構成される場合に は、大型車誘導区間完結と判定され、「申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対 象です。」とメッセージが画面上に表示されます。

No. 路線名称		間始 終了		開始交差点名称	转了交差点名称	未収録 判断	大型車 誘導区間
1	一般国道 465 号線	5339141542	5339142444	保土ヶ谷インターチェンジ首都高 接続#5339141542	#5339142444	収録	0
2	道路法道用外道路	-	5339140788	-	#5339140788	未収録	
3	道路法遍用外道路	-	5339142222	-	#5339142222	未収録	-

## ⑥ 経路チェック

入力した経路(交差点番号)に不連続はないか、及び収録道路であるかを一覧表として表示します。

<u>交差点番号入力画面</u>において、経路チェックを押すと、以下のように<u>交差点路線一覧表画</u> <u>面</u>が表示されます。

不連	続経路が存在する場合は、交	差点番号入力	り画面にて修:	正してください。			
未収	録道路が存在する場合は、入: 入力後は確認ボタンを押してくだ	力対象をチェ ごさい。	ック後、未収	禄入力ボタンを押しる	て未収録経路を指す	主して<	ださ
No.	路線名称	開始 交差点 番号	終了 交差点 番号	開始交差点名称	終了交差点名称	収録 未録 判断	未収 録 入力 第
1	一般国道 6号線	533946F116	5339564629	白鳥#533946F 116	青戸八丁目#5 339564629	収録	
2	一般国道 6号線	-	533956F007	_	中川大橋東#5 33956F007	収録	
3		-	5339560201	_	#533956020 1	未収 録	
4	未収録	-	999999	-	未収録	未収 録	
5	未収録	-	533956F059	-	新宿三丁目#5 33956F059	未収 録	
6	一般国道 6号線	_	533956F008	_	金町立体交差入 口#533956F 008	収録	
	·						

この<u>交差点路線一覧画面</u>で入力できるのは、10桁の交差点番号の付与されている交差点の ある未収録路線欄のみです。

<u>交差点番号入力</u>において「交差点番号 "999999"の入力」が行われた箇所は、「未収録」 と表示されますので、未収録部分の入力が必要となります。

入力を行う未収録路線部の右側にある⑩のチェックボックスにチェックを入れ、⑪未収録 入力ボタンを押します。詳細は後述します。

## ⑦ 50/250切替

交差点の数を切り替えます。50交差点と250交差点の切替えが可能です。

<u>交差点番号入力画面</u>において、<u>50/250切替</u>を押すと交差点の数が50↔→250で替わります。 但し、250→50へ切替える場合、250交差点の画面に入力されている交差点の数が50を超え ていると以下の警告メッセージが表示されます

٢	1icrosof	t Internet Explorer X
	<u>.</u>	51以上の交差点番号が入力されています。 50入力画面に切り替える場合、51番目以降の項目を削除してください。
		OK

## ⑧ 交差点番号読込

<u>交差点番号入力画面</u>にある<u>交差点番号読込</u>ボタンを押すと、<u>交差点番号読み込み画面</u>が表示されます。<u>交差点番号読み込み画面</u>から「道路情報便覧付図表示システム」にて作成した 経路データ(拡張子「.dfz」ファイル)を読み込むことができます。

交差点番号読込ボタンを押すと以下のように、<u>交差点番号入力画面</u>が表示されます。

 ②参照ボタンを押して、経路データ(拡張子「.dfz」ファイル)のファイル先を選択して、
 ③登録ボタンを押すと交差点番号読み込みが開始されます。

交差点番号読み込み								
	-							
連路同報便見11回表ホンステムにてFRQUに経路デーメ(文差点番号のノアイル)を読み込みます。 読み込む経路データ(ファイル名が「・dfz」)を参照ボタンをクリックして選択してください。								
読み込む経路データ: 参照…◀	12							
	-							

<sup>13</sup>登録ボタンを押すと、以下のように<u>交差点番号入力画面</u>に戻り、読み込んだ交差点番号 が表示されます。

1	5439671486	2	5439671244	3	5439671150	4	5439360764	5	5439360512
6	5339760023	7	5339564090	8	5339560798	9	5339469485	10	5339468177
11	5339472736	12	5339472333	13	5339471203	14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	
41		42		43		44		45	
46		47		48		49		50	

経路データ(拡張子「.dfz」ファイル)には、出発地住所と目的地住所の情報は入っていません。読み込み後、出発地住所と目的地住所を入力してください。
読み込んだ後、経路チェックボタンを押してください。.dfzデータは不連続のチェックは行っていません。この<u>交差点番号入力画面</u>で経路チェックをすることにより、不連続か否かの 確認が行えます。

# (注意) 既に交差点番号が入力されている場合に.dfzデータを読み込む場合

既に交差点番号が画面に入力されているときに交差点番号読込ボタンを押す場合は、入力 されている交差点番号を削除して、経路データ(拡張子「.dfz」ファイル)の交差点番号に なりますので注意してください。以下のメッセージが表示されます。

Microsoft 1	nternet Explorer	×
2	全交差点番号は読込みファイルの交差点になります。 画面表示されている交差点番号はクリアされますが、よろしいですか	ր
	OK キャンセル	

OK ボタンを押すと、既に入力された交差点番号はクリアされて.dfzのデータ内容に変わります。

## ⑨ 経路登録

入力した経路を登録します。

⑩ リセット

入力した経路を全て空欄に戻します。

# III. 経路の途中で10桁の番号のない未収録路線または、フェリーを入力する

収録路線から10桁の番号のない未収録路線に入る場合、フェリー航路に入る直前の交差点 番号の次に、 "999999" を入力します。

"999999"次の交差点には、未収録路線およびフェリー航路から、収録路線に入る最初の 交差点番号を入力して下さい。(※先頭(最後)及び先頭(最後)から2番目の交差点に、便 覧未収録の"9"及び"999999"は入力できません。)

1	533946F116 2	5339564629 3 533956F007 4 53	39560201 5	999999
6	533956F059 7	533956F008 8 9	10	
11 12 未収録路線部分に999999を入力する。			-న. 15	

下記の図のような経路を申請する場合は、上記の表のように交差点番号 "5339560201" を 入力して、次の交差点番号入力欄に "999999" を入力します。

その次の交差点番号入力欄には、交差点番号"533956F059"を入力します。



交差点番号入力欄に"9999999"を入力した場合には、必ず経路チェックボタンを押して、未 収録の路線、交差点名を入力してください。この入力を行なわないと、未収録路線の登録は できません。

<u>交差点番号入力画面</u>において、"999999"を入力した場合は、必ず<u>「経路チェック」</u>ボタン を押して、<u>経路確認画面</u>を開き、未収録入力を行います。 前述の未収録入力ボタンを押すと、以下の未収録路線の指定画面が開きます。

この画面では、No.1の交差点名称はシステムが自動で入力します。

No.1路線名称に正式路線名称を、No.2交差点名称に、前頁の"999999"の部分に当たる交差 点名称を入力します。No.2の路線名称に"999999"から特車の交差点番号につながる正式路線 名称を入力します。

"999999"がフェリーの場合の入力方法は、No.1の交差点名称はシステムが自動で入力しま すのでそのままにしてください。次にNo.1の路線名称に"海上"、No2の交差点名称に"フ ェリー"、No.2の路線名称に"海上"と入力します。

## ※この未収録路線の指定画面では、最低限No.2まで必ず入力しなければなりません。

未収録路線の指定				
特車交差 未収録路	点名 線の	(この欄はシステムが自動で入力します) 指定を行うには、最低一組の未収録交差点名称および	から 未収録路線名称の入力が必須となります。	
	No.	交差点名称	路線名称	
	1	(この欄はシステムが自動で入力します)	(自身で入力する)	
	2	(自身で入力する)	(自身で入力する)	
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
特車交差点名 (この欄はシステムが自動で入力します) まで				
登録 前画面に戻る				

※この画面の各入力欄の入力可能文字数は全角40文字です。

入力文字が40文字を超えた場合、登録ボタンを押すと警告メッセージが表示されます。

Microsoft Internet Explorer	Microsoft Internet Explorer
交差点名称は全角文字で40文字までです	路線名称は全角文字で40文字までです
<u> </u>	

入力が終わりましたら、登録ボタンを押してください。

# IV. <u>経路を登録する</u>

交差点番号入力画面において、経路登録を押すと、以下のように<u>経路一覧画面</u>が表示され ます。

	経路一覧			
続けて経路を入 作成した経路を注 作成した経路を注 作成した経路を注 全ての経路を登	1			
経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分	
1	テスト経路(東京虎ノ門から)	長距離経路		
1     テスト経路(東京虎ノ門から)     長距離経路       次経路入力     経路コピー     経路変更     経路削除     登録       (2)     (3)     (4)     (5)     (6)				

- ① 選択区分
- 経路コピー、経路変更及び経路削除を行うときに、チェックします。
- 次経路入力
   更に次の経路を追加入力します。
- ③ 経路コピー 経路一覧に表示されている経路(既に入力した経路)をコピーします。 コピーしたい経路の①選択区分をチェックします。(複数選択不可)
- ④ 経路変更 経路一覧に表示されている経路(既に入力した経路)を変更します。 変更したい経路の①選択区分をチェックします。(複数選択不可)
- ⑤ 経路削除 経路一覧に表示されている経路(既に入力した経路)を削除します。 削除したい経路の①選択区分をチェックします。(複数選択可能)
- ⑥ 登録

経路一覧に表示されている経路でよければ、登録を押し、経路を確定登録します。

### 3.5.2 更新申請における経路不連続の修正

平成31年3月25日より、更新申請で経路不連続が存在する場合には経路不連続をすべて修正 するまで申請書作成予約登録ボタンが押せません。経路一覧画面では、申請データ読み込み時 点で経路不連続な経路のみ選択区分が選択できます。

	申請·各種情報入力選択
主 登録されている短期に不連続の箇所が存在します。 対象短期:001 「短期優報入力」ホランをクリックし、超期一覧振興か	(戦略の尊正を行ってくたさい。
申請情報を減ん入力し、申請データを作成してくだ 申請情報品、いつでも変更が可能です。 申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ	さん
登路情報品入力は、甲国観経路情報的以下の入力方式 デジタル地図:デジタル地図による経路入力 交差点番号:交差点番号指定による経路入力 ※以前テキスト入力した未収録道路について: 道 も、	去を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。 路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を読みて
利吉番号: 0007776878	申請團情報入力
	稿就最短信服入力
	○ デジタル地図 ● 交差点番号 経路情報入力
	中語書作成予約宣録
	G7987

称けて経路を入力する時 物力に経路をゴビーする 時成した経路を変更する時 時成した経路を変更する時 時成した経路を到除する時 全ての経路を利用する時 全ての経路を登録する時 全ての経路を登録する時	「次細路入力」ボダンを押して付きい。 時は当該細路番号の違用区分を違用し、「細路ロビー」 就当該細路番号の違用区分を違用し、「細路支更」ボタ 就当該細路番号の違用区分を違用し、「細路変更」ボタ 就当該細路番号の違用区分を違用し、「細路和日本」ボタ が 細路間作成子約」ボタンを押して付きい。 が 量録」ボタンを押して付きい。	全路一覧 ボタンを押してびさい。(複動超路選択不可) たを押してびさい。(複動超路選択不可) たを押してびざい。(複動超路選択不可) たを押してびざい。(複動超路選択可能)	
經路番号	出発地住所	目的地住所	谨损区分
1	不連続区間数4」	不連続区間あり	
2	不連続区間なし	不連続区間なし	
	次組成入力 組成定一 任所修正 相對政策	使 紅頭馬鈴 植动目作成于约 登録 前面第4页8	

更新申請における経路不連続の修正を行う際に<u>交差点番号入力画面</u>では下記の項目が選択できません。

NO	更新申請で経路修正を行う際に利用できない項目
1	出発地住所
2	目的地住所
3	片道往復区分
4	交差点番号読込

<u>交差点番号入力画面</u>にて経路不連続を修正すると、<u>申請・各種情報入力選択画面</u>のエラーメ ッセージにて、修正を行った対象経路番号が表示されなくなります。

※なお、経路不連続の修正を行った経路は再度修正を行うことが可能です。 全ての経路不連続を修正するとエラーメッセージが表示されなくなり、申請書作成予約登録ボ タンが押せるようになります。

	申請•各種情報入力選択
申請情報を崩欠入力し、申請データを作成してください。 申請情報組まいつでも変更が可能です。 申請の合情報を変更した場合は、再度申請データ作成を	行ってください。
経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選 ・デジタル地図:デジタル地図による経路入力 ・交差点番号:交差点番号指定による経路入力 ※以前テキスト入力した未収録/選路について: 道路情報 さい。	扱って経路情報入力ボタンを押下してください。 Bの49隊が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下
甲腈番号: 0007776878	中講會情報入力
	機戰貨物情報入力
	面向情報入力
	● デジタル地図 ○ 交差点番号 細路情報入力
	申請書作成予約登録
	保持被了

# 3.6 申請データ作成(FD読み込み)

本章では、保存している申請データ(xxxxxx.binまたはxxxxx.tksファイル)を読み込んで申請データを作成する場合の操作説明を行います。FD読み込みの操作は画面の流れ以外は3章(申請書入力)と同様ですので、参照にして下さい。

# 3.6.1 申請書入力

ここでは申請書入力についての説明を行います。

<u>申請書入力方法選択画面</u>において**FD**読み込み <u>**FD**読み込み画面</u>において、保存している申請データ(xxxxxx.binまたはxxxxx.tksファイル)を読み込むと申請書入力画面が表示されます。

その後の<u>申請書登録結果表示画面</u>までの操作,流れは3章と同じです。ただし、データは既 に入力されています(データ項目によって、未入力の場合あり)。入力されているデータを 確認・修正しながら、操作を進めてください。

以下に申請書入力のフローを示します。



※申請・各種情報入力画面の説明は3.1.6参照

フローに従い各画面操作の説明を行います。

# 3.6.2 申請書入力方法選択

# I. <u>申請書入力方法選択</u>

申請者選択画面にて該当する項目を選択すると、申請書入力方法選択画面に入ります。申 <u>請書入力方法選択画面</u>では、〔FD読み込み〕を選択します。

申請書入力方法選択画面

	申請書入力方法選択
	申請書の入力方法を選択して下さい。
1	<ul> <li>● FD読み込み</li> <li>● ● 申請書入力</li> </ul>
	② 選択 リセット 前画面へ戻る

i.FDより申請情報を読み込む

手順	操作内容
1	①FD読み込みを選択する。
2	② 選択 を押す。

FD読み込み画面

#### II. <u>FD読み込み</u>

FD読み込みとは、保存している申請データ(xxxxxx.binまたはxxxxx.tksファイル) を読み込む方法です。

参照ボタンを押して、申請データの保存先を指定し、読み込みたい申請データを選択して 登録ボタンを押します。

FD読み込み画面

	FD読み込み		
	送出ファイルを参照ボタンをクリックして選択するか、直接ファイル名を入力して登録ボタンをクリックして下さい。		
1	→送出ファイル:		
	<ul> <li>③ ● 登録 リセット 前画面へ戻る</li> </ul>		

#### i. FDファイルを指定する

手順	操作内容
1	①ファイル名を入力、または②参照ボタンを押して該当するファイルを選択する。
2	<ol> <li>③登録を押す。</li> </ol>
2	(3)登録を押す。

<u>申請書入力画面</u>

保存していた申請データを読み込むと<u>申請書入力画面</u>に移ります。申請データに入力されている申請情報が画面に表示されます。

<u>申請書入力画面</u>は、読み込んだ申請データの内容により、「新規申請,変更申請,更新申 請」を自動判断します。

また、その後の操作は、本マニュアル3.1.3 以降を参照して操作を続けてください。各画 面には、読み込んだ申請データの内容が表示されますので、内容を確認しながら、次へ進ん で下さい。

■ポイント■

新規申請データのFD読み込み時は、「申請書入力(新規)」 更新申請データのFD読み込み時は、「申請書入力(更新)」 変更申請データのFD読み込み時は、「申請書入力(変更)」 と画面表示されます。

※FD読み込みで申請データを作成する場合は、申請種類(新規・更新・変更)を異なる申 請種類へ変更することはできません。

※違うユーザーIDで作成した申請データを、自分のユーザーIDでログイン後FD読み込み して申請データを作成した場合、作成される申請データには自分のユーザーIDが付与さ れます。

# 3.7 作成データの途中保存・参照読み込み

本章では、作成データの途中保存・参照読み込み機能についての操作説明を行います。 作成データの途中保存・参照読み込み機能の全体フローを示します。 なお、本機能は平成27年3月のシステム改修から使用可能となる機能です。



# 3.7.1 作成データの途中保存

ここでは作成データの途中保存についての説明を行います。

作成データの途中保存とは、申請書情報入力、積載貨物情報入力、車両情報入力、経路 情報入力の申請書作成の途中段階で、申請データの内容を一時的に保存する処理です。

(※平成27年3月のシステム改修による追加機能です。)

# I. <u>途中保存の手順</u>

作成途中の申請データの情報を保存したい場合は、申請書情報入力、積載貨物情報入力、 車両情報入力、経路情報入力後の<u>申請・各種情報入力選択画面</u>にて、保存終了ボタンを押し ます。保存終了ボタンを押すと、<u>申請FD/一時保存ファイル</u>作成処理画面に遷移します。 (後述の4.3の保存終了においても同様の手順で、申請データの保存終了が可能です。)

申請書入力方法選択画面

申請·各種情報入力選択
ー 申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。 申請情報はいつでも変更が可能です。 申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。
経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。 ・デジタル地図:デジタル地図による経路入力 ・交差点番号:交差点番号指定による経路入力 ※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。 経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。
申請番号:0009013317
申請書情報入力
技載以貨物消報及人力
車両情報入力
◎ デジタル地図 ◎ 交差点番号 経路情報入力
申請書作成予約登録
① → 保存終了

申請FD/一時保存ファイル 作成処理画面

	申請FD/一時保存ファイル 作成処理
2	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
	申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。 保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので ご注意下さい。
	③ → 入力を続ける 入力を終了する ● ④

i. 作成中の申請データを保存する

手順	操作内容
1	申請書入力方法選択画面から、①保存終了ボタンを押下します。
2	申請FD/一時保存ファイル 作成処理画面に遷移されます。
3	②[申請データの保存]のリンクをクリックします。
4	一時保存ファイルのダウンロードに係わるダイアログが表示されます。
5	対象ファイル(※binファイル)を、利用しているパソコンに保存します。
6	作成データの入力作業を続ける場合は③入力を続けるボタン、入力作業を終了する 場合は④入力を終了するボタンを押します。
	→ ③ 申請 各種情報入力選択画面

※binファイルとは

申請データの一時保存ファイル形式(拡張子:〇〇.bin)。申請書情報・積載貨物情報・ 車両情報・経路情報のデータを保持する。また、申請書情報・積載貨物情報・車両情報・ 経路情報の各入力画面で申請データを読み込むことが可能。 なお、これを申請データとしては提出することはできません。 *Ⅱ. <u>ファイルのダウンロード</u>* 

<u>一時保存ファイル</u>作成処理画面において、申請データの保存をクリックすると、以下の画面が表示されます。

<u>ファイルのダウンロード画面</u>

申請FD/一時保存ファイル 作成処理	
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	
申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。 保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので ご注意下さい。	
入力を続ける 入力を続ける 300×××× _0009014224.bin (3.21 KB) www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp ×	
ファイルを開く( <u>0</u> ) 保存( <u>5</u> ) ▼ キャンセル( <u>C</u> ) ● 100% ▼	

「保存(S)」を選択してください。ファイルのダウンロードが始まり、指定されたディレクトリ内に、binファイルが格納されます。

(※) 拡張子は全てbinファイルになります。後から使用することを考えて、分かりやすい ディレクトリ・ファイル名(任意)に変えて、保存しておくことをお勧めします。

## 3.7.2 既存データの参照読み込み

ここでは既存の申請データ又は途中保存した作成データの参照読み込みについての説明を行います。

なお、途中保存した作成データとは、<u>申請データ作成の途中段階で</u>、申請データの内容を 一時的に保存したデータです。(詳細は「3.7.1 作成データの途中保存」を参照)

## I. <u>申請書情報入力時の参照読み込み</u>

<u>申請・各種情報入力選択画面から申請書入力</u>ボタンを押下し、<u>申請書入力方法選択画面</u>に おいて、読み込みボタンを押下すると、<u>申請書情報参照画面</u>に遷移します。

申請書入力方法選択画面

代表者名(漢字)	特率 太郎
代表者名(カナ)	トクジャ タロウ
郵便番号	135 - 0005 住所自動設定
住所(都道府県)	東京部         ×           ※住所は漢字で入力して下さい。
住所(市区町村)	江東区高橋 郵便番号自動設定
住所(丁目番地)	1-1-1
住所(ビル名)	
電話番号	1777 - 8888
申請担当者	※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。
部署名	本社
担当者名(漢字)	特率花子
雷託番号	
FAX番号	
メールアドレス	
中請里回   由語車種   電波	※申請単種を変更した場合は必ず単何情報人力画面で登録不分ノを押下して下さい。
	新規問発車両 ○ 新規格車 ◎ 左記(新規聞発車両,新規格車)以外 申請車種とは
事業区分区域	1
申請車両台数 単車	
申請経路	$\bigcirc$
申請経路数:2 手	数料対象経路数:0
*	許可済みデータを再利用した場合は前回の手数料対象経路数を表示しています。
	登録 読み込み リセット 前面面へ戻る

# 申請者情報参照画面

申請者情報参照
ー 入力画面に更新・反映する保存ファイル、または許可済みデータを指定し「入力画面に反映」ボタンを押してください。 許可済みデータから指定する場合は、許可日による検索を行ってください。
保存ファイルから指定 参照 読み込み ◀ 2
許可データから指定 許可日 From 平成 V 27 V 年 3 V月 15 V日 To 平成 V 27 V 年 3 V月 15 V日 検索 ◀ 3 (検索期間は、1週間以内として下さい。)
申請番号  許可番号  許可日  通行開始日  通行終了日  会社名・氏名  選択
<ul><li>⑤</li><li>● 読み込み 閉じる</li></ul>

i. 既存の申請データの申請書情報を参照する

1 ①読み込みを押す。	
2 申請者情報参照画面に遷移します。	

→ 申請者情報参照画面

#### ii. 保存している申請データ又は途中保存したbinファイルから申請書情報を読み込む

操作内容
(保存ファイルから指定する場合)②参照ボタンを押します
読み込みたい申請書情報が入力された保存ファイルを指定し、②読み込みボタンを押
すと、指定した申請書情報が <u>申請書入力方法選択画面</u> に反映されます。
(過去の許可済みデータから指定する場合)許可日を基準とした検索期間をFrom、To
で指定し、③検索ボタンを押します。
手順3の検索結果一覧を④に表示します。指定したい許可済みデータを選択します。
⑤読み込みボタンを押すと、申請書情報が <u>申請書入力方法選択画面</u> に反映されます。

<u>申請書入力方法選択画面</u>

-

#### ①参照

パソコン等に保存された申請データのファイル選択画面が表示されます。

②読み込み

①で指定した既存データの申請書情報を読み込み、申請書入力方法選択画面の表示内 容に反映されます。

#### ③許可日 (From/To)

過去に発行された許可証のデータについて許可日を基準として、検索期間<sup>\*\*</sup>をFrom、 Toで指定できます。(※検索可能な期間は、1週間以内に限ります。)

④検索

③で指定した検索条件に該当する、システムに登録されている許可証のデータを検索 します。検索結果として、申請番号、許可番号、許可日、通行開始日、通行終了日、 会社名・氏名が一覧で表示されます。

#### ⑤選択

④の検索結果一覧から、読み込みたい許可証のデータを選択できます。

⑥読み込み

⑤で選択した許可証のデータより申請書情報を読み込み、申請書入力方法選択画面の 表示内容に反映されます。

⑦閉じる

申請書情報参照画面の表示を閉じます。

- ※ただし、更新申請の<u>申請書入力(更新)画面</u>の場合には、読み込みボタンは表示されません。 (更新申請の場合、通常は「通行開始日/終了日」の更新入力のみとなるため)
- ※<u>申請書情報参照画面</u>で指定した既存の申請データの申請書情報が、<u>申請書入力画面</u>に反 映されます。なお、申請書情報が入力済みであった場合においても、<u>参照した申請書情</u> 報の内容に上書きされます。

# II. 積載貨物情報入力時の参照読み込み

<u>申請・各種情報入力選択画面から</u>積載貨物情報入力ボタンを押下し、<u>積載貨物情報入力画</u> <u>面</u>において、読み込みボタンを押下すると、<u>積載貨物情報参照画面</u>に遷移します。

# 積載貨物情報入力画面

載する貨物品の分類	と品名を選択して下さい。	
<b>违裁分類:</b>		
解製品 12月1日-15割具	_	
浅械製品		
白油製品	通過	
<b>击载貨物品</b> :		
ノール 彩鋼 (山利) マルミ 鉄筋等		
厚板(鋼、アルミ)		
利當 其語符等	×	
阿矢板	積載貨物とは	
識貨物品が「その他	のときは、品々友入力にてください。(漢字)	
HOWER IN		
<b>碱貝树小法</b> :		

# 積載貨物情報参照画面

積載貨物情報参照	
入力画面に更新・反映する保存ファイル、または許可済みデータを指定し「入力画面に反映」ボタンを押してください。 許可済みデータから指定する場合は、許可日による検索を行ってください。	
保存ファイルから指定 参照 読み込み 🗲 2	
許可データから指定 許可日 From 平成 V 27 V 年 3 V月 15 V日 検索 (検索期間は、1週間以内として下さい。)	7
申請番号  許可番号  許可日  通行開始日  通行終了日  会社名・氏名	<u>選択</u> (4)
5 読み込み 閉じる	ل ا

i. 既存の申請データの積載貨物情報を参照する

手順	操作内容
1	①読み込みを押す。
2	積載貨物情報参照画面に遷移します。
	▶ 積載貨物情報参照画面

手順	操作内容
1	(保存ファイルから指定する場合) ②参照ボタンを押します
0	読み込みたい申請書情報が入力された過去の保存ファイルを指定し、②読み込みボタ
2	ンを押すと、指定した積載貨物情報が積載貨物入力画面に反映されます。
0	(過去の許可済みデータから指定する場合)許可日を基準とした検索期間をFrom、To
3	で指定し、③検索ボタンを押します。
4	手順3の検索結果一覧を④に表示します。指定したい許可済みデータを選択します。
5	⑤読み込みボタンを押すと、積載貨物情報が <u>積載貨物情報入力画面</u> に反映されます。

ii. 保存している申請データ又は途中保存したbinファイルから積載貨物情報を読み込む

#### ①参照

利用しているパソコンに保存された既存データのファイル選択画面が表示されます。 ②読み込み

①で指定した既存データの選択ファイルの積載貨物情報を読み込み、積載貨物情報画 面の表示内容に反映されます。

③許可日 (From/To)

過去に発行された許可証のデータについて許可日を基準として、検索期間<sup>\*\*</sup>をFrom、 Toで指定できます。(※検索可能な期間は、1週間以内に限ります。)

④検索

③で指定した検索条件に該当するシステムに登録されている許可証のデータを検索 します。検索結果として、申請番号、許可番号、許可日、通行開始日、通行終了日、 会社名・氏名を一覧で表示されます。

⑤選択

④の検索結果一覧から、読み込みたい許可証のデータを選択できます。

⑥読み込み

⑤で選択した許可証のデータより積載貨物情報を読み込み、積載貨物情報入力画面の 表示内容に反映されます。

# ⑦閉じる

積載貨物情報参照画面の表示を閉じます。

※<u>積載貨物情報参照画面</u>で指定した既存の申請データの積載貨物情報が、<u>積載貨物情報入</u> <u>力画面</u>に反映されます。なお、積載貨物情報が入力済みであった場合においても、<u>参照</u> した積載貨物情報の内容に上書きされます。

# III. <u>車両情報入力時の参照読み込み</u>

<u>申請・各種情報入力選択画面から</u>車両情報入力ボタンを押下し、<u>申請車両情報登録メニュ</u> <u>一画面</u>において、読み込みボタンを押下すると、<u>車両情報参照画面</u>に遷移します。

申請車両情報登録メニュー画面

申請車両情報登録メニュー
--------------

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。 車両情報の入力が完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種 : 一般セミトレーラ(その他)

認証トラクタを登録する場合には橋梁照査結果の表示ボタンを 押下して認証トラクタとしてみなされていることを確認して下さい。

整理番号		• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	最小回転半径(cm)
۲	1	軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸 ①	1200
		· _	~~

| 車両内訳書入力 | 車両諸元説明書入力 | 軸種追加 | 軸種削除 | 合成車両の表示 | 読み込み | 橋梁照査結果の表示 | 車検証情報との照合

登録 前画面へ戻る

車両情報参照画面

車両情報参照	
入力画面に更新・反映する保存ファイル、または許可済みデータを指定し「入力画面に反映」ボタンを押してください。 許可済みデータから指定する場合は、許可日による検索を行ってください。	
保存ファイルから指定 参照 読み込み (2)	
許可データから指定 許可日 From <u>平成 ♥ 27 ♥ 3 ♥月 15 ♥日</u> To <u>平成 ♥ 27 ♥ 3 ♥月 15 ♥日</u> 検索 ● 3 (検索期間は、1週間以内として下さい。)	
申請番号  許可番号   許可日   通行開始日   通行終了日   会社名・氏名	
<ul><li>(5) → 読み込み 閉じる</li></ul>	ſ

i. 既存の申請データの車両情報を参照する

手順	操作内容
1	①読み込みを押す。
2	車両情報参照画面に遷移します。
	、 市 <b>市</b> 桂初初名昭而

車両情報報参照画面

ii. 保存している申請データ又は途中保存したbinファイルから車両情報を読み込む

手順	操作内容
1	(保存ファイルから指定する場合)②参照ボタンを押します
0	読み込みたい車両情報が入力された過去の保存ファイルを指定し、②読み込みボタン
2	を押すと、指定した車両情報に <u>申請車両情報登録メニュー画面</u> に追加されます。
0	(過去の許可済みデータから指定する場合)許可日を基準とした検索期間をFrom、To
3	で指定し、③検索ボタンを押します。
4	手順3の検索結果一覧を④に表示します。指定したい許可済みデータを選択します。
L	⑤ 読み込みボタンを押すと、車両情報が申請車両情報登録メニュー画面に追加されま
Ð	す。(但し、同一型式に合致する車両情報のみ)

▶ 申請車両情報登録メニュー画面

#### ①参照

利用しているパソコンに保存された既存データのファイル選択画面が表示されます。 ②読み込み

で指定した既存データの選択ファイルの車両情報(同一型式における車両諸元情報)を読み込み、申請車両情報登録メニュー画面の入力内容に追加されます。

#### ③許可日 (From/To)

過去に発行された許可証のデータについて許可日を基準として、検索期間\*をFrom、 Toで指定できます。(※検索可能な期間は、1週間以内に限ります。)

#### ④検索

③で指定した検索条件に該当するシステムに登録されている許可証のデータを検索 します。検索結果として、申請番号、許可番号、許可日、通行開始日、通行終了日、 会社名・氏名を一覧で表示されます。

⑤選択

④の検索結果一覧から、読み込みたい許可証のデータを選択できます。

⑥読み込み

⑤で選択した許可証のデータより車両情報を読み込み、申請車両情報登録メニュー画 面の入力内容に追加されます。

#### ⑦閉じる

車両情報参照画面の表示を閉じます。

※<u>車両情報参照画面</u>で指定した既存の申請データの車両情報が、<u>申請車両登録メニュー画</u> 面に入力している車両情報に追加されます。

※車両情報参照の利用条件としては、作成中の車両と同一型式の車両に限られます。

※既存のデータから車両入力の同一型式に合致した全ての車両情報を読み込むため、不要 な車両情報が含まれている場合には、申請内訳一覧画面から不要な型式の削除を行って 下さい。

# IV. 経路情報入力時の参照読み込み

<u>申請・各種情報入力選択画面</u>から経路情報入力ボタンを押下し、<u>経路一覧画面</u>において、 読み込みボタンを押下すると、<u>経路情報参照画面</u>に遷移します。

怒腔-	一虧面而
住府	見凹凹

経路一覧			
経路番号	出発地住所	目的地住所	選択区分
1	埼玉県さいたま市中央区999-9	東京 <del>都中央</del> 区999-9	
	次経路入力   経路⊐ビー   経路変更   経	① ● 路削除 読み込み 登録 前画面へ戻る	

経路情報参照画面

経路情報参照	
入力画面に更新・反映する保存ファイル、または許可済みデータを指定し「入力画面に反映」ボタンを押してください。 許可済みデータから指定する場合は、許可日による検索を行ってください。	
保存ファイルから指定 参照 読み込み 2	
許可データから指定 許可日 From 平成 27 → 年 3 →月 15 → 日 検索 To 平成 → 27 → 年 3 →月 15 → 日 検索 (検索期間は、1週間以内として下さい。)	٦
申請番号  許可番号  許可日  通行開始日  通行終了日  会社名·氏名	選択 > ④
⑤ 読み込み 閉じる	J

# i. 既存の申請データの経路情報を参照する

手順	操作内容
1	①読み込みを押す。
2	経路情報参照画面に遷移します。

<u>経路情報報参照画面</u>

ii. 保存している申請データ又は途中保存したbinファイルから経路情報を読み込む

手順	操作内容
1	(保存ファイルから指定する場合) ②参照ボタンを押します
0	読み込みたい経路情報が入力された過去の保存ファイルを指定し、②読み込みボタン
2	を押すと、指定した経路情報に <u>経路一覧画面</u> が反映されます。
3	(過去の許可済みデータから指定する場合)許可日を基準とした検索期間をFrom、To
	で指定し、③検索ボタンを押します。
4	手順3の検索結果一覧を④に表示します。指定したい許可済みデータを選択します。
5	⑤ 読み込みボタンを押すと、選択した経路情報が経路一覧画面に反映されます。

### ①参照

利用しているパソコンに保存された既存データのファイル選択画面が表示されます。 ②読み込み

①で指定した既存データの選択ファイルの経路情報(出発地、目的地情報を含む)を 読み込み、経路一覧画面の入力内容に追加されます。

### ③許可日 (From/To)

過去に発行された許可証のデータについて許可日を基準として、検索期間\*をFrom、 Toで指定できます。(※検索可能な期間は、1週間以内に限ります。)

④検索

③で指定した検索条件に該当するシステムに登録されている許可証のデータを検索 します。検索結果として、申請番号、許可番号、許可日、通行開始日、通行終了日、 会社名・氏名を一覧で表示されます。

### ⑤選択

④の検索結果一覧から、読み込みたい許可証のデータを選択できます。

⑥読み込み

⑤で選択した許可証のデータより経路情報を読み込み、経路一覧画面の入力内容に追加されます。

⑦閉じる

経路情報参照画面の表示を閉じます。

- ※<u>経路情報参照画面</u>で指定した既存の申請データの経路情報が、<u>経路一覧画面</u>に入力して いる経路情報に追加されます。
- ※既存のデータから全ての経路情報を読み込むため、不要な経路が含まれる場合には、対 象経路番号にチェックして経路削除をクリックし、経路を削除して下さい。

# 4. 申請書作成の予約

# 4.1 申請書作成予約受付情報

申請書入力(登録)を済ませた情報を保存し、申請事務取扱窓口に提出する申請データをダウンロードする場合は、申請書作成の予約登録を行います。

申請・各種情報入力選択画面にて申請書作成予約登録ボタンを押します。

平成31年3月25日より、申請書作成予約登録ボタンを押した際に申請の内容の最終確認 を促すメッセージが表示されます。このメッセージにてチェックボックスにチェックを入 れ、OKボタンを押すと申請書作成の予約登録が行われ、申請書作成予約受付情報画面に移 ります。キャンセルボタンを押すと、申請・各種情報入力選択画面に留まります。

<u>申請書作成予約受付情報画面</u>では、申請書作成予約の受付結果の表示または予約キャン セルを行います。

<u>申請・各種情報入力選択画面もしくは申請書作成予約受付情報画面</u>にて、入力(登録) を済ませた情報を途中保存して終了させたい場合は、保存終了ボタンを押します。

申請書作成予約登録を行った後、継続して情報を入力したい場合は作成した申請データ をダウンロードして保存し、FD読み込みして情報を入力してください。

<u>申請·各種情報入力選択画面</u>

申請·各種情報入力選択
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。 ・デジタル地図:デジタル地図による経路入力 ・交差点番号:交差点番号指定による経路入力 ※以前テキスト入力した未収録道路について:道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている 可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。
申請番号:1100101444
申請書情報入力
養載貨物情報入力
重面情報入力
C デジタル地図 © 交差点番号 経路情報入力
□ 申請書作成予約登録
④ 保存終了

## i. 申請書作成予約登録する

手順	操作内容
1	①申請書作成予約登録を押す。
2	②誤りの多い事例を確認し、チェックボックスにチェックを入れる
3	③ <mark>OK</mark> ボタンを押す

## ii. 申請データを一時保存する

手順	操作内容	
1	④保存終了を押す。	
	 ▶ <i>──時保</i> 名	テファイル 作成処理画面

### 4.2 申請書作成予約登録時のチェック

<u>申請・各種情報入力選択画面で申請書作成予約登録</u>ボタン押下時に、申請情報の内容の チェックを行なっています。表示されたメッセージに従って操作を行なってください。

## I. <u>通行期間のチェック</u>

省令に基づき、事業区分と車両諸元により通行期間のチェックを行なっています。 押下時に以下の警告メッセージが表示された場合には、**OK**ボタンを押し、申請書情報 入力、車両情報入力の内容を確認、修正してください。

	通行	<u> 行期間エラー画面例</u>
Web ページからのメッセージ	×	
事業区分(区域)で幅が3.5Mを超える場合の通行期間は1年以内 です。		
ОК		

- ※ 表示されるメッセージは「事業区分」「車種」「車両諸元」によって異なります。
- ※ 平成22年2月から、許可期間延長(1年⇒最大2年)に対応しています。
- ※ 平成27年6月から、19mを超え21mまでのフルトレーラの許可期間延長に対応しています。
- ※ 令和元年9月から、許可期間延長\*(2年⇒最大4年)に対応しています。
- ★一定の要件を満たす優良事業者を対象とした許可期間延長(平成31年4月1日運用開始)

#### II. 特例8車種と海上コンテナにおける重量B条件緩和のチェック

2019年3月25日より、特例8車種と海上コンテナにおいて重量B条件緩和のチェックが 追加されました。

1. 車種: 特例8車種

下記の条件を満たす場合にエラーメッセージが表示されます。
[条件]
①駆動軸以外の軸重が10t超過の場合
②駆動軸重10t超過かつ認証トラクタでない場合
③駆動軸重11.5t超過かつ認証トラクタの場合

[エラーメッセージ]

(1)

特例8車種において駆動軸重以外が制限値(10t)を超えているため、差し戻しとなります。車両諸元説明書入力画面に戻って修正してください。
②

特例8車種において駆動軸重が制限値(10)を超えているため、差し戻しとなります。車両諸元説明書入力画面に戻って修正してください。 ③

特例8車種において駆動軸重が制限値(11.51)を超えているため、差し戻しとなります。車両諸元説明書入力画面に戻って修正してください。

エラーメッセージが表示された場合には軸重の修正を行ってください。

2. 車種:海上コンテナ 下記の条件を1つでも満たす場合にアラートメッセージが表示されます。
[条件]
①認証トラクタでない場合
②認証トラクタかつ駆動軸の軸重が11.5t超過の場合
③認証トラクタかつ駆動軸以外の軸重が10t超過の場合
[アラートメッセージ]

この申請は重重緩和対象になりません。

アラートメッセージが表示された場合には重量B条件緩和は受けられませんが、申請を 行うことはできます。

### III. 特例8車種における隣接軸重のチェック

2019年3月25日より、特例8車種において隣接軸重のチェックが追加されました。

1. 車種:特例8車種

下記の条件を満たさない場合にエラーメッセージが表示されます。 [条件]

①隣接軸距が1.8m未満の場合:

隣接軸重≦18.0t

②隣接軸距が1.3m以上かつ該当する2軸の軸重がそれぞれ9.5t以下の場合: 隣接軸重≦19.0t ③隣接軸距が1.8m以上の場合:隣接軸重≦20.0t

[エラーメッセージ]



エラーメッセージが表示された場合には軸重の修正を行ってください。

# IV. <u>車両諸元入力(積載物)のチェック</u>

車両情報と積載貨物情報の関連が以下の場合には、警告メッセージが表示されます。

積載貨物の幅>車両諸元情報の幅積載貨物の高さ>車両諸元情報の高さ積載貨物の長さ>車両諸元情報の長さ

車両情報登録時に以下の警告メッセージが表示された場合には、戻るボタンを押し、積 載貨物情報入力、車両情報入力の内容を確認、修正してください。



# V. 車両諸元入力(車両重量・軸重)のチェック

車両重量と各軸軸重の合計に不整合が生じた場合には、エラーメッセージが申請・各種 情報入力選択画面の上部に表示されます。

警告メッセージが表示された場合には、車両情報入力の内容を確認、修正してください。 ポールトレーラ以外のセミトレーラ:

車両重量、軸重の入力内容に不整合があるため、差し戻しとなります。 車両重量、軸重は以下のように入力してください。 ポールトレーラを除くセミトレーラのトレーラ: 車両重量(トラクタ自重+トレーラ自重)>各軸軸重の合計

ポールトレーラ:

車両重量、軸重の入力内容に不整合があるため、差し戻しとなります。 車両重量、軸重は以下のように入力してください。 ポールトレーラのトレーラ: 車両重量(トラクタ自重 +トレーラ自重)≧各軸軸重の合計

その他軸種:

車両重量、軸重の入力内容に不整合があるため、差し戻しとなります。 車両重量、軸重は以下のように入力してください。 その他軸種:

での18歳至-車両重量(トラクタ自重 +トレーラ1自重+トレーラ2自重) + 積載物重量 + 乗員重量 = 各軸軸重の合計 ※乗員重量は1人のとき0.06t 2人のとき0.11tで計算

上記以外の車種:

車両重重、軸重の入力内容に不整合があるため、差し戻しとなります。 車両重重、軸重は以下のように入力してください。

セミトレーラ・軸種がその他軸種を除くトラック・トラクタトレーラ: 車両重重(トラクタ自重 +トレーラ1自重・トレーラ2自重)=各軸軸重の合計

申請書作成予約受付情報画面

申請書作成予約受付情報
下記の内容で申請書作成予約を受け付けました。 申請番号は、申請書ダウンロードの際に必要となりますので、保管しておいて下さい。 予約状況は、申請支援システムメニュー 申請書作成状況一覧画面で確認できます。 予約をキャンセルする場合は、「予約キャンセル」ボタンを押して下さい。 申請データは、「保存終了」ボタンより保存する事ができます。
申請番号:1100065818 ← ① 当申請データは、1番目に作成される予定です。
② 経路図作成予約 ◀ ④ 予約キャンセル ◀ ⑤

①申請番号

申請番号が表示されます。

この申請番号を元に<u>申請書作成状況一覧画面</u>より申請窓口に提出する申請データのダウンロードを行います。

②作成待ち番号

作成予定の順番が表示されます。

③申請支援システムメニューへ戻る 申請支援システムメニュー画面に戻ります。

④経路図作成予約

経路図作成予約画面に移ります。

経路図作成予約 ボタンは<u>申請経路入力方法選択画面</u>で「デジタル地図による経路入力」の 登録ボタンを押した場合にのみ表示されます。

⑤予約キャンセル

表示している予約情報を取り消し、<u>申請・各種情報入力選択画面</u>に戻ります。

⑥保存終了

一時保存ファイル作成処理画面より、申請データを一時保存します

## i. 申請支援システムメニューへ戻る

手順	操作内容	
1	③申請支援システムメニューへ戻るを押す。	
	→	申請支援システムメニュー画面

# i. 経路図作成予約を行なう

手順	操作内容
1	<ul> <li>④経路図作成予約を押す。</li> <li>※<u>申請経路入力方法選択画面</u>で「デジタル地図による経路入力」登録ボタンを押した場合のみ表示されます。</li> </ul>

ii. 予約をキャンセルする

手順		操作内容	
1	⑤予約キャンセルを押す。		
_		<b>→</b>	申請・各種情報入力選択画面

# ⅲ. 申請データを一時保存する

手順	操作内容		
1	⑥保存終了を押す。		
-		一時保存ファイル	作成処理画面

# 4.3 保存終了

ここでは保存終了についての説明を行います。

保存終了とは、<u>申請・各種情報入力選択画面</u>もしくは<u>申請書作成予約受付情報画面</u>が表示された時点で、そこまでに入力(登録)した内容を一時的にFD等に保存する処理です。

## I. 保存終了手順

情報を保存し終了させたい場合は、<u>申請・各種情報入力選択画面</u>もしくは<u>申請書作成</u> 予約受付情報画面で保存終了ボタンを押します。

保存終了ボタンを押すと、以下のような画面が現れます。

<u>申請データの保存</u>をクリックして、申請データを分かりやすい場所に保存して下さい。

申請データのダウンロードが終了したら、入力を続けるまたは入力を終了するボタン を押して下さい。

申請FD/一時保存ファイル 作成処理画面

申請FD/一時保存ファイル 作成処理
申請データを保存し、申請FD/一時保存ファイルを作成して下さい。
単語 申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。 保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので
ご注意下さい。
<ol> <li>① → 入力を続ける 入力を終了する &lt; ②</li> </ol>

i. 入力を続ける

手順	操作内容	
1	①入力を続けるを押す。	
-		

申請 各種情報入力選択画面

# ii.保存して終了する

手順	操作内容
1	②入力を終了するを押す。
	<i>申請支援システムメインメニュー画面</i>

*Ⅱ. <u>ファイルのダウンロード</u>* 

<u>一時保存ファイル</u>作成処理画面において、申請データの保存をクリックすると、以下の画面が表示されます。

ファイルのダウンロード画面

C ☆ (
ファイル(E) 編集(E) 表示(Y) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(出)
🗙 🛣 🙆 🎯 ウェブ検索 💫 🔹 🔎 🗈 🗟 📾 🗔 🖳 🖳 🖳 🖉
申請FD/一時保存ファイル 作成処理
申請データを保存し、申請FD/一時保存ファイルを作成して下さい。
申請データの保存
申請データの保存が終了したら、ボタンを押して次の処理を選択して下さい。 保存が終了する前にボタンを押すと、入力したデータが削除されることがあるので ご注意下さい。 
入力を続ける入力を終了する
www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp か 300×××× _0010398594.bin (3.02 KB) を聞くか、または保存しますか? ×
ファイルを開く( <u>Q</u> ) 保存( <u>S</u> ) キャンセル( <u>C</u> )

保存(S)ボタン右の▼を押下して、「保存(S)」または「名前を付けて保存(A)」を選択 してください。「名前を付けて保存(A)」を選択すると、以下のような画面が表示されま すので、名前を付けて保存してください。

2 名前を付けて保存			×
	<b>→</b> 4		م
整理 ▼ 新しいフォルダー			:= • 🔞
<ul> <li>☆ お気に入り</li> <li>● ダウンロード</li> <li>■ デスクトップ</li> <li>● 最近表示した場所</li> </ul>	検索条件に一致する項目は	ありません。	
🍃 ライブラリ			
▲ コンピューター	III		Þ
ファイル名(N): 300××××_0010398594.bin			•
ファイルの種類(T): BIN ファイル (*.bin)			•
<ul> <li>フォルダーの非表示</li> </ul>		保存(S)	キャンセル

※後から使用することを考えて、分かりやすい保存場所・ファイル名で保存することを お勧めします。 1

# 5. 申請書作成状況一覧

本章では、予約登録を行った申請書の作成状況を確認する際の操作説明を行います。受 付システムを利用して送<u>信す</u>る申請データはこちらからダウンロードを行います。

また、該当申請番号の提出ボタンを押下することにより、直接データ送信することも可 能です。

## 5.1 申請書作成状況一覧画面

<u>申請支援システムメインメニュー画面</u>において、<u>申請書作成状況一覧</u>を選択すると、<u>申</u> <u>請書作成状況一覧画面</u>に移ります。<u>申請書作成状況一覧画面</u>では、ログインユーザが予約 登録を行った申請データの作成状況表示、ダウンロード、算定結果のダウンロード、申請 データの提出、または作成予約キャンセルを行います。

申請書作成状況一覧画面

				申請書作成状況一覧			
<ul> <li>申請書、申請データをダウンロードする場合は、それぞれ「ダウンロード」ボタンを押して下さい。</li> <li>要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、申請書を再度作成して下さい。</li> <li>予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。</li> <li>申請書の確認を行う場合は、申請データを一度ダウンロードし、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。</li> <li>申請データを国道事務所に提出する場合は、提出ボタンを押して下さい。</li> <li>(7)</li> <li>(8)</li> <li>(9)</li> <li>申請書・申請データの保存期間</li> <li>(4)</li> <li>です。作成完了から14日で削除されますので、提出後は1タウンロード」ボタンでデ</li> <li>(5)</li> <li>ウンロードしてくだ</li> <li>(6)</li> <li>(7)</li> <li>(6)</li> </ul>							
申請番号	申請書作成予約 受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ 🖌	操作		
0009146584	平成27年04月19日 17時28分	作成完了	平成27年04月19日 17時28分		申請書     ダウンロード       申請データ     ダウンロード       提出     現立結果		
0009146583	平成27年04月19日 17時27分	作成完了	平成27年04月19日 17時27分	通行不可(一方通行)のため不許可となる経路を含んでいます。 002	申請書     ダウンロード       申請データ     ダウンロード       提出     建つンロード		
0009146582	平成27年04月19日 17時27分	作成完了	平成27年04月19日 17時27分	申請車両及び通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です。	申請書         ダウンロード           申請データ         ダウンロード           提出         指出           首定結果         ダウンロード		
0009146580	平成27年04月19日 17時26分	作成完了	平成27年04月19日 17時26分	この申請は超大型車に該当します。 オンライン申請の場合、ここで作成される申請デーダを 特殊車両オンライン申請受作システムへ、送信してたさい。 ただし、この申請データ以外の書類を窓口事務所に持参し、 対面による説明が必要となります。	申請書         ダウンロード           申請データ         ダウンロード           10         提出           算定結果         ダウンロード		
0009146578	平成27年04月19日 17時24分	作成完了	平成27年04月19日 17時24分		申請書     ダウンロード       (1)       申請データ       援出       (1)		
	3		前画面へ戻る」	路図作成状況一覧 画面再読み込み 申請データの算定 (7) (8) (9)			

表示項目		内容		
①申請番号	申請番号が表示	されます		
②申請書作成予約受付日時	申請書作成予約	」を受け付けた日時が表示されます。		
	作成完了	申請書作成が完了しています。 申請書(.pdf)、申請データ(.tks)のダ ウンロードが可能となります。		
	作成中	申請書を作成中です。 申請書作成予約のキャンセルが可能とな ります。		
<ul> <li>③作成状況</li> <li>申請書の作成状況として、</li> <li>「作成完了」、「作成中」、</li> <li>「作成待ち状態」、「予約キ</li> </ul>	作成待ち状態	申請書作成順番待ち状態です。 メッセージに作成待ち番号が表示されま す。申請書作成予約のキャンセルが可能と なります。		
ャンセル」、「要再作成」のいずれかが表示されます。	予約キャンセル	申請書作成予約をキャンセルされた状態 です。 申請データ (.bin) のダウンロードが可能 となります。		
	要再作成	申請書作成ができませんでした。 メッセージに従い修正し、再作成してくだ さい。申請データ(.bin)のダウンロード が可能となります。		
④作成完了日時	申請書の作成が完了した日時が表示されます。			
⑤メッセージ	作成状況に応じたメッセージが表示されます。 ( <u>※補足説明</u> :次頁を参照)			
⑥操作 作成状況に応じた操作ボタ	ダウンロード	「申請書」「申請データ」「重さ、高さ指 定道路外スパン一覧」「算定結果」のダウ ンロードを行います。		
ンが表示されます。	キャンセル	申請書作成予約のキャンセルを行います。		
⑦経路図作成状況一覧	<u>経路図作成状況一覧画面</u> へ移ります。 (画面上部と下部にボタンを配置)			
⑧画面再読み込み	<u>申請書作成状況</u> 態にします。	<u>」一覧画面</u> を再読み込みし、画面を最新の状 (画面上部と下部にボタンを配置)		
⑨申請データの算定	別ウィンドウで <u>申請データの算定画面</u> が表示されます。 (画面上部と下部にボタンを配置)			
⑩ダウンロード(算定結果)	申請データの算定結果帳票(.pdf)のダウンロードが可能 となります。(※H27年3月システム改修による追加機能)			
①提出	申請者メニュー	画面が表示されます。		

※「重さ、高さ指定道路外スパン一覧」については、高さ3.8mを超える海上コンテナ及び、 特例8車種の場合で、重さ指定道路/高さ指定道路以外を走行する場合に表示されます。 (補足説明) メッセージ欄の表記例

大型車誘導区間の導入により、大型車誘導区間の許可基準を満たす申請においては、 次のようなメッセージが<u>申請書作成状況一覧画面</u>に表示されます。

◆メッセージ①:「申請車両及び通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です。」

メッセージ	
申請車両及び通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です。	

許可期間延長(平成31年4月1日運用開始)の導入により、一定の要件を満たす優良 事業者を対象とした申請においては、次のようなメッセージが<u>申請書作成状況一覧画</u> 面に表示されます。

◆メッセージ②:「ETC2.0の登録及び違反履歴の確認の結果、許可期間延長申請が 可能です。許可期間延長申請のため、申請時に「Gマーク認定書の 写し」を添付してください。」

メッセージ

ETC2.0の登録及び違反履歴の確認の結果、許可期間延長申請が可能です。 許可期間延長申請のため、申請時に「Gマーク認定書の写し」を添付してください。

### I. 提出ボタン押下時の申請日チェック

申請日のチェックを行なっています。「申請日」が提出日(本日日付)でない場合には、 審査で差し戻される可能性があるため、以下のような警告メッセージが表示されます。

#### ≪留意点≫

- ●オンライン提出時に作成した申請書データの申請日と提出日が一致していない場 合、受付システムで提出処理が行えません。
- ●申請日を提出日として修正を行い、再度提出する必要があります。
- ※申請日、通行開始日、通行終了日の整合チェックは、申請書情報入力画面にて実施さ れます。申請書作成予約時には、申請日に関する警告メッセージのみ表示されます。

	-ジからのメッセージ	×
第日、スツビー 、「キャンセル 合は、申請デ 所に提出する	「申請日」が提出日(本日日付)ではありません。申請日と提出日が異なる場合、 審査で差し戻される可能性があります。このまま申請を続けてよろしいですか?	
呆存期間(は	OK キャンセル	」ボタンでデー

# 申請書作成状況一覧

### II. ボタン押下後のボタン配色変更

申請書作成状況一覧画面で、一度押した「ダウンロード」ボタンあるいは「提出」ボタ ンの配色を黒色に反転します。

ただし、ログインした状態で連続操作を行った場合のみで、一度ログアウトした(セッ ションが途切れた場合など)場合には、初期状況に戻ります。

申	請	書	作	成礼	<b>尤況</b>	一覧
---	---	---	---	----	-----------	----

申請書、申請データをダウンロードする場合は、それぞれ「ダウンロード」ボタンを押して下さい。 要再作成ななっている場合、メッセージが容を確認し、申請書を再度作成して下さい。 予約を取り消す場合は、「キャンセレ」ボタンを押して下さい。 申請書の確認を行う場合は、申請データを一覧ダウンロードし、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。 申請書の確認を行う場合は、申請データを押して下さい。

申請書・申請データの保存期間は35日です。作成完了から35日で削除されますので、提出後は「ダウンロード」ボタンでデータをダウンロードしてください。

前画面へ戻る経路図作成状況一覧 画面再読み込み 申請データの算定

申諸番号	申請書作成子約 受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作	
					申請書	ダウンロード
0018280971	令和02年02月13日 14時02分	作成完了	令和02年02月13日 14時03分		申請データ	9ウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード
				ETC2.0の登録及び皇反履歴の確認の結果、許可期間延長申請が可能です。	申請書	ダウンロード
0018280970	令和02年02月13日 14時02分	作成完了	令和02年02月13日 14時03分	許可期間延長申請のため、申請時に「Gマーク認定書の写し」を添付してください。	申請データ	ダウンロード 提出

# 5.2 各種ファイルのダウンロード

## 5.2.1 申請書PDF

申請書<u>作成状況一覧画面</u>より、作成が完了している申請書の<u>ダウンロード</u>ボタンを 押すと、ファイルを開くか保存するか選択する画面が表示されます。

「ファイルを開く(O)」、「保存(S)」を選択した場合は、OKボタンを押下してくだ さい。「名前を付けて保存(A)」を選択した場合は、保存場所を指定し、OKボタンを 押下してください。

ファイルのダウンロード画面

						- • ×			
<b>(←)</b> →	https://www2	P 👻 🖬	明 0 🔪 申請書作	作成状況一覧 ×		↑ ★ ※			
ファイル( <u>E</u> )	編集( <u>E</u> ) 表示(⊻)	お気に入り	D( <u>A) ツール(I) ^</u>	∨レプ(圧)	🗙 🔩変換	▼ 🛃 選択			
	申請書作成状況一覧								
甲請書、甲詞   要再作成とな	申請書、申請データをダウンロードする場合は、それぞれ「ダウンロード」ボタンを押して下さい。 要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、申請書を再度作成して下さい。								
予約を取り;   申請書の確	肖す場合は、「キャン 認を行う場合は、申	ノセルJボタ P諸データ	マンを押して下さい。 を一度ダウンロード	。 し、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。					
申請データを	国道事務所に提	出する場合	は、提出ボタンを打	則て下さい。					
中語書・中語:	「一少の1和子期間は33	⊟ C 9 ₀1′⊧⊅	X元 1 から30日 C目P時で	されはすの に、揺出後は タリノロートコホタノ (ナーダをタリノロートし (へ)こう	° )°				
			前画面へ戻る	経路図作成状況一覧 画面再読み込み 申請データの算定					
	申請書作成予約	0-ettern				48.44-			
申請番亏	受付日時	11=362.45572	作成元了日時	メッセーン					
0009146584	平成27年04月19日 17時28分	作成完了	平成27年04月19日 17時28分		申請データ				
					算定結果	ダウンロード			
					申請書	ダウンロード			
000146593	平成27年04月19日	作出空了	平成27年04月19日	■ 通行不可(一方通行)のため不許可となる経路を含んでいます。	由誌ギーク	ダウンロード			
0009140003	17時27分	TF/X7CJ	17時27分	002	4 m / ×	提出			
					算定結果	ダウンロード			
					申請書	ダウンロード			
0009146582	平成27年04月19日 17時27分	作成完了	平成27年04月19日 17時27分	申請車両及び通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です。	申請データ	タワンロード 提出			
					算定結果	ダウンロード			
					申請書	ダウンロード			
	平成27年04月19日		平成27年04月19日	この中間は超へ空単に該当します。 オンライン申請の場合、ここで作成される申請データを 特殊市売ナーニーの、申請売付いコニーの、送信してくだけい		ダウンロード			
0009146680	17時26分	時26分 11年成元了	17時26分	イダネ単四クシマイン中調マハシンテムへと再通していたさい。 ただし、この申請データ以外の書類を窓口事務所に持参し、 対応にたる説明を必要をないます	中前7-%	提出			
				21001によるあたりひったまた」ないより。	算定結果	ダウンロード			
						ダウンロード			
0009146578	平成27年04月19日 17時24分	作成完了	平成27年04月19日 17時24分		申請データ	ダウンロード 担中			
	L		JL	μ	L STACOUNTS				
前画面へ戻る 経路図作成状況一覧 画面再読み込み 申請データの算定									
www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp から 300×××× 0009146584.pdf (136 KB) を開くか、または保存しますか? ×									
ファイルを開く( <u>0</u> ) 保存( <u>5</u> ) ▼ キャンセル( <u>C</u> )									
₫,95% ▼									

# ■ポイント■

上の画面で、「ファイルを開く(O)」を先に選択した場合、PDFファイルが開きますので、 データを「保存」する際は開いたAdobe Reader等の画面より、ファイルを保存してください。
申請書類表示画面が表示されます。確認したい文書を選択すると、申請書類表示画面右側に、選択した文書が表示されます。文書の印刷も可能です。



※車両内訳書は包括申請の場合のみ出力されます。 ※委任状は代理人申請(行政書士のみ)の場合に出力されます。

※帳票の表示画面の操作方法及び各種帳票の印字内容の説明は「10.4 帳票の印刷」を 参照してください。

#### 5.2.2 申請データtks

ここでは申請データのダウンロードについて、説明を行います。

申請データのダウンロードとは、受付システムにアップロード(道路管理者に提出)す る申請データをダウンロードする処理です。

<u>申請書作成状況一覧画面</u>にて、作成が完了している申請データのダウンロードボタンを 押して、申請データをFD等にダウンロードして保存して下さい。

#### *I. <u>ダウンロード手順</u>*

<u>申請書作成状況一覧画面</u>において、申請データのダウンロードボタンをクリックする と、以下の画面が表示されます。

保存(S)ボタン右の▼を押下して、「保存(S)」または「名前を付けて保存(A)」を選択 してください。申請データは「ファイルを開く(O)」でデータを開くことはできません。

#### ファイルのダウンロード画面

						- • ×
	https://www2	P - 8 Ⅲ	明 C 🔪 申請書作	F成状況一覧 ×		<b>↑</b> ★ \$
ファイル(F)	編集(E) 表示(V)	お気に入り	D(A) ツール(T) ^	√レプ(H)	× 🔩 変換	• ▼ 🛃 選択
				申請書作成状況一覧		
由諸聿 由諸	データをダウンロ	ードする提	今 + チカヂカ[성	「ウンロード」ボタンを押して下さい		
要再作成とな	っている場合、火	ッセージ内	容を確認し、申請書	を再度作成して下さい。		
申請書の確認	認を行う場合は、申	目請データ	を一度ダウンロード	し、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。		
甲請テーダを   申請書・申請デ	国道争務所に提出 一切保存期間は35	じりる場合 日です。作时	ゴは、提出ホタンを理 定了から35日で削除さ	#して下さい。 対由ますので、提出後は1ダウンロードロボタンでデータをダウンロードにてくださ	L)a	
	5-09 HALL / 181 000					
			前画面へ戻る	経路図作成状況一覧 画面再読み込み 申請データの算定		
申請番号	申請書作成予約 受付日時	作成状况	作成完了日時	メッセージ		操作
					申請書	ダウンロード
0009146584	平成27年04月19日 17時28分	作成完了	平成27年04月19日 17時28分		申請データ	ダウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード
					申請書	ダウンロード
0009146583	平成27年04月19日 17時27分	作成完了	平成27年04月19日 17時27分	通行不可(一方通行)のため不許可となる経路を含んでいます。 002	申請データ	ダウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード
					申請書	ダウンロード
0009146582	平成27年04月19日 17時27分	作成完了	平成27年04月19日 17時27分	申請車両及び通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です。	申請データ	ダウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード
				この申請は超大型車に該当します。	申請書	ダウンロード
0009146580	平成27年04月19日 17時26分	作成完了	平成27年04月19日 17時26分	オンライン申請の場合、こで作成される申請データを 特殊車両オンライン申請受付システムへ送信してくたさい。 ただし、この申 <u>請</u> データ以外の書選を窓口事務所に持教、	申請データ	ダウンロード 提出
				対面による説明が必要となります。	算定結果	ダウンロード
					申請書	ダウンロード
0009146578	平成27年04月19日 17時24分	作成完了	平成27年04月19日 17時24分		申請データ	ダウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード
			前画面へ戻る 経路	路図作成状況一覧 画面再読み込み 申請データの算定		
					J	
	www2.tokusy	/a.ktr.mlit	.go.jp から 300×××	× _0009146584.tks を開くか、または保存しますか?	^	
				ファイルを開く(O) 保存(S) ▼ キ・	アンセル(C)	€ <u>95%</u> -

「名前を付けて保存(<u>S</u>)」を選択すると、以下のような画面が表示されますので、名前を付けて保存をしてください。

保存した申請データファイルは、後から利用する事がありますので、分かりやすい場所 に保存してください。

23 名前を付けて保存	<b>X</b>
●         ●         ・	٩
整理 ▼ 新しいフォルダー	···· •
<ul> <li>☆ お気に入り</li> <li>ダウンロード</li> <li>デスクトップ</li> <li>名前</li> <li>検索条件に一致する項目はありません。</li> </ul>	
過 最近表示した場所     読書     うイブラリ	
▶ コンピューター	
■ ミフテル領域 (C ▼ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4
ファイル名(N): 3000××××_0010398114.tks	-
ファイルの種類( <u>T</u> ): TKS ファイル (*.tks)	-
▲ フォルダーの非表示 保存(S)	キャンセル

ここで保存したデータは(.tks)はオンライン送信できるデータです。

■ポイント■

※申請データ(.tks、.bin)は、オンライン申請支援システムの「FD読み込み」機能を 利用して内容確認等の操作が可能なデータです。

※「FD読み込み」以外の方法で開いて編集しないでください。(ファイルが破損する可能性があります)

#### 5.2.3 重さ、高さ指定道路外スパン一覧PDF

<u>申請書作成予約状況一覧画面</u>において重さ、高さ指定道路外スパン一覧出力 ボタンを押 すと、ファイルのダウンロード画面が表示されます。

「ファイルを開く(O)」、「保存(S)」を選択した場合は、OKボタンを押下してください。 「名前を付けて保存(A)」を選択した場合は、保存場所を指定し、OKボタンを押下して ください。

ファイルのダウンロード画面

				申請書作成状況一覧		
申請書、申 要再作成と 予約を取り 申請書の研 申請データ	申請書、申請データをダウンロードする場合は、それぞれ「ダウンロード」ボタンを押して下さい。 要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認し、申請書を再度作成して下さい。 予約を取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下さい。 申請書の確認を行う場合は、申請データを一度ダウンロードし、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。 申請子ータを国道事務所に提出する場合は、提出ボタンを押して下さい。					
申請書・申請	データの保存期間は	35日です。	作成完了から35日で	削除されますので、提出後はボダウンロード」ボタンでデータをダウンロードして 35 経路線作成状況一覧 ▲ 画面再読み込み ■ 申請データの真定	だきい。	
申請番号	申請書作成予約 受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作	
0009146621	平成27年04月19日 20時19分	要再作成		。 車両高さ3.8mを超える特例9車種は、高さ指定道路以外は走行できません。 002.003	重さ、高さ指定道路 <mark>外 スパン一覧出力</mark> 申請データ 算定結果	ダウンロード ダウンロード ダウンロード
0009146584	平成27年04月19日 17時28分	作成完了	平成27年04月19日 17時28分		申請書       申請データ       算定結果	ダウンロード ダウンロード 提出 ダウンロード
0009146583	平成27年04月19日 17時27分	作成完了	平成27年04月19日 17時27分	通行不可(一方通行)のため不許可となる経路を含んでいます。 002	申請書 申請データ	ダウンロード ダウンロード 提出
	www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp から spanlist.pdf (143 KB) を開くか、または保存しますか? × <sup>2</sup> ウンロード ファイルを開く(① 保存(S) ▼ キャンセル(C) 4, 95% ▼					

#### 重さ、高さ指定道路外一覧印刷画面が表示(起動)されます。

<b>1</b> SO	40(簡易算定重さ高さ指定道路外スパン一覧).pdf(	保護)	- Adol	be Reader						- • ×
ファイ	ル(E) 編集(E) 表示(V) ウィンドウ(W) ヘル	フ(日)								×
1	🖹 🖨 🖂 💿 💽 🚺 / 3	0	۲	100% 👻					ÿ	リール 注釈
	しおり     ①       E-     原       『 重さ、高さ指定道路外スパン一覧	<b>隆号:</b> 		(i)	出発地住所	一般セミトレ	ーラ(パン型)	重さ、高さ	5指定道路外スパン-	-覧
			A				в			
ġ		ų	条件	道路管理者	路線名称	地先名	往後	名称(交差点又は構造 物)	出発地側交差点	交差点地先名
				Min 17	主要地方道 神奈川県		11.34		満島ケ丘#5339152896	神奈川区満島ケ丘
				Suffer (1)	2号線 東京丸子横浜線		10.30		重さ指定道路外	
				構派市	主要地方道 神奈川県	141	片道	1.00	淹北小学校入口#533915121	神奈川区松見町
					2号線 東京丸子樓浜線		0.00	5 7	重さ指定道路外	
				構成市	一般都道府県道 神奈		片语	-	#5339254263	職見区駒岡町
			s		川系111号線 大田伊奈				重さ指定道路外	
				機浜市	一般都道府県道 神奈		片道	1.00	駒岡交播前#5339254316	截見区時间町
			X	10000.	/instandak Autor				重さ指定道路外	
				川崎市	一般都道府県道 神奈 川県111日線 大田神奈	-	片道	67	屬野大橋北側#5339250896	李区南加新
		H			CONTRACTOR AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND			-	重さ指定道路外	
				川崎市	一般都道府県道 神奈 川県111号線 大田神奈	-	片道	(40)	北加機#5339254375	辛区北加赛
			8				-		単合語に近期27 小加速##5000054075	*17-1-1-10 <b>3</b> 5
				川崎市	主要地方道 神奈川県 14号線 鶴見清ノロ線	4	片道	740	- 北加藤40009204010 重さ指字演路外	
		H	-	Contractor Co.					矢上#5339254384	李区矢上
				川崎市	主要地方道 神奈川県 14号線 鶴見溝ノロ線	100	片道	100	重さ指定道路外	
			e		主要地方道 迫苏川県				橋#5339241040	高津区千年
				川崎市	14号線 鶴見溝ノ口線	-	片道		重さ指定道路外	
				11124-0-	主要地方道 神奈川県				橋中前#5339241939	高津区新作 💂
			297 x 2	10 mm		-	111	A. 27.5		*

※帳票の表示画面の操作方法及び各種帳票の印字内容の説明は「10.4 帳票の印刷」を

参照してください。

# 6. 経路図作成状況一覧

<u>申請支援システムトップメニュー画面</u>において、経路図作成状況一覧を選択すると、経路図作成状況一覧画面が表示されます。ここでは、経路図作成予約状況の確認が行えます。

# 6.1 経路図作成状況一覧のフロー

経路図作成状況一覧のフローを以下に示します。



#### 6.2 経路図作成状況一覧

ログインした申請者が予約した経路図の作成状況一覧が表示されます。 <u>経路図作成状況一覧画面</u>では、経路図の状況表示、作成完了となった経路図のダウンロ ードまたは作成予約キャンセルを行う事が出来ます。

経路図作成状況一覧画面

経路図作成状況一覧						
要再作成となっている場 予約を取り消す場合は 経路図PDFファイルは作	易合、メッ† 、「キャン <sup>-</sup> 作成完了た	セージ内容を確認し、経路区 セル」ボタンを押して下さい。 いら30日で削除されます。	186再度作成して下さい	·. 4	5	6 7
予約番号	作図 範囲	経路図作成予約 受付日時	作成状況 🔺	作成完了日時	メッセージ	操作
1102645392- 20131128215802	全域	2013/11/28 21:58	作成待ち状態			キャンセル
1102645392- 20131128215807	全域	2013/11/28 21:58	作成待ち状態			キャンセル
1102645392- 20131128215745	全域	2013/11/28 21:57	作成待ち状態			キャンセル
1102645391- 20131128215645	全域	2013/11/28 21:56	作成完了	2013/11/28 21:57		ダウンロード
	2	前画面に戻る	算定予約状況照会	画面再読み込み		
	•		1	1		
			8	9		

- 予約番号
   予約番号が表示されます。
- ⑧ 作図範囲
   予約された経路図の作図範囲を表示します。
   全域=全経路図、部分=部分経路図
- ⑨ 経路図作成予約受付日時経路図作成予約を受け付けた日時が表示されます。

⑩ 作成状況

処理中の経路図作成状況として、「作成待ち状態」、「作成中」、「作成完了」、「要 再作成」、「予約キャンセル」のいずれかが表示されます。

- ・作成待ち状態
   作成処理順番待ち状態です。
   作成予約のキャンセルが可能です。
   ・作成中
- 経路図作成中です。 作成予約のキャンセルが可能です。
- ・要再作成 「PDF作成処理エラー」や「スパン情報の取得に失敗しました。」 等のメッセージが表示されます。データ内容を確認の上再度予約をしてください。
- ・作成完了 経路図の作成が完了しています。
- 予約キャンセル
   作成予約をキャンセルされた状態です。
- 作成完了日時
   経路図の作成が完了した日時が表示されます。
- ② メッセージ処理状況に応じたメッセージが表示されます。
- 13 操作

処理状況に応じた操作ボタンが表示されます。

- ・キャンセル
   作成予約のキャンセルを行います。
   ・ダウンロード
   経路図のPDFファイルがダウンロードできます。
- ④ 申請書作成状況照会申請書作成状況照会画面に遷移します。
- ⑤ 画面再読み込み 作成予約状況一覧画面を再読み込みし、画面を最新の状態にします。

## 6.3 PDFファイル印刷

ダウンロードされたファイルはPDF形式にて作成されています。お手元のパソコン環境 に左右される事なく、一定のサイズで印刷が可能なため、広く使用されているファイル形 式です。

なお、ご覧になるには、Adobe社のAdobe Readerが必要になります。

ダウンロード先URL <u>http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/readstep2.html</u>

経路図作成状況一覧						
要再作成となっている 予約を取り消す場合は 経路図PDFファイルは1	易合、メッセ 、「キャンセ 乍成完了か	ージ内容を確認し、経路区 ルリボタンを押して下さい。 ら30日で削除されます。	国を再度作成して下さし	۱.		
予約番号	作図 範囲	経路図作成予約 受付日時	作成状況	作成完了日時	メッセージ	操作
1102645392- 20131128215802	全域	2013/11/28 21:58	作成待ち状態			キャンセル
1102645392- 20131128215807	全域	2013/11/28 21:58	作成待ち状態			キャンセル
1102645392- 20131128215745	全域	2013/11/28 21:57	作成待ち状態			キャンセル
1102645391- 20131128215645	全域	2013/11/28 21:56	作成完了	2013/11/28 21:57		ダウンロード
						1
		前画面に戻る	算定予約状況照会	画面再読み込み	1	

#### i. 経路図作成状況一覧

手順	操作内容	
1	①ダウンロードを押す。	
-		<u>PDFファイル</u>

PDFファイルは、ご使用のパソコンにAdobe Readerがインストールされていれば、左ク リックすることにより経路図が表示されます。インストールされていない場合は、左クリ ックしてパソコンに保存後、Adobe Readerをインストールし、保存したファイルを開いて ください。



# Ⅱ.システム操作の説明④

# ーオプション機能-

7. 担当者変更	7-1
7.1 担当者変更	7-1
7.2 担当者変更内容確認	7-2
8. 個別協議状況一覧	8-1
8.1 個別協議状況一覧	8-1
8.2 個別協議状況確認	8-2
9. 許可番号つき経路図の印刷	9-1
9.1 許可番号つき経路図の印刷フロー	9-1
9.2 許可済み全経路の印刷	9-2
10. 各種帳票	10-1
10.1 帳票の種類	10-1
10.2 各種帳票一覧	10-2
10.3 帳票に関する共通ルール	10-3
10.4 帳票の印刷	10-5
10.5 申請関係帳票の説明	10-14
10.6 算定関係帳票の説明	10-40
11. 申請データの算定	11-1
11.1 申請データの算定機能のフロー	11-1
11.2 申請データの算定予約	11-2
11.3 算定結果参照	11-6
11.4 帳票印刷プログラムのダウンロード	11-14
12. ログインパスワードについて	12-1
12.1 ログインパスワードの形式	12-1
12.2 パスワードの有効期限	12-1
12.3 連続3回ログイン失敗時のパスワードロック	12-1
12.4 パスワード変更機能の廃止	12-1
12.5 パスワードの取得	12-2

# 7. 担当者変更

ここでは、既に登録してある担当者情報の変更を行うことができます。 また、変更が行える情報は担当者の情報(担当者名(漢字),部署名,電話番号,FA X番号,メールアドレス)のみです。

#### 7.1 担当者変更

「申請支援システム」トップメニュー画面において、<u>担当者変更</u>を選択すると<u>担当者変</u> 更画面が表示されます。変更したい"担当者名(漢字)","部署名","電話番号", "FAX番号","メールアドレス"を変更入力して、更新を押して下さい。

<u>担当者変更画面</u>

	担当者変更
法人区分等 業者名(漢字) 業者名(カナ) 代表者名(漢字) 代表者名(ガナ) 郵便番号 住所(都道府県) 住所(市区町村) 住所(丁目番地) 住所(ビル名) 電話番号	その他(なし) 特車運用事務局 トクシャウンヨウジムキョク 関東太郎 カントウタロウ 330-9724 埼玉県 さいたま市中央区新都心 ○○-●
<b>担当者情報</b> 担当者名(漢字)	※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。
部署名	
電話番号 FAX番号 メールアドレス	
	② → 更新 リセット 戻る

i.変更した担当者の確認

手順	操作内容	
1	①担当者の情報を変更入力する。	
2	②更新を押す。	
-		担当者変更内容画面

# 7.2 担当者変更内容確認

担当者の情報を更新すると、設定された新しい情報が表示されます。 内容を確認した上、終了ボタンを押して下さい。

担当者変更内容画面

担当者変更内容				
申請者ID 300●●● バスワード 0000				
法人区分等 その他(なし) 業者名(漢字) 特車運用事務局 業者名(カナ) トクシャウンヨウジムキョク 代表者名(漢字) 関東太郎 代表者名(ガナ) カントウタロウ 郵便番号 330-9724 住所(都道府県) 埼玉県 住所(市区町村) さいたま市中央区新都心 住所(丁目番地) ○○ - ● 住所(ビル名) 電話番号 000-001-0003				
担当者情報         担当者名       特車花子         1         部署名       特車申請係         電話番号       000-001-0002         FAX番号         メールアドレス OOO@■■■.co.jp         ②       終7				

i.変更した担当者の確認

手順	操作内容
1	①担当者の変更内容を確認する。
2	②終了を押す。

# 8. 個別協議状況一覧

本章では、申請者に関連する申請の個別協議状況の確認の説明を行います。

#### 8.1 個別協議状況一覧

<u>申請支援システムメインメニュー画面</u>において、個別協議状況一覧を選択すると、申請 **者が過去に提出した**申請データに対する個別の協議状況が一覧表示されます。

個別協議状況一覧画面

			個別協議状況一覧				
申請者ID: 300×××× 申請件: 5件							
到達番号	受理日	受理番号	申請提出窓口	個別協議 発生件数	回答済 件数	回答確認日	詳細
055510511	2010/12/24	第101111号	中部地方整備局 岐阜国道事務所	5件	5件	2011/04/05	完了
055510512	2011/02/08	第101112号	中部地方整備局 岐阜国道事務所	8件	2件	協議中	詳細
055510513	2010/04/01	第101115号	近畿地方整備局 滋賀国道事務所	0件	なし	2011/04/05	完了
055510514	2010/05/05	第101117号	中部地方整備局	2件	1件	協議中	詳細
055510515	2010/05/15	第101119号	中部地方整備局	6件	0件	協議中	詳細
	<b></b>	<u> </u>	л.				()
	2	3	申請支援システムメニューへ戻る				

①到達番号 : 到達番号が表示されます。

②受理日:受理日が表示されます。

③受理番号:受理番号が表示されます。

④申請提出窓口:申請提出窓口が表示されます。

⑤個別協議発生件数:個別の協議発生件数が表示されます。

⑥回答済件数:回答済件数が表示されます。

⑦回答確認日:回答確認日が表示されます。

⑧詳細:全て協議済みになっている場合は「完了」が、協議済みになっていない協 議先がある場合は詳細ボタンが表示されます。

i.個別協議状況の詳細を確認する

手順	操作内容
1	⑥詳細を押す。
	●

#### 8.2 個別協議状況確認

<u>個別協議状況一覧画面</u>において、詳細を選択すると、**申請者が過去に提出した**申請データの協議状況が表示されます。

個別協議状況確認画面

	個別協議状況確認			
到達番号:055510511 受理番号:国北整高—				
受理日 個別協 発生作	受理日付:平成23年4月3日 個別協議:5件 発生件数:5件			
	協議先事務所一覧	協議開始日	回答確認日	
	浜松市			
	京都府	700	7.00	
	名古屋市	2011/4/4	(協議中)	
済	中部地方整備局 岐阜国道事務所	2011/4/4	2011/4/28	
済	近畿地方整備局 滋賀国道事務所	2011/4/4	2011/4/28	
	前画面へ戻る 申請支援システムメニューへ戻る			

# 9. 許可番号つき経路図の印刷

ここでは、受付システムからダウンロードした許可書類のうち、経路図の印刷方法の説 明を行います。

許可書類のうち、経路図は申請者ご自身で印刷する必要があります。

それ以外の許可証は、申請窓口へ行き、道路管理者から発行されたものを受け取る必要があります。

#### 9.1 許可番号つき経路図の印刷フロー

許可証ダウンロード後、許可済み全経路の印刷を行うことができます。 以下に、そのフローを示します。



フローに従い、許可番号つき経路図の印刷方法の説明を行います。

## 9.2 許可済み全経路の印刷

FD読み込みまでの流れは、「4.申請データ作成(FD読み込み)」の手順と同様です。 申請支援システムにアクセス、ログインすると、申請支援システムトップ画面が表示さ れますので、申請データ作成を押します。

<u>申請支援システムトップ画面</u>



# 申請支援システム

i. 申請支援システムにログイン

手順	操作内容	
1	①申請データ作成を押す。	
		申請者選択画面

画面の指示に従い、申請者選択、申請経路入力方法選択、申請書入力方法選択を行います。

申請者選択画面



#### ii. 申請者の選択

手順	操作内容
1	①申請者を選択する。
2	② 選択 を押す。
	● 申請経路入力方法選択画面

申請書入力方法選択画面



#### iii. 申請書入力方法の選択

手順	操作内容
1	①FD読み込みを選択する。
2	② 選択 を押す。

FDのファイル先を参照ボタンより選択するか、直接ファイル名を入力するかして登録ボタンを押すと、FD読み込みが開始されます。許可済み全経路の印刷を行いますので、許可 証圧縮ファイル(.lzh)内のbinファイル(「xxxxxxxx.bin」)を指定してください。

FD読み込み画面

FD読み込み
送出ファイルを参照ボタンをクリックして選択するか、直接ファイル名を入力して登録ボタンをクリックして下さい。 送出ファイル:
 ③ ●録 リセット 前画面へ戻る

許可済番号つき経路図のファイルは、許可証圧縮ファイル(.lzh)の解凍方法によって保存先が2パターンあります。

■ポイント■

自分の持っている解凍ソフトで許可証圧縮ファイル(.lzh)を解凍した場合は、解凍 ソフトで設定した場所に解凍・保存されています。

iv. FD読み込み対象ファイルの指定

手順	操作内容
1	②参照ボタンを押し許可証圧縮ファイル(.lzh)を解凍した場所から、拡張子が.binというデータを選択する。
2	③ 登録 を押す。

経路図作成予約ボタンを押すと、許可番号つき経路図の作成が予約されます。 作成状況を確認するには、 申請支援システム画面に戻り、経路図作成状況一覧を選択します。

許可済み全経路印刷
以下の許可番号が記載された経路図を印刷します。よろしければ「経路図作成予約」ボタンを押してください。 許可番号:国関整道交特車 平成18年度 第080000号
<ol> <li>▲経路図作成予約 前画面へ戻る</li> </ol>

v. 許可済み全経路の予約

手順	操作内容
1	①経路図作成予約ボタンを押す。
	→ 経路図作成予約受付情報画面

経路図作成予約受付情報画面

経路図作成予約受付情報
 下記の内容で経路図作成予約を受け付けました。 印刷用紙A4・縦・縮尺1/300,000で経路図が作成されます。 下記予約番号は、経路図ダウンロードの際に必要となりますので、保管しておいて下さい。 予約対え況は、申請支援システムメニュー 経路図作成状況一覧画面で確認できます。
予約をキャンセルする場合は、「予約キャンセル」ボタンを押して下さい。 経路図を部分的に拡大して作成したい場合は、申請支援システムメニューの 経路一覧内「経路図部分作成予約」を選択してください。
経路図予約番号 1003102003-0300009612
 当経路図は2番目に作成される予定です。 ① 申請支援システムメニューへ戻る 予約キャンセル

vi.許可済み全経路の予約

手順	操作内容
1	①申請支援システムメニューへ戻るボタンを押す。

以下の画面の「経路図作成状況一覧」をクリックし、予約したデータが「作成完了」にな りましたら、ダウンロードしてください。



# 10. 各種帳票

# 10.1 帳票の種類

申請支援システムで出力される帳票の画面と種類は以下です。

	画面	種類	印刷の仕方
平成27年4月 以降に出力 される帳票	申請書作成状況一覧	申請書(.pdf)	ダウンロード後、Adobe Readerで印刷
	経路図作成状況一覧	経路図(pdf)	ダウンロード後、Adobe Readerで印刷
	算定のみご利用の方は こちらから	算定結果帳票 (.pdf)	ダウンロード後、Adobe Readerで印刷
	申請状況詳細画面 (※受付システム)	許可証	ダウンロード後、Adobe Readerで印刷
平成27年3月 までに出力 された帳票	申請書作成状況一覧	申請書(.tpr)	ダウンロード後、帳票印刷 プログラムで印刷
	経路図作成状況一覧	経路図(pdf)	ダウンロード後、Adobe Readerで印刷
	算定のみご利用の方は こちらから	算定結果帳票 (.tpr)	ダウンロード後、帳票印刷 プログラムで印刷

表10.1-1 種類と印刷方法

- ※ 平成27年4月以降に申請支援システムで出力される帳票は、操作性・汎用性の向上と改 ざん防止を目的として、PDF形式による出力に変更としています。原則、tpr形式での ファイル出力は廃止となっています。 (ただし、許可証lzhファイルにおいては、ダウンロードしたデータの中にtprファイル も含まれますが、許可証の鑑のみとなります。)
- ※ 帳票出力のPDF形式の変更に伴い、使用しているパソコンに、Adobe Reader (Adobe 社が提供する無償ソフトウェア)がインストールされている必要があります。 なお、過去に作成した申請書や算定結果、許可証等については、従来通りに帳票印刷プ ログラム (Tblprint)を用いて、帳票を閲覧して下さい。

# 10.2 各種帳票一覧

申請支援システムで出力される帳票は以下の通りである。

表10.2-1 出力帳票一覧

画面	種類	内訳
		特殊車両通行許可 申請書 (様式第一)
		特殊車両通行許可 申請書(様式第一)住所氏名空欄
		特殊車両通行許可 申請書(様式第二)許可欄付き
		特殊車両通行許可 申請書(様式第一)代理人
		特殊車両通行許可申請書(様式第一)代理人住所、氏名空欄
申請書作成 状況一覧	申請書(.pdf)	車両内訳書
		車両の諸元に関する説明書(普通申請)
		車両の諸元に関する説明書(包括申請)
		通行経路表
		委任状
		重さ、高さ指定道路外スパン一覧
経路図作成	怒敗図(ndf)	経路図
状況一覧	程时因(pul)	許可番号つき経路図(許可証ファイル内の.binデータのみ)
		特殊車両通行許可算定書(総合)
		特殊車両通行許可算定書
		CD条件及び個別審査箇所一覧
		CD条件及び個別審査箇所一覧(簡易)
笛空のひざ	答今针田毛田	特殊車両通行許可 協議交差点一覧
鼻 足 の み こ 利 用 の 方 は	昇正結未帳票 (.pdf)	高速重量算定(照査1および照査2)不適合車両一覧
こちらから		通行規制情報一覧
		通行経路表
		車両内訳書
		重さ、高さ指定道路外スパン一覧
		ETC2.0簡素化制度申請 大型車誘導区間内通行条件 (大型車誘導区間算定)

#### 10.3 帳票に関する共通ルール

各種帳票の共通ルールを定義する。

#### 10.3.1 各種年月日の発生ルール

- ●受理年月日
   書類に不備がないことを確認し、申請を受理した時点の年月日とする。
   ※ただし、道路管理者の入力により変更可能とする。
- ●許可年月日(不許可年月日) 許可又は不許可であることの決済を受けた時点の年月日とする。 ※ただし、道路管理者の入力により変更可能とする。
- ●申請年月日 申請年月日は、申請者が申請データ作成時に入力するもので、申請者が設定することがで きる。
- ●申請通行開始年月日 申請者が、その申請に対して通行開始を設定した年月日 申請データ作成時に入力する。
- ●申請通行終了年月日 申請者が、その申請に対して通行終了を設定した年月日 申請データ作成時に入力する。

●許可通行開始年月日 許可年月日か申請通行開始年月日の遅い方を許可通行開始年月日として、道路管理者が設 定する。 ただし、不許可となった申請に対して、許可通行開始年月日は発行しない。

●許可通行終了年月日 許可通行開始年月日に許可期間は、1年又は2年(最大4年)を加えた日、もしくは、申 請通行終了年月日の早い方として、道路管理者が設定する。

# 10.3.2 期間設定について

#### ●審査期間

受理年月日から許可年月日までの期間を申請処理期間とする。

#### ●許可期間

許可通行開始年月日から許可通行終了年月日までの期間。

変更申請と更新申請における許可期間の考え方を以下に示す。



# 10.3.3 申請データの有効期間

受理された申請データの保存期間は、許可日から13ヶ月間を目処とするが、現在は、関東 地方整備局の指示をもって消去されている。 10.4 帳票の印刷

# 10.4.1 Adobe Readerを用いた帳票印刷(平成27年4月以降の出力帳票)

特車システムで出力される帳票(平成 27 年 4 月以降に出力される帳票)は Adobe Reader(最新バージョンでの利用を推奨)で印刷します。

なお、帳票レイアウトについては、従来通りのまま変更はありません。

実 kyoka[1].pdf (保) e Reader	<i>帳票レイアウト例(参考:許可証の例)</i>
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) ウィンドウ(W)       1       1	へルプ(H) 4 ● ● 71.5% ▼ 🔚 🗄   🗩 💱 📝 🕺 ツール 注目
①       U30       回         ①       回・       ③         ①       日・       小       ●         ●       ●       ●       ●       ●         ●       ●       ●       ●       ●         ●       ●       ●       ●       ●       ●         ●       ●       ●       ●       ●       ●       ●         ●	<page-header><page-header></page-header></page-header>

#### ① 帳票の拡大/縮小表示

10%~6400%の範囲で、帳票の拡大/縮小表示が可能です。拡大/縮小時の表示倍率は、 帳票全体を確認する場合や、小さな文字を確認する場合等にお使い下さい。

71.5% -	] 📙 🗄   🗩 🐶   🛃			
	10%			
	25%			
	50%			
様式第二	75%			
旌	100%	DH	>)	
14	125%		平成2	7年3月1
通行開始年月	150%			
通行終了年月	200%	果横浜	市中区からめ町	2-23-
	400%	送2		
車種区分	800%	<b>1</b>	TEL 045-3	12-4567
	1600%			
車両番号等	2400%	Set2	TEL 047-1	23-4967
85	3200%			
	6400%		高さ	長さ
3	□ 100% 事于(1)		0 cm	0
	□ 100 /0 12/1(U)			
<b>轴</b> 種数				
	使式第二         株式第二           株式第二         株           通行線方年月         通行線方年月           東確区分         東端区分           東加番号等         第           多         第	ア1.5%     回いの       (株式第二)     10%       (株式第二)     50%       (株式第二)     50%       (株式第二)     10%       (株式第二)     75%       (株式第二)     10%       (株式第二)     150%       通行開始年月     150%       通行開始年月     200%       400%     800%       第個振行等     2400%       第     3200%       6400%     100% 表示(U)       10% 表示(U)     ページレベソルにズーム(E)	ア1.5%     日の6       10%     シラ%       25%     シの%       50%     アの他       100%     アの他       125%     アの他       適行期時年月     150%       適行期時年月     200%       単価次分     800%       単価次分     800%       第1600%     第       100%     1600%       第1600%     第       100%     1600%       第     3200%       6400%     100%       100%     日       100%     日	

#### ② しおり機能による印刷指定

PDFのしおり機能により、出力された帳票を確認できます。 しおり機能を用いた印刷を行う場合は、Ctrlを押しながら、印刷したい帳票を左クリッ クで選択し、右クリックを押し表示される作業メニューから、[ページを印刷]を選択して クリックして、印刷します。

(	🔁 kyo	ka[1].pdf (保護) - Adobe	Reader	
1	ファイ	'ル(F) 編集(E) 表示(V)	ウィンドウ(W) ヘルプ(H)	
	2		1 / 4 =	71.5% 💌
>		しおり	•	
		8=-	<b>A</b>	修士第一
		□ 特殊車両通行許	于可申請	<b>桂</b> 碑 甫
1		↓ 【 条件書		77774
		□ ♀ 条件書(裏)		通行開始年月日
1111	g	◎ 通行経路表	しおりに移動( <u>G</u> )	月日 当
111			ページを印刷(P)	
-			✔ 長いしおりを折り返す(	<u>w</u> )
e				東尚番号等
		11		

#### ③ 印刷帳票プロパティ

③の印刷マーク、又は[ファイル] - [印刷]、又は(Ctrl+Pを同時押し)を選択し、 印刷プロパティを表示し、印刷する範囲を指定します。

印刷	
プリンター(N): RICOH MP C8002 JPN RPCS ① ・ プロパティ(P) 調 部数(C): 1 合	細設定(D) ヘルプ(H) 🕢
印刷するページ ● すべて(A) ● ページ指走(G) 1-4 ▶ 詳細オプション	注釈とフォーム(F) 文書と注釈 ▼ 注釈の一覧① 209.97 x 296.93 ミリ
ページサイズ処理 (2)	
<ul> <li>□ 日新(C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C)</li></ul>	
グレーと黒で印刷しますか? (a) ページ設定(5)	<ul> <li>1/4ページ(I)</li> <li>印刷 キャンセル</li> </ul>

#### ④ 帳票のセキュリティロック

出力される帳票は改ざん防止のため、セキュリティロックがかけられた状態で発行され ます。(文書の制限範囲は、帳票・内容コピー・内容抽出のみに限られます。)

文書のプロパティ		×
概要 セキュリティ フォント 開き方 オ 文書のセキュリティ	カスタム 詳細設定	]
文書のセキュリティ方法は、文書に対して、 限を解除するには、「セキュリティ方法」	実行できる操作を制限します。セキュリテ を「セキュリティなし」に設定してくださ	イによる制 い。
セキュリティ方法( <u>M</u> ): パスワード	によるセキュリティ 🔹	設定を変更( <u>S</u> )
互換性があるバージョン: Acrobat 3.0 a	およびそれ以降	詳細を表示( <u>D</u> )
文書のすべての内容が暗号化されているの ません。	で、検索エンジンは文書のメタデータにア	クセスでき
文書に関する制限の概要		
白扇!:	許可	
文書の変更:	許可しない	
文書アセンブリ:	許可しない	
内容のコピー:	許可	
アクセシビリティのための内容の抽出:	許可	
ページの抽出:	許可しない	
注釈:	許可しない	
フォームフィールドの入力:	許可しない	
署名:	許可しない	
テンプレートページの作成:	許可しない	
へレプ		X キャンセル

#### 10.4.2 帳票印刷プログラム(平成27年3月までの出力帳票)

各種帳票を画面上で閲覧、印刷する場合に帳票印刷プログラムを利用する。 ソフトウェアは、PR サイトよりダウンロードして使用する(10.4.3 参照)。

#### 10.4.3 帳票印刷プログラムの機能と操作方法

特車システムで出力される帳票 (※平成 27 年 3 月までに出力された帳票) は帳票印刷プ ログラム(Version 2.1)で印刷します。このプログラムには、以下の機能があります。

① 帳票の拡大/縮小表示

25%~1600%の範囲で、帳票の拡大/縮小表示が可能です。拡大/縮小時の表示倍率は、 帳票全体を確認する場合や、小さな文字を確認する場合等にお使い下さい。

#### 

帳票ごとに印刷するページの範囲を指定できます。 帳票全体もしくは、ページ単位(P.1、P.2など)で印刷範囲を指定できます。 ウィンドウ下部のステータスバーに、常時「現在表示されている帳票」ならびに 「現在表示されているページ番号/帳票全体のページ数」が表示されます。

#### 印刷帳票の指定

印刷は各帳票の左端にあるチェックボックス:□に、チェックを入れた箇所の帳票を 全て印刷します。

印刷したい帳票のみにチェックを入れて印刷します。

					_ 🗆 🗵
				1	
≌特殊車両通行許可申請書 〔新規〕 □特殊車両通行許可申請書 (新規) 住所. □特殊車両通行許可申請 (新規)	3	路線名	指定市道 横浜市92号線 環状3号線	主要地方道 神奈川県21 号線 横浜鎌倉線	
■車両の諸元に関する説明書	Ŕ	差点名	原乃橘#508774	下馬#554402	長谷観音前#50 2
✓通行経路表	P.	路線名	-般都道府県道 神奈川 県304号線 腰塚大船線	-般都道府県道 神奈川 県304号線 腰塚大船線	-般国道 134号編
	×	差点名	神戸橋#502335	腰越橘#502334	派出所前#502
	8	路線名	主要地 <u>方道</u> 神奈川県30 号線 戶塚茅ケ崎線	- 般国道 134号線	市町村道_茅ヶ崎 線 鳥井戸柳島線
	Ŕ	差点名	浜須賀#502313	浜見平入口#50231 1	鳥井戸橋#502
	-			······	9₩
	•			1週1丁作金퍼 	
b7 <sup>s</sup> i		通行経	路表		1/2^*->*

図1. 帳票印刷プログラム Version 2.1 画面

#### 10.4.4 帳票印刷プログラムの具体的な操作方法

#### I. 帳票の拡大/縮小表示

帳票の拡大/縮小表示を行うには、4通りの操作方法があります。

以下の方法のうち、いずれかの操作を行ってください。(どの操作方法でも同じ動作とな ります)

#### a. メニューバーから操作する方法

メニューバーから「表示(V)」-「ズーム(Z)」の順に選択すると、「拡大(L)」、「縮小(S)」、 「等倍(N)」のメニューが表示されます。

「拡大(L)」、または「縮小(S)」を選択すると、それぞれ25%ずつ拡大、縮小を行います。 「等倍(N)」を選択した場合は、現在の表示倍率に関わらず、必ず100%表示に戻ります。 (既に100%表示されている場合は、「等倍(N)」の左側にチェックマークが付加されます)

( <mark>音</mark> 3000001_1100060900.tpr - TblPrint ファイル(E) 表示(\) ヘル2(出)						<u> </u>
☑特殊車両通行許 □特殊車両通行許可申請 (新規) □特殊車両通行許可申請 (新規)						1
▲車间の超元に割りる説明書 ■通行経路表				通行	<b>う経路表</b>	
		受付許可種	号:			
		経路番号	出発地住的	У		目的地住的
		1	50交差点		50交差点	
図2. メ	ィニューバ	ヾーゕ	らの操作		1 100	

#### b. ポップアップメニューから操作する方法

帳票プレビュー内で右クリックすると、aと同様に「拡大(L)」、「縮小(S)」、「等倍表示(N)」のメニューがポップアップ表示されます。

このメニュー上でも、aと同様の操作が可能です。

a 3000001_1100060900.tpr - TblPrint				
ファイル(E) 表示(型) ヘルブ(田)				
☑特殊車両通行許可申請書 (新規)				<u> </u>
□特殊車両通行許可申請書 (新規) 住所]				
■有殊単両通行計可平請(新成) ■車両の諸元に関する説明書				
■通行経路表			通行紹	路表
			A	
		<ul> <li>拡7</li> <li>36/</li> </ul>	₹( <u>L</u> ) Ctrl+U b(S) Ctrl+D	
	受付許可能			•
		• • •	Bachton Onite	
	経路番号		ē <b></b>	地住
	1	50交差点	50	交差点
	路線名	-	一般国道 246号線	(1)
	交差点名	大橋#552973	溝の口#551220	平間駅入口#55 4
			指定市道 横浜市98号6	4
	路線名	主奏地方道 神奈川県17 号線 環状2号線	作集告徴 ナダ~栄吉福  91号線	1 一般国道 1号線
	交差点名	上末吉#551805	下末吉#551807	新子安#5547
		1 1		
1	▲	2.95 ±		1 ( 2 03-22

図3. ポップアップメニューからの操作

#### c. ツールバーから操作する方法

ツールバーに追加された「拡大」、「縮小」ボタンをクリックすると、それぞれ25%ずつ帳 票の拡大/縮小を行います。

						_ D ×
▶ 特殊 ● 高通 ● 許可申請書 (新相)				1	1	
□特殊車両通行許可申請書 (新規) □特殊車両通行許可申請書 (新規)	住所」		路線名	指定市道 横浜市92号線 環状3号線	主要地方道 神奈川県21 号線 横浜鎌倉線	一般都道府県道: 県311号線 鎌倉穿
拡大 🦾 縮小			交差点名	原乃橘#508774	下馬#554402	長谷観音前 # 5 C 2
			路線名	一般都道府県道 神奈川 県304号線 腰塚大船線	-般都道府県道 神奈川 県304号線 腰塚大船線	-般国道 134号線
		3	交差点名	神戸橋#502335	腰越橋#502334	派出所前#502
			路線名	主要地方道 神奈川県30 号線 戶塚茅ケ崎線	- 般国道 134号線	市町村道 茅ヶ崎 線 烏井戸柳島線
		2	交差点名	浜須賀#502313	浜見平入口#50231 1	鳥井戸橘#502
					通行経路	_ 錶
ן גד <sup>י</sup> ו		<u>, · · , </u>	通行紹	路表		<u>.</u> 1 / 2 ヘ⁰ジ //.

図4. ツールバーからの操作

d. ショートカット・キーから操作する方法

帳票印刷プログラム Version 2.1 に登録されたショートカット・キーを使用して、拡大/縮小/等倍を行う事ができます。

#### **Ⅱ.** 帳票の印刷範囲指定

帳票内の任意のページのみ印刷する場合、印刷範囲を指定します。 以下の手順に従って、印刷範囲の指定を行って下さい。 帳票一覧から、印刷範囲を指定する帳票をダブルクリックして下さい。



図5. 帳票の選択

- と「総ページ数」が正しい事を確認したら、「範囲設定(S)」をクリックして下さい。 😘 3000001\_1100060900.tpr - ТЫР 表示(V) 5 **2 2 2** (1 □特殊車両通行許可申請書 □特殊車両通行許可申請書 □考束を読って開する説明書 印刷範囲の設定 × 帳票のプロパティ 好小ル: 通行経路表 通行経路表 総ページ数: 2 -帳票の印刷設定-● 帳票全体(<u>A</u>) ○ 範囲設定(≤) 目的地住前 -ED局小 50交差点 開始^?-? - A-- 般国道 409号鍵 終了ページ(止) 2 - A-- 般国道 246号線 平間駅入口#55 溝の□#551220 0K(<u>O</u>) キャンセル(C) 指定市道 横浜市98号線 下末吉377~末吉橋1 01星線 般国道 1号線 交差点名 上末吉#551805 下末吉#551807 新子安#5547 Þ 1 / 2 ページ ĺ⁄₹°ł 通行経路表 図6. 帳票の確認
- 「印刷範囲の設定」ダイアログが表示されます。「帳票のプロパティ」内の「タイトル」

「範囲設定(S)」がチェックされると「開始ページ(F)」ならびに「終了ページ(E)」入力欄が入 力可能になりますので、印刷する範囲の開始ページ、終了ページをそれぞれ半角数字で入力し ます。(この例では1ページ目のみ印刷するよう、開始ページ1、終了ページ1、と指定して あります。)



図7. 印刷範囲の設定

最後に「OK(O)」ボタンをクリックして、設定を終了します。

(論 3000001_1100060900.tpr - TblPrint ファイル(F) 表示(V) ヘルフ <sup>*</sup> (H)				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	見) [	_	1	<u> </u>
│□特殊車両通行許可申請書 (: <mark>師編</mark> │□特殊車両通行許可申請 (新)	削範囲の設定	×		
■車両の諸元に関する説明書	「帳票のプロノパティ――	1		
	タイトル: 通行経路表		通行	「経路表
	¥絕へ~一少要到:2			
	┌帳票の印刷設定	-		
	○ 帳票全体(A)			
	<ul> <li>範囲設定(S)</li> </ul>		āf	日約時代
			171	50交差点
	ministration in the second sec			
	終了ページ(L) 📔 🚊		-般国道 246号線	- 般国道 409号¥ (1)
	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••		溝の□#5512	220 平間駅入口#55
	OK(Q) ++>>th/(C)		指定市道 横浜市9 下末吉377~末 91号線	98号線 吉橋1 一般国道 1号線
	<b>二美</b> 点名 上末吉#5518	05	下末吉#5518	307 新子安#5547
י געליג	通行経路表			1/2^~->/
	図8. 印刷範囲の決定			

「帳票の印刷範囲指定」を行う手順は以上です。

#### *Ⅲ. <u>ステータスバーに表示される情報</u>*

ステータスバーの右の枠内に、「帳票タイトル」ならびに「現在表示中のページ番号/帳票 の総ページ数」が表示されます。

これらの情報は帳票の切り替え、ページのスクロール等で自動的に更新されます。

また、画面内に複数のページがある場合、任意のページをクリックすると、クリックしたペ ージの番号がステータスバーに表示されます。



#### *IV. <u>帳票プログラムの表示</u>*

帳票プログラムは、インターネットブラウザ(Internet Explorerなど)のウインドウ内に表示される場合と、別の新しいウインドウで表示される場合があります。 インターネットブラウザ内に表示される場合は、ブラウザの「戻る」ボタンを押すと、元の 画面に戻る事ができます。

# 10.5 申請関係帳票の説明

#### 10.5.1 特殊車両通行許可申請書

#### I. <u>利用方法説明</u>

申請書には下記に示す3種類の書式がある。 ①申請者氏名、住所が記載されるもの(本人、代理人) ②申請者氏名、住所欄が空欄のもの(本人、代理人) ③許可欄が付いたもの

#### II. <u>出力項目の定義</u>

車両に直接関係する出力項目の内容は以下のとおりである。様式を以降に示す。

項目		出力内容								
通行開始年月日		申請者が入力した通行開始予定日。								
通行終了年月日		申請者が入力した通行終了予定日。								
車種区分		車種区分を出力。								
+:		自動車検査証の登録番号を出力。単車の場合は上段に、連結車の場合は上段にトラクタ、								
車両番号等		下段にトレーラを出力。また、包括申請の場合は代表車両番号と台数を出力。								
		自動車検査証の車名、型式を出力。単車の場合は上段に出力し、連結車の場合は上段に								
車名及び型式	トラクタ、下段にトレーラを出力。但し、ダブルスの場合、トレーラの車名及び型式は									
		第1トレーラ、第2トレーラともに出力しない。								
積載貨物		幅、高さ、長さは積載物の寸法を出力。品名は積載貨物品名コード表から選択した結果								
		を出力。ただし、建設機械、バン型等車両および新規格車の場合は記入せず斜線で出力。								
軸種数		申請車両の軸種の数を出力。複数軸種申請の場合のみ2以上となり、これ以外の場合は								
		1となる。								
車両諸元		※包括申請の場合、「長さ・幅・高さ」以外において、車両の諸元に関する説明書の合								
		成値を出力。								
	総重量	車両自重、乗員および積載物重量の合計を出力。								
	最遠軸距	最前軸から最後軸までの距離を出力。連結車の場合は連結した状態の距離を(車両四面								
		図等から)出力。								
	最小隣接軸距	隣り合う軸間距離のうち、最小値を(車両四面図等から)出力。								
	隣接軸重	最小隣接軸距に係る軸重の和を出力。								
-	長さ・幅・高さ	貨物を積載した状態の寸法を出力。連結車の場合は連結した状態での寸法を出力。								
	最小回転半径	車両の最外輪のわだちを諸元表等から求め出力。								
	最大軸重	計算した各軸重のうち最大値を出力。								
	最大輪荷重	各軸重を輪数で除した重量のうち最大値を出力。								
		※ダブルタイヤは1輪とする。								
通行区分		片道・往復・片道往復混在・(※)のいずれかを出力。								
		(※)実車・空車同一申請の場合は、「往復(積載貨物有) 復路(積載貨物無))」								
		を出力								
通行経路数		申請した経路の件数を計算して出力。								
更新又は変更経緯		更新又は変更した際の年月日、許可番号、車両台数、総通行経路数、変更事由を出力。								

# III. <u>出力様式</u>

特殊車両通行許可申請書の出力様式を以下に示す。

# a. 特殊車両通行許可申請書 本人申請(住所、氏名あり)

<b>様式第一</b>					受付	番号						]	
特 道路管理者 関東地方整	殊車両通 <sub>備局長 殿</sub>	衍	許可 一 <del>認定</del> 申	請書	(}	新規	)		R	<sup>2</sup> 成18	3年1月23	đ	
通行問始在日日					〒114-0022								
通行線了年	月日 平成	<u>19</u> 年	住	住所 東京			京都北区王子本町12-23-9ABCビル						
		ř		, 	会社名・氏名 ABC運輸株式会社 戶								
車種区分		→般も 他)	zミトレーラ (そc	の 代: 担	代表者名 特 担当者名 特			車 太郎 TEL 03-0000-0000 車 花子 TEL 03-0000-0000					
車両番号等	ŝ	車名及	車名及び型式				路線	各線					
鹿	児島222あ2223	ニッサ	サンディーゼル										
2.00000	他 2台	N-TR-	2	2		幅	「高さ		長さ				
鹿.	児島333あ3333 他 2台	トレク T-TR-	1税	積載 貨物 —	品名	100 cm 100 cm 100 cm							
軸種数		1					1						
	総重量	:	最速軸距	最	最小隣接軸距			隣接軸重		長さ			
	3111	0 kg	1000 cm		300			20500 kg		1300 c		or	
車両諸元	: 幅		高さ	最	最小回転半径			最大軸重		最大輪荷重			
	24	9 cm	300 cm			30	0 cm		10610 kg		5310	kş	
通行区分	往復,片道淵	昆在			通行約	鬣路数	5 経	路					
			更新	有又は	変更	[ 経 績	ł						
申請内容	年月日			午可番号	÷	車両	台数	総通行 経路数	2	変更事由			
新規時	(			<u>.</u>		0 		2 					
前回	đ	<del>(</del> -)		÷.			°		10.0		8		
					受付	番号							
-----------------------	--------------------------	-----------------------	------------	----------	-----------	-------	-----	------------	---------	----------	--		
特子 道路管理者 関東地方整(	秼車両通 <sub>贏馬長 殿</sub>	衍	許可 申	請書	(著	听規)	)						
	1971								平成	18年1月23日			
通行開始年,	月日 平成	18年	1月24日	(A) = 0	-								
通行終了年,	月日 平成	19年	1月23日	任用									
		ř.		会社	名・	氏名							
車種区分		一般 <sup>、</sup> 他)	セミトレーラ (その	代表 担当	者名 i者名								
車両番号等		車名)	反び型式	 事業	区分		路線						
鹿り	見島222あ2222	ニッ	サンディーゼル	_									
	他 2台 N-TR-01				幅高さ								
鹿り	目自233本3335	トレ	ウス	積	設力		100	) em	100 cm	100 c			
	他 2台	T-TR-	-01		2 O	品名	綱矢	板					
<b>鲉種</b> 数		1											
	総重量	Ĩ	最遠軸距	最小	隣接	軸距	Ĩ	隣接車	畽	長さ			
	3111	) kg	1000 cm			300	em	2	0500 kg	1300 c			
里両諸兀	幅		高さ	最小	最小回転半径			最大軸重		最大輪荷重			
	24:	9 cm	300 cm			300	om	1	0610 kg	5310 k			
通行区分	往復,片道淵	兺		ì	通行約	路数	5 経	路					
			更新	i又は	変更	経緯							
申請内容	年。	月日	Ē	中可番号		車両·	台数	総通行 経路数	Ĩ	で更事由			
新規時	6	-2		Э÷		3 		-	2	_			
क्रित	前回 -					* *							

b. 特殊車両通行許可申請書 本人申請(住所、氏名空欄)

特殊	朱車両近	動行	許可	申	請書	(新	睍)				
通行明延年日	म जल्द	1 2 年 1	8248	33	100 X 200 Y 100	11104.00			म	成184	ቚ1月23日
通行開始中方 通行終了年日	日 平成。 日 革成:	1 9年1 1 9年1	月23日 月23日		〒114- 住所	0022	<b>亩</b> 京	が反手子	秋町12-	-23-	9 ABC どル
<u></u>	н [1/22.		,,	1	1-2001 	. 15.47	への (DC:面)	FNULL		20	01120270
車種区分		一般セ 他)	ミトレーラ	(その	代表者:	名	特車	太郎	TEL O	3-0000-	0000
車両番号等		車名及	び型式		- 担当者:	名	特車	花子	TEL O	3-0000-	0000
鹿贝目	<b>ユ</b> 222あ2222	ニッサ	ンディーゼ	N	事業区	分	路線				
	他 2台	N-TR-0				,	幅	1	高さ		長さ
鹿児日	<b>1</b> 33375 3333	<sub>3</sub> トレクス			日 積載 10 貨物			)0 cm 100 cm 100			
	他 2台	T-TR-0	0		1~~	品名	綱矢相	版			
鼬種数		1				50.	84				
	総重量		最遠軸距		最小關	<b>蜂接軸距</b>		隣接車	畽		長さ
***	31110	) kg	g 1000 cm		300 cm		20500 kg		1300 c		
±21₩88/6	幅		高さ		最小回	最小回転半径			睡	最大	輪荷重
	249 cm		300	) cm		3	00 cm	1	0610 kg		5310 ks
通行区分(	主復,片道温	在			通	行経路数	( 5 稻	路			
				更新	又は変 	更經	緯 、	総通行		***	
中語内容	<u></u>	ЯΗ		5+ N	日子	里向它	191 I	経路数	3	変更爭	Ē
新規時		*			-	1 1 1			-	73 <u>1</u> 3	
即四		2	3		-	3	ž		3		
特殊車	両通行	計読	·可証 定書						 第 年	,月日	₽ 1
申請のとおり	認定	する。た	だし、別紙	い条件	に従うこ	と。					
許可証 初空書 の有	幼期間	:	年	月	Ħ	道路行	管理者	胆声地	++**/# E	F	
	至	:	年	月	Ħ			関果地	/7	×	
(() 許可能 以下 1. 本能の交付 2. 本能は、本 3. 進行に降し、 4. 進行後降興 5. 本族に記録。	「本版」という。) を受けた考は、選 に記録された前 、本版に記録された前 に関し、道路管理 されている前両載。 (社私令の政策)、の	)の取扱上( 行中本載を) 首以外の範 ている通行が 者等から特別 元、通行接 の第二	の注意事項 該該範可に置える 多次、通行経路制 副命令を受けた数 副令で変更があっ	+けなけれ( とはできた )は勝守した )合には、う )を場合に(	ばならない。 ない。 なければなら? それに弾わな! よ、道路管理・	ない。 ナればならな 野に変更の単	い. 満を行い	、許可を得なけ	ればならない.		

## c. 特殊車両通行許可申請書 本人申請(許可欄付き)

					受付	番号					
[ 道路管理者 関東地方整	殊車両通 <sub>備局長殿</sub>	衍	許可 一 <del>認定</del> 申 	請書	(兼	新規	)		平瓦	发18年1月23	BE
通行開始年	月日 平成	18年	1月24日	Ŧ	114-00	22					
通行終了年	月日 平成	19年	1月23日	住	所		東京都	鄒北区王子	本町12-	- 2 3 - 9 ABCビ)	r
		r -		_ 会	社名・	氏名	ABC連	輸株式会	紝		ĘĮ
車種区分		一般セミトレーラ(その 他)		n ft	代表者名		特重太郎		TEL O	8-0000-0000	
					担当者名		特車 花子		TEL O	)3-0000-0000	
車両番号等	5番号等 車名及び型式				- 申請代理人			代理太郎		3-1234-0000	
鹿	鹿児島222あ2222 ニッサンディーゼル		ナンディーゼル	事	業区分		路線				
	他 2台	N-TR-	01				幅	-0	高さ	長さ	
鹿	児島333あ3333	トレジ	ナス	積	積載 貨物		100	) cm	100 c	m 100	С
	他 2台	T-TR-	01			品名	綱矢	板			
師種数		1									
	総重量	Ĩ	最速軸距	最	小隣接	軸距	Ť	隣接軸	睡	長さ	
	31110	) kg	1000 cm			30	0 cm	2	0500 kg	1300	c
車両諸元	: 価		高さ	最	小回転	半径		最大輔	睡	最大輪荷重	_
	249	) cm	300 cm			30	0 cm	ĺ	0610 kg	5310	k
通行区分	往復,片道湄	兺			通行絕	韬数	5 経	路			
			更新	i又は	変更	経緯	₽				_
申請内容	年,	月日	Ē	中可番号	ł	車両	台数	総通行 経路数	2	変更事由	
新規時	ė	<u>.</u>		3	-	-					
	前回 -								0		

d. 特殊車両通行許可申請書 代理人申請(住所、氏名あり)

1462 YSD				受	付番号							
特列 道路管理者 関東地方整()	朱車両通 <sub>嗣長 殿</sub>	行	許可 - <del>認定</del> 申	請書(	新規	)		ᇓᇠ	1 8年1 日23日			
*予约明私生士		. 04	• 9 o 4 tt	1				TM	104173204			
週17開始中/ 	키비 뿌ồ.	1 0 <del>4</del>	1月24日 1月23日	住所								
通灯16月47		194	IHZJO	J								
				会社名	・氏名							
車種区分		一般t 他)	2ミトレーラ (そ)	の 代表者:	代表者名							
				担当者:	名							
車両番号等		車名及	ちび型式	申請代詞	理人							
atta [F	白 999名 9999	ニッキ	ナンディーゼル	— 事業区	分	路線						
<i>推</i> 到5	鹿児島222あ2222 他 2台		01			de la la la la la la la la la la la la la	3	言な	巨さ			
		11.2	+ <del>7</del>		3 3	100		100 cm	100 er			
鹿児	島333あ3333 他2台	T-TR-	01	貨物	品名	鋼矢	板					
軸種数		1				-						
	総重量	Ĩ	最遠軸距	最小隣	接軸距	Ť	隣接車	睡	長さ			
10 100 10	31110	kg	1000 cm		30	0 cm	2	0500 kg	1300 cm			
車両諸元	幅		高さ	最小回望	転半径		最大輔	睡	最大輪荷重			
	249	l cm	300 cm		30	0 cm	1	0610 kg	5310 kg			
通行区分	往復,片道湄	在		通行	経路数	5 経	路					
			更親	所又は変	更経緯	ł						
申請内容	年丿	∃日	l	许可番号	車両	台数	総通行 経路数	3	で更事由			
新規時	6	÷	3 3	2	-	-						
前同	何回											

e. 特殊車両通行許可申請書 代理人申請(住所、氏名空欄)

# 10.5.2 車両内訳書

車両内訳書は、包括申請の場合にのみ出力される。 普通申請の場合は出力されない。

# I.<u>出力項目の定義</u>

出力項目の内容と様式は以下のとおりである。

項目	出力内容
受付許可番号	受付許可番号は、申請時に空白であり、受理後に出力される。
<b>救</b> 理 <del>采</del> 旦	形式ごとに通し番号を出力。
<b>置理留</b> 万	※システムが自動的に出力。
区分	単車、トラクタ、トレーラのうちのいずれかを出力。
車名	車名を出力。
型式	型式を出力。
車両番号	同一車名、型式ごとに車検証の登録番号を申請台数分出力。

		告乗空車         重空乗台			対333あ3333 青森3331、3333		
		上。 	池袋111あ1111		秋田3331、3333 庄序		
	1		沖縄222あ2222	池袋1111、1111	沖縄333あ3333	池袋222 う 2222	
第890083号	🛉 (SI.1-1)	松茸	HINO-TRE-01	HINO-TRE-02	NISSAN-TR-01	NISSAN-TR-02	、 、 「 」 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二
相国管一特重	ダ前1軸、トレーラ後1車	申	播	播日	はッサンディーゼル	ニッサンディーゼル	「「「「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」
订番号	3軸、トラク	医分	1 5 2 4	1 5 7 3	キャーイキ	モーイキ	
受付許1	峭铁:	魏 理 号	1	5	-	\$3	[ 

# 10.5.3 車両の諸元に関する説明書(普通申請)

車両の諸元に関する説明書は、普通申請と包括申請で様式が異なる。普通申請の場合を以 下に示す。

### I.<u>出力項目の定義</u>

出力項目の内容と様式は以下のとおりである。

項目	出力内容
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される。
通行開始年月日	申請者が入力した通行開始予定日。
通行終了年月日	申請者が入力した通行終了予定日。
申請区分	新規申請、変更申請、更新申請のいずれかを出力。
通行区分	片道・往復・片道往復混在のいずれかを出力。
事業区分	路線、区域、路線A,路線Bのいずれかを出力。
対象車両	大型車誘導区間の適合基準を満たす場合に〇を出力
積載貨物品名	
分類	積載貨物品名コード表から選択した結果を出力。
品名	積載貨物品名コード表から選択した結果を出力。
車種区分	
車両の種類	車両分類より選択。
軸種	軸種コードより選択。(トリプルあり/無しを表記)
新規開発車両の基本通	行条件
高さ	が相関の古王にお火し、古王我二1十次「刑士」1十次に、、マル
長さ	新規開発単画に該当し、単画諸元人力で「空式」人力を行い、了め    発見されたデータが、つかと遅担した損人にのひ出力
重量	金塚されたケータベースから選択した場合にのみ田刀。
車両台数	トラック・トラクタおよびトレーラ台数を出力。
	自動車検査証の、形式を出力。単車の場合は上段に入力し、連結車
中里里卡	の場合は上段にトラクタ、下段にトレーラを出力。
<b>甲</b> 門空 <b>八</b>	但し、ダブルスの場合、トレーラの車名及び型式は第1トレーラ、
	第2トレーラともに出力しない。
代丰甫而釆早	自動車検査証の登録番号を出力。単車の場合は上段に、連結車の場
1\34 中門宙 ク	合は上段にトラクタ、下段にトレーラを出力。
	総重量説明表
自重	
トラック・	車両重量を出力。
トラクタ自重	
	(人)内に乗員を出力し、1人当たり55kgを乗じた重量をトン
乗員 ( 人)	で出力。
	※重量の出力例:1人(0.06 t)、2人(0.11 t)、3人(0.17 t)
第1トレーラ自重	車両重量を出力。
第2トレーラ自重	車両重量を出力。(フルトレーラ及びダブルスの場合)
小計	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値。
	※システムが自動的に出力。
積載物重量	
前部	積載物重量を出力。
後部	フルトレーラ、ダブルスの場合にのみ、後部の積載物重量を出力。
小計	前部と後部の合計値を出力
	※システムが目動的に出力。
合計	目重小計と積載物重量小計の合計値。
	※システムが自動的に出力。

項目	出力内容
	車両諸元表 ※1
幅	入力値を出力。
高さ	入力値を出力。
長さ	入力値を出力。
<b>县十</b> 帥毛	計算した各軸重のうち最大値を出力。
取八ా里	※システムが自動的に出力。
	最前軸から最後軸までの距離を出力。連結車の場合は、連結した状
最遠軸距	態の距離を出力。
	※システムが自動的に出力。
最小隣接軸距	隣り合う軸間距離のうち最小値を出力。
	※システムが目動的に出力。
リアオーバーハング	入力値を出力。(※任意、入力のない場合は 0 cmと表示)
はみ出し長	入力値を出力。(※任意、入力のない場合は 0 cmと表示)
最大軸重軸	軸重が最大となる軸の最外輪中心間距離を出力。
最外輪中心間距離	※システムが自動的に出力。
各輪の軸間距離及び	車種区公コード表から該当する距離を出力
荷重点等の距離	※システムが自動的に出力。
(l1~l8)	
	荷重分布表
輪数	各軸の輪数を出力。 ※ダブルタイヤは1輪。
軸 <u>重</u>	
白電工垂目	自重+乗員の軸重を出力。なお、乗員重量はA軸に配分される。
口里「不只	※システムによる計算を行う。
積載物	積載物の重量による軸重を出力。
	※システムによる計算を行う。
	合計値を出力。
	※システムによる計算を行う。
輪荷重	輪数あたりの荷重。
	※システムによる計算を行う。
最外輪中心間距離	各軸の最外輪中心間距離(G)コード表のコード番号を出力。
(G) コード	※シスアムが目動的に出力。

※1:普通申請による車両諸元は、申請車両そのものの数値が出力される。

車両諸元に関する説明書(普通申請)の出力様式を以下に示す。 なお、複数軸種の申請の場合、各軸種毎に出力される。

母村	94 67	悉县													
通行	開始	年月日	令和3	年4月	2日	通行終	了年月E	1		슦	和5年4	月1日			
申歸	区分	1000	新規			通行区	分	5		(注	街				
事業	区分		路線			東東族	両			, LL					
		_	分類			空車	a chr								
積載	貨物	品名	品名			8									
		1	車両の	睡類		重セミ									
車種	区分		軸種			軸数:	軸数:5軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸(トリプル軸有)								
			高さ			該当せ	該当せず								
新規行多	開発	車両の基本通	長さ			該当せ	該当せず								
			重量			該当せ	ず								
			車両台	敗		車両型	式			代	表車両番	号			
トラ	27	・トラクタ	1台			CCC				煎	谷333う3	33			
۲ L	-7		<b>1</b> 台			DDD				多	多摩444之444				
		力白金		×.	自重 第1トレー	-ラ 第2ト	レーラ		01	利 atom	青載物重畫	t .	aŭ.	合計	
ŀ	ラク	9 目重	来員(2人	.)	自重	自	重	4	計	前部	後部	小調	H.	2019222	
	6.	00 t	0.11	t	6.00	t		12.	.11 t	20.00 t		20.0	10 t	32, 11	
車	両諸	元表													
	畐(B)	高さ(H)	長	ž (L)	最大軸	重最遠	軸距	最小 軸	、隣接 距	リアオーバ- ハング	はみ	出し長	最多	大軸重軸 F輪中心間	
30	00 cm	350 cm	150	0 cm	9.70	t 940	cm	100 cm		0 cm	0	0 cm		200 cm	
				各	輪の軸	問距離:	および	《荷	重点等	の距離			16		
	11	1	2		13	14	8	15	5	16	- 22	17		18	
3	200 c	m 140	cm	8	00 cm	300 cm	61	100	cm	100 cm	7	00 cm			
	19	1	10		111	112	1	11	.3	114		115		-	
			_									-1		12	
			All 輪数	轴 (2輪	B軸 輪数2輪	C軸 輪数2輪	D軸 輪数2	輪	E軸 輸数2輪	F軸 輪数 輪	G軸 輪数	H 輪 輪数	軸(輪	合計	
		自重+乗員	3.	41 t	3.70 t	2.00 t	2.00	)t	1.00 t					12.11	
荷	朝	積載物	2.	57 t	6.00 t	3.81 t	3.81	t	3.81 t			-		20,00	
荷重分	-HZ		E	98 t	9.70 t	5.81 t	5.81	t	4.81 t					32.11	
荷重分布	Ŧ	Bł	0.	1	1/14/100	1 Actual Inc.	2011030304		LINE AND	-		_			

※ 「新規開発車両の基本通行条件」において、新規開発車両の基本通行条件が無い場合、「該 当せず」と表示されます。

# 10.5.4 車両の諸元に関する説明書(包括申請)

車両の諸元に関する説明書は、普通申請と包括申請で様式が異なる。包括申請の場合を以下に示す。

包括申請の場合、「車両諸元表」と「荷重分布表」が別用紙に出力される。

# I.<u>出力項目の定義</u>

「車両の諸元に関する説明書(普通申請)」と同じであるが、2枚目以降の合成値欄が 追加されている。また、包括申請の場合、一枚目の「各軸の軸間距離および加重点等の 距離」と「加重分布表」欄は空白で出力される。 2枚目以降の出力項目の内容と様式は以下のとおりである。

項目	出力内容
	包括申請の場合は、車両自重、積載物重量、車両諸元および最大軸重、
	リアオーバーハングは組合せの最大値を出力。
合武庙	はみ出し長は型式毎に入力された中の最大値を出力。
百风胆	最遠軸距、最小隣接軸距は入力値を出力。
	最大軸重軸最外輪中心間距離は組合せの最小値を出力。
	※システムが自動的に出力。

なお、複数軸種の場合、軸種毎に出力される。

F

5.19	3359		Ĩ												
受付	許可	番号	8			8				2					
通行	開始	年月日	4	合和3年3月	21日	通行終	了年月日			令和	7年3月	20日			
申請	区分	1	棄	所規		通行区	分			往復	往復				
事業	区分	1	Þ	区域		対象車	両			8					
積載	貨物	品名	5	计類											
			E .	品名											
市和	区分		I	両の種類		一般セ	ミトレー	ラ(自動車	運搬用)						
-1-12		1	申	由種		軸数:	軸数:5軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸(トリプル軸有)								
21.10		ale and an ale	ň	高さ		該当せ	d*								
<b>初</b> 苏 行条	開発	単同の基	中理 步	ち		該当せ	該当せず								
			I	自量		該当せ	d*								
			I	車両台数		車両型	式			代表	車両番号				
トラ	ック	・トラク	9 1	台		KC-FS5	11TZ			いわ	き111あ <mark>1</mark> 1	111			
トレ	-7		1	台		TC36H1	34			試験	99あ99 <del>9</del> 9				
トラクタ自重		乗	員(2人)	第1トレー	-ラ 第2ト	レーラ	1. 21.			200 C 10 C 10 C			L1 P15		
	5. :	39 t	81	0.11 t	目重 14.50	自 t	重	20.00 t	前部 22.60 t	25	後部	小計 22.60	t	42.60 t	
車	5.3 両諸分	39 t 元表		0.11 t	目重 14.50	自 t	重	20.00 t	前部 22.60 t	2	後部	小計 22.60	t	42.60 t	
車	5. 両諸 高(B)	39 t 元表 高さ	5 (H)	0.11 t 長さ(L)	目重 14.50 最大軸		重 射距 計	20.00 t 最小隣接 軸距	前部 22.60 t リアオー ハンク	х— х	後部 はみ出	小計 22.60 し長	t 最外	42.60 t 大軸重軸 輪中心間	
車 ¢ 21	5.: 両諸: 畐(B) 50 cm	39 t 元表 高さ 380	5 (H) ) cm	0.11 t 長さ(L) 1800 cm	目重 14.50 最大軸 9.55	自 t 重 最遠 t 1000	重 軸距 cm	小町 20.00 t 最小隣接 軸距 150 cm	前部 22.60 t リアオー ハンク 240 c	バー イ m	後部 はみ出 100 c	小計 22.60 し長 m	t 最次 最外	42.60 t 大軸重軸 輪中心問 200 cm	
車 ¢ 2!	5.; 両諸: 畐(B) 50 cm	39 t 元表 高さ 380	5 (H) ) cm	0.11 t 長さ(L) 1800 cm 各	14.50   最大軸   9.55   輪の軸	自       t       重     最遠       t     1000       問 距 離 :	重 軸距 cm 3 よび	小町 20.00 t 最小隣接 軸距 150 cm 荷 重 点	前部 22.60 t リアオー ハンク 240 c 等の距	バー パー 弾 離	後部 はみ出 100 c	小計 22.60 し長 m	t 最分	42.60 t 大軸重軸 輪中心間 200 cm	
車 ¢ 21	5.: 両諸: 畐(B) 50 cm 11	39 t 元表 高さ 380	5 (H) ) cm 12	0.11 t 長さ(L) 1800 cm 各	14.50   最大軸   9.55   輪の軸   13	自       t       重     最遠       t     1000       問     距 離 :       14	重 軸距 1 cm 13 よび	7.6 20.00 t 20.00 t 載 動距 150 cm 荷 重 点 15	前部 22.60 t リアオー ハング 240 c 等の距 16	バー イ 離	後部 はみ出 100 c	小計 22.60 し長 m 7	t 最分	42.60 t 大軸重軸 輪中心間 200 cm 18	
車 () 2:	5.: 両諸: 篇(B) 50 cm 11 318 c	39 t 元表 高さ 380 m	5 (H) ) cm 12 175 c	0.11 t 長さ(L) 1800 cm 各 m 8	目重 14.50 最大軸 9.55 輪の軸 13 25 cm	目       t       重     最遠       t     1000       問 距離:       14       175 cm	重 軸距 1 cm 3 よび	小町 20.00 t 20.00 t 起 動距 150 cm 荷重点 15 150 cm	前部 22.60 t リアオー ハング 240 c 等の距  16 150 c	バー イ 離 cm	後部 はみ出 100 c 17 779	小計 22.60 し長 m 7 cm	t 最万	42.60 t 大軸重軸 輸中心間 200 cm 18	
車 0 2	5.: 両諸: 篇(B) 50 cm 11 318 c 19	39 t 元表 高さ 380	5 (H) ) cm 12 175 c 110	0.11 t 長さ(L) 1800 cm 各 m 8	目重 14.50 最大軸 9.55 輪の軸 13 25 cm 111	自           t           重         最遠           t         1000           問         距 離 :           14         175 cm           112         112	重 軸距 1 cm 3 よび	7.67 20.00 t 20.00 t 截 4 4 5 150 cm 15 150 cm 113	前部 22.60 t リアオー ハング 240 c 等の距 16 150 c 114	バー イ m m 離	後部 はみ出 100 c 17 779 11	小計 22.60 レ長 m 7 cm 5	t 最次	42.60 t 大軸重軸 輪中心間 200 cm 18	
車 ¢ 2	5.: 両諸分 届(B) 11 318 c 19	39 t 元表 高さ 380 m	5 (H) ) cm 12 175 c 110	0.11 t 長さ(L) 1800 cm 各 m 8	目重 14.50 最大軸 9.55 輪の軸 13 25 cm 111	目       t       重     最遠       t     1000       間 距 離 :       14       175 cm       112	重 軸距 cm i cm i cm	小町 20.00 t 20.00 t 最小隣接 軸距 150 cm 15 150 cm 113	前部 22.60 t リアオー ハング 240 c 等の距 16 150 c 114	バー イ m m m m	後部 はみ出 100 c 17 779 11	小計 22.60 し長 m 7 cm 5	t 最分	42.60 t 大軸重軸 輪中心間 200 cm 18 - - -	
車 () 21	5.: 両諸方 届(B) 11 318 c 19	39 t 元表 高さ 380 m	5 (H) ) cm 12 175 c 110	0.11 t 長さ(L) 1800 cm 各 m 8 A軸 輪数2輪	日重       14.50       最大軸       9.55       輪の軸       13       25 cm       111       B軸       輪数2輪	目       t       点       最違       t       1000       問 距 離 :       14       175 cm       112       Ce軸       輪数2輪	重 軸距 Cm 3 よび 〕 〕 〕 〕 〕 〕 〕 〕 〕 〕 〕 〕 〕	小町       20.00 t       酸小隣接       軸距       150 cm       前 重 点       15       150 cm       113       計 輪数2章	町部 22.60 t リアオー ハンジ 240 c 等の距 16 150 d 114 輪数	バー イ m 離	後部 はみ出 100 c 17 779 11 6軸 輪数 輪	小計 22.60 し長 m 7 cm 5 日朝 輪数	t 最外 2	42.60 t 大軸重軸 輸中心間 200 cm 18 - - 合計	
車 <sup>(</sup> 2: 荷	5.: 両諸 篇(B) 11 1318 cc 19	39 t 元表 高さ 380 m 自重+	5 (H) ) cm 12 175 c 110 乗員	0.11 t 長さ(L) 1800 cm 名 m 名 軸 輸数2輪 5.84 t	日重 14.50 最大軸 9.55 輪の軸 13 25 cm 111 B軸 輪数2輪 6.75 t	目       t       重     最遠       t     1000       問     距 離 :       112       C軸       輪数2輪       2.50 t	重 軸距 cm i3 よび D軸 輪数2輪 2.50	小街丁       20.00 t       設小隣接       軸距       150 cm       荷重点       15       150 cm       113       計       輪数2章       t     2.41	町部 22.60 t リアオー ハング 240 c 等の距 16 150 c 114 輪 輸数 t	バー が m 離 輪	後部 はみ出 100 c 17 779 11 6軸 輸数 輸	小計 22.60 U長 m 7 cm 5	t 最外 2	42.60 t 大軸重軸 輪中心間 200 cm 18 - - 合計 20.00 t	
車 章 21 荷重公	5.: 両諸2: 50 cm 11 318 c 19 輪重	39 t 元表 高さ 380 m 自重+: 積載	s (H) ) cm 12 175 c 110 乗員	0.11 t 長さ(L) 1800 cm 各 m 8 A軸 輪数2輪 5.84 t 2.28 t	日重 14.50 最大軸 9.55 輪の軸 13 25 cm 111 111 B軸 輪数2輪 6.75 t 2.80 t	目       t       点       最速       t       1000       問 距 離 :       14       175 cm       112       Cea       輪数2輪       2.50 t       5.84 t	重 軸距 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	小町       20.00 t       酸小隣接       軸距       150 cm       荷 重 点       15       150 cm       113       計       輪数2章       t     2.41       t     5.84	町部 22.60 t リアオー ハンジ 240 c 等の距 16 150 d 114 輪数 t t	バー イ m 離	後部 はみ出 100 c 17 779 11 6軸 輪数 輪	小計 22.60 し長 m てm 5 日朝 輪数	t 最分 编 輪	42.60 t 大軸重軸 輪中心間 200 cm 18 - - 合計 20.00 t 22.60 t	
■ <sup>●</sup> 2 <sup>2</sup> 荷重分布	5.: 両諸方(B) 11 318 c 19 19	39 t 元表 高さ 380 m 自重+ 積載 計	5(H) ) cm 12 175 c 110 乗員 物	0.11 t 長さ(L) 1800 cm A m 名 転 5.84 t 2.28 t 8.12 t	日重 14.50 最大軸 9.55 輪の軸 13 25 cm 111 B軸 輪数2輪 6.75 t 2.80 t 9.55 t	目       t       点       最違       t       1000       問       距 離       14       175 cm       112       C軸       輪数2輪       2.50 t       5.84 t       8.34 t	重	小計       20.00 t       設小隣接       軸距       150 cm       荷重点       15       150 cm       113       計       輪数2#       t       2.41       t       5.84       t       8.25	町部       22.60 t       リアオー ハング       240 c       等の距目       16       150 c       114       輪輪数       t       t       t       t	バー が m 離 に m	後部 はみ出 100 c 17 779 11 6軸 輪数 輪	小計 22.60 U長 m 7 cm 5 5	t 最次 2	42.60 t 大軸重軸 輪中心間 200 cm 18 - - - 合計 20.00 t 22.60 t	

トラク	9										
整理	車両自重	<u>i)</u>	積載	勿重量	:	車両諸元	ċ				最大軸重軸最外
番号	トラクタ	乗員	前部	後部	幅 (B)	高さ (H)	長さ (L)	<b>敢</b> 大軸重	東遠距離	<b>敢小</b> 隣做距離	輪 中心間距離
1	9.96 t	0.11 t			249 cm	301 cm	498 cm	7.35 t	348 cm	130 cm	200 cm
		0.15									
合成值	9.96 t	0. 11 t			249 cm	301 cm	498 cm	7.35 t	348 cm	130 cm	200 cm

トラクタ

整理		各輪の軸間距離および荷重点等の距離													
番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115
1	368 cm	348 cm			130 cm	65 cm									

トラクタ

		1	A軸			B軸					
		<b>\$</b>	数 2輪				輪	数 2輪			
整理番号	空車時 自重 + 乗員	積載物	計	輪荷重	G⊐−ド	空車時 自重	積載物	枯	輪荷重	G⊐−ド	
1	5.35 t	0.59 t	5.94 t	2.97 t	2	2.34 t	5.01 t	7.35 t	3.68 t	1	
合成值	-	-	5.94 t	2.97 t	-	-	-	7.35 t	3.68 t	-	

トラクタ

	C軸						D軸					合計	
數和来具		輪	数 2輪				輪	数 輪	_		-	11	
整理實力	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	G⊐−ド	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	自重	積載物	
1	2.27 t	5.01 t	7.28 t	3.64 t	1								
合成值	-	-	7.28 t	3.64 t	-	-	-			-			

1	F	$\nu$	_	5
				-

整理	車両自重	i)	積載物重量		車両諸元						最大軸重軸最外 ***
番号	トレーラ	乗員	前部	後部	幅 (B)	高さ (H)	長さ (L)	· 東 <b>八</b> 朝 <u>山</u>	<b>坡</b> 遠距離	<b>敢小</b> 解依距離	₩ 中心間距離
1	11.79 t		15.00 t		249 cm	380 cm	1129 с m	8.25 t	1030 cm	120 cm	201 cm
2	12.55 t		15.00 t		249 cm	380 cm	1140 с т	8.47 t	1065 cm	120 cm	201 cm
合成值	12.55 t		15.00 t		249 cm	380 cm	1140 с т	8.47 t	1030 cm	120 cm	201 cm

トレーラ

整理		各輪の軸関距離および荷重点等の距離													
番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	110	111	112	113	114	115
1			1030 с т	410 cm			120 cm	60 cm	970 cm						
2			1065 с т	440 cm			120 cm	60 cm	1005 с т						

トレーラ

			A軸			B軸					
		\$	龣数 輪				\$	譈 輪			
整理番号	空車時 自重 + 乗員	積載物	計	輪荷重	G⊐−ド	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	G⊐−ド	
1											
2											
合成值	-	-			-	-	-			-	

トレーラ

		(	C軸 該輪			D軸 輪数 4輪						
整理番号	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	G⊐−⊦k		
1						3.92 t	4.33 t	8.25 t	2.06 t	2		
2						4.25 t	4.22 t	8.47 t	2.12 t	2		
合成值	-	-			-	-	-	8.47 t	2.12 t	-		

- 1	κ.	レ	-	
		*		/

		E	軸					승밝				
數和采具		輪	数 4輪				輪	数 輪				μI
型理書方	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	G⊐−ド	空車時 自重	積載物	計	輪荷重	Gコード	自重	積載物
1	3.92 t	4.33 t	8.25 t	2.06 t	2							
2	4.25 t	4.22 t	8.47 t	2.12 t	2							
合成值	-	-	8.47 t	2.12 t	-	-	-			-		

### 10.5.5 通行経路表

申請された経路ごとに通行経路表を出力する。

## *I. <u>出力項目</u>*

通行経路表に関する出力項目の内容は以下のとおりである。 出力項目の内容と様式は以下のとおりである。

項目	出力内容
枚数順番号	通行経路表が複数にわたる場合に出力枚数を連番表示する。
受付許可番号	受付許可番号を出力する。
大型車誘導区間完結	大型車誘導区間で完結している場合、経路単位に〇を出力する。
経路番号	経路番号を出力する。
通行区分	片道・往復のいずれかを出力する。
出発地住所	入力した出発地の住所を出力する。
目的地住所	入力した目的地の住所を出力する。
路線名	選択した交差点番号を結ぶ路線名を出力する。
交差点名	選択した交差点名、番号を出力する。

			通行経路	表				
						枚数順番号 1		
受付許可番	号: 国関整道交車	車 第999999号				·		
大型車有効	区間完結:							
経路番号	通行区分		出発地住所		±	発地住所		
1	片道	00000			00000			
			Γ					
路線名	-		市町村道 〇〇〇号線	市町村	道 〇〇〇号線	市町村道 〇〇〇号線		
交差点名	OOOOO#999999999         OOOOO#999999999         OOOOO#9999999999         OOOOO#99999999999							
路線名	市町村道 〇〇	〇号線	市町村道 〇〇〇号線	市町村	直 〇〇〇号線	一般国道 〇〇〇号線		
交差点名	00000#99	9999999999	00000#99999999999	0000	OC#999999999999999	00000#99999999999		
路線名	一般国道 〇〇	〇号線	一般国道 〇〇〇号線	一般国道	道 〇〇〇号線	一般国道 〇〇〇号線		
交差点名	00000#99	9999999999	00000#99999999999	0000	00#999999999999999	00000#9999999999		
大型車有効	区間完結:〇							
経路番号	通行区分		出発地住所		<u></u> 出	3発地住所		
2	片道         OOOOO         OOOOO							
路線名	市町村道         〇〇〇号線         市町村道         〇〇〇号線         市町村道         〇〇〇号線							
交差点名	00000#999999999999999999999999999999999							

## II. <u>通行経路に関する制限事項の出力</u>

### i. ETC2.0装着車への特殊車両通行許可簡素化制度を適用した申請の場合

ETC2.0装着車への特殊車両通行許可簡素化制度を適用した申請(特車ゴールド)においては、通行経路表の最終ページに、以下の内容を帳票出力する。

項目	入力内容
制限事項(その1)	大型車誘導区間外から大型車誘導区間内に進入する場合の注意 点を出力する。 (※ETC2.0装着車への特殊車両通行許可簡素化制度の適用申請 に限る)



## ii. 制限事項(特殊車両通行許可不要制度を適用した申請の場合)

国際海上コンテナ車(40ft背高)特殊車両通行許可不要区間を含む通行経路の申請(特殊車両通行許可不要制度)を適用した申請においては、通行経路表の最終ページに、以下の内容を帳票出力する。

項目	入力内容
制限事項(その2)	特車許可不要区間外から区間内に進入・退出する場合の注意点を 出力する。 (国際海上コンテナ車(40ft背高)特殊車両通行許可不要区間制 度の適用申請に限る)



### 10.5.6 経路図

申請された経路ごとに経路図を出力する。

経路図は、A4縦サイズ・縮尺1/300000で1面(タイルともいう)として割り振り、面(タ イル)ごとに申請経路情報における選択経路が存在する場合のみ、経路図として出力する。



# I.<u>出力項目の定義</u>

## a. 全経路図

出力項目の内容と様式は以下のとおりである。



No.	名称	書式	文字サイズ	色	枠	特記事項
1	申請番号	次頁参照	12	黒	無	
2	日付	YYYY/MM/DD	8	黒	無	印刷日付を記述
3	自頁番号	_	14	黒	有	
4	スケーラ	次頁参照	8	黒	無	
5	隣接頁番号	_	14	黒	有	隣接地図の頁番号 (存在する場合の み)
6	経路数	経路数:n	12	黒	無	
7	頁番号	経路図印刷: nnn/mmm	12	黒	無	



## 10.5.7 委任状

### I.<u>出力の定義</u>

申請者に変わって、申請書を提出する際に、代理人への権限委任する場合の出力を行う。 委任状の出力様式を以下に示す。

1)代理人、氏名あり

					委	任	状		
	代	理	Х	行政者	書士	氏名	ት	理次郎	
				登録	昏号	第	11	111111	号
	53	事務府	所所在	地千	兼県市	训市ス	\$行徳1	-1-1行	徳アパート
				連絡的	ŧ		047-123	-4567	
私は に関す	t、⊥ tる格	:記の 翻を	)者をf 委任し	€理人と ∠ます。	定め、	特殊す	€両通行 ■⊐	許可申請に	おける下記の事項
							記		
1	申請	書類	萨作品	龙(行政	書士法	[第1≰	≩の2筆	(1項) する	ための以下の事項
	申請	書類	の作用	す関ゴは	る一切	の件			
2 [7	上詞 すじ)	11の を代	)書類の 理(社	り提出( う 政書士	電磁的 法第1	記録に 条の (	Cあって 3第1項	は申請書類 ()するため	)等の送受信。以下 )の以下の項目
	申請 申請 申請 申請	書類 書類 い 記 を 取	の提出 の補正 で う で う で い 下 い	出を代理 Eを代理 て、申請 する件 ず又は撤	する件 する件 内容を 回する	説明3 .件	ズは弁明	する件	
		퐈	成17	年6月	6日				
					住	所	千葉	県市川市市) 000号	順2-23-2市川ノ
				委任者					
					氏	名	特車	太郎	ÉD
					11				

2) 代理人氏名なし

			委任状	
代	理人	行政書士	氏名	
		登録番号	第	号
	事務所所有	主地		
		連絡先		
私は、. 2関する	上記の者を 権限を委任	代理人と定め します。	)、特殊車両通行許 	可申請における下記の事項
			記	
1 申	唐書類を作	成(行政書士	:法第1条の2第1	項)するための以下の事項
田田	諸書類の作	成に関する一	切の件	
			50 - 51 - 1	
2 目で)	記1の書類 )を代理(	iの提出 (電磁 行政書士法第	がいれ 約記録にあっては 51条の3第1項)	申請書類等の送受信。以下 するための以下の項目
2 「 し 」 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	記1の書類 )を代理( 諸書類の提 諸書当の補 す証を受領 諸を取り下	の提出(電磁 行政書士法第 出を代理する 正を代理する て、申請内容 する件 げ又は撤回す	約記録にあっては 1条の3第1項) 件 件 落説明又は弁明す る件	申請書類等の送受信。以下 するための以下の項目 る件
2 「 し に 2 一 に 2 一 に 2 一 に 2 一 に 2 一 に 2 一 に 2 一 に 2 一 に 2 一 に 2 一 に 3 一 1 一 1 一 1 一 1 一 1 一 1 一 1 一 二 1 一 二 1 一 二 1 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	記1の書類 )を代理( 書書に証 ののた受 下 平成 平成	の 提出 (電磁 行政 書 士 法 第 代理 す る 代 理 す る で に 開 す る で で で 第 一 、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	約記録にあっては 1条の3第1項) 件 件 落説明又は弁明す る件	申請書類等の送受信。以下 するための以下の項目 る件
2 上) 同じ) 単単単計 単	記1の書類 )を代理( 書書に証 のた受り下 平成	の 提出 (電磁 行政 書 士 法 第 代理 す る 代 理 す る 代 理 す る で で で で で で で で で で で で で で で で で で	約 記録にあっては 1 条の3第1項) 件 件 下を説明又は弁明す る件 日 主 所	申請書類等の送受信。以下 するための以下の項目 る件
2 上() 同 申申申許申	記1の書類 )を 書書に証 を 取 り 下 成 の た 受 り 下	<ul> <li>の提出(電磁</li> <li>の提出(電磁</li> <li>の提出(電磁</li> <li>では</li> <li>でで、</li> <li>中</li> <li>市</li> <li>す</li> <li>本</li> <li>月</li> <li></li> /ul>	約記録にあっては 約記録にあっては 1 条の 3 第 1 項) 件 件 下を説明又は弁明す る件 日 主 所	申請書類等の送受信。以下 するための以下の項目 る件
2 上 に 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	記1の書類( )を書書に証を取りのた受り 平成	<ul> <li>の提出(電磁</li> <li>の提出(電磁</li> <li>の提出(電磁</li> <li>では</li> <li>でで、</li> <li>で、</li> <li>の件</li> <li>する</li> <li>で、</li> <li>の件</li> <li>は</li> <li>する</li> <li>の行</li> <li>する</li> <li>の行</li> <li>する</li> <li>の行</li> <li>の提供</li> <li>の行</li> <li>の行</li> <li>の行</li> <li>の</li> /ul>	約 記録にあっては 1 条の3第1項) 件 作 活 所 日 氏 名	申諸書類等の送受信。以下 するための以下の項目 る件 印
2 上) 同 申申申 申許申	記1の者理( 書書は証を取り) 市諸諸可諸 平成 成	<ul> <li>の提出(電磁</li> <li>の提出(電磁</li> <li>の行政者士法第</li> <li>の行政者士法第</li> <li>ご正でする</li> <li>では理ずる</li> <li>など(単正)の</li> <li>年</li> <li>月</li> <li>(</li> <li< td=""><td>約 記録にあっては 1 条の3第1項) 件 件 落 説明又は弁明す る件 日 主 所 氏 名</td><td>申請書類等の送受信。以下 するための以下の項目 る件 印</td></li<></ul>	約 記録にあっては 1 条の3第1項) 件 件 落 説明又は弁明す る件 日 主 所 氏 名	申請書類等の送受信。以下 するための以下の項目 る件 印

# 10.6 算定関係帳票の説明

### 10.6.1 特殊車両通行許可算定書(総合)

### I.<u>出力項目の定義</u>

出力項目の内容と様式は以下のとおりである。

項目	出力内容
受付日	申請を受付した日を出力する。
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される。
通行開始年月日	申請者が入力した通行開始予定日。
通行終了年月日	申請者が入力した通行終了予定日。
申請区分	新規申請、変更申請、更新申請のいずれかを出力。
申請分類	普通・包括を出力。
経路指定方法	経路申請。
申請車種	車両分類より選択。
橋梁照査	「高速自動車国道等及び指定道路」、「橋梁の設計荷 重がTL_20活荷重以上の道路」のそれぞれ海上コンテ ナの橋梁照査式の適合判定の可否(適合/適合せず) を出力。
新規開発車両の基 本通行条件	「高さ・長さ・幅」をそれぞれ出力。
通行経路数	算定を行った経路数を出力。
危険物積載の有無	「有・無」で出力。
申請車両台数	トラック・トラクタ・トレーラそれぞれ出力。
軸形式	軸種コードより選択。(トリプル軸表記あり)

※複数軸種の包括申請時は、「申請分類」に表示する。

特殊車両通行許可算定書(総合)の出力様式を示す。

	特殊車両通	通行許可算定書(総合)	
受付日 :		受付許可番号 :	
通行開始年月日 : 平成2	7年6月1日	通行終了年月日 : 平成28年5)	月31日
申請区分 : 新規	申請分類 : 普通	経路指定方法 : 経路申請	
申請車種:海上コンテナ(8	'6)		
橋梁照査:高速自動車国道	等及び指定道路=適合、橋梁の設計布	皆重がTL_20活荷重以上の道路=適合	
新規開発車両の基本通行条 高さ=該当せず、長さ=該	件 当せず、重量=該当せず	通行経路数 : 14	
危険物積載の有無:	申請車両台数(合計) : ト	ラクタ1台、トレーラ1台	
軸形式:軸数:5軸、トラ	クタ前1軸、トレーラ後2軸 (1台、	1台)	車両寸法分類: I - 1

軸種	狭小幅員	上空障害	曲線障害	交差点	橋梁	高速道路	通行不可
S1. 2-2	A	A	С	С	В	A	無し

## 10.6.2 特殊車両通行許可算定書

# I.<u>出力項目の定義</u>

特殊車両通行許可算定書の出力項目の内容は以下のとおりである。なお、ここに記載されていない項目については、「特殊車両通行許可算定書(総合)」を参照のこと。

項目	出力内容 ※1
受付日	申請を受付した日を出力する。
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される。
通行開始年月日	申請者が入力した通行開始予定日。
通行終了年月日	申請者が入力した通行終了予定日。
申請区分	新規申請、変更申請、更新申請のいずれかを出力。
申請分類	普通・包括を出力。(車両諸元の違いあり)
経路指定方法	経路申請。
申請車種	車両分類より選択。
新規開発車両の基 本通行条件	「高さ・長さ・幅」をそれぞれ出力。
危険物積載の有無	「有・無」で出力。
申請車両台数	トラック・トラクタ・トレーラそれぞれ出力。
申請寸法分類	超寸法の場合、出力。
軸形式	軸種コードより選択。(トリプル軸の表示)
車両幅	貨物を積載した状況の寸法を出力。
車両高さ	貨物を積載した状況の寸法を出力。
車両長さ	貨物を積載した状況の寸法を出力。
車両自重	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値。
前部積載物	トラックおよびトレーラの積載物重量を出力。
後部積載物	フルトレーラの場合に、後部の積載物重量を出力。
総重量	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値。 乗員:(人)内に乗員を記入し、1人当たり55kgを乗じた重量をト ンで出力。
軸·重心間距離	車種区分コード表から該当する距離を車両四面図等から出力。
(l1~l15)	※システムが自動的に出力。
軸データ	
最大軸重	車検証の車両重量を出力。
<b> <b> </b></b>	軸重計算の結果を出力。
判里可开加不	※システムが自動的に出力。

(表つづく)

(表つ	づき)

車	両諸元	
	最大軸重	計算した各軸重のうち最大値を出力。 ※システムが自動的に出力。
	最遠軸距	最前軸から最後軸までの距離を(車両四面図等から)出力。連結車の 場合は、連結した状態の距離を出力。 ※システムが自動的に出力。
	隣接軸距	隣り合う軸間距離のうち最小値を(車両四面図等から)出力。 ※システムが自動的に出力。
	最外輪中心間距 離	軸重が最大となる軸の最外輪中心間距離を(車両四面図等から)出力。 ※システムが自動的に出力。
通	行条件	
	重量	A, B, C, D, 個別審査のいずれかを出力。
	寸法	A, B, C、個別審査のいずれかを出力。-
備	考	
	常に出力	合成値による車両情報登録が行われている場合及び軸種その他(トリ プル軸有)においては、H1.9.29適用のトリプル軸を有するセミトレー ラーの床版の許可限度重量算定方法は適用されません。
	該当時に出力	特例8車種において最大軸重が10tを越える場合、バラ積み積載物の許可はできません。
	該当時に出力	車両高が4.3メートルを越えているため個別審査になります。
	該当時に出力	車両の幅と長さにより超寸法となる車両においては、全ての交差点で 個別審査となります。

※1:包括申請の場合、合成車両で計算されるため、「軸・重心間距離」が空白で出力され る。複数軸種の包括申請の場合、軸種毎に出力される。

二枚目以降の出力(算定結果明細)

項目	出力内容				
通行経路	申請した経路の件数を計算して出力。				
通行区分	片道・往復・片道往復混在のいずれかを出力。				
経路算定結果	個別審査もしくは、許可を出力。(個別審査がなければ許可)				
通行条件	重量、寸法の通行条件を出力。				
出発地住所	入力した出発地の住所を出力。				
目的地住所	入力した目的地の住所を出力。				
通行条件	-				
狭小幅員	狭小幅員の障害件数を出力。				
上空障害	上空障害の障害件数を出力。				
曲線障害	曲線障害の障害件数を出力。				
交差点	交差点の障害件数を出力。				
橋梁	橋梁の障害件数を出力。				
高速道路	高速道路の障害件数を出力。				
スパン	スパンの障害件数を出力。				
通行規制	通行規制の障害件数を出力。				
未収録	未収録の障害件数を出力。				

### Ⅱ. <u>出力様式</u>

出力様式は以下のとおりである。

### a. 普通申請の場合

		1	特殊車	両通行詞	許可算》	定書			
受付日 :				受	付許可番号	:			
通行開始年月日	: 平成16	5年3月24	Ħ	通	行終了年月	日 : 平成	17年3月	23日	
申請区分 : 新規	l	申請分類	: 普通	経	路指定方法	: 経路申	i春		
申請車種:一般セ	ミトレーラ	(その他)	(超寸法)						
新規開発車両の基 高さ=該当せず、	:本通行条件 長さ=該当	に 4せず、重量	七三該当せす	。 通	行経路数 :	3			
危険物積載の有無	t:	申請車両台	铃数 :軸種	その他1台					
車両寸法分類 :	超寸法	軸形式 :	その他()	トリプル軸科	旨)				
車両幅	Ĩ	]	車両高さ	Ĩ	軍軍	う長さ	Ĩ	<u>2</u> 9	
3.51 m	1		4.31 m		18.	.01 m		28	
車両自主	Ē	Î	前部積載物		後部	積載物		総重量	:
20.17	t		20.00 t					40.17	t
鼬・電心間距離									
11	80 E	12	3.5	13	35	14	8	1	5
18.01 m	3	1.00 m	2	1.00 r	n	1.00	m	1.0	0 m
16		17	33	18	33	19	8	11	10
1.00 m		1.00 m	1	1.00 r	n	1.00	m	1.0	0 m
111		112	1.5	113	33	114	1	11	5
1.00 m	10	2.00 m	3.5	2.00 r	n	2.00	m	2.0	1 m
軸データ	•				•				
軸		A車由	B車由	C庫由	D車由	E車由	F車由	G車由	H車由
空車時自	重	() ()		3	5	3)		Q	
軸重計算約	書果	4170 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg
俥伯		I車由	J車曲	K車由	L庫由	M車由	Ĩ		
空車時自	重								
軸重計算約	課	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg	3000 kg			
电面諸元									
最大軸重	最遠軸距	隣接軸	į ۽	最外輪中心	間距離	1			
4.17 t	15.00 m	1.00 m	n	2.00 r	n	-			
	**************************************					1			
重量  個別屠	諸査 寸れ	去 個別裙	畜畜						
Constraint Sumpress		and a second sec							
備考									

・合成値による車両情報登録が行われている場合及び軸種その他(トリブル軸有)においては、H17.9.29適用のトリブル軸を有するセミトレーラの床版の許可限度重量算定方法は適用されません。
 ・車両高が4.3メートルを超えているため個別審査となります。
 ・車両の幅と長さにより超寸法となる車両においては、全ての交差点で個別審査となります。

### b. 包括申請の場合

	4	寺殊車	両通行	許可算	定書			
受付日 :			a -	受付許可番·	号:			
通行開始年月日 : 平成	21年10月2	1日	;	通行終了年	月日 : 平成	23年10	月20日	
申諸区分 : 新規	申請分類	: 包括	â	圣路指定方     资     资     资     资     资     资     省	去 : 経路申	<b>唐</b>		
申請車種:海上コンテナ	(9'6)							
新規開発車両の基本通行 高さ=該当せず、長さ=	条件 該当せず、重量	:=該当せる	ŗ j	通行経路数	: 3			
危険物積載の有無:	申請車両台	勤 : トラ	ラクタ1台、	トレーラ8	7台			
■ 車両寸法分類 : I -1	• ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	<b>軸数:</b> 5	軸、トラク	サダ前1軸、	トレーラ後に	3曲		
	I							
車両幅		車両高さ		車	両長さ		-	
2.49 m		4.10 m		1	5.52 m		-	
車両自重		節積載物		後	部積載物		総重量	:
12.13 t		24.00 t					36.13	t
軸・重心間距離								
11	12		13		14		1	5
16	17		18		19		11	10
111	112		11:	3	114	l	11	15
軸データ								
車由	A車由	B車由	C車由	D車由	E車由	F車由	G車由	H車由
空車時自重								
軸重計算結果	6240 kg	9310 kg	6570 kg	6570 k	; 6570 kg			
車両諸元								

最大軸重	最速軸距	隣接軸距	最外輪中心間距離
9.31 t	12.05 m	1.32 m	2.00 m

通行条件

重量 個別審査 寸法 個別審査

備考

・合成値による車両情報登録が行われている場合及び軸種その他(トリブル軸有)においては、H17.9.29適用 のトリブル軸を有するセミトレーラの床版の許可限度重量算定方法は適用されません。

## c. 算定結果明細

通行経路 : 001			通行区分 : 往復		
経路算定結果 : 低	朙審査		通行条件 : 重量	(B)、寸法(個別審	舂〉
出発地住所 : 分类	<b>頁</b> 1、2 #538	917⇒5389	26⇒536306		
目的地住所 : 分类	頁1、2 国道17号	8			
通行条件	В	C	D	個別審査	通行不可
狭小幅員	0	4	1020	1	0
上空障害	0	0	323	0	0
曲線障害	0	0	323	1	0
交差点	0	0	323	5	0
橋梁	3	0	0	0	0
高速道路	0	826	323	0	0
スパン	22	826	323	0	0
通行規制	22	826	323	0	2
未収録	3 <u>7</u> 3	8 <u>8</u> 8	20	0	
通行経路 : 002			通行区分 : 片道		
通行経路 : 002 経路算定結果 : ((	朙審査		通行区分 : 片道       通行条件 : 重量	(個別審査)、寸法	(個別審査)
通行経路 : 002 経路算定結果 : 低 出発地住所 : 分業	酮海查 頁2,# #230311=	⇒231124⇒236901	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量	(個別審査)、寸法	(個別審査)
通行経路 : 002 経路算定結果 : 低 出発地住所 : 分業 目的地住所 : 中国	朙川審査 頁2,# #230311= 3自動車道⇒浜田自	⇒231124⇒236901 動車道	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量	(個別審査)、寸法	(個別審査)
通行経路 : 002 経路算定結果 : ([ 出発地住所 : 分类 目的地住所 : 中国 通行条件	朙 審査 員2, # #230311= 国自動車道⇒浜田自 B	→231124→236901 動車道 C	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量 D	(個別審査)、寸法 (個別審査)	(個別審査) 通行不可
通行経路 : 002 経路算定結果 : ([ 出発地住所 : 分类 目的地住所 : 中国 通行条件 狭小幅員	朙 審査 員2, # #230311= 国自動車道⇒浜田自 B 0	⇒231124⇒236901 動車道 C 0	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量 D -	<ul> <li>(個別審査)、寸法</li> <li>(個別審査)</li> <li>(個別審査)</li> <li>(0)</li> </ul>	<ul><li>(個別審査)</li><li>通行不可</li><li>0</li></ul>
通行経路 : 002 経路算定結果 : ([ 出発地住所 : 分業 目的地住所 : 中国 通行条件 狭小幅負 上空障害	朙川審査 員2, # #230311= 国自動車道→浜田自 B 0 0	⇒231124⇒236901 動車道 C 0 0	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量 D - -	<ul> <li>(個別審査)、寸法</li> <li>(個別審査)</li> <li>(個別審査)</li> <li>0</li> <li>0</li> </ul>	(個別審査) 通行不可 0
通行経路 : 002 経路算定結果 : ([ 出発地住所 : 分类 目的地住所 : 中国 通行条件 狭小幅員 上空障害 曲線障害	朙 審査 負2, # #230311= 国自動車道⇒浜田自 B 0 0 0	⇒231124⇒236901 動車道 C 0 0 0	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量 D - - -	<ul> <li>(個別審査)、寸法</li> <li>(個別審査</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> </ul>	<ul> <li>(個別審査)</li> <li>通行不可</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> </ul>
<ul> <li>通行経路 : 002</li> <li>経路算定結果 : (1)</li> <li>出発地住所 : 分業</li> <li>目的地住所 : 中国</li> <li>通行条件</li> <li>狭小幅員</li> <li>上空障害</li> <li>曲線障害</li> <li>交差点</li> </ul>	翻]審査 負2, # #230311= 3自動車道⇒浜田自 0 0 0 0	⇒231124⇒236901 動車道 C 0 0 0 0	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量 D - - - - -	<ul> <li>(個別審査)、寸法</li> <li>(個別審査)</li> <li>(個別審査)</li> <li>(個別審査)</li> <li>(個別事査)</li> <li>(1)</li> </ul>	<ul> <li>(個別審査)</li> <li>通行不可</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> </ul>
<ul> <li>通行経路 : 002</li> <li>経路算定結果 : (1)</li> <li>出発地住所 : 分業</li> <li>目的地住所 : 中国</li> <li>通行条件</li> <li>狭小幅員</li> <li>上空障害</li> <li>曲線障害</li> <li>交差点</li> <li>講梁</li> </ul>	翻J審査 夏2, # #230311= 国自動車道⇒浜田自 0 0 0 0 0 0 0 0 0	⇒231124⇒236901 動車道 C 0 0 0 0 0	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量 D - - - - - 0	<ul> <li>(個別審査)、寸法</li> <li>(個別審査</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>1</li> <li>0</li> </ul>	<ul> <li>(個別審査)</li> <li>通行不可</li> <li>0</li> </ul>
<ul> <li>通行経路 : 002</li> <li>経路算定結果 : (1</li> <li>出発地住所 : 分类</li> <li>目的地住所 : 中国</li> <li>通行条件</li> <li>狭小幅員</li> <li>上空障害</li> <li>曲線障害</li> <li>交差点</li> <li>橋梁</li> <li>高速道路</li> </ul>	翻l審査 夏2, # #230311= 国自動車道⇒浜田自 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	⇒231124⇒236901 動車道 C 0 0 0 0 0 0 0 -	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量 D - - - - - - 0 -	<ul> <li>(個別審査)、寸法</li> <li>(個別審査</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>1</li> <li>0</li> <li>5</li> </ul>	<ul> <li>(個別審査)</li> <li>通行不可</li> <li>0</li> </ul>
<ul> <li>通行経路 : 002</li> <li>経路算定結果 : 低</li> <li>出発地住所 : 分業</li> <li>目的地住所 : 中国</li> <li>通行条件</li> <li>狭小幅員</li> <li>上空障害</li> <li>曲線障害</li> <li>交差点</li> <li>橋梁</li> <li>高速道路</li> <li>スパン</li> </ul>	翻]審査 夏2, # #230311= 国自動車道⇒浜田自 0 0 0 0 0 0 0 -	⇒231124⇒236901 動車道 C 0 0 0 0 0 0 - -	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量          通行条件 : 重量         D         -         -         -         -         -         0         -         0         -         0         -         0         -         0         -         -         0         -         -         0         -         -         0         -         -         0         -	<ul> <li>(個別審査)、寸法</li> <li>(個別審査</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>1</li> <li>0</li> <li>5</li> <li>0</li> </ul>	<ul> <li>(個別審査)</li> <li>通行不可</li> <li>0</li> </ul>
<ul> <li>通行経路 : 002</li> <li>経路算定結果 : (1)</li> <li>出発地住所 : 分業</li> <li>目的地住所 : 中国</li> <li>通行条件</li> <li>狭小幅員</li> <li>上空障害</li> <li>曲線障害</li> <li>交差点</li> <li>橋梁</li> <li>高速道路</li> <li>スパン</li> <li>通行規制</li> </ul>	翻l審査 夏2, # #230311= 国自動車道→浜田自 0 0 0 0 0 0 - - -	⇒231124⇒236901 動車道 C 0 0 0 0 0 0 - - -	通行区分 : 片道 通行条件 : 重量          通行条件 : 重量         D         -         -         -         -         -         -         0         -         0         -         -         0         -         -         0         -         -         -         -         -         -         -         -         -         -         -         -         -	<ul> <li>(個別審査)、寸法</li> <li>(個別審査</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>0</li> <li>1</li> <li>0</li> <li>5</li> <li>0</li> <li>0</li> </ul>	<ul> <li>(個別審査)</li> <li>通行不可</li> <li>0</li> <li>-</li> </ul>

### 10.6.3 C・D条件及び個別審査箇所一覧

- C・D条件及び個別審査箇所一覧については、「詳細版」と「簡易版」がある。
- ・詳細版: C条件、D条件及び個別審査箇所全てを出力する。
- ・簡易版:個別審査箇所全てを出力するが、C条件及びD条件については、厳しい方の 通行条件を1つだけ出力し、同じ通行条件の障害が複数存在する場合、出発 地に近い障害箇所を1つだけ出力する。

## I.<u>出力項目の定義</u>

### a. 出力条件の定義

- 1) 審査明細(算定結果)の審査対象が橋梁の場合、通行条件(重量)がC、Dであるスパン
- 2) 審査明細(算定結果)の審査対象が橋梁以外の場合、通行条件(寸法)がCであるスパン
- 3) 審査明細(算定結果)の審査結果が個別審査であるスパン
- 4) 審査明細(未採択道路)の全てのスパン

### b. 出力するスパンの定義

審査の結果、区分する障害種別を下記に示す。

- 1) 障害種別:狭小幅員、上空障害、交差点、橋梁、高速道路、スパン、通行規制、 曲線障害
- 2) 個別審査区間(仮登録のスパンまたは交差点を含む)

### c. 出力方法

申請経路順、審査番号順に出力する。 出力項目を下記に示す。

山力項日を下記に小り 1) 障害種別

- 1) 悼音悝
- 2) 条件
- 3) 道路管理者
- 4) 路線名称
- 5) 地先名
- 6) 往復区分
- 7) 名称(交差点又は構造物)
- 8)出発地側交差点名称、9)交差点地先名
- 10)目的地側交差点名称、11)交差点地先名

### d. 表示上のルール

障害毎の詳細説明を下記に示す。

- 1) 曲線個別審査の場合、車両占有幅を99.99と出力する。
- 2) 備考欄に「車両の幅と長さにより超寸法となる車両においては、全ての交差点 で個別審査となります。」のコメントを出力する。
- 3) 高速道路を通行する経路では、個別審査事務所毎に集約表記を行う。
- 4) 仮登録による個別審査では、備考欄に、スパン障害)「仮登録のスパンです。」、 交差点障害) 「仮登録の折進方向です。」のコメントを出力する。

					С	・ し米什/	えい 個別 番箕 固り	が一覧			
受什許可容용				業役:5業、トラ/	単丁値らい	トレーラの3番 ほし	(12-1)				
潮行短時		Ĥ	路地住房			BHARE	LIFE I			会響	
-1	<sup>봐</sup> 르묘왕	援 <b>苏伊島</b> 社東海 名古昆	暦コンテナ準護		故						
を開始後	<b>唑</b> 喉	<b>臱醎</b> 猠鐱嬹	のない	通先名	₩ ₩	名称[汉德武汉镇徽] 例]	由務地與交種点	交建点地先名	l	目的地貌仪是点	交通点阻挠名
1	Ľ	- <b>a</b> ≆ X	1949日前,前日月二日	<b>j</b> ij f b 4 X	*	南中蔵用ちるる71	ı	ı	ı	I	1
N THE SECOND	٠	clux-built	导致 新北级井枝	HANGEN PAR	Ĥ	5000 5000	対向単換を援して折逸できる前有分類	(第−0、 対向単数を提さず折換)	583	自有分類是-0、甲酸自有分類是-[	
1	単数の周	ŧ	940 ca: #1040		ŧ	新原小街車の237	ı	ı	ł	I	1
HEX.		rli <del>z brit</del>	1916-901 BKBD04	#***E2.7*10%	Ĥ	160891	対向離機を優して祈嬌できる範囲分類	<b>健</b> 一田、州内单税を長さず祈逸	10 <del>2</del> 2	的可分裂缝开,带着他可分裂缝[	
1	ſ	- <b>1</b> #		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*	新聞使用が出る。	ı	ı	ı	I	1
	>	rli	1916-501 BKBD04	#***E2.7*10%	Ĥ	7180439	<b>州内邮換を提して折逸できる邮西分</b> 数	<b>建-0,对向单税</b> を提さず折线	10 ¥ 0	的可分规能-1、申請申可分规能-[	
	L	1 1 1	the contraction of the second	56 Jb/17 45 12	ŧ	のこの日間四十米県	I	1	ł	I	1
	>	rli	NATE AN INTRON	****	Ĥ	7280034	<b>対向 岐換を長し て折逸でをる 岐西分類</b>	2世-Ⅰ、対向単数を提さず折逸	10 ¥ 3	自可分類種-1, 申請申可分類種-[	
		-1 #	140 cm 4 140 cm	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*		観髪状門耳ちるまてきめのきる	鋲批屘根瑿	ι	85237180491	拆业区营口
	<u>۔</u>	cli shut	20-0-10 TO 10-0-10	HALEADY	Ĥ	I	<b>供送付付款</b> —2.000				
1		4	3941日日本 1941日日	1	8	● 田子島田 5 2 3 7	,	'	ι	I	1
N N N		clus <del>hut</del>	导感 斯北三牙目物		Ĥ	150435	対向 単線を振し て祈逸できる 前百分類	<b>第一日、対向単換を提さず折換</b>	583	<b>首百分褒任-田、申請自百分褒任-</b> [	
		-1 #	中國國際 建石油	4 20 4 2	8		他玉小師ほちこうてしきひょきき	孫北民首口	ı	<b>F</b> 5237250071	森北区大平
	٠	clux-built	导校 新北三牙目校	HALENCE.	Ĥ	I	●10月1日日				
	Ľ	ŧ	主要地方道 前周界级	4 11 14 14 14	ŧ		#523725007l	孫北区大平	ł	<b>7</b> 5237250025	孫北区大平
	>	rlizə <del>bit</del>	导校 诉他三分目校	#MEDIATE	Ĥ	I	1000 · 1-1 · 2000				
	L	ŧ	一般地である。 第1日本日本の日本日本	요구 고색 것	ŧ	<b>#</b> 52372500	I	1	ł	I	1
	>	rlizabati	1.111-111-111-11-11-11-11-11-11-11-11-11	4446544	ĥ	0	<b>対向離換を援して折逸できる範哲分類</b>	(量−[、 対向単数を提さず折逸	54.3	首百分规模-0、申請申百分规模-[	
		- <b>1</b> #	国内市市市の市場の日本		*		<b>5</b> 237250025	条他区大平	ι	<b>E</b> 5237150359	北氏都由町
	>	rli	₩2%% 34% (2011年1月) ● 1848年	4년 12년 14년 14년 14년	Ĥ	I	1992 - 1 - 599				
5	Ľ	ŧ	一段街道件具道 前因	1~12~11 III III III	#		<b>#</b> 5237250025	换批区大平	ł	#5237150359	北医都由町
	,				ħ		8条件の民度重量=36.454				
		4 #	14 10 100 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		ł		<b>E</b> 5237150359	北民都由町	t	<b>#</b> 5237150337	北区魏江町安岡
	٠	ril what	are the average	40.02 <b>0</b> 0,000 <b>0</b> 0,00	Ĥ	I	■11月1日 ●11月1日 ●11月1日				
L MARK (2	単数の周	÷ ÷	the car the field		*		#5237150359	北民都由町	ı	<b>#</b> 5237150337	北区境位町市岡
	100				ĥ		5.後中国史建一直さ4.00m				
1		11 秋光	· 网络马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马	에 가 나 아이는 것 에서	#	金梯街県ちるるでし	'	'	ı	ı	'
-	>			4400000	4	8888	州向戦機を援して祈祷できる戦略分裂	<b>建-</b> 0,对向单数を提さず折线。	58.0	的可分裂缝	

申請支援システム

*Ⅱ. <u>出力様式</u>* 

10.各種帳票

# 10.6.4 特殊車両通行許可協議交差点一覧

経路毎に個別審査となる交差点だけを一覧表形式で出力する。

## I. <u>出力項目の定義</u>

	項目	出力内容
受	寸許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される。
軸	汝	申請車両の軸数とその構成を出力。
枚	<b>数順番号</b>	当該帳票の枚数を出力。
通	亍経路	通行する経路番号を出力。
出	<sup>発地住所</sup>	通行する出発地住所を出力。
目目	的地住所	通行する目的地住所を出力。
申請	青期間	申請期間を出力。
個別	別審査番号	個別審査番号を出力。
道	洛管理者	道路管理者名を出力。
路	泉名称	該当する路線名称を出力。
地	<b></b>	該当する地先名を出力。
往往	复区分	片道、往復の区分を出力。
名造	弥(交差点又は構 勿)	該当する交差点名・交差点番号を出力。
隣	妾交差点 A	該当する隣接交差点名を出力。
隣	妾交差点 B	該当する隣接交差点名を出力。
	$A \rightarrow \bullet B$	交差点Aから進入し、当該交差点を交差点B方向へ折進する場合。
	$B \rightarrow \bullet \rightarrow A$	交差点Bから進入し、当該交差点を交差点A方向へ折進する場合。
	分類値①	対向車線を侵して折進できる車両の寸法分類値。
	分類値②	対向車線を侵さずに折進できる車両の寸法分類値。
	Ш	対向車線を侵して折進できる車両分類値。
	不	対応車線を侵さず折進できる車両分類値。

特殊車両通行許可協議交差点一覧の出力様式を次項以降に示す。

### a. その他

1) 個別審査箇所が仮登録交差点の場合、備考欄に「仮登録の折進方向です。」の コメントを出力する。

				巒	朱車両通行	許可協議交差点						
										按透明器	ah	_
受什許可	: 64		<b>御父</b> :5 <b>様、</b> トラク	タ唐し書、	トレーラ級3種 ほいけ	9						
奥に東	**	出発地住所			BBABE			に発売会	8			
N	鑁廸睅檋孍錺偋鷐奷覥籡	、名古屋コンテナ地域		始時間		FF.	1111日10	月21日 ~ 平秋23年10月20日				
観知御住 御母 御	<b>臱鸍</b> 涀谽摷	<b>条心酸</b> 類	通先名	₩	5. 名称10次建成文は構造 約1	のお豊大学部		田花業代表版		enter Enter	v 1∎1 8:00	Sterres Sterres Sterres
-	4	90 <b>1</b>		8	新原小街車の2371	本状合语ほちなるてしきります。	r an an an an an an an an an an an an an	<b>気本計110</b> 0000000000000000000000000000000000	ы	њ		
2000	내장님	(254) 101 101 101 101 101 101 101 101 101 10	##40.02 TIG	ĥ	10202	所向離脱を振して祈逸できる前再分	现他	り転換を使きず折逸できる範囲分類値一千、	中海岸西分類			
	4	烘 發音的建图像 集长街雪井	1	8	1188の日間子田藩	#5237180491	Ħ	5237250071	-	Ц	-	ы
~~~~	the state	北三ケ目数		Ĥ	ខេត្ត	所向単線を使して祈逸できる前可分	现他	り離線を揺さず折逸できる劇画分類種一田、	学論者百分類			
1	4 #	令 tore 世纪。 其他也有能是一	2014 44 44 10 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	8	# 世俗日 5 2 3 7 1 5	金柑西耳ち237150338	#1 #:	1⇒85237150371	ы	њ	ы	њ
11777	rli	<b>袋 新坡</b> 别佐袋	10.00 H 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M 10.00 M	ĥ	0372	所向単数を使して祈逸できる範囲分	现他-田、が10	り戦撃を揺さず折逸できる戦西分援艦ー下、	甲酸氧百分類	]-		
0,000	4 # # X		부 때에서 바르 실색	*	<b>F</b> 523714011	#5237140128	Ë	5237240005	0	Ш		Ш
81MM	rlı. <del>tu</del>	100 TO 100 TO 100		ĥ	7	所向単線を使して祈逸できる範囲分	现他	り離線を揺さず折線できる劇画分類種一田、	単着車両分類	]-#		
10000			7 <b>0</b> 20 <del>1</del> 1	*	<b>F</b> 523712041	<b>平井橋</b> 耳ち237120244	₽ ₽	2 <b>954175237120380</b>	ы	÷	ы	њ
		974 H-0 T(TTN)		ĥ	7	所向単線を優して祈逸できる前可分	现他-田、がゆ	り載録を揺さず折逸できる載西分類種一千、	単着車両分類	]-#		
	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	● 中国 (新命) - 10 (10 (10 (10 (10 (10 (10 (10 (10 (10		*	勝示本目の23750	4だµ 耳 5 2 3 7 5 0 0 0 4 1	÷.	<b>さぼち2 3 7 4 0 0 5 8 2</b>	_	ы	_	ы
		+400		ĥ	0036	所向単換を使して祈逸できる前可分	现他-0、外的	り <mark>能換を援さず折逸できる劇画分類種</mark> 一団。	単調車両分類	<b>₩-</b> [		
-	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	名122省联络 東省政策第28一		*	8830-14634) - 1233 1231-1232 1231-1232	下山坦耳ちてさきちちて9 B 山谷	<u>*</u>	1)))))))))))))))))))))))))))))))))))))	0	Ш		
ANALA I		袋 参考名古屋袋		μ	579954	所向単換を優して祈逸できる前可分	现他	り <mark>能換を援さず折逸できる劇画分類種</mark> -田、	単着車両分類	]-#		
2000	書画書を	中町戸道 谷務原作5号数 谷 5	というない	ŧ	<b>#</b> 533817001	<del>3335</del> m 5 3 3 8 0 7 0 3 7 8	Ë	5336170389	_	Ш	_	Ш
10111	PLONOVIII	<del>3</del> 46	1-24/00-A	ĥ	Ŧ	所向単数を使して祈逸できる前可分	现他	り離線を揺さず折線できる劇画分類種一田、	<b>茡붉 卣百</b> 分颈	]-#		
10000	1949年十期年 1944	主要地方道 乾息鼎引马袋 魚	Ť.	#	<b>F</b> 533827010	<b>∭001</b> 115338270085	Ĕ	5338380028	ы	њ	ы	њ
12111		魏和戶後		ħ	3	所向単換を使して祈逸できる範瑁分	现他-田、がや	り離線を援さず折逸できる範囲分類種一千、	甲糖氧百分数	<b>₩-</b> -[		
5	<b>计自己 计自力力能够在</b>	主要也许道 就皇界的19段 就	₹¥	ŧ	<b>7</b> 53888000	<b>#</b> 5338250018	Ħ	5338350007	Ш	÷	Ш	њ
WIE		見通山観		ħ	۲	所向単数を使して祈逸できる専門分	现他	り戦後を援きず折逸できる戦両分援艦ー下、	東美世国の湖			

## 10.6.5 高速重量算定(照査1および照査2)不適合車両一覧

高速自動車国道等における許可限度重量算定要領の結果として、下記項目について照査結果を出力する。

- 1) 照査1(軸重と軸距の関係) トラクタとトレーラの組合せによらず、照査結果が求められる。
- 2) 照査2(軸重群と軸距の関係) トラクタとトレーラの組合せにより照査結果が求められる。 なお、トリプル軸無とトリプル軸有で、出力項目、様式が異なる。

## I.<u>出力項目の定義</u>

### a. トリプル軸無の車両の場合

項目	出力内容
軸数	申請車両の軸数とその構成を出力。
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力。
整理番号	車両諸元に関する説明書の整理番号に合わせ通し番号を出力。
	※システムか自動的に出刀。
軸重計算結果	軸重計算の結果を出力。
$(A \sim F)$	※システムが自動的に出力。
車両諸元	
軸重計算結果	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値。
***	計算した各軸重のうち最大値を出力。
<b>単</b>   )   前 元	※システムが自動的に出力。
照查2計算結果	
M60	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
S 2 0	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
M f	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
M s	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
S s	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
判定	
昭本 1	照査の結果を「〇・×」で表示。通行経路中に含まれる高速道路等ス
	パンの内、最も小さいK値に基づき算出。
照查2	照査の結果を「〇・×」で表示。トラクタとトレーラの組合せで算出。

### b. トリプル軸有の車両の場合

項目	出力内容
軸数	申請車両の軸数とその構成を出力。
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力。
<b></b>	車両諸元に関する説明書の整理番号に合わせ通し番号を
登理备方	※システムが自動的に出力。
軸重計算結果	軸重計算の結果を出力。
$(A \sim F)$	※システムが自動的に出力。
車両諸元	
軸重計算結果	トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計値。
古古建二	計算した各軸重のうち最大値を出力。
<b>平</b> 问	※システムが自動的に出力。
照查2計算結果	
M60	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
S 2 0	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
M f	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
M s	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
S s	「高速自動車国道等の橋梁照査適合車両算定式」より算出。
判定	
	照査の結果を「〇・×」で表示。通行経路中に含まれる高速道路等ス
照省 1	パンの内、最も小さいK値に基づき算出。
照查2	照査の結果を「〇・×」で表示。トラクタとトレーラの組合せで算出。
処理形式 ト	トラクタ・トレーラ毎の床版に与える影響を審査。
処理形式タ	車両全体の最大軸重、最小隣接にて与える影響。

高速重量算定(照査1および照査2)不適合車両の出力様式を以下に示す。
#### トリプル軸有の場合

	-	1	1	1			-
-		処理	\$	~	¥.	~	
	判定	哲 2	×	0	×	0	
曹		暫し	×	0	×	0	
文教师		3	0.9	0.5	0.9	0.5	
*	「おいない」	ŝ	0.7	0.4	0.7	0.4	
	2計3	Mf	1.3	0.8	1.3	0.8	
	暫	) S20	1.1	0.7	1.1	0.7	ै ।
	_	M6(		<u>.</u>	1.0	0.0	ちょ
	î	基軸) 本重(f)					
	(111)	<ul><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li><li>●</li></ul>		2-C			مريد ه
	10	8					ま よ の よ
	14	表題()					1 2 2 2 2 2 2
.1-3)	-	本重り	.74	.20	.74	.20	
曲 (S1	(光麗	小接(町	0 10	0 10	0 10	0 10	ୟ ମୁକ୍
後3車	0 T 0	▲数 う	5 18	35 15	30 18	4 15	「適」
1	1	8	7 8.5	7 8.5	7 6.5	7 8.4	
山		愚難() が通()	6.6	3.1	6.6	3.1	が照って
前1車		基軸 水重 (1)	11.52	11.52	11.52	11.52	に置い、
きかち	(諸元	● 小 て ま で で ろ で ろ で の の の の	230	230	230	230	い速り
上 4	44	8	.95	.44	.67	2.23	? 梔袋#   以上 と 
ت ت	1 T	送踵⇔	.16	.85	11.1	. 99	い表表
機轉		透胆()	0 14	0 10	0 15	0 11	も所結
	町諸元	愚難 <u>。</u>	2 81	7 76	2 83	7 78	ちょう。 、査れ、 最箇る間
	重	総理(H)	41.7	26.4	42.0	26.7	
		理 (t)					の住わ
	■⊀	E軸 (t)	3.67	8.17	3.67	8.17	第余合
	볞	<b>唐</b> ⊋	67 6	17	67 (	17	きての
	拉		9 6.	2 8.	7 6.	7 3.	まてず
	音	₩÷÷	8.8	3.1	6.6	3.1	母 ババ うしか (如うや)
	中	B軸 (t)	14.16	10.85	15.71	11.99	2012年の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の12月1日の1月1日の1
		A軸 (t)	7.55	5.11	5.30	5.27	画の画
	哾	누구~			-		2172    1 1 01
	理蕃	トレー		64		67	

トリプル軸無場合

			22	<b>T</b>	
-		定	ř 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	F	
		Ŧ	照査1	0	
中華			.02 22		
枚数川		枼	ŝ		ೆಗಳು
		いまで	Mf		を服くけ
		照査。	<b>S2</b> 0		a ¢
			M60		ります(
			● 王 王	-56	دی د بڑھ
			₩ 柱 す	1	「観想」
			最小(数) (om)	170	「空躛
	(9-	1R M	陸車相臣 Cm)	679	₩ ⊻ ^•.
	2 (2	围	最 ())	1	が近り
	「曹禺」	⊨	ষ দ্রা	5.6	出算
	. ነ ህ <i>ጊ</i> ነ		最大軸 (t)	5.94	毎月である。
:	そ の 他 の		道 (+)	33.68	
			唐朝 (1)	.65	いませた。
			田 田 田 田 〇	94 5	内 () () () () () () () () () () () () ()
		結果	曲t)	5.	
		巔	म मि सि	5.5	等 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
		重計	重 (f)	5.58	題し、題の
		車	B軸 (t)	5.35	高 <b>し</b> ペート
			A軸 (t)	5.59	またる
			1 20	$\left  \right $	にの認識で
		里番号	11	$\left  \right $	遺合! 「酒」 びてい
		整	4	$\left  \right $	照照: 査査基 1110

#### 10.6.6 通行規制情報一覧

申請された経路毎に道路情報便覧に登録されている通行規制区間の内、公安委員会が設定した情報一覧を出力する。

なお、本帳票は、あくまでも参考帳票であり、特車通行に関しては、道路法、道路運送車 両法の関係法令を遵守して運行すると供に、現地の通行規制に従うこと。

#### I.<u>出力項目の定義</u>

道路管理者が設定した通行規制は、C・D条件及び個別審査箇所一覧に出力される。

項目	出力内容
受付許可番号	申請時は空白で、受付後に記載される。
軸数	申請車両の軸数とその構成を出力。
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力。
通行経路	通行する経路番号を出力。
出発地住所	出発地住所を出力。
目的地住所	目的地住所を出力。
備考	
通行規制区間:道路管理	通行規制区間でなる道政管理表々な出力
者名	通行規制区間でのる道路皆理有石を山力。
通行規制区間:路線名称	通行規制区間である路線名称を出力。
通行規制区間:往復区分	片道、往復区分を出力。
通行規制区間:出発地側	通行規制区間である出発地交差点・地先名を出力。
通行規制区間:目的地側	通行規制区間である目的地交差点・地崎名を出力。
通行規制期間	通行規制区間を出力。
通行規制時間帯	通行規制時間帯を出力。
通行規制理由	通行規制となる理由を出力。
通行条件	通行条件を出力。

#### a. その他

1) 通行規制箇所が仮登録スパンの場合、通行条件欄に「仮登録のスパンです。」 のコメントを出力する。

					してい	9 🗰 [21-1-3]		50052G	
图 :各番户将什多	國際進火停車 第067024号		5 <b>#</b>	※:51巻、トラクタ原に編、トリ					
論理に現			出発地住房			目的地往所		新華	
~1	様々			No.24					
建酸果糖糖	時後名称	₩ N	出発地病交差点	交通点阻托名	ı	目的地貌交通点	交通点地充名	通行投资资料图	「「「「「「」」」の「「」」の「「」」の「「」」の「」」の「」」の「」」の「」
4	90 41	1	推測時年の23の0点しの23	<u> </u>	ı	横角月ちならちりもてきりり	松民语无道2		60:6160:60
	1993年(1941年) 1993年(1941年) 1993年(1941年)	л.	E				大國書[開行卷] 進行兼任		-
1	梁 で 第 日 記 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	9 1	<b>禅所</b> 耳ちるろちりもてきりり	<b>北区西天街</b> 2	ı	禅所成年ちるうちりもてりもる /	<b>松区西天街</b> 27日		60:6160:60
			E				大型 韩国行老)通行常止		
1	梁 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	9 1	推断成日ちるろちりまてりまる	<b>北区西天浙</b> 37日	ı	#5235041738	北区現鉄野町しる		60:61~-60:60
			E				大型車 【南行老】 通行兼止		
1		9 1	<b>#</b> 5235041738	北区現我野町しる	ı	横病出入口 耳ちるきちひょてしきき	<b>松医龙狼 券町</b> 8		60:6160:60
divers.			Ħ				大型車【南行老) 通行兼止		
1		9 1	禅病出入口 ほちこうちひょてしきる	<b>北区地限                                    </b>	ı	<b>洋屋町出口耳ちこさちひせててきち</b>	ale <b>en e</b> n en		60:6160:60
rilvary.			Ħ				大型单【南行毛) 通行兼止		
4		<b>*</b>	<b>洋屋町出口</b> 耳ちころちひまててき	Alt <b>K May</b> ar a	ι	、 中国名を手のなるまます 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小 小	4≿ <b>医性的</b> 3.7月8		60:61~-60:60
			Ħ				大型单 [南行毛] 通行兼止		
1		<b>*</b>	<b>他的</b> 入口耳ち235043884	北医 <b>卷時</b> 37月8	ı	<b>###</b> ##10 # 2 3 2 0 4 3 2 8 2 2 7	41:К <b>Ш-1</b> 4-трс		60:61~-60:60
			Ħ				大型单 [南行を] 通行兼止		
10 10 10	(\$P\$127) 美国路一	18 22	<b>佐</b> 崎入口 耳 5 2 3 5 0 4 3 8 5 4	北医 <b>维纳</b> 3 丁目 8	i.	<b>ÉM</b> HOF5335043885	41:К <b>É 14</b> ч т II б		00:6100:60
		Å	Ħ						
te te	。 御命127 美国281	黄	<b>±141</b> ⊞⊔≣5235043885	北氏 <del>밭에</del> ң 가 II ㅎ	ι	で 7 7	だい区西中島して目しし		66:6166:66
			Ħ				大型单 [博行を] 通行兼止		
+CET	(1999-1997) 1999-1997	無业	<b>西中島南出入口 ほうこううりょじしつ</b> 7	地川区西中島して目しし	ı	営気出口 ほちえきちひ すてしてき	他川区西中島らて目しる		60:61~-60:60
riivarv			E				大型单 [南行を] 通行兼止		
大阪市	一段国道 423号校	逬	15500000000000000000000000000000000000	桜川民西中島して目しし	ı	首原出口 ほちこうちひょてしてき	彼川民语中島ら丁目しる		66:61~-66:66
			±						
北陽市	(外部に20) 新田MA-1	角业	<b>営売出口 ほうこうちひょてしてき</b>	他町民西中島の丁目しる	ι	西中島北出入口 F 5 2 3 5 0 4 7 1 8 / 0	他町民西中島る丁目しる		60:61~-60:60
			Ħ				大型单 [南行を] 通行兼止		
<del>火</del> 厥時	数を124 美田261	数	皆原出口ほち235047178	継川区西中島ヶ丁目しる	ı	<b>西中島北州入口 F 5 2 3 5 D 4 7 L 8</b> 4	桜川区西中島37日13		60:61~-60:66
		ł	Ħ						
<b>王</b> 居于	(1999-1997) 1999-1999	無此	11500000000000000000000000000000000000	他川区西中島37日13	ı	営原入口 ほちえきちひょうしきり	他回民首原して目し		60:61~-60:65
			Ħ				大型单 [博行を] 通行兼止		
4		<b>*</b>	<u> 営業入口</u> ほちこうちひょうしきり	<b>旭川区省原して目</b> し	ι	<u> </u>	絶明医皆原して目しゅ		60:6160:60
			E				大燈車 時行を) 通行兼止		

通行規制情報一覧の出力様式を以下に示す。

#### 10.6.7 重さ高さ指定道路一覧

#### I. <u>対象となる事項の定義</u>

#### a. 対象車両

車両高が3.8メートルを超える海上コンテナ、特例8車種。

#### b. 重さ指定道路

総重量の一般的制限値を長さ及び軸距に応じて最大25tとするものとして各道路管理 者が指定した道路。

#### c. 高さ指定道路

車両高さの一般的制限値を最大4.1mとするものとして各道路管理者が指定した道路。

#### d. 重さ、高さ指定道路外の定義

重算定結果帳票出力時に申請経路に指定されている「高さ指定道路外」、「重さ指定 道路外」のスパン情報を、【重さ、高さ指定道路外スパン一覧】に出力する。

出力項目の内容と様式は以下のとおりである。

項目	出力内容
	・受理番号の内、管理事務所コード(X)と一連番号を出力フ
受付許可番号	オーマットに変換して出力。
	・受理前や自治体の場合、空欄。
枚数順番号	当該帳票の枚数を出力。
通行経路	申請した通行経路の番号を出力する。
出発地住所	出発地住所を出力。
目的地住所	目的地住所を出力。
障害種別	区間であるため、スパンを固定出力。
	・申請車種の車両高が3.8メートルを超えている海上コンテナ
条件	の場合は"要審査"、同特例8車種の場合、"不可"。
	・上記以外の場合、空欄。
道路管理者名	該当する道路管理者名を出力。
路線名称	該当する路線名称を出力。
地先名	常に"-"を出力。
<b>注</b> 復区公	経由地往復区分を"往"、"復"、"往復"の漢字文字列に変換して出
江復四刀	力。
名称 (交差点又は構造物)	常に"-"を出力。
出発地側交差点(地先名)	隣接する交差点番号(地先名)を出力する。
目的地側交差点(地先名)	隣接する交差点番号(地先名)を出力する。

#### a. その他

1) 対象のスパン障害箇所が仮登録スパンの場合、備考欄に、審査結果の各種注釈 の後に「仮登録のスパンです。」を追加したコメントを出力する。

					重	ち、して、	言定道路外スパン	副一		\$3	修顺备号 1
受付許可希号			漢	上コンテナ(9,6)							
通行範疇		II I	発地住所			目的地位	1所			御考	
	福岡県 1	导線 出発地		福岡	県 1号線	目的地				r.	
障害補別	*	道路管理者	路線名称	胞光希	往後 区分	名称(交差点又は褚 进物)	目発地側交差点	交差点地先名	2	目的地貌交差点	交差点地先名
		如田郎 聖荷小太郎	土城街疗法 紅陽県1				八ツ並#5031210184	人と並	2	吉岡井5031210126	乘水
N N N	一 废 诰 迮	潮吗~~	王英帝的世界。 号線 曼前方田線	I	- 任後	1	重さ措定道路外 尚さ指定道路外(「C	3・D条件及び個別帯査箇所→	覧」をお	援)	
		就图出 曹勤士 <del>太</del> 葬	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				吉岡 # 5 0 3 1 2 1 0 1 2 6	總大	2	#5031210061	米龜
х У У	廢猪費	後所 444-444-44	导線 費前万田線	ı	任 (1)	1	血さ指定道路外 南さ指定道路外(「c	フ・D条件及び個別審査協所一	<u> </u>	()))	
		加速 建基本水质	- 竹園深 探子型第十		į		#5031210061	- 平平	斯 ~	岩宮村市場緣#50312100 57	狼水
Х Х Х Х	新 王 王		导線 豊富万田線	ı	<b>4A</b>	1	<b>蛋さ相定道路外 霸さ指定道路外 (「C</b>	こ・D条件及び個別搬査協所一	"覧」を参	W)	
		如國國 正常不能	1 諸國將 招华军阿尔				新吉窩村市場橋#50312100 57	水雪	~	#5031210058	垂水
ズズ	<b>表</b> 卷 在		与後、 男性が 田袋	I	8. 1	1	<b>111</b> さ指定道路外 高さ指定道路外(「€	□・D条件及び個別審査箇所	- 覧」を参	(送)	
							大谷地西1 · 大谷地西2 # 6 4 4 1 4 3 7 3 8 7	<b>奥别区大谷地西2丁</b> 目	~	#6441437379	<b>闻</b> 别医大各地 8 2 8 - 1 1
メギス		七败市	导線 机械多振动	ł	43.Q	1	<u> </u>	○・D条件及び個別維査協所一	- 覧   をあ	(9)	
			土函主方站 上函注方站		17.17		#6441437379	<u> </u>	¥. ~	谷地東3、大谷地東2 # 6 4 4 1 4 3 7 3 9 5	原别医大谷地束4丁目
ズベイ	教会	不見兇打	母親 礼貌夕張線	I	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3	高さ特定道路外(「C・D条件及び個S	训练变箇所一覧」を参照)			
					21.45		大谷地並3 · 大谷地近2 # 6 4 4 1 4 3 7 3 9 5	<u> </u>	~	別中央1-2、大谷地浜7#64 41438779	厚别医厚别南 1 丁目
X X X	资料 資	化帐币	马鞍 利息夕渡線	I	在 段	I	南き指定道路外(「C・D条件及び個別	训術査協所一覧」を参照)		-	
			主要地方道 北海道3		\$1-4F		取取中央1-2、大谷地東7 # 8 4     4 1 4 3 8 7 7 9     4     1 4 3 8 7 7 9	厚別医厚别离1丁肖	~	₹別)南3#641437381	厚圳区大谷地沚6丁目
~ ~		礼账币	号線 机铣夕误换	I	1 1 1		重さ指定道路外				
			主要地方道 北街道3		4		<b>呼</b> 则南3#6441437381	厚别区大谷地谋 6 丁肖	~	<sup> </sup>	厚别区大谷地浜6丁自
х У.Х.		札號市	寺線 札幌を設築	J	<b>8</b>	E	重さ指定道路外				

出力様式を以下に示す。

#### 10.6.8 ETC2.0 簡素化制度申請 大型車誘導区間内通行条件

#### I. <u>対象となる事項の定義</u>

#### a. 対象車両

**ETC2.0**装着車への特殊車両通行許可簡素化制度の適用申請(以下、**ETC2.0**簡素化制度申請という)

#### b. 大型車誘導区間

大型車両の通行を望ましい経路へ誘導することにより、適正な道路利用を促進し、 道路の老朽化への対応を進めるため、平成25年6月5日に公布された「道路法等の一部 を改正する法律」では、国土交通大臣において、大型車両の通行を誘導すべき道路の 区間と指定された道路。

#### c. 大型車誘導区間算定結果の定義

ETC2.0簡素化制度申請における大型車誘導区間内を走行する際の通行条件の情報 を記した帳票になる。

大型車誘導区間算定結果の帳票は、実車・空車毎に出力する。

なお、算定結果のうち、スパンの通行方向による通行不可及び進入禁止のために通 行不可となる交差点折進は出力されない。

※本帳票のシステムからの出力時に時間を要する場合があります。

#### d. 出力条件の定義

- 1)日本全国の大型車誘導区間を全て対象とした算定結果を出力する
- 2) 算定結果の審査対象が橋梁の場合、通行条件(重量)がC、Dであるスパン
- 3) 算定結果の審査結果が個別審査であるスパン
- 4) 算定結果の審査結果が個別審査であるスパン
- 5) 算定結果の審査結果が通行不可であるスパン

#### e. 出力する障害種別の定義

審査の結果、区分する障害種別を下記に示す。

- 1) 障害種別:狭小幅員、上空障害、交差点、橋梁、高速道路、スパン、通行規制、 曲線障害
- 2) 個別審查区間

#### f. 出力方法

申請経路順、審査番号順に出力する。 出力項目を下記に示す。

- 1) 障害種別
- 2) 条件
- 3) 道路管理者
- 4) 路線名称
- 5) 地先名
- 6) 往復区分
- 7) 名称(交差点又は構造物)
- 8)出発地側交差点名称、9)交差点地先名
- 10)目的地側交差点名称、11)交差点地先名

#### g. 表示上のルール

- 1) 経路番号、出発地住所、目的地住所、備考欄は空欄とする。
- 2) 算定結果の審査結果が個別審査である場合には、条件欄に「-」と出力し、備 考のメッセージ表示欄に「包括許可対象外」と出力する。

(#)											
图• B• erc2.0 能素化制度申請 大型車誘導区間内	一名書の書き				ETC2.0倍	素化制	」 使申請	大型車誘導区間内	<sup>内</sup> 通行条件(実	重.)	化数価准号 1
通行条件(実車)	物理は現	÷	1940 1940	鸿住所	CALL STREAM - VIEWA		目的地住居	-		縮大	
□□ ETC2.0 簡素化制度申請大型車誘導区間内 >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>					-						
通行杀件(空車)	[6] 重建的	***	道路管理者	脂酸名称	地先名	任復 名称C 区分	5箇点又は構造 物)	由発地蘭交然点	交差点地先名	~ 目的地貌交差点	交重点地先名
		3	小学校建築技術業工具	第4日前期日本部		「田間	28-4644	i.	ĩ	3	R
	汉国帝	9	化 北海道支社	机器白额车送	新光3丁目	150	0016 *	1向車線を優して折進できる車両分類	值-0. 对向非赖を侵さず祈迷-0-	きる車両分類値-11、申請車両分類値-1	- 2
	an an	é	互動地力整備局 兵庫	一般国道 2号線 複築 (	and the first of the second second	山鉄道 **	· 重架儀(2)下 <sup>1</sup>	後1C#5235001014	西区伊川谷町長坂	- 長板橋车5235001020	西区伊川谷町上職
	制味	a .	相选事務例	2)	国政法治会員業後	10 10	6	条件の限度重量 40.901 21時~6時	えいのは帰い	196 - 196	20
		1	互動地力整備局 兵庫	一般国道 2号線 複樂 (	and the second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second se	田野垣 **	· 建装备 (3) 下 <sup>1</sup>	後10年5235001014	西区伊川谷町長坂	→ 長板橋井5235001020	職区伊川谷町上職
	¥.		記案書相由	2)	酉区伊川谷町長坂	4 11	10	条件の限度重量-40.90t 21時~6時	に通行のこと		
	ode A Aid The	1.0	互動地方整備局 兵庫	一般国道 2号線 複線 (	duch ar an mile	1	4	5235010973	中央区新港町	<ul> <li>         ・ 単子B、Pランプ創業523501         ・         220         </li> </ul>	0 中央区東川崎町1丁目
	ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL ALL	75) 8	回報書類回	5)	Transfer L	1	*	5道編員-2.25a			
	2.001	Mark at	自本市進進的株式会	一般国道 2号線 複線 (	5	a	Ð (1	*川谷インター#523500011	Ť.	~ #5235000452	西区北别桥 2 丁目
			让 舅卤支社	0		4				Q.C.	
	1.000	The second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second secon	<b>七州地方整備局 進児</b>	一般国道 3号線 複線(	an inclusion of the	an BRA	南インターキュ	a,	4	1	3
	Xeria	a.	出版書相田留	6)	** 1 1=5416751	110 730	342293	相向東線を優して折道できる東西分類	信-0、对向非赖を使さず扔造で?	きる車両分類値-11、中諸車両分類値-1	
	all of 200 M		1. 法地方物编码 编团	) 瀬龍 藤谷の 把団雄一		4040	μ.C.	2010年12030240964	国分1丁目8 ~ 8	- 関屋井5030240169	大字古質
	田田市にあ	3	過編集現開	13)	日17.0日	11.00	*	1进模员-2.25m			
			医黄白 经发展支援		2	ce ca	4	6340720014	字费线	- 第54440030003	手熱将
	ай Ш	an.	油發輸到	1941年の1月1日日		11.00	, tr	1諸車両の占有幅-2.83m車道幅員-2.7	2a		. 6
	all a set m		后海道開充局 小韓開	41-11-14 - 12 (A	10 million (10 mil		4	1644003F001	字白井川	~ #6440030007	字田下5.2
	<b>灰川明月</b>	3	能轉設部		TH#10	ă.		5进制员-2.25a			9
	上70論素	- a	旧造适而死用。小体困	開き5 邦田線-	14 1	22.86 田倉人	1.24	4曲1 # 6 4 4 0 2 6 0 0 5 7	北3酉1-23-1	~ #6440350010	国富32-2
		21	低橡胶即				40	括許可対象外			
	L motorster		開始やいの光間東部の	- 4V(1): 5 - 12 - 60	100	51-54 BO-12	**	34閏1井6440260057	北3歳1-23-1	- #6440350010	国前32-2
	41 MIC 1	6	化橡胶的		Monik	tto mura	P ANK	1.括許可対象外	2	*	4
	日間である	0	旧称适同死后,小蜂围	新华5 新国·第一	生田倉		-42	6440350010	国高32-2	~ #6440450011	字大江村 4 4 4
		et. i	医碘胶的			4	Ŧ	5.追佩员-2.25a			6
	L. muterate	84	比德道閒死后,小樽閒	御田二 村田 一番	10 miles	21-34 BL 1-10		6440350010	国憲32-2	- #6440450011	字大江村 4.4.4
	1.2041		能橡胶串		5.15100	11.130 40174	14/4/10 B	3括許可対象外			
	L. etrotiente		開業小 研究開始部門	100 C 100 C 100 C	0.04 do	Strate Rotes L	+	6440350010	国高32-2	~ #8440450011	字大江村 4.4.4
	LL MOTO T	ав 6	危機設部		2.41.100	11106 2012	43	1.括許可対象外			50) 
	田道へ法	0	日本近期先后,小貴国	第1日 第1日 第一	*X1TH	81 M	• <b>•</b>	6440450011	字大江村444	- #6440660063	3011 I
		e R	田敬義臣		1	1		(道編員-2.25a			
			1								

出力様式を、実車時、空車時のそれぞれの帳票様式を以下に示す。

ETC2.0簡素化制度申請 大型車誘導区間內通行条件(空車) exe: 54, ト>>>#14, ト->>%54 81.30	出来地研所 自び地位と所 備考	★年 道路管理者 服養食祭 地名乌 在第 各界で建設式は養殖 出界地面面で並点 文法内地形名 ~ 目的地面で並ら		○ 社 法諸指式状 法律自動考慮 #7.5.3.1 № 1500016 対応事業を使して折拾できの非定分類等の,対応事業を使きずが指できる事前分類第一1,中準者前分類第一1, 1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,	○ 送養係分類編集 元書 一委回送 2年第 後条 ( detroited and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2 and 2	- 回転着薬酒 5) - 1-2-2-1-1-2-1-2-2-4 業価素 - 2-2-2-	第二年ネイングー目的23500011 - 美国街18番麦米沢 - 美国街18番麦米沢 - 1000010010 - 10000010000000000000000	4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	- 「中国の日本の主要の「「「「「日本」」を注意した。 「「日本」の「日本」」、	1、「「「1000年間」」(1000年10月10日) 1000日105000 日本日本市場の市内には、日本市場市市の市業の設備中での市業の時代の中学院的ための美国の保護・1、中華美国の機関・1、1000年10日に、中華美国の機関・1	- 144道方養養市 道田 一委団道 96業 複素 (	• 回路者務案 13) 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 15/0 1 1 1 1 15/0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- 119月1日1日 - 119月1日  0100000000000000000000000000000	○ 換義問題 一般目前自時將 十號等 在職 中醫者與已治有能之 888 希望論與 518 希望論與 518	- 社術研究を取 小田市・116 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110 - 110		- 11後御蜀第88 小義麗 - 4000年 118 - 4000 - 118 - 4000 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 4000 - 108 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118 - 118	「「「「「」」」」 「「」」」」 「「」」」」 「「」」」 「」」」 「」	- 法部議務法の 小輪頭	金属酸酸 後に自っるる ぼうて には 見ったい いっぷ 回転手立ち奏文	- 法指導法の (100011) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-111) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-11) (1111-	「「「「「「」」」」の「「」」」」の「「」」」の「「」」」の「「」」」の「「」」」の「「」」」の「」」」では、「」」」の「」」では、「」」」の「」」」では、「」」」の「」」では、「」」」の「」」」の「」		な 養女 〒 結婚 御 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	 - 東京		- Adding or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised or advised	-  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -	0 安美的街 20 11 11 12 12 11 12 12 11 12 12 11 12 12	
(4)許可權号:	通行艇路	陸軍軍制	cae a	「「日本」	201420 FE	ALC HARRY	売しいと		5% D	E BY	10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	NO. IN CASE				大小鹿田	- management	はあろう	L MIN IL	Law To	10 CT 10 CT 10 CT	X-1 100 12	L. PURSTAL	単載の日	 41 M (1)	-	山手にお			

### 11. 申請データの算定

本章では、申請データを用いた算定機能についての説明を行います。

申請データの算定の流れに沿って、<u>算定予約(→11.2)、算定結果参照(→11.3)、算</u> 定結果帳票印刷(→11.3.1~11.3.3)、帳票印刷プログラムのダウンロード(→11.4) に分 けて説明します。

※ 平成27年3月のシステム改修による追加機能により、申請書作成状況一覧から算定結果 の帳票をダウンロードできるようになりました。(詳細は、「5.申請書作成状況一覧」 を参照してください。)

#### 11.1 申請データの算定機能のフロー

<u>申請データの算定画面</u>において、申請データを指定し<u>算定予約</u>を押すと<u>算定予約受付情</u> 報画面に遷移します。

<u>申請データの算定画面</u>に戻り、予約完了時に取得した申請番号を入力し 算定結果帳票出力方法選択画面に遷移します。そこでは、算定が完了した申請の 算定結果を出力します。

なお、算定結果帳票はPDF形式で出力されます

以下に申請データの算定機能のフローを示します。



#### 11.2 申請データの算定予約

<u>申請支援システムへのログイン画面</u>で算定機能のみご利用の方はこちらボタンを押す と、以下の<u>申請データの</u>算定画面が表示されます。

ここでは、申請データの算定予約を行います。

申請データの保存先を参照ボタンより選択する、もしくは直接ファイル名を入力して 定予約ボタンを押してください。 算定予約ボタンを押してください。 算定予約ボタンを押すと、 算定予約受付情報画面に遷移 します。

	申請データの算定
1	算定の予約 申請データファイル: 変照 ← ② 算定予約 ※『車両の諸元に関する説明書』の情報が不足している申請データは、本機能にて算定できません。 ご利用の申請書作成手段にて『車両の諸元に関する説明書』の情報を入力して、申請データを作成してください。 ※算定結果(は、算定処理終了後1週間で削除されます。 算定結果の参照 申請番号:98 アクセスキー: 算定結果参照

申請データファイルで指定できる申請データの種類は以下の通りです。

データを作成したシステム名	拡張子
オンライン中誌古怪システル	tks
スンノイン中請又抜シハノム	bin
電子申請書作成システム	bin

表 11.2-1 指定できる申請データの種類一覧

※オンライン申請において許可証受領時に受付システムからダウンロードした、許可番号付き経路図作成用のファイル(「xxxxxxx.bin」)は使用できません。

i. 申請データファイルの算定予約をする

手順	操作内容
1	①ファイル名を入力するか②参照を押し該当するファイルを選択する。
2	③算定予約を押す。

#### 11.2.1 算定予約受付情報

<u>申請データの算定画面</u>において、申請データを指定し<u>算定予約</u>ボタンを押すと、<u>算定予</u> 約受付情報画面が表示されます。

<u>算定予約受付情報画面</u>では申請番号とアクセスキーが表示されます。この申請番号とアクセスキーは、算定結果を参照する際に必要になりますので、必ずメモして控えておいてください。



①申請番号とアクセスキー 申請番号とアクセスキーが表示されます。 この申請番号を元に<u>申請データの算定画面</u>で、算定結果を参照する申請データを 指定します。

#### ※この申請番号とアクセスキーがないと算定結果を参照することができませんの で、必ずメモして控えておいてください。

②作成待ち番号 作成予定の順番が表示されます。

③前画面へ戻る

<u>申請データの算定画面</u>に戻ります。

#### i.算定予約を終了する

手順	操作内容
1	①申請番号とアクセスキーをメモするなどして控える。
2	③前画面へ戻るを押す。

▶ <u>申請データの算定画面</u>

なお、<u>申請データの算定画面</u>で算定予約ボタン押下後、申請データに誤りや不備がある 場合は、以下のような<u>算定予約エラー画面</u>が表示されます。

以下のような<u>算定予約エラー画面</u>が表示された場合は、<u>前画面へ戻る</u>ボタンを押し、<u>申</u> <u>請データの算定画面</u>に戻って、再度正しい申請データを指定しなおしてください。

算定予約エラー	_
ファイルの拡張子(最後の3文字)が bin,tks 以外です。(大文字小文字は区別されます) FDファイルを間違えていないか確認してください。(tpr)	
前画面へ戻る	-

※エラーの内容は、指定したデータや申請データの内容によって異なります。

#### 11.3 算定結果参照

<u>申請支援システムへのログイン画面</u>で算定機能のみご利用の方はこちらボタンを押す と、以下の<u>申請データの算定画面</u>が表示されます。

ここでは、算定予約を行った申請データの算定結果を参照します。

申請番号入力欄に、<u>算定予約受付情報画面</u>で取得した申請番号およびアクセスキーを入 力し、<u>算定結果参照</u>ボタンを押してください。 <u>算定結果参照</u>ボタンを押すと、<u>算定結果</u> 票出力方法選択画面に遷移します。

なお、算定結果参照は申請データの算定予約の直後でなくとも行うことができます。

申請データの算定画面

	申請データの算定
	算定の予約
	申請データファイル: 参照
	算定予約
	※『車両の諸元に関する説明書』の情報が不足している申請データは、本機能にて算定できません。 ご利用の申請書作成手段にて『車両の諸元に関する説明書』の情報を入力して、申請データを作成してください。 ※算定結果は、算定処理終了後1週間で削除されます。
	算定結果の参照
1	申請番号:98 アクセスキー:
	算定結果参照

① 申請番号とアクセスキー

<u>算定予約受付情報画面</u>で取得する申請番号の上位2桁は必ず「98」がつくため 「98」の部分は入力する必要はありません。 この画面の申請番号入力欄では「98」以降の番号を入力してください。

- アクセスキーはそのまま4桁の英数字を入力してください。
- i. 算定結果を参照する

手順	操作内容	
1	①申請番号とアクセスキーを入力する	
2	②算定結果参照を押す。	
		算定結果帳票出力方法選択画面

<u>申請データの算定画面</u>で算定結果参照ボタンを押した際、算定が完了していない場合、 以下のような算定予約情報画面が表示されます。

以下のような画面が表示された場合はまだ算定中ですので、しばらくお待ちの上、<u>申請</u> データの算定画面で、再度算定結果参照ボタンを押してください。

算定予約情報画面(算定中)

	算定予約情報
 当申請(; しばらくお	t、算定処理の予約待ちで、2番目に算定される予定です。 5待ちの上、再度『算定結果参照』して下さい。
申請番号	5:9800065598
	前画面へ戻る

また、算定結果がエラーだった場合は、以下のような<u>算定エラー画面</u>が表示されます。 メッセージの内容は申請データの内容によって異なります。 ま云されたメッセージの内容をご確認ください

表示されたメッセージの内容をご確認ください。

算定エラー画面例

算定エラー	
算定処理で以下のエラーが発生しました。	
以下の経路が不連続です。該当する経路をチェックして経路変更して 001	下さい。
申請番号:9800065598	
前画面へ戻る	

アクセスキーの入力に誤りがある場合は以下のような<u>算定結果検索エラー画面</u>が 表示されます。

アクセスキー入力誤り画面

算定結果検索エラー
指定した申請番号の算定予約情報を検索できませんでした。 指定した申請番号とアクセスキーに誤りがないかどうかご確認ください。エラーコード=1403
戻る

#### 11.3.1 算定結果帳票出力方法選択

<u>申請データの算定画面</u>において、算定予約済みの申請番号を入力し 算定結果参照 ボタン を押すと、算定結果帳票出力方法選択画面が表示されます。

算定結果帳票出力方法選択画面では、障害数を確認し、各種帳票の印刷を行います。

算定結果帳票出力方法選択画面



①帳票出力選択

C・D条件及び個別審査箇所一覧、特殊車両通行許可協議交差点一覧の出力を選択 します。出力しない場合は、チェックを外してください。

②算定結果表示

算定後発生した障害数を表示します。

複数の軸種の包括申請を行った場合は、軸種毎に障害数を表示します。

③簡易帳票出力

申請情報と算定結果から、簡易帳票の出力を行います。

④詳細帳票出力

申請情報と算定結果から、詳細帳票の出力を行います。

⑤前画面へ戻る

申請データの算定画面に戻ります。

⑥大型車誘導区間手数料対象申請に関するメッセージ表示 大型車誘導区間手数料対象申請に該当する申請データである場合には、次のメッ セージが表示されます。 「大型車誘導区間手数料対象申請です。」

簡易帳票印刷では、C・D条件及び個別審査個所一覧が簡易表示されます。 表示内容は、次の通りです。

- ① 障害種別毎に、経路単位でC・D条件については厳しい方の通行条件の障害を1つだけ表示されます。 なお、同じ通行条件の障害が複数存在する場合、出発地に近い障害が1つだけ表示されます。
- ② 個別審査、通行不可は全て表示されます。

障害名称	表示内容
狭小幅員	C条件は1件だけ表示。個別審査は全件表示。
上空障害	C条件は1件だけ表示。個別審査は全件表示。
曲線	C条件は1件だけ表示。個別審査は全件表示。
交差点	C条件は1件だけ表示。個別審査は全件表示。
橋梁	C・D条件は厳しい条件は1件だけを表示。個別審査は全件表示。
高速道路	個別審査は全件表示。
スパン	個別審査は全件表示。
通行規制	全件表示。ただし道路管理者が設定した通行規制に限る。
未収録	個別審査は全件表示。

#### 11.3.2 簡易帳票の印刷

<u>算定結果帳票出力方法選択画面</u>において、 簡易帳票出力 ボタンを押すと、ファイルのダ ウンロード画面が表示されます。

帳票ファイルを開く場合は「ファイルを開く(<u>O</u>)」を選択してください。

(なお、帳票ファイルのデータを保存する場合は「保存(<u>S</u>)」もしくは「名前をつけて保存(<u>A</u>)」を選択してください。)

ファイルのダウンロー	ド画面
------------	-----

算定結果帳票出力方法選択							
算定処理が終了しました。 出力する算定結果の帳票を選択して下さい。 なお、個別審査が多い場合には帳票出力に時間がかかる場合があります。							
簡易帳票出力、詳細帳票出力では以下の文書が作成されます。 なお、簡易帳票出力を選択した場合は、C・D条件及び個別審査箇所一覧については、経路単位の障害種別毎にCまたはD条件に限り、 厳しい条件が11件だけ出力されます。(ただし個別審査については全件出力されます。							
・車両内訳表(包括申請の場合のみ出力) ・通行経路表 ・車両の話元に関する説明書 ・特殊車両通行許可算定書 ・特殊車両通行許可算定書(総合) ・高速重量算定(照査1および照査2)不適合車両一覧(高速自動車国道の不適合車両がある場合のみ出力) ・通行規制(公安委員会)情報一覧							
以下の文書を除いて印刷する場合は、チェックを外してください。(算定結果によっては、元々以下の帳票が存在しない場合もあります。) ☑ c・D条件及び個別審査箇所一覧 ☑ 特殊車両通行許可協議交差点一覧							
- 帳票出力処理に時間がかかることがありますので、そのまましばらくお待ちください。 							
軸数:6軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸(S12−3)							
個別審査件数     18   件 C条件 + D条件 件数   10   件							
簡易帳票出力 詳細帳票出力 前画面へ戻る							
www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp から 9801113877.pdf (294 KB) を開くか、または保存しますか? ×							
ファイルを開く(O) 保存(S) ▼ キャンセル(C) ④ 100% ▼							

算定結果印刷画面が表示(起動)されます。印刷を行いたい文書を選択し、印刷を行い ます。

簡易帳票印刷画面

1 9801113877 (1).pdf (保護) - Adobe Reader										
ファイ	ル(F) 編集(E) 表示(V) ウィンドウ(W) ヘ	レプ(H)							×	
2	🔄 💾 📥 🗌 🕥 🖡 🚺 / 16		100% 💌		9 🐶	印刷を終了	・ナス	場合けこ	注釈	
	しおり				ください。					
	E •	印刷は、	右ク	右クリックを						
P	□ J 通行経路表 - P 通行経路表 p1	押して	「ページを印刷」			通行奴收主				
	□ 通行経路表 P2	クリック	クする	と実行さ		<b>进</b> 行 栓				
g	□ 通行経路表 P3	1029								
									枚数順番号	
	日本 特殊単両通行調査 一 特殊車両通行 長いしおりを折り返	इर( <u>w)</u>	受付許可都	春号:						
	- ♥ 特殊車両通行許可算定書 P2		大型車誘導	尊区間完結:				E		
	□ 村林里问通11計り昇足言 P3 □ □ 村林唐市通行許可答字書 (公会)		経路番号	通行区分		出発地住所			目的地住所	
	□□□ 高速重量算定(照査1および照査	〔2〕 <mark>不適合</mark> 耳	1 往復 1 収録道路			道路(個別審査) 1 収録道路(個			1別審査)	
	■ C・D条件及び個別審査箇所一覧(簡易版) ■ ほ行見制 (公安秀号会) (時報一覧)									
	图 伊特殊車両通行許可協議交差点一覧		路線名	-		一般国道 16号線	一般国道	直 16号線	一般国道 16号	
			交差点名	東町二丁目#53 1240	3975	南平野#53397510 35	梅田#5	5 3 3 9 7 5 <mark>1</mark> 1 3	小淵#533 8	
	Ctrlキーを押しながら		敗總々	一般用道 4号線 2	#263 (1)	一般 一般 日道 4号線 海線 (1)				
	印刷したい又書を    選択 (チェック) 1 ま	+	H-MORTH	成固道 17/m 1	COX (1)	AXIMAE 1.7/05 (2005 (1/			. <u></u>	
		. 9	交差点名	一宮#53397 5	6025	武里入口#5339760 119				
			大型車誘導	尊区間完結:						
			経路番号	通行区分		出発地住所		1	目的地住所	
			2	往復	3 未収	録道路(道路管理者登録な)	_)	3 未収録道路(	道路管理者登銅	
		_								
	<b>I</b>	- · ]	210 x 29	7 mm ∢		III			Þ	

#### 11.3.3 詳細帳票の印刷

算定結果帳票出力方法選択画面において、 簡易帳票出力 ボタンを押すと、ファイルのダ ウンロード画面が表示されます。

「ファイルを開く(<u>O</u>)」を選択してください。

(なお、帳票ファイルのデータを保存する場合は「保存(<u>S</u>)」もしくは「名前をつけて保存(<u>A</u>)」を選択してください。)

ファイルのダウンロード画面

算定結果帳票出力方法選択							
算定処理が終了しました。 出力する算定結果の帳票を選択して下さい。 なお、個別審査が多い場合には帳票出力に時間がかかる場合があります。							
簡易帳票出力、詳細帳票出力では以下の文書が作成されます。 なお、簡易帳票出力を選択した場合は、C・D条件及び個別審査箇所一覧については、経路単位の障害種別毎にCまたはD条件に限り、 厳しい条件が11件だけ出力されます。(たたし個別審査については全件出力されます。							
<ul> <li>車両内訳表(包括申請の場合のみ出力)</li> <li>通行経路表</li> <li>車両の諸元に関する説明書</li> <li>・ 専柄の諸元に関する説明書</li> <li>・ 特殊車両通行許可算定書</li> <li>・ 特殊車両通行許可算定書(総合)</li> <li>・ 高速重量算定(照査1および照査2)不適合車両一覧(高速自動車国道の不適合車両がある場合のみ出力)</li> <li>・ 通行規制(公安委員会)情報一覧</li> </ul>							
以下の文書を除いて印刷する場合は、チェックを外してください。(算定結果によっては、元々以下の帳票が存在しない場合もあります。) 図C・D条件及び個別審査箇所一覧 ☑特殊車両通行許可協議交差点一覧							
帳票出力処理に時間がかかることがありますので、そのまましばらくお待ちください。							
個別審査件数 18 件 C条件 + D条件 件数 10 件							
<b>簡易帳票出力</b> 詳細帳票出力 前画面へ戻る							
www2.tokusya.ktr.mlit.go.jp から 9801113877.pdf (376 KB) を聞くか、または保存しますか?       ×         ファイルを開く(①)       保存(⑤) ▼ キャンセル(①)         食、100% ▼       ・							

算定結果印刷画面が表示(起動)されます。印刷を行いたい文書を選択し、印刷を行います。

詳細帳票印刷画面

<u>(-</u>						<u></u>	,		
12 980	01113877 (2).pdf (保護) - Adobe Reader								×
ファイ	´ノレ(F) 編集(E) 表示(V) ウィンドウ(W) ヘノレプ(H)								×
1	🧔 🖹 🖨 🖂   💿 💿 🚺 / 22   📼 🕂 [	100% 👻	i 🔛   🤅	🖻 😨 印屏	別を約	終了する場合は		ツール	注釈
0	しおり			2	こを打	押してください	0		
						通行経路	表	-	
	□□·↓『通行経路表 □ 通行経路表 P1								
9	□ 通行経路表 P2 □ 通行経路表 P3							[	_
	□ 『 車両の諸元に関する説明書		受付許可番	号:				L	
	□ 単回の諸元に関9る説明書 P1								
			大型車誘導	区間完結:		11199-14-10-10-			86
			把珀雷万	通11区方	<u> </u>	山地地注例		4	Hu
	伊殊車両通行許可算定書 P3	印刷は	、右ク	リックを	収	録道路(個別審査)		1 収録道路(	固別;
	□□ 特殊車両通行許可算定書(総合)	押して	[~	ジを印刷					
	■ ■ 高速重量算定(照査1および照査2)不適合重	 カ 11 い	カナス	し宝行う		1			Ť
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		' y 'J	C 天门 C		一般国道 16号線	一般国道	16号線	-
		れます				+	Prom 24 -		_
	□ C・D条件及び個別審査面 ひおりに移動(G) □ C・D条件及び個別審査面 しおりに移動(G)		交差点名	果町」日 # 5 3 1 2 4 0	3975	5 開平野#53397510 35	個田 # 5 1	3397511;	3 小 8
	<ul> <li>         『 C・D条件及び個別審査箇          『 C・D条件及び個別審査箇         長いしおりを折り      </li> </ul>	返す( <u>W</u> )	路線名	一般国道 4号線 4	复線(1)	一般国道 4号線 複線(1)			T
	■ 『個別審査箇所一覧(東日本高速道路株式会社						,		-
	<ul> <li>□ □ 個別審査箇所一覧(関東地方整備局 大宮国)</li> <li>□ □ □ 個別審査箇所一覧(道路管理者名なし)</li> </ul>		交差点名	一宮#53397 5	6025	5 武里入口#5339760 119			
	□□□ 通行規制 (公安委員会) 情報一覧		大型車誘導	区間完結:		•			
	□□□ 特殊車両通行許可協議交差点一覧		経路番号	通行区分		出発地住所			目住
			2	往復	3 未	収録道路(道路管理者登録な)	_)	3 未収録道路	(道)
	Ctrlキーを押しながら、								
	印刷したい文書を		路線名	2		未収録路線	未収録路	線	未
		210 x 297 mm	+×≠ ± 5	#=220400	7 5 5	#=>>>>+=>>	l# = o o		† <sub>.</sub>

※帳票の表示画面の操作方法及び各種帳票の印字内容の説明は第10章を参照してください。

#### 11.4 帳票印刷プログラムのダウンロード

過去の許可証データ等を閲覧する場合は、帳票印刷プログラムをインストールする必要 があります。すでにインストール済みの方はインストールする必要はありません。

「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請の紹介」(以降「PRサイト」とする。) のダウンロードページより「帳票印刷プログラム(Tblprint)」をダウンロードし、概要 に記載されている手順に従って使用してください。

#### 12. ログインパスワードについて

本章では、ログインパスワードにについての説明を行います。

#### 12.1 ログインパスワードの形式

申請支援システムへのログインパスワードは英字、数字、記号を含む4桁であることが 必須です。

#### 12.2 パスワードの有効期限

パスワードの有効期間が10年となり、パスワードを取得後10年が経過すると、パスワー ド取得が必須となります。また、これまでの、記号を含まないパスワードも有効期限切れ の扱いとなり、パスワードの取得が必須です。

#### 12.3 連続3回ログイン失敗時のパスワードロック

連続3回ログインに失敗すると、パスワードロックされ、ロック後1時間の間はログイン することができなくなります。

#### 12.4 パスワード変更機能の廃止

ログインユーザによるパスワード変更機能が廃止されました。

#### 12.5 パスワードの取得

記号を含まないパスワード、パスワードの有効期限切れの場合は、ログイン後に以下の 画面が表示されます。「パスワード取得」ボタンを押して、パスワードを取得してください。

申請支援システムへのログイン バスワードの有効期限が切れています。バスワード取得ボタンを押して、新バスワードを取得してください。 取得しない場合は終了ボタンを押してください。次回ログイン後に新バスワードを取得できます。 パスワード取得 終了

「パスワード取得」ボタンを押すと、以下の画面が表示されます。

### パスワードの取得 パスワードを確認してください。確認ボタンを押すと、このパスワードが有効となります。 確認ボタンを押さないで終了ボタンを押すとパスワードが有効となりません。改めてパスワードの取得が必要となります。 新パスワード OkK+ (注意)表示されたパスワードの文字数が4桁でない場合は、確認ボタンを押さずにブラウザを終了し、これまで使用していたパスワードでログインしなおしてください。 確認(必ず押すこと)

「確認(必ず押すこと)」ボタンを押すと、以下の画面が表示され、パスワードが有効になります。



# Ⅱ.システム操作の説明⑤

## ー申請書提出・申請状況照会・各種制度利用ー

13. 申請書提出	13-1
13.1 申請書提出	13-1
13.2 申請手続開始	13-4
14. 申請状況照会	14-1
14.1 申請状況照会	14-1
15. ETC2.0車載器登録	15-1
15.1 ETC2.0車載器の登録方法	15-1
15.2 ETC2.0簡素化制度利用登録	15-11
15.3 ダブル連結トラック利用制度の利用登録	15-14
15.4 許可期間延長利用制度の利用登録	15-17
15.5 特車許可不要区間利用制度の利用登録	15-20
16. ETC2.0簡素化制度(特車ゴールド)申請	16-1
16.1 ETC2.0簡素化制度申請データの作成	16-2
16.2 ETC2.0簡素化制度の適用選択	16-7
16.3 申請書作成状況一覧表示の確認	16-8
16.4 大型車誘導区間の算定結果の確認	16-9
16.5 許可更新機能	16-10
17. 延長申請条件登録	17-1
17.1 既存申請の延長申請条件登録	17-3
18. 特殊車両通行許可不要制度を適用した申請	18-1
18.1 申請データ作成	18-2
18.2 制度適用選択	18-6
18.3 特車許可不要区間における算定結果の確認	18-7
19. ダブル連結トラック利用制度を適用した申請	19-1
19.1 申請データ作成	19-2
19.2 ダブル連携トラック利用制度の適用選択	19-3
19.3 申請書作成状況一覧表示の確認	19-5
20. 手数料情報照会	20-1
20.1 手数料一覧画面	20-2
20.2 手数料内訳画面	20-4

#### 13. 申請書提出

本章では、既に作成してある申請書データの提出の説明を行います。

#### 13.1 申請書提出

申請書データの提出方法は以下の二通りがあります。

- ・申請支援システムメインメニュー画面からの提出
- ・<u>申請書作成状況一覧画面</u>からの提出(申請書データのアップロード不要)
- (1) 申請支援システムメインメニュー画面からの提出

<u>申請支援システムメインメニュー画面</u>において、<u>申請書提出</u>を選択すると、<u>申請者</u> メニュー画面に移ります。

申請支援システムメインメニュー画面





申請者メニュー画面

		==	*====				🔄 🔮 国土交通省 特殊車商	両オン×	
ファイル(E)	編集( <u>E</u> )	表示(⊻)	お気に人り( <u>A</u> )	ツール(I)	ヘルプ(出)				
				ŝ	特殊車両オン - 申請:	ノライン申請シ 者メニュー画面	/ステム -		
				0	オン・	国土交 特殊 <sup>1</sup> ライン申	2通省 車両 3請システム		
		ŧ	∃請データ作成	申請デ	ータを作成しま	्व.			
		申請	書作成状況一覧	申請書	の作成状況を	確認します。			
11	① 申請書提出 予め作成した申請データをインターネットを使って提出します。								
	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー								
	官職証明書検証 公文書に付与された官職証明書を検証します。								
			ログアウト	ログア'	うトしてログイン	レ画面にもどりま	<b>ब</b> .		
			特	 殊車両オンラ 訓24時間(但	・ イン申請シスま し、日曜日230	テムの運用時間; 20~月曜日7:002	帯は下記のとおりです。 ۶除く)		
					申請手続につ	<u>して</u> 1のアロの活付け			
					<u>日期単快直計</u> システムに関	する重要なお知	<u>St</u>		
L									

#### *i. 申請書提出*

手順	操作内容	
1	① 申請書提出を押す。	
_		申請手続選択画面

(2) 申請書作成状況一覧画面からの提出(申請書データのアップロード不要)

<u>申請書作成状況一覧画面</u>において、該当申請番号の提出を選択すると、<u>申請者メニ</u> <u>ユ</u>ー画面に移ります。

申請書作成状況一覧画面

申請書作成状況一覧						
申請書、申請デ 要再作成となっ 予約を取り消す: 申請書の確認を 申請データを国: 申請書・申請デ、	ータをダウンロードする。 ている場合、メッセージF 場合は、「キャンセル」ボ 行う場合は、申請デージ 道事務所に提出する場 ータの保存期間は14日 <sup></sup>	場合は、それ- 5)容を確認し、 5なと一種して なを一度ダウン 合は、提出ボ です。作成完 	それ「ダウンロード」ボタ、 申請書を再度作成して 下さい。 ロードし、「申請データの タンを押して下さい。 了から14日で削除されま	νを押して下さい。 下さい。 D 算定」ボタンを押して下さい。 すので、提出後は「ダウンロード」ボタンでデータをダウンロードしてください。		
申請番号	申請書作成予約 受付日時	作成状况	作成完了日時	メッセージ		操作
					申請書	ダウンロード
0009146584	平成27年04月 19日 17時28分	作成完了	平成27年04月19日 17時28分		申請データ	ダウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード
					申請書	ダウンロード
0009146583	平成27年04月19日 17時27分	作成完了	平成27年04月19日 17時27分	通行不可(一方通行)のため不許可となる経路を含んでいます。 002	申請データ	ダウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード
					申請書	ダウンロード
0009146582	平成27年04月 19日 17時27分	作成完了	平成27年04月19日 17時27分	申請車両及び通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です。	申請データ	ガウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード
				この申請は超大型車に該当します。	申請書	ダウンロード
0009146590	平成27年04月19日 17時26分	作成完了	平成27年04月19日 17時26分	オンライン申請の場合、ここで作成される申請データを 特殊車両オンライン申請受性システムへ送信してできい。 だごし、この <u>申請データ以外の</u> 書語を窓口事務所に持参し、	申請データ	ダウンロード 提出
				対面による認明が必要となります。	算定結果	ダウンロード
					申請書	ダウンロード
0009146578	平成27年04月19日 17時24分	作成完了	平成27年04月19日 17時24分		申請データ	ダウンロード 提出
					管空社里	ガウトロード

前画面へ戻る
経路図作成状況一覧
画面再読み込み
申請データの算定

提出した申請データを再利用する場合には、以下どちらかの手順で申請データのダウンロ ードをお願い致します。

- ・提出前にダウンロードを実施する
- ・提出後に申請支援システムメインメニュー画面から、申請書作成状況一覧画面に移り、 ダウンロードを実施する

※注意点※

提出を行う申請データは、申請書の申請日が、提出する日付(当日)となっていない場 合には、オンライン送信が行えません。申請日≠提出日となっている場合には、申請書の 日付を修正した申請データで提出作業を行ってください。

申請手続選択画面

	• <b>X</b>
② ② C:¥Users¥bthoujouys¥Desktop¥work¥参考資料¥画面モック¥ukt03_Shinseitetuduki2.html のマ C ② 国土交通省 特殊車 ×	ት 🖈 🔅
ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(I) ヘルプ(出)	
👍 🖉 Web スライス ギャラ ▼ 🧧 おすすめサイト ▼	
1月外半回はノンイン中語システム - 申請手続選択画面 -	
〈申請手続の開始〉	
提出する申請の申請番号は以下の通りです。	
0006964321	
差し戻された申請の内容を訂正して再提出する場合は、以下のチェックボックスを チェックして、訂正対象となる差し戻された申請の到達確認シートを指定してください。	
□差し戻された申請の内容を訂正して再提出する	
□1目動車検査証の与し」1一般旅客目動車連送車業の運転免許証の与し」を提出する 一部の車両または窓口より車検証提出の指示があった場合は、	
ナエックストナニックを入れてくたさい。 一部の車両とは、一般制限値を超えない車両を指します。詳細 については「第4月」だかいには空初ってださい。	
CUTTA BRADINGULGUCCCCCT.	
「次へ>」ボタン押下後、指定したファイルの形式審査を実行します。	
< 戻る 次へ> 申請者メニューへ戻る	
®_1!	00% <del>v</del> "
تد پ <sup>ن</sup>	

#### 13.2 申請手続開始

以降の操作は別冊「受付システム操作マニュアル」の「3.4.1(2)(a)申請手続きの開始」を参照してください。

#### <ダウンロード方法>

「受付システム操作マニュアル」については、「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請の紹介」(PRサイト※)のダウンロードページからダウンロードして下さい。

%http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/

#### 14. 申請状況照会

本章では、申請者に関連する申請状況の確認の説明を行います。

#### 14.1 申請状況照会

<u>申請支援システムメインメニュー画面</u>において、申請状況照会を選択すると、申請検索 画面が表示されます。

申請支援システムメニュー画面



申請検索画面



以降の操作は別冊「受付システム操作マニュアル」の「3.5.1(2)(c)申請の検索」を参照してください。

### くダウンロード方法>

「受付システム操作マニュアル」については、「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請の紹介」(PRサイト)のダウンロードページからダウンロードして下さい。

#### 15. ETC2.0 車載器登録

本章では、業務支援型ETC2.0装着車への各制度に参加するに伴い、必要となる車両と車 載器の組合せ情報の登録方法と利用制度を適用するにあたっての利用規約への同意するた めの操作方法について記載します。

<現在利用可能な利用制度> (2019年9月現在)

- ① ETC2.0簡素化制度 [通称:特車ゴールド)]
- ② ダブル連結トラック
- ③ 許可期間延長
- ④ 特車許可不要区間

#### 15.1 ETC2.0 車載器の登録方法

事前の業務支援用ETC2.0車載器の利用登録は、申請支援システムメインメニュー画面か ら、ETC2.0車載器登録ボタンを選択します。

申請支援システムメインメニュー画面



ETC2.0車載器利用登録(初期)画面

#### ETC2.0車載器 利用登録

【車載器の登録】車両と車載器の組合せ情報を新たに登録する場合、「車両追加」ボタンを押してください。 【車載器の変更】車載器情報の変更を行う場合、選択チェックボックスをONし、「車載器変更」ボタンを押してください。(複数選択不可) 【車載器の削除】車両と車載器の組合せ情報を削除する場合、選択チェックボックスをONし、「削除実行」ボタンを押してください。(複数選択可) 【利用制度変更】車両と車載器の対象となる制度を変更する場合、選択チェックボックスをONし、「利用制度の変更」ボタンを押してください。(複数選択可)

	<b>市市</b> 来 旦	ETC2.0車載器			利用制度		
No	(車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結 トラック	許可期間延 長	選択

全てチェック/解除 🗆

車両追加 車載器変更 利用制度の変更 削除実行 リセット 申請支援システムメニューへ戻る

ETC2.0装着車利用登録画面の操作メニューから、以下の操作を行います。

- ・車両追加:車両と車載器の組合せ情報を新たに登録する場合
- ・車載器変更:車載器情報の変更を行う場合
- ・利用制度の変更:車両と車載器の対象となる制度を変更する場合
- ・ 削除実行:車両と車載器の組合せ情報を削除する場合
  - ※ 利用制度を適用した後に、車載器の変更・削除や利用制度の変更を行う場合には、 制約事項等がありますので、ご注意ください。

#### I. <u>ETC2.0車載器情報の登録</u>

ETC2.0車載器情報の登録を行う場合は、車両追加ボタンを選択してください。 選択後、<u>ETC2.0車載器 車両追加画面</u>に遷移します。

<u>ETC2.0車載器</u>車両追加画面では、「車両番号」、「車載器管理番号」、「ASL-ID」の 各情報を入力します。

車両追加を中止する場合は、閉じるボタンを選択します。

#### ETC2.0車載器利用登録(初期)画面

#### ETC2.0車載器 利用登録

【車載器の登録】車両と車載器の組合せ情報を新たに登録する場合、「車両追加」ボタンを押してください。 【車載器の変更】車載器情報の変更を行う場合、選択チェックボックスをONし、「車載器変更」ボタンを押してください。(複数選択不可) 【車載器の削除】車両と車載器の組合せ情報を削除する場合、選択チェックボックスをONし、「削除実行」ボタンを押してください。(複数選択可) 【利用制度変更】車両と車載器の対象となる制度を変更する場合、選択チェックボックスをONし、「利用制度の変更」ボタンを押してください。(複数選択可)

	<b>市市来</b> 日	ETC2.0車載器		利用制度			
No	(車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結 トラック	許可期間延 長	選択

全てチェック/解除 🗆

#### i.利用登録車両の登録

手順	操作内容	
1	①車両追加を押す。	
		ETC2.0 車載器 車両追加画面

[留意事項]

複数の事業者での車両(車両番号と車載器管理番号の組合せ)の持ち合いを考慮し、 複数の事業者が同一の車両番号・車載器管理番号の組合せの車両にて、ETC2.0車載器 利用登録ができるようになっています。
ETC2.0車載器 車両追加画面



# ii. 利用登録情報の入力

手順	操作内容
1	①利用登録を行う車両番号を入力します。
	なお、 ボタンを押すと、「陸運支局・自動車車検登録事務所一覧画面」が表示され、
	事務所一覧から設定を行うことができます。
0	②利用登録を行うETC2.0車載器の管理番号を入力します。
Z	※ 5行-8行-6行の計19桁の形式で入力してください
3	③利用登録を行うETC2.0車載器のASL-IDを入力します。
	※ 12桁で入力してください
4	④利用登録の内容が正しく入力されていることを確認し、追加ボタンを押します。
5	⑤閉じるボタンを押すと、本画面を閉じます。

▶ <u>ETC2.0車載器 利用登録画面へ</u>

陸運支局-自動車車検登録事務所一覧画面



なお、入力内容に正しく入力されていない場合には次のようなメッセージが表示されます。

A) 車両番号が未入力となっている場合



B) 車載器管理番号が未入力となっている場合



C) ASL-IDが未入力となっている場合



D) 車載器管理番号が5桁-8桁-6桁の計19桁の形式で入力されていない場合
 Web ページからのメッセージ



E) ASL-IDが12桁で入力されていない場合



F) 車載器管理番号とASL-IDの組合せ(ペア)が一致しない場合
 ※ASL-IDは予め決められた車載器管理番号で正しく入力してください。
 (メッセージが表示されるような場合は、取付店又は車載器製造メーカにご確認下さい。)

▲ ASL-IDを入力してください。 ※ASL-IDは、車載器の梱包箱や添付書類に記載されています。 不明な場合には、取付店又は車載器製造メーカにご確認ください。
車両番号 「テスト 100 あ 1000 車載器管理番号 00000 - 99999999 - 888888 ASL-ID 7777777777
追加 閉じる

# ETC2.0車載器 車両追加

# II. 利用登録情報の確認

<u>ETC2.0 車両追加画面</u>で正しく利用する車両の車両情報及び装着している業務支援用 ETC2.0 車載器の情報が入力された状態で追加ボタンを押すと、<u>ETC2.0車載器利用登録画</u> 面に登録した車両情報が一覧で表示されます。

利用登録した「車両番号」、「車載器管理番号」、「ASL-ID」及び「利用制度」の情報 を再度確認し、誤りがない場合には、戻るボタンを押して、申請データの作成に移ります。

さらに、追加登録する場合や、車載器情報の変更、利用制度の変更等過去に登録した情報を削除する場合は、以下の操作手順に従って、操作します。

#### ETC2.0車載器 利用登録画面

ETC2.0車載器 利用登録									
【車載器 【車載器 【車載器 【利用制	約登録】車両と車載器の組合せ 部変更】車載器情報の変更を行 認の削除】車両と車載器の組合せ 測度変更】車両と車載器の対象と	情報を新たに登録する場合、「専 戸場合、選択チェックボックスを( 情報を削除する場合、選択チェ・ なる制度を変更する場合、選択:	車両追加」ボタンを担 DNU、「車載器変更 ックボックスをONU、 チェックボックスをOI	軋てください。 」ボタンを押してく 「削除実行」ボタ Nし、「利用制度の 	ださい。(複数選 しを押してくださ )変更」ボタンを押	択不可) い。(複数選択可 してください。(約	) 复数選択可)		
	<b>本市</b> 妥早	ETC2.0車載器	뭏		利用	制度			
No	車岡田5 (車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素化 制度	ダブル連結ト ラック	許可期間延長	特車許可不要 区間	選択	
1	大宮 100あ1234	12345-12345678-123456	111111111111						- 2
クリー									
		車両追加     車載器変更       ●     ●       ④     ⑤	利用制度の変更 合	削除実行 ↓ リセット ⑦ 8	申請支援シス:           )	Fムメニューへ戻る 9		3	

#### i. 利用登録情報の確認

手順	操作内容
1	ETC2.0車載器 車両追加画面で入力した情報が一覧表の①に正しく表示されているこ
1	とを確認します。
9	⑨申請支援システムメニュー画面へ戻るボタンを押すと、申請支援システムメニュー
2	画面に戻ります。
	別の車両情報またはETC2.0 車載器の情報の組合せを追加する場合は、④車両追加ボ
3	タンを押して、ETC2.0車載器 車両追加画面から利用する車両の車両情報及び業務支
	援用ETC2.0 車載器の情報を登録します。
	利用登録後、許可期間中に車載器故障等のため車載器の変更が必要となった場合は、②
	の選択欄にチェックを入れて、⑤車載器変更ボタンを押すと、変更できるようになり
	ます。利用する制度にチェックを入れて⑥利用制度の変更ボタンを押し、各利用規約
	に同意すると利用制度が適用されます。
4	利用登録が不要となった場合には、②の選択欄にチェックを入れて、⑦削除実行ボタ
	ンを押すと、対象Noの車両情報が削除されます。
	選択欄のチェックボックスを戻す場合は⑧リセットボタンを押します。
	複数の車両が登録されている場合、③にチェックを入れると全車両のチェックと解除
	を行うことができます。

# III. <u>利用登録車両追加</u>

- Iと同様の操作となります。
  - [留意事項]

すでに「車両番号」または「車載器管理番号」が登録されている場合、同じ「車両番 号」および「車載器管理番号」の追加はできません。

# IV. 利用登録車両の車載器変更

ETC2.0車載器 利用登録画面の車載器変更ボタンを押すと、ETC2.0車載器 車載器変更 画面が表示されます。



手順	操作内容
1	選択した車載器変更を行う①車両番号(変更不可)が表示されます。
2	①新しい②車載器管理番号、③ASL-IDを入力します。
3	④変更ボタンを押すと、車載器管理番号とASL-IDが変更されます。
4	変更をキャンセルする場合は、⑤閉じるボタンを押します。

なお、既に利用登録済みである車両情報と同一の車両番号、車載器管理番号、ASL\_IDを 入力した場合には、次のようなエラーメッセージが表示されます。

- 注意) ETC2.0車載器 利用登録において、車両情報は申請者IDに関係なくシステムに登録 されます。 利用登録画面に表示されていない場合でも、既に他の申請者が利用登録した場合に ついては登録不要です。
- A) 車両番号が既に登録されている場合

CETC2.0簡素化制度 車両追加 - Windows Internet Explorer	_ 🗆 🗵
ETC2.0車載器 車両追加	<u> </u>
以下の車両番号はすでに利用登録済みです。 品川 100を0001	
戻る	

B) 車載器管理番号が既に登録されている場合

CETC2.0簡素化制度 車両追加 - Windows Internet Explorer	_ 🗆 ×
ETC2.0車載器 車両追加	*
- 以下のETC2.0車載器はすでに利用登録済みです。 (車載器管理番号) 1234512345678123456	
99999999999999999999	
戻る	

また、利用登録済みの車両情報を削除する際は、次の確認メッセージが表示されます。

C) 利用登録済みの車両情報を削除実行した場合

Web ペー	ジからのメッセージ	×
?	ETC2.0車載器利用登録を削除した場合、ETC2.0車載器登録を条件と した特車許可申請ができなくなります。 また、ETC2.0車載器登録を条件として発行した特車許可は無効となります。 本当に削除しますか?	-
	OK キャンセル	

一度、削除実行した車両番号およびETC2.0車載器の組合せは、システム登録できなくなります。その場合には、特車運用事務局までご相談ください。

D) 登録した利用制度の解除(チェックを外した)した場合



※ 対象の車両で既に許可証が発行されている場合にも、利用制度を解除または、車載 器削除を実行してしまうと、その許可証は無効となりますので、ご注意ください。

# 15.2 ETC2.0 簡素化制度利用登録

平成28年1月28日から運用が開始されている『ETC2.0装着車への特殊車両通行許可簡素化 制度(通称「特車ゴールド申請」)』を適用する場合、業務支援用ETC2.0車載器の車両への 装着及び車載器情報の登録が必要になります。また、登録情報に基づき、道路管理者が特定 プローブ情報を利用することについて同意を頂く必要があります

- ※ 『ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可簡素化制度』実施要綱(平成28年1月 国土交 通省)における"4 利用条件"の(2)~(4)を行います。
  - 4 利用条件

本制度は以下の条件を満たす方が利用できます。

- (1) 特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請システムで手続きを行うこと、また、道 路管理者からの通行許可等に関する電子メールを受信することができること
- (2)「ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可簡素化制度利用規約」に同意すること
- (3)「ETC2.0装着車への特殊車両通行許可簡素化制度における特定プローブ情報の利用 及び取り扱い方針」に同意すること
- (4)本制度を利用する車両の車両情報及び装着している業務支援用 ETC2.0 車載器の情報を システムに利用登録すること

ここでは、その利用登録方法について記載します。

ETC2.0車載器 利用登録画面

#### ETC2.0車載器 利用登録

【車載器の登録】車両と車載器の組合せ情報を新たに登録する場合、「車両追加」ボタンを押してください。 【車載器の変更】車載器情報の変更を行う場合、選択チェックボックスをONL、「車載器変更」ボタンを押してください。(複数選択不可) 【車載器の削除】車両と車載器の組合せ情報を削除する場合、選択チェックボックスをONL、「削除実行」ボタンを押してください。(複数選択可) 【利用制度変更】車両と車載器の対象となる制度を変更する場合、選択チェックボックスをONL、「利用制度の変更」ボタンを押してください。(複数選択可)

No	車両番号 (車載器取付車両)	ETC2.0車載器		利用制度			
		車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結 トラック	許可期間延 長	選択
11	特車 123あ4567	12345-12345678-123456	123456789123				
<u>1</u> 2						全てチェック/角	解除 □

車両追加 車載器変更 利用制度の変更 削除実行 リセット 申請支援システムメニューへ戻る

#### i. 利用制度の変更

手順	操作内容
	(ETC2.0簡素化制度利用登録を行う場合は、対象の車載器取付車両のレコードの利用
1	制度のうち、"ETC2.0簡素化制度"のチェックボックスを選択します。
	※利用制度を同時に複数選択することも可能です。
0	同レコード上の右端の選択チェックボックスを選択し、①利用制度の変更ボタンを押
2	下します。

· ETC2.0車載器利用制度利用規約画面

<sup>※</sup> なお、以前に、特車ゴールド申請を行っていただいているETC2.0車載器に関しては、 チェックが入った状態となっております。

手順2を実施した際に、次のようなメッセージが表示されますので、OKボタンを押下します。 操作を取りやめる際には、キャンセルボタンを押下すると、ETC2.0車載器 利用登録画面に 戻ります。



利用規約を確認した上で、ETC2.0簡素化制度利用登録を行う場合は「同意する」を、不要の場合は「同意しない」を選択してください。

※ 初回の利用制度の登録に限り、「ETC2.0車載器利用制度利用規約」の画面が表示されます。

ETC2.0車載器利用制度利用規約画面

# ETC2.0車載器利用制度 利用規約

業務支援型ETC2.0装着車への各制度に参加するにあたり、以下の内容に同意していただく必要があります。確認のうえ、同意い だけるようでしたら「同意する」のボタンを押して下さい。	た
│ → 車両の通行経路の確認	
二 車両の通行経路の確認の有効性の検証	^
2 道路管理者は、特定ブローブ情報から車載器特定情報を除去したものを道路に関する調査・研究その他道路の管理のために利用することができ。 3 特定道路管理者は、前2項に基づくほか、法令に基づく場合を除いて、特定ブローブ情報を利用することはできません。	ŧ
(特定プローブ情報の提供)	
第四条 ETC2_0車載器の故障その他のやむを得ない事情がある場合を除いて、登録に係る自動車について、特定道路管理者への特定プローブ情報の	0£
(特定プローブ情報の第三者への提供)	
第五条 特定道路管理者は、道路の管理に利用するため、その管理するDSRC路側無線機によって収集した特定ブローブ情報を国土交通大臣その他の 2 国土交通大臣その他の特定道路管理者は、前項の規定に基づくほか、法令に基づく場合を除いて、特定ブローブ情報を第三者に提供することは	)達 で
(特定ブローブ情報の管理等)	
第六条 特定道路管理者は、特定ブローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。	
2 特定道路管理者は、特定プローブ情報を利用する必要がなくなったときは、速やかに当該特定プローブ情報を消去します。	
3 特定道路管理者には、特定プローブ情報を提供した第三者及び協定等に基づきDSRC路側無線機を管理する者が当該特定プローブ情報を適切に管	탠
(登録の変更等)	
第七条 登録を受けた氏名又は名称及び住所に変更を生じた場合には、登録を受けた事項の変更を申請するものとします。 2 登録を受けた自動車の自動車登録番号、車載器管理番号若しくはASI-ID に変更を生じた場合又は登録に係るETC2.0車載器若しくは自動車の値	吏」
(規約の変更)	
第八条 本規約は変更されることがあります。この場合にあっては、変更後の規約が変更前の規約に優先します。	
2 本規約が変更された場合には、その内容をホームページに掲示する方法により周知します。	
(問い合わせ先)	
第九条 本規約に関する問い合わせ先は、国土交通省 道路局道路交通管理課03-5253-8111(代)とします。	
	$\sim$
< >>	

# ii. 利用規約の同意選択

手順	操作内容
1	(ETC2.0簡素化制度を利用しない場合など)同意しないを選択すると、ETC2.0車載
L	器 利用登録画面に戻ります。
2	利用規約を確認し、①同意するを押す。

利用規約に同意すると、ETC2.0 車載器利用登録が完了となります。 以下の手順に従って、登録内容に誤りがないか確認を行ってください。

#### ETC2.0車載器 利用登録画面

# ETC2.0車載器 利用登録

•	ETC2.0車載器は登録されました						
No	+	ETC2.0車載器	3		利用制度		
	単凹番亏 (車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ASL-ID ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結 トラック	許可期間延 長	選択
11	特車 123あ4567	12345-12345678-123456	123456789123				
<u>1</u> 2						全てチェック/	解除 🗆

車両追加 車載器変更 利用制度の変更 削除実行 リセット 申請支援システムメニューへ戻る

# iii. 登録内容の確認

手順	操作内容
	次のETC2.0利用制度の登録内容を確認します。
-1	・「ETC2.0車載器は登録されました。」のメッセージが表示される。
1	・利用制度の変更した車両番号とETC2.0車載器のレコードが黄色ハンチングされる。
	・利用制度を登録した制度に、チェックが入り、橙色ハンチングされる。
0	他に変更登録等がない場合には、①申請支援システムメニューに戻るを押すと、申請
2	支援システムメニュー画面に戻ります。

# 15.3 ダブル連結トラック利用制度の利用登録

平成31年1月29日より、「長さが21mを超えるフルトレーラ連結車の申請」の緩和制度の 適用およびオンライン申請の受付が開始されています。

21m超車両の申請は、業務支援用ETC2.0車載器の車両への装着及び車載器情報の登録が 必要になります。また、登録情報に基づき、道路管理者が特定プローブ情報を利用すること について同意を頂く必要があります

ここでは、その利用登録方法について記載します。

 ※ なお、現在、ダブル連結トラックのオンライン申請を受付している事務所は、中部地 方整備局の<u>名古屋国道事務所</u>に限られます。
 参照) http://www.tolwawa.htm.mlit.go.in/PP/ndf/21m\_owon\_cincci\_20100120.ndf

参照) http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/21m\_over\_sinsei\_20190129.pdf

ETC2.0車載器 利用登録画面

ETC2.0車載器利用登録								
【車載器の登録】車両と車載器の組合せ情報を新たに登録する場合、「車両追加」ボタンを押してください。 【車載器の変更】車載器情報の変更を行う場合、選択チェックボックスをONし、「車載器変更」ボタンを押してください。(複数選択不可) 【車載器の削除】車両と車載器の組合せ情報を削除する場合、選択チェックボックスをONし、「削除実行」ボタンを押してください。(複数選択可) 【利用制度変更】車両と車載器の対象となる制度を変更する場合、選択チェックボックスをONし、「利用制度の変更」ボタンを押してください。(複数選択可)								
	<b>中田光</b> 日	ETC2.0車載器		利用制度				
No	(車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結 トラック	許可期間延 長	選択	
11	特車 123あ4567	12345-12345678-123456	123456789123					
<u>1</u> 2						全てチェック/	解☆□	
	Ę	車両追加 車載器変更 利用制度の3	変更別除実行りた	いト 申請支払	愛システムメニュー^	戻る		

#### i. 利用制度の変更

手順	操作内容
	(ダブル連結トラック利用制度を行う場合は、対象の車載器取付車両のレコードの利
1	用制度のうち、"ダブル連結トラック"のチェックボックスを選択します。
	※利用制度を同時に複数選択することも可能です。
0	同レコード上の右端の選択チェックボックスを選択し、①利用制度の変更ボタンを押
2	下します。

→ <u>ETC2.0車載器利用制度 利用規約画面</u>

手順2を実施した際に、次のようなメッセージが表示されますので、OKボタンを押下します。 操作を取りやめる際には、キャンセルボタンを押下すると、ETC2.0車載器 利用登録画面に 戻ります。



利用規約を確認した上で、ダブル連結トラック利用制度の利用登録を行う場合は「同意 する」を、不要の場合は「同意しない」を選択してください。

利用規約を確認した上で、ETC2.0簡素化制度利用登録を行う場合は「同意する」を、不 要の場合は「同意しない」を選択してください。

※ 初回の利用制度の登録に限り、「ETC2.0車載器利用制度利用規約」の画面が表示さ れます。

ETC2.0車載器利用制度利用規約画面

ETC2.0車載器利用制度 利用規約
業務支援型ETC2.0装着車への各制度に参加するにあたり、以下の内容に同意していただく必要があります。確認のうえ、同意いた だけるようでしたら「同意する」のボタンを押して下さい。
→ 車両の通行経路の確認
二 車両の通行経路の確認の有効性の検証 ヘ
2 道路管理者は、特定プローブ情報から車載器特定情報を除去したものを道路に関する調査・研究その他道路の管理のために利用することができま
3 特定道路管理者は、前2項に基づくほか、法令に基づく場合を除いて、特定プローブ情報を利用することはできません。
(特定プローブ情報の提供)
第四条 ETC2.0車載器の故障その他のやむを得ない事情がある場合を除いて、登録に係る自動車について、特定道路管理者への特定ブローブ情報の見
(特定ブローブ情報の第三者への提供)
第五条 特定道路管理者は、道路の管理に利用するため、その管理するDSRC路側無線機によって収集した特定フローブ情報を国土交通大臣その他の違
2 国土交通大臣その他の特定道路管理者は、前項の規定に基づくほか、法令に基づく場合を除いて、特定プローブ情報を第三者に提供することはで
(特定プローブ情報の管理等)
第六条 特定道路管理者は、特定ブローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
2 特定道路管理者は、特定ブローブ情報を利用する必要がなくなったときは、速やかに当該特定ブローブ情報を消去します。
3 特定道路管理者には、特定ブローブ情報を提供した第三者及び協定等に基づきDSRC路側無線機を管理する者が当該特定ブローブ情報を適切に管理
(登録)() 2 (安寺) ※ 년 2 · 양성: 목년 4 · 이전 년 24: 11 · 12: 12: 12: 12: 12: 12: 12: 12: 12: 12:
第七条 登録を受けた代名文は名称及び任所に変更を生した場合には、登録を受けた事項の変更を中語するものとします。 2 登録を受けた自動車の自動車登録番号、車載器管理番号若しくはASL-ID に変更を生じた場合又は登録に係るETC2.0車載器若しくは自動車の使し
第八条 本規約は変更されることかめります。この場合にあっては、変更後の規約の変更前の規約に優先します。 ○ 本規約は変更される現在には、その中本本と、して、20世界二ズスとはにし、国際は、また
2 本規約加変更された場合には、その内容をホームペーンに指示する方法により周知します。
(問い ふわけな)
(1975日)にた。 第1名、木根約に関する間)(会わせ先け、国王交通会、道路長道路交通管理理13-5253-8111(代)とします。

# ii. 利用規約の同意選択

手順	操作内容
1	(ダブル連結トラック利用制度を利用しない場合など)同意しないを選択すると、
T	ETC2.0車載器 利用登録画面に戻ります。
2	利用規約を確認し、①同意するを押す。
_	

<u>ETC2.0車載器 利用登録画面</u>

利用規約に同意すると、ETC2.0 車載器利用登録が完了となります。 以下の手順に従って、登録内容に誤りがないか確認を行ってください。

#### ETC2.0車載器 利用登録画面

		ETC2.	0車載器 利用	登録				
0	ETC2.0車載器は登録されました							
	io 車両番号 (車載器取付車両)	ETC2.0車載器		利用制度				
No		車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結 トラック	許可期間延 長	選択	
11	特車 123あ4567	12345-12345678-123456	123456789123					
<u>1</u> 2	<u>1</u> 2 全てチェック/解除□							
		車両追加 車載器変更 利用制度の	変更別除実行リた	シット 申請支払	暖システムメニュー/	展る		

# iii. 登録内容の確認

手順	操作内容
	次のETC2.0利用制度の登録内容を確認します。
-1	・「ETC2.0車載器は登録されました。」のメッセージが表示される。
1	・利用制度の変更した車両番号とETC2.0車載器のレコードが黄色ハンチングされる。
	・利用制度を登録した制度に、チェックが入り、橙色ハンチングされる。
0	他に変更登録等がない場合には、①申請支援システムメニューに戻るを押すと、申請
2	支援システムメニュー画面に戻ります。

15-16

# 15.4 許可期間延長利用制度の利用登録

平成31年4月1日より、当面の間、一定の要件を満たす優良事業者の車両について、許可の 有効期間を、これまでの最大2年間から4年間(超重量・超寸法車両はこれまでの最大1年 間から2年間)へと延長可能となる利用制度が開始されます。

ここでは、優良事業者の車両の要件のうち、「業務支援用ETC2.0車載器を搭載し、登録を 受けた車両であること」を満たすための利用登録方法について記載します。

ETC2.0車載器 利用登録画面

#### ETC2.0車載器 利用登録

【車載器の登録】車両と車載器の組合せ情報を新たに登録する場合、「車両追加」ボタンを押してください。 【車載器の変更】車載器情報の変更を行う場合、選択チェックボックスをONし、「車載器変更」ボタンを押してください。(複数選択不可) 【車載器の削除】車両と車載器の組合せ情報を削除する場合、選択チェックボックスをONし、「削除実行」ボタンを押してください。(複数選択可) 【利用制度変更】車両と車載器の対象となる制度を変更する場合、選択チェックボックスをONし、「利用制度の変更」ボタンを押してください。(複数選択可)

No	<b>東西来</b> 早	ETC2.0車載器	5		利用制度		選択
	軍両番号 (車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結 トラック	JH市腹 ブル連結 トラック 日 マン レ 日 マン レ 王 マン レ 単 第 の 期間延 裏 選 の 一 男 の 連 結 、 第 の 期間延 の 選 者 の 一 男 の で 男 の で の し で 男 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	選択
11	特車 123あ4567	12345-12345678-123456	123456789123				
12						全てチェック/角	

車両追加 車載器変更 利用制度の変更 削除実行 リセット 申請支援システムメニューへ戻る

#### i. 利用制度の変更

手順	操作内容
	(許可期間延長利用制度を行う場合は、対象の車載器取付車両のレコードの利用制度
1	のうち、"許可期間延長"のチェックボックスを選択します。
	※利用制度を同時に複数選択することも可能です。
2	同レコード上の右端の選択チェックボックスを選択し、①利用制度の変更ボタンを押
	下します。

► <u>ETC2.0車載器利用制度 利用規約画面</u>

手順2を実施した際に、次のようなメッセージが表示されますので、**OK**ボタンを押下します。 操作を取りやめる際には、キャンセルボタンを押下すると、ETC2.0車載器 利用登録画面に 戻ります。



利用規約を確認した上で、許可期間延長利用制度の利用登録を行う場合は「同意する」 を、不要の場合は「同意しない」を選択してください。

※ 初回の利用制度の登録に限り、「ETC2.0車載器利用制度 利用規約」の画面が表示されます。

ETC2.0車載器利用制度利用規約画面

# ETC2.0車載器利用制度 利用規約

業務支援型ETC2.0装着車への各制度に参加するにあたり、以下の内容に同意していただく必要があります。確認のうえ、同意いた だけるようでしたら「同意する」のボタンを押して下さい。
→ 車両の通行経路の確認
二 車両の通行経路の確認の有効性の検証
<ol> <li>2 道路管理者は、特定ブローブ情報から車載器特定情報を除去したものを道路に関する調査・研究その他道路の管理のために利用することができま</li> <li>3 特定道路管理者は、前2項に基づくほか、法令に基づく場合を除いて、特定ブローブ情報を利用することはできません。</li> </ol>
(特定ブローブ情報の提供)
第四系 ETC2.0車載器の故障その他のやむを得ない事情がある場合を除いて、登録に係る自動車について、特定道路管理者への特定ブローブ情報の1
(特定ブローブ情報の第三者への提供)
第五条 特定道路管理者は、道路の管理に利用するため、その管理するDSRC路側無線機によって収集した特定ブローブ情報を国土交通大臣その他の迫 2 国土交通大臣その他の特定道路管理者は、前項の規定に基づくほか、法令に基づく場合を除いて、特定ブローブ情報を第三者に提供することはで
(特定ブローブ情報の管理等)
第六条 特定道路管理者は、特定ブローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
2 特定道路管理者は、特定ブローブ情報を利用する必要がなくなったときは、速やかに当該特定ブローブ情報を消去します。 3 特定道路管理者には、特定ブローブ情報を提供した第三者及び協定等に基づきDSRC路側無線機を管理する者が当該特定ブローブ情報を適切に管理
(登録の変更等) 第七条 登録を受けた氏名又は名称及び住所に変更を生じた場合には、登録を受けた事項の変更を申請するものとします。 2 登録を受けた自動車の自動車登録番号、車載器管理番号若しくはASL-ID に変更を生じた場合又は登録に係るETC2.0車載器若しくは自動車の使し
(規約の変更)
2 本規約が変更された場合には、その内容をホームページに掲示する方法により周知します。
(問い合わせ先)
第九条 本規約に関する問い合わせ先は、国土交通省 道路局道路交通管理課03-5253-8111(代)とします。
×
<b>同意しない 同意する ①</b>

### ii. 利用規約の同意選択

手順	操作内容
1	(許可期間延長利用制度を利用しない場合など)同意しないを選択すると、ETC2.0車
1	載器 利用登録画面に戻ります。
2	利用規約を確認し、①同意するを押す。

Γ

利用規約に同意すると、ETC2.0 車載器利用登録が完了となります。 以下の手順に従って、登録内容に誤りがないか確認を行ってください。

### ETC2.0車載器 利用登録画面

		ETC2.	0車載器利用	登録				
Û	ETC2.0車載器は登録されました							
	****	ETC2.0車載器	2		利用制度			
No	No (車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結 トラック	許可期間延 長	選択	
11	特車 123あ4567	12345-12345678-123456	123456789123					
<u>1</u> 2	<u>1</u> 2 全てチェック/解除□							
	<u>E</u>	車両追加 車載器変更 利用制度の	変更 削除実行 リ	シット 申請支援	<u> 影システムメニュー/</u>	、戻る		

# iii. 登録内容の確認

手順	操作内容
	次のETC2.0車載器 利用制度の登録内容を確認します。
1	・「ETC2.0車載器は登録されました。」のメッセージが表示される。
1	・利用制度の変更した車両番号とETC2.0車載器のレコードが黄色ハンチングされる。
	・利用制度を登録した制度に、チェックが入り、橙色ハンチングされる。
0	他に変更登録等がない場合には、①申請支援システムメニューに戻るを押すと、申請
Z	支援システムメニュー画面に戻ります。

<u>申請支援システムメニュー画面</u>

# 15.5 特車許可不要区間利用制度の利用登録

令和元年7月31日より、一定の要件を満たす国際海上コンテナ車(40ft背高)の特殊車両通 行許可を不要とする制度運用が開始されています。

ここでは、この要件のうち、「業務支援用ETC2.0車載器を搭載し、登録を受けた車両であること」を満たすための利用登録方法について記載します。

ETC2.0車載器 利用登録画面

【車載 【車載 【車載 【利用	器の登録】車両と車載器の組合 器の変更】車載器情報の変更を 器の削除】車両と車載器の組合 制度変更】車両と車載器の対象。	せ情報を新たに登録する場合、 行う場合、選択チェックボックス せ情報咨削除する場合、選択チ となる制度を変更する場合、選	ETC2.0車載 「車両追加」ボタン: をONし、「車載器変 エックボックスをON 択チェックボックスを	装器 利用登 を押してください 変更」ボタンを押し 、「削除実行」 塗のし、「利用制	・ 。 してください。(複 ボタンを押してく 度の変更」ボタン	数選択不可) ださい。(複数選 ノを押してくださ)	訳可) い。(複数選択可	)
	市市来号	ETC2.0車載	8	利用制度				
No	(車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結ト ラック	許可期間延長	特車許可不要 区間	選択
1	大宮 100あ1234	12345-12345678-123456	111111111111				N	V
							全てチェック	解除□
		<b>車両追加</b> 車載器変更	利用制度の変更	削除実行 リセッ	ト 申請支援シス	マテムメニューへ戻る		

#### i. 利用制度の変更

手順	操作内容
	(特殊車両通行許可不要制度を適用した申請を行う場合は、対象の車載器取付車両の
1	レコードの利用制度のうち、"特車許可不要区間"のチェックボックスを選択します。
	※利用制度を同時に複数選択することも可能です。
0	同レコード上の右端の選択チェックボックスを選択し、①利用制度の変更ボタンを押
2	下します。

→ <u>ETC2.0車載器利用制度 利用規約画面</u>

手順2を実施した際に、次のようなメッセージが表示されますので、OKボタンを押下します。 操作を取りやめる際には、キャンセルボタンを押下すると、ETC2.0車載器 利用登録画面に 戻ります。



利用規約を確認した上で、特殊車両通行許可不要制度の利用登録を行う場合は「同意する」を、不要の場合は「同意しない」を選択してください。

※ 初回の利用制度の登録に限り、「ETC2.0車載器利用制度 利用規約」の画面が表示されます。

ETC2.0車載器利用制度利用規約画面

# ETC2.0車載器利用制度 利用規約

業務支援型ETC2.0装着車への各制度に参加するにあたり、以下の内容に同意していただく必要があります。確認のうえ、同意いた だけるようでしたら「同意する」のボタンを押して下さい。
- 車両の通行経路の確認
二 車両の通行経路の確認の有効性の検証
<ol> <li>2 道路管理者は、特定ブローブ情報から車載器特定情報を除去したものを道路に関する調査・研究その他道路の管理のために利用することができま</li> <li>3 特定道路管理者は、前2項に基づくほか、法令に基づく場合を除いて、特定ブローブ情報を利用することはできません。</li> </ol>
(特定プローブ情報の提供)
第四条 ETC2.0車載器の故障その他のやむを得ない事情がある場合を除いて、登録に係る自動車について、特定道路管理者への特定ブローブ情報の批
(特定ブローブ情報の第三者への提供)
第五条 特定道路管理者は、道路の管理に利用するため、その管理するDSRC路側無線機によって収集した特定ブローブ情報を国土交通大臣その他の3 2 国土交通大臣その他の特定道路管理者は、前項の規定に基づくほか、法令に基づく場合を除いて、特定ブローブ情報を第三者に提供することはで
(特定プローブ情報の管理等)
第六条 特定道路管理者は、特定ブローブ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
2 特定道路管理者は、特定プローブ情報を利用する必要がなくなったときは、速やかに当該特定プローブ情報を消去します。 3 特定道路管理者には、特定プローブ情報を提供した第三者及び協定等に基づきDSRC路側無線機を管理する者が当該特定プローブ情報を通切に管理
(登録の変更等) 第七条 登録を受けた氏名又は名称及び住所に変更を生じた場合には、登録を受けた事項の変更を申請するものとします。 2 登録を受けた自動車の自動車登録番号、車載器管理番号若しくはASL-ID に変更を生じた場合又は登録に係るETC2.0車載器若しくは自動車の使し
(規約の変更)
第八条 本規約は変更されることがあります。この場合にあっては、変更後の規約が変更前の規約に優先します。
2.本規約が変更された場合には、その内容をホームページに掲示する方法により周知します。
(問い合わせ先)
第九条 本規約に関する問い合わせ先は、国土交通省 道路局道路交通管理課03-5253-8111(代)とします。
×
< >
同意しない 同意する ①

#### *ii.利用規約の同意選択*

手順	操作内容
1	(特殊車両通行許可不要制度を利用しない場合など)同意しないを選択すると、
T	ETC2.0車載器 利用登録画面に戻ります。
2	利用規約を確認し、①同意するを押す。

利用規約に同意すると、ETC2.0 車載器利用登録が完了となります。 以下の手順に従って、登録内容に誤りがないか確認を行ってください。

# ETC2.0車載器 利用登録画面

			ETC2.0車載	器利用登	録			
Û	ETC2.0車載器は登録されました							
	****	ETC2.0車載	10 <sup>3</sup>		利用	制度		
No	軍回世号 (車載器取付車両)	車載器管理番号	ASL-ID	ETC2.0簡素 化制度	ダブル連結ト ラック	許可期間延長	特車許可不要 区間	選択
1	大宮 100あ1234	12345-12345678-123456	111111111111					
							全てチェック	解除□
		<b>車両追加</b> 車載器変更	利用制度の変更	削除実行 リセッ	ト 申請支援シス	マテムメニューへ戻る		

# iii. 登録内容の確認

手順	操作内容
	次のETC2.0利用制度の登録内容を確認します。
-	・「ETC2.0車載器は登録されました。」のメッセージが表示される。
1	・利用制度の変更した車両番号とETC2.0車載器のレコードが黄色ハンチングされる。
	・利用制度を登録した制度に、チェックが入り、橙色ハンチングされる。
0	他に変更登録等がない場合には、①申請支援システムメニューに戻るを押すと、申請
2	支援システムメニュー画面に戻ります。

15**—**22

# 16. ETC2.0簡素化制度(特車ゴールド)申請

本章では、ETC2.0装着車への特殊車両通行許可簡素化制度を適用した申請(ETC2.0簡素化制度申請)を行うための申請データ作成、ETC2.0簡素化制度の適用選択、申請書作成 状況一覧画面の確認、大型車誘導区間の算定結果の確認について操作説明を行います。 以下にETC2.0簡素化制度申請のフローを示します。



# **16.1 ETC2.0**簡素化制度申請データの作成

ETC2.0簡素化制度申請における申請データの作成手順は、通常申請と同様です。

本マニュアルの「3. 申請データ作成(申請書入力)」に沿って、従来通りに申請データ を作成します。

ただし、ETC2.0簡素化制度申請を適用するにあたっては、以下の情報が正しく入力されていることを確認してください。

# (1) ETC2.0簡素化制度申請の適用可能な申請種類

● ETC2.0簡素化制度申請では、次の申請種類の条件を満たす必要があります。

No		申請の区分	、	実施の可否				
110.	申請種別	もとの許可	申請内容	オンライン申請	窓口申請			
1	新規申請	-	特車ゴールド申請	可	不可			
2		特面ゴニルド許可	特車ゴールド申請	ワンクリック更新	2 2HJ			
3	更新申請	行半コールド計り	通常申請	可	可			
4		通常許可	特車ゴールド申請	不可	不可			
5			特車ゴールド申請	不可⇒可				
6	変更申請	1寸半コールト計り	通常申請	可	٦			
7		通常許可	特車ゴールド申請	不可	不可			

表 特車ゴールド申請における、新規・更新・変更申請の可否

● ETC2.0簡素化制度申請では、申請種類を「新規申請」としてください。

[変更点]

- 2020年2月25日より、許可済みの特車ゴールド申請(ETC2.0簡素化制度)の 変更申請が可能となりました。
- 特車ゴールドの変更申請では、通常の変更申請と同様に、許可期間のみの更新 以外で、車両台数の増以外の変更が可能となります。申請手続きは、新規申請 時と同様の操作となります。

(2) 申請担当者のメールアドレスが登録されていること

**ETC2.0**簡素化制度を適用した申請を行うには、申請担当者のメールアドレスの入力が必須となります。

- ※ 『ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可簡素化制度』実施要綱(平成28年1月 国 土交通省)における"4 利用条件の(1)"を満たすこと。
  - <u>申請書入力画面</u>で、<u>申請担当者のメールアドレスを必ず入力してください。</u>

申請書入力画面

申請担当者		※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。
部署名	特車申請係	
担当者名(漢字)	特車 花子	
	市外局番 局番 番号	
電話番号	03 - 3911 - 0000	
FAX番号	03 - 3912 - 0000	
メールアドレス	tokusya@abcunyu.xx.co.jp	

なお、ETC2.0簡素化制度の適用条件を満たすものの、申請担当者のメールアドレスが未登録の場合には、申請書作成予約登録時に以下のメッセージが表示されますので、メールアドレスを入力してください。

確認	2
ETC2.0簡素化制度の場合、申 請者のメールアドレス登録が必 要です。 申請書入力画面に戻り、申請担 当者のメールアドレスを入力して ください。	
はい	

### (3) ETC2.0簡素化制度の対象車両であること

ETC2.0簡素化制度を適用した申請を行うには、大型車誘導区間対象車両かつ業務 支援用ETC2.0 車載器を装着しセットアップした車両(トレーラを除く)である必 要があります。

- ※ 『ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可簡素化制度』実施要綱(平成28年1月 国 土交通省)における"2 簡素化制度の内容"および"3 対象となる車両"を満た すこと。
  - <u>車両内訳一覧(トラクタ)画面</u>で、ETC2.0簡素化制度の利用登録済みの車両 番号であること、また、軸種についても1種類のみであることを確認してくだ さい。

#### [留意事項]

平成31年3月25日より、トラクタ台数の包括申請に対応しています。なお、複数軸 種の包括申請については、引き続きETC2.0簡素化制度申請の対象外です。

					_
		車両内訳一覧(トラ	ラクタ)		
登録されてい	る車両は以下の通りです。				
新規に型式? 型式を削除す	を追加する場合は、「型式追加」 する場合は、「型式削除」ボタン?	ボタンを押して下さい。 E押して下さい。			
車両番号を1 代表車両を3	を正する場合は、「型式修正」ボ 変更する場合は、代表車両にしれ	タンを押して下さい。 こい型式の「設定」ボタンを押	叱て下さい。		
申請車種	一般セミトレーラ(バン型)				
軸種	軸数:5軸、トラクタ前1軸、	トレーラ後3軸			
トラクタ/	トレーラ切替				
數甲悉是		利式	啓録台数	代表東面番号設定	
36-2-81-5	ディネフマン / デマーグ		1	設定	
• •					
• 1		ж4—6 ж			
● 1 代表車両		型式	車両番号		

ETC2.0簡素化制度 車両追加
車両番号 品川 100 を 0001 車載器管理番号 56789 - 56789123 - 000090
ASL-ID 99999999999
道加 閉じる

[留意事項]

その他軸種(軸種指定で「その他(トリプル軸無)」、「その他(トリプル軸有)」 を選択)の車両は、ETC2.0簡素化制度申請を適用できません。 ● <u>「車両の諸元に関する説明書」画面</u>で、対象車両の欄に「○」が表示されていることを確認してください。

車両の諸元に関する説明書

	車両の諸元	に関する説明書		
受付許可番号				
通行開始年月日	平成28年1月17日	通行終了年月日	平成28年8月3E	3
申請区分	新規	通行区分	片道	
事業区分	路線	対象車両	0	

#### (4) 申請経路に大型車誘導区間が含まれていること

ETC2.0簡素化制度を適用した申請を行うには、申請経路が次の条件を満たす必要があります。

- 1経路のみ申請の場合 経路に1スパン以上の大型車誘導区間が含まれること
- 2) 複数経路申請の場合 全ての経路において、それぞれ1スパン以上の大型車誘導区間が含まれること

(大型車誘導区間内を走行しない経路では、大型車誘導区間が迂回経路となること がないため、ETC2.0簡易化制度の適用外となります。)

- ※ 『ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可簡素化制度』実施要綱(平成28年1月 国 土交通省)における "2 簡素化制度の内容"を満たすこと。
  - 申請経路のうち、全ての経路で大型車誘導区間を含んでいるか確認してくだ さい。

(参考:交差点入力では、大型車誘導区間チェック機能を用いて、対象スパンが大型車誘導区間であるか否かを確認することが可能です)

(参考) 大型車誘導区間チェック結果画面

			大型	車誘導区間チェック統	課		
No.	路線名称	開始 交差点 番号	終了 交差点 番号	開始交差点名称	終了交差点名称	未収録 判断	大型車 誘導区間
1	一般国道 16号線 複線(1)	5339141988	5339141063	下川井町#5339141988	本村町#5339141063	収録 🚦	
2	一般国道 16号線 複線(1)	-	5339142198	-	新桜ヶ丘インターチェンジ# 5339142198	収録	0
3	主要地方道 神奈川県17号 線 環状2号線	-	5339142461	-	環状2号線上り羽沢入口# 5339142461	収録	0
4	主要地方道 神奈川県17号 線 環状2号線	-	533914F001	-	#533914F001	収録	0
申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象です。							
確認							

# (5) オンライン申請を行うこと

ETC2.0簡素化制度を適用した申請を行うには、申請支援システムで申請データを 作成し、受付システムを使ってオンライン申請する必要があります。

※ 『ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可簡素化制度』実施要綱(平成28年1月 国 土交通省)における "4 利用条件の(1)"を満たすこと。

#### [留意事項]

・平成29年2月6日より、全国のオンライン申請受付窓口(関東地方整備局本局を除く)にてETC2.0簡素化制度を適用した申請を受け付けています。

提出先窓口指定で「関東地方整備局本局」または「その他道路管理者」を選択した場合、下記のメッセージが表示されますので、提出先窓口を変更してください。



# 16.2 ETC2.0 簡素化制度の適用選択

申請書情報の入力が完了し、<u>申請・各種情報入力選択画面</u>において<u>申請書作成予約登録</u> ボタンを押すと、ETC2.0簡素化制度の適用条件を満たす場合はETC2.0簡素化制度を適用 するか否かを選択するポップアップ画面が表示されます。

ETC2.0簡素化制度申請を行う場合は「はい」を選択します。ETC2.0簡素化制度申請と せず通常申請として行う場合は「いいえ」を選択します。

申請・各種情報入力選択画面
申請·各種情報入力選択
ー 申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。 申請情報はいつでも変更か可能です。 申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。
経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。 ・デジタル地図:デジタル地図による経路入力 ・交差点番号:交差点番号指定による経路入力 ※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経 路登録画面にて再度指定を試みて下さい。
申請番号:0010308869
申請書情報入力
橫載貨物情報入力
確認     ×       ETC2.0簡素化制度を利用しますか?       (はい いいえ
保存終了

i. ETC2.0簡素化制度の適用選択

手順	操作内容
1	①ETC2.0簡素化制度申請を行う場合、はいを押す。
2	②ETC2.0簡素化制度申請を行わない場合、いいえを押す。
_	

# 16.3 申請書作成状況一覧表示の確認

申請書作成予約登録後、<u>申請支援システムメインメニュー画面</u>から<u>申請書作成状況一覧</u> を選択し、<u>申請書作成状況一覧画面</u>において作成予約した申請の作成状況が「作成完了」 となっていること、およびメッセージ欄に「ETC2.0簡素化制度」の申請である旨が表記さ れていることを確認します。

また操作欄に、

- ・申請書 : ダウンロード
- ・申請データ:ダウンロード・提出
- ・算定結果:ダウンロード

・大型車誘導区間算定結果 : ダウンロード

の各ボタンが存在することを確認します。

■メッセージ欄の表記:「ETC2.0簡素化制度を利用した申請です。」

申請書作成状況一覧画面

	申請書作成状況一覧					
申請書、申請データをダウンロードする場合は、それぞれ「ダウンロード」ボタンを押して下さい。 要再作成となっている場合、メッセージ内容を確認、・申請書を再度作成して下さい。 子がを取り消す場合は、「キャンセル」ボタンを押して下す。。 申請書の確認を行う場合は、申請データを一度ダウンロードし、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。 申請テータを国道事務所に提出する場合は、提出ボタンを押して下さい。 申請テータを国道事務所に提出する場合は、提出ボタンを押して下さい。 申請書・申請データの保存期間は14日です。作成完了から14日で削除されますので、提出後は「ダウンロード」ボタンでデータをダウンロードしてください。						
申請番号	申請書作成予約 受付日時	作成状况	作成完了日時	メッセージ	操作	
					申請書	ダウンロード
001 0308865 平成28年01月16日 (19歳元7) 平成28年01月16日 (19歳元7) 平成28年01月16日 (19歳元7) 13年15年11日 (19歳元7) 13年15年15年15年15年15年15年15年15年15年15年15年15年15年				ダウンロード 提出		
					算定結果	ダウンロード
					大型車誘導区間算定結果	ダウンロード

なお、申請書作成の結果、ETC2.0簡素化制度申請とならないのは、以下の2ケースです。。 この条件に該当する場合は、作成状況が「要再作成」となります。

- ✓ ケース1:新規格車等において、空車時の車両諸元の値が特殊車両通行許可制度の対象車両から外れる場合
   (積載物重量を0とし、全ての重量を車両自重として申請してください)
- ✓ ケース2:車高の寸法が3.8m超4.1m以下の特例8車種で、高さ指定道路以外の道路 を通行している場合(該当車両は高さ指定道路のみ通行可能であるため)
- メッセージ欄の表記例
  - A) ケース1

「空車時の車両諸元が特車申請要件を満たさないため、ETC2.0簡素化制度は適用 されません。」

B) ケース 2

「大型車誘導区間に高さ指定道路以外が含まれるため、車両高さ3.8mを超える特例8車種は、ETC2.0簡素化制度を利用した申請を行うことはできません。」

# 16.4 大型車誘導区間の算定結果の確認

<u>申請書作成状況一覧画面</u>の操作欄から、大型車誘導区間算定結果の帳票をダウンロードし、通行条件を確認します。

なお、ETC2.0簡素化制度申請に限り、通行経路表の最終ページに許可経路と大型車誘導 区間の接続交差点における走行時の注意書きが記されます。

出力帳票の詳細については、「10.6 算定関係帳票の説明 10.5.5、10.6.8」を参照してください。

[留意事項]

大型車誘導区間算定結果帳票は全国の大型車誘導区間について算定するため、作成に時間を要します。

帳票の生成が完了するまでは、ダウンロードボタンを押下できませんのでご注意く ださい。

また、当該算定帳票は申請データ作成時から35日間はシステム内で保存されますが、 35日間経過後は削除されますので、ダウンロードしてお使いのパソコンなどに保存 してください。

※ 『ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可簡素化制度』実施要綱(平成28年1月 国土交 通省)における"5 大型車誘導区間内の許可経路の取扱い"をご参照ください。

# 16.5 許可更新機能

特車ゴールド許可では、許可の更新申請の手続きが簡素化されます。

通行終了日が近づくと、更新案内メールをお送りします。画面のガイダンスに沿って操作 していただくことにより、更新申請が簡単に行えます。

更新案内メールは、以下のタイミングで許可を受けた時の申請者IDに登録されているメー ルアドレスに送信されます。

No	メール送信回	送信タイミング
1	1回目	通行終了日の12週前
2	2回目	通行終了日の11週前
3	3回目	通行終了日の10週前
4	4回目	通行終了日の9週前
5	5回目(最終)	通行終了日の8週+1日前

表 16-1 更新案内メール送信タイミング設定値

#### 16.5.1 更新案内メール 更新間略化可能な場合

更新案内対象の申請がある場合、下記のメール「特車ゴールド通行許可の更新簡略化手続のご案内」が送信されます。

更新希望、更新不要はそれぞれのリンクをクリックすることにより選択することができま す。

更新希望のリンクをクリックすると<u>特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請ログイン)</u> に、更新不要のリンクをクリックすると<u>特車ゴールド申請・更新登録画面(更新案内メール</u> <u>配信停止ログイン)</u>に移ります。

※更新案内メール送信後に道路情報便覧の更新があり、その影響で申請経路に不連続が生じることがあります。その場合、簡略化更新(自動更新)はできないため、通常と同様の新規申請を行っていただく必要があります。

⇒受付事務所で優先審査を行いますので、申請後に到達番号等を事務所にご連絡ください。

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) メッセージ(M) ツール(T) ヘルプ(H)
差出人: info-tks@tokusya.ktr.milt.go.jp 宛先: XXXXXX@XXXX.co.p
作名: 【特殊車両オンライン申請システム】 特車ゴールド通行許可更新手続のご案内
From: info-tks@tokusya.ktr.milt.go.jp
Subject: (特殊車両オンライン申請システム) 特車ゴールド通行許可更新手続のご案内
Date: Wed, 15 Aug 2018 11:18:24 +0900 (JST)
株式会社〇〇運輸
特車太郎 様
日頃より国主交通行政に多大なるこ準解ご協力をいたたき職にありかどうこさいます。 大ノーリノチエマ2 の特等事への特殊事両通行取可留表ル制度(特事ゴーリド制度)に其づき
本メールはといことの数目半くの持久半回通りますの間条に耐度(特半コール)でした。 通行許可の更新手続きについてお知らせするものです。
* 行甲コールト)通17計印の)史新聞略化于統さのご案/) ************************************
下記の特殊車両通行許可について、有効期限が近づいております。
本許可を更新される場合は、特車制度により手続きの簡略化を行うことが可能です。
簡略化手続きでは、ID/バスワードの入力の後、最小1回のクリックで更新を申請いただけます。
(注:史新中請は、計り期間ののを史新9る場合が対象となりよ9。) (注・大マール)が約1.た道路信報価監データの更新により 経路に不通続が生じる場合が
ございます。その場合は簡略化手続きを行うことはできませんので、経路を修正の上、
申請支援システムから別途新規申請をお願いいたします。本件は、提出先の道路管理
者へご連絡いただくことにより、優先的に処理を行いますので、ご連絡の際には、
到達番号のほか、更新前の許可証の日付と許可番号をお伝えください。)
(注:現住、本間噴化手枕さは11理人中請に対応してのりません。 通行する道路の管理者から新たに図面等の提出を求められる場合があるため。
前回代理人申請を行っている申請者におかれましては特にご注意いただき、
状況に応じ別途代理人申請をご検討ください。)
簡素化制度による更新を希望される方は下記リンクのクリックをお願いします。
nttps://www.ztokusya.ktr.milt.go.jp/cgi-bin/ts1_Gold.cgi?s=xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
更新手続きが不要な場合は下記リンクをクリックください。
https://www2.tokusya.ktr.milt.go.jp/cgi-bin/ts1_gold_stop_mail.cgi?s=xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx
なお、本件に関するお問い合わせについては、
下記の問い合わせ窓口までご連絡ください。
キメールム、达指号用となっております。 ホメールへの送信による問い合わせけ、お受けできませんので
サムール、シントロによるのいり、ロインとは、の文リンときよどへのいて
特車運用事務局 TEL:049.601.2222 (声通)
ICL: 040-001-3223 (但进)

# i. 更新希望の場合

手順	操作内容
1	<ol> <li>のリンクをクリックします。</li> </ol>
2	特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請ログイン)に遷移します。

→ <u>特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請ログイン)</u>

# ii. 更新不要の場合

手順	操作内容
1	② のリンクをクリックします。
2	特車ゴールド申請・更新登録画面(更新案内メール配信停止ログイン)に遷移しま す。

→ 特車ゴールド申請・更新登録画面(更新案内メール配信停止ログイン)

# 16.5.2 特車ゴールド申請 更新登録申請

ここでは特車ゴールド申請の更新登録申請についての説明を行います。

# I. 特車ゴールド申請・更新登録にログイン

特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請ログイン)で、ユーザーID、パスワードを指定してログインボタンを押します。

ログインすると、提出先窓口、運行開始日、運行終了日の設定、登録 ボタン、リセット ボタンの操作が可能になります。

	the statute statute	
A http://	cgi-b 🗸 🖒 検索	<b>ନ •</b> 🖧 ଔ
▶ 特車ゴールド申請・更新 ×		
特國	車ゴールド申請・更新登録画面	
2-ザーD・パスワード を入力してくたさい。 ユーザーD 30018ZC ① パスワード •••• ② 「ログイン」クリア ③ ③		

特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請ログイン)

# i. 更新登録にログイン

手順	操作内容
1	①ユーザーID、②パスワードを入力して③ログインボタンを押します。
2	ログインすると④提出先窓口、⑤運行開始日、⑥運行終了日、⑦登録、⑧リセットの
2	操作ができるようになります。

▶ <u>特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請)</u>

# II. <u>更新登録申請内容を指定して登録</u>

特車ゴールド申請更新登録にログインすると更新案内メールに記載された許可の許可番 号、有効期限が表示されます。提出先窓口は申請受付可能な直轄事務所をプルダウンメニュ ーから選択します。通行開始日(西暦8桁)、通行終了日(西暦8桁)を指定します。直接入 力、またはカレンダーからの指定もできます。(通行開始日は有効期限の翌日が表示されて います。日付の変更は可能です。)

提出先窓口、通行開始日(西暦8桁)、通行終了日(西暦8桁)を指定後に、登録ボタンを 押下すると、更新申請を行うか否かを選択するポップアップ画面が表示されます。 更新申請を行う場合はOK ボタンを押します。

特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請)

	gi-b 🗕 🗸	検索		_		P	+		× ☆ ۞
特車ゴールド申請・更新     ※       持車ゴールド申請・更新     ※       許可番号     1       国問整道交特車 第990007号     ①       有効期限 平成30年07月15日     ②	9-2 - 0 1-ルド申請 第 5 第 1-ルド申請 2 5 第 1-ルド申請 2 5 5 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 2 5 5 5 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	使業… ・更新 の 更新 ぞ に 次 の の の で 、 の で 、 の で 、 の の し 次 い 。 、 の で 、 、 の の の 通 の の 、 、 の の の 通 の の 、 、 の の の 通 の の 、 う 、 、 。 の の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の 、 の の の の の の の の の の の の の	<ul> <li>登録画</li> <li>方整備局</li> <li>千四、</li> <li>7、</li> <li>7、</li> <li>7</li>     &lt;</ul>	<ul> <li>終了日々</li> <li>※終了日々</li> <li>※の20年</li> <li>ペパ</li> <li>パ</li> <li>7</li> <li>8</li> <li>14</li> <li>15</li> <li>22</li> <li>28</li> <li>29</li> </ul>	追事務 7月 ( 23 30	ア 新 (4) (5) 金 3 10 17 24 31	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	`₩`	3

#### i. 申請内容を指定

手順	操作内容
1	表示されている①許可番号、②有効期限を確認します。
2	③提出先窓口をプルダウンメニューから選択します。
3	④通行開始日(西暦8桁)⑤通行終了日(西暦8桁)を指定します。(④通行開始日は有 効期限の翌日が表示されています。日付の変更は可能です。)直接入力、またはカレン ダーからの指定もできます。

<u> 特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請)</u>

特車ゴールド申請・更新登録画面(更新申請)

				<u>×</u>
http:/	cgi-c ▼ C	<u>- م</u>	ហិ រី	3 201
▶ 特車ゴールド申請・更新 ×		- 1		
	ゴールド申請・更新登録画面			
許可番号 国開整道交特車 第990007号 有効期限 平成30年07月15日		ĭī ✓ (2)		
	ок <i>キャンセル</i> 3			

# ii. 申請を登録

手順	操作内容
1	①登録を押します。指定した項目を戻す場合は②リセットを押します。
2	更新申請を行うか否かを選択するポップアップ画面が表示されます。申請内容を確認し③ OK を押します。

→ <u>特車ゴールド申請・更新登録画面(申請書作成予約受付確認)</u>

# III. <u>更新登録申請予約を確認</u>

特車ゴールド申請更新登録を行うと、受付完了メッセージ「特車ゴールド申請(更新申請) の申請書作成予約を受け付けました。」と申請番号が表示されます。 申請書作成の状況を確認する場合は 申請書作成状況一覧に進む ボタンを押します。<u>申請</u>

書作成状況一覧画面(5.1 申請書作成確認参照)に遷移し確認することができます。

特車ゴールド申請・更新登録画面(申請書作成予約受付確認)

	-		
(← 🔿 🔪 http://:	ji-b 🗕 🗸	検索	P - 6 1
▶ 特車ゴールド申請・更新 ×			
月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月	ゴールド申請・	・更新登録画面	
許可番号 国間整道交特車 第990007号 有効期限 平成30年07月15日	特車ゴールド申請(更申請番号:000777049 申請番号:た成の予約状 確認してください。	<ul> <li>(新申請)の申請書作成予約を受け。</li> <li>(2)</li> <li>(3)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(4)</li> <li>(5)</li> <li>(4)</li> /ul>	iftijŧut.of (1)

# iii. 申請予約を確認

手順	操作内容
1	表示されている①特車ゴールド申請 (更新申請)申請書作成予約受付確認メッセージと
1	②申請番号を確認します。
0	予約状況の確認は③ 申請書作成状況一覧に進む を押します。申請書作成状況一覧画
Z	<u>面</u> に遷移します。
	● 申請書作成状況一覧画面

<u>申請書作成状況一覧画面</u>

<b>(</b> )	http:/	-	:gi-bin/	/tsz_sinseisho_list.cgi マ 🗸 検索	Q	- □ ×
▶ 申請書	書作成状況一覧	ī.	×			
				申請書作成状況一覧		~
要用作成とた 予約を取り消 申請書の確調 申請子・申請	なっている場合、メッ す場合は、「キャン 認を行う場合は、「申 「国道事務所に提出 データの保存期間 申請書作成子教	セージ内容 セージ内容 請データを する場合 は35日です	が確認し、申請書を ンを押して下さい。 一度ダウンロードし、 よ、提出ボタンを押し た。作成完了から35日 作成完了日時	育度作成して下さい。 「申請データの算定」ボタンを押して下さい。 て下さい。 「で削除されますので、提出後は「ダウンロード」ボタンでデータをダウ、	ノロードしてください。	
4.4185	受付日時	TPASTO	11-2626 1 1 1 1 1	xye-y		
0007770490	平成30年03月19日 19時56公	90年00月19日 19時56分) 19時56分) 19時55分)		<ul> <li>申請データ</li> </ul>	タリンロード ダウンロード 提出	
	10040033	in the second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second second seco	スターキの特徴に言いのキャンであるという、時間で置していうないのであるしていたのい。	算定結果	ダウンロード	
					大型車誘導区間算定結果	ダウンロード
					申請書	ダウンロード
## 16.5.3 特車ゴールド申請 更新手続不要

ここでは特車ゴールド申請の更新手続が不要な場合についての説明を行います。

## I. 特車ゴールド申請・更新登録にログイン

<u>特車ゴールド申請・更新登録画面(更新手続不要申請)</u>で、ユーザーID、パスワードを指 定してログインボタンを押します。 ログインすると、「停止」ボタン、「閉じる」ボタンの操作が可能になります。

特車ゴールド申請・更新登録画面(更新手続不要申請ログイン)

A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY AND A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A REAL PROPERTY A				- 🗆 🗙
(← → \ http://	:gi-bin/ts 👻 🖒	検索	<u>ب</u> و	
▶ 特車ゴールド申請・更新… ×			-	
	持車ゴールド申請	•更新登録画面		
ユーザーD-バスワード を入力してください。 ユーザーD 300182C (1) パスワード ●●●● ログイン クリア ③	Ţ	左記の特車ゴールド許可申請に 「新手続きのご 案内メールが不要が 「停止」ホタッを押下してくたさ 停止 閉ごる ◆ 5	関する。 ざ場合には st / 。	

i. 更新登録にログイン

手順	操作内容
1	①ユーザーID、②パスワードを入力します。
2	③ログインを押すと④停止、⑤閉じるの操作ができるようになります。
-	

### II. 更新手続不要申請

特車ゴールド申請更新手続不要申請にログインすると更新案内メールに記載された許可の 許可番号、有効期限が表示されます。更新案内メールが不要な場合は 停止 ボタンを押しま す。更新手続き停止をしない場合は 閉じる ボタンを押します。

特車ゴールド申請・更新登録画面(更新手続不要申請)

-		
(+ ) \ http:	cgi-bin/ts 🗸 🖸 検索	ې 🛧 🔂 → S
▶ 特車ゴールド申請・更新 ×	TA RELIES.	
*	寺車ゴールド申請・更新登録画面	
許可番号	た記の特車ゴールド許可申 更新手続きの「第内メールが 「停止」ホタンを押して 「停止 閉こる 3 4	聞い聞する で変な場合には ださい。

i. 更新手続ご案内メール送信停止

手順	操作内容
1	表示されている①許可番号、②有効期限を確認します。
2	更新手続きご案内メールが不要な場合は③停止を押します。
3	更新手続き停止をしない場合は④閉じるを押します。
-	

停止 ボタンを押下すると、許可番号、更新案内メール停止を行うか否かを選択するポップ アップ画面が表示されます。

更新案内メール停止を行う場合はOK ボタンを押します。停止をキャンセルする場合は キャンセルボタンを押します。

🗲 🔿 🔪 http:/	cgi-bin/ts - 🖒 検	索	▶ 公公袋
▶ 特車ゴールド申請・更新	×		
	特車ゴールド申請・更	新登録画面	]
許可番号			87
国関整道対 Web ページからのン 第990008	メッセージ		25
有効期限 平成30年0 上記の注 よろしい	号:国関整道交特車第990008号 通行許可に関する更新手続きのご いですか?	ご案内メールの送信を停止	υτ、
		ок =	Fヤンセル

## ii. 更新手続停止確認メッセージ

手順	操作内容
1	更新案内メール停止を行うか否かを選択するポップアップ画面が表示されます。更 新案内メール停止を行う場合は① OK を押します。

→ <u>特車ゴールド申請・更新登録画面(更新手続停止確認)</u>

特車ゴールド申請・更新登録画面(更新手続停止確認メッセージ)

メッセージ「左記の特車ゴールド許可申請に関する更新手続きのご案内メールの送信を停 止しました。」が表示されるので確認後、閉じるボタンを押します。

特車ゴールド申請・更新登録画面(更新手続停止確認)

	_		
http://10.160.9.24     http://10.160.9.24	4/cgi-bin/ts 👻 🖒	検索	<b>ク・</b> 🏠 🔅
▶ 特車ゴールド申請・更新 ×			
	持車ゴールド申請	・更新登録画面	
許可番号			
国関整道交特車 第990008号	更	左記の特車ゴールド許可 新手続きのご案内メールの送	申請に関する 結を停止しました。
有効期限 平成30年07月15日		閉じる	
		2	

## *iii. 更新手続停止確認*

手順	操作内容
1	表示されている①メッセージ「左記の特車ゴールド許可申請に関する更新手続きの ご案内メールの送信を停止しました。」を確認後に② 閉じる を押します。

## 16.5.4 更新案内メール 更新間略化不可な場合

違反実績がある場合または便覧更新による経路不連続がある場合は更新簡略化手続きが行 えません。その場合は下記のメール「特車ゴールド通行許可更新手続のご案内」が送信され ます。

引き続きゴールド許可での走行を希望する場合は申請支援システムへのリンクをクリック し、申請支援システムへのログイン画面から新規申請を行ってください。



i. 申請支援システムで新規申請の場合

手順	操作内容
1	①のリンクをクリックします。
2	申請支援システムへのログイン画面に遷移します。
-	

申請支援システムへのリンクをクリックすると<u>申請支援システムへのログイン画面</u>が表示 されます。

ログインをして新規申請を行います。

以降の操作方法は、2.3 申請支援システムへのログイン(接続)を参照してください。

Comparison of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the state of the st	6 6 6
申請支援システムへのログイン	
ユーザーID	
バスワード	
ロダイン クリア	
ユーザロ未登録はこちら	
神た時間ののこれののいなこうう	
ログイン時のパスワードは、4桁の半角の英数字と記号で入力して下さい。	
バスワードを3回連続で間違えると、バスワードロックがかかります。	
こ注意ください。	
オンライン申請をご利用いただくには、「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請の紹介」をお読み下さい。 場体マニュアリ際は「ダウンロード」をついな」、ダウンロードページ」とし、手まステントができます	

# 17. 延長申請条件登録

本章では、特殊車両通行許可について、事業者における許可の申請の事務負担の軽減と 許可事務の迅速化を図るため、平成31年4月1日より、当面の間、一定の要件を満たす優良 事業者の車両について、許可の有効期間を、これまでの最大2年間から4年間(超重量・ 超寸法車両はこれまでの最大1年間から2年間)へと延長する際の操作説明を行います。 以下に延長申請条件登録のフローを示します。



なお、申請に関する手続きの流れについては、平成31年4月1日付の周知資料をご参照下さい。 http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/20190329\_kyoka\_info.pdf

 ※ 但し、令和元年9月24日以降は、システム改修に伴い、新規申請における運用を一部 変更。詳細は、周知資料をご参照下さい。
 http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/release20190918-1j-s.pdf

ここでは、既存申請における延長申請条件登録の操作方法について説明します。

(周知資料のP5、P6を抜粋)

【留意点】

- ① 既存の許可証の期間延長は、2020年3月31日までに手続して頂いたもの に限られますので、ご注意下さい。
- ② 許可データ更新のため、既存の許可の有効期限が終了する日の14日前ま でに手続を完了させてください。
- ③ <u>新たな許可証は発行されません</u>ので、通行の際は、既存の許可証とP15に 記載される登録完了画面のキャプチャを携行してください。 ※取締りの際には、上記の提示をお願いします。
- ④ 既存許可証の延長後に、変更・更新申請を行う場合には、既存許可証の発行窓口事務所に直接お問い合わせください。

申請支援システムにて既存許可の許可期間延長制度の利用登録(申し出)を行うことができます。

- ① 業務支援用ETC2.0車載器の登録と許可期間延長の利用登録 - ETC2.0車載器の登録時に利用する制度の登録ができます。
- ② 延長の条件登録
  - − 下記の条件を満たしている場合に許可期間を延長の登録ができます。
     ●ETC2.0車載器を登録していること
    - ●違反履歴がないこと
    - ●Gマーク認定事業所であること

登録内容をキャプチャし、通行の際に携行する必要があります。

## 17.1 既存申請の延長申請条件登録

既存申請における許可期間延長利用制度を適用するための前提条件として、15章の ETC2.0車載器利用登録済みで許可期間延長利用制度登録されている必要があります。

## I. <u>延長申請条件登録</u>

既存申請の許可期間延長を行う場合には、<u>申請支援システムメインメニュー画面</u>から、 延長申請条件登録ボタンを選択します。

申請支援システムメインメニュー画面



許可期間延長に必要な条件登録画面

#### II. 許可期間延長に必要な条件登録

<u>申請支援システムメニュー画面</u>の延長申請条件登録ボタンを押下すると、<u>許可期間延長</u> <u>に必要な条件登録画面</u>が表示されます。

許可期間の延長に必要な条件をみたしていれば、以下にチェックを入れてください。 ●ETC2.0車載器を登録していること

●違反履歴がないこと

●Gマーク認定事業所であること

なお、Gマーク取得事業者には、認定証番号を登録する必要があります。

許可期間延長に必要な条件登録画面

## 許可期間延長に必要な条件登録



#### i. 必要条件の登録

手順	操作内容
	許可期間の延長に必要な条件①~③のそれぞれ条件を満たす場合、チェックボックス
1	を選択します。また、条件③については、④Gマーク <sup>*</sup> 認定証番号XXXXXXX-Xをテキ
1	スト入力してください。
	※全日本トラック協会HPを参照)http://www.jta.or.jp/tekiseika/g_mark/about_gmark.html
	延長する既存の許可証の許可番号を、⑤の事務所略称名と許可発行年度をプルダウン
2	メニューから選択し、6桁の許可番号を設定します。また、⑥に許可発行年月日を
	YYYYMMDDの形式で入力してください。
	入力内容に誤りがないことを確認して、⑦登録ボタンを押下します。
3	登録ボタンを押下後に、 <u>登録内容確認画面</u> に遷移します。
	入力内容を初期状態に戻す場合は⑧リセットボタンを押下します。
4	⑨前画面に戻るボタンを押すと、申請支援システムメニュー画面に遷移します。
_	

## [留意事項]

既存許可の許可期間延長利用制度が適用されるには、申請車両において、許可期間の延長に必要な条件を全て満たしている必要があります。

#### ii. 登録内容確認·確定

<u>許可期間延長に必要な条件登録画面</u>で登録した内容を確認し、内容に誤りがない場合には、登録ボタンを押下して登録内容を確定してください。

登録ボタン押下後は、<u>許可期間延長登録完了画面</u>に遷移します。 キャンセルする場合は前画面に戻るボタンを押下してください。

登録内容確認画面

登録内容確認	
以下の情報を登録しますが、よろしいですか。	
<ul> <li>延長対象の許可番号:国関整道交特車平成30年度第0000000</li> <li>ETC2.0車載器を延長対象の全車両に装着済み</li> <li>申請日から過去2年間の違反履歴(はありません)</li> <li>Gマークを取得済みの事業者です。認定証番号: 1234567(8)</li> </ul>	
登録 前面面に戻る	

許可期間延長登録完了画面

許可期間延長登録完了
以下の内容で登録が完了致しました。 この画面を印刷し、通行許可証とともに携行して下さい。 ・登録日:2019年03月30日 ・延長対象の許可番号:国関整道交特車 平成30年度 第000000 ・ETC2.0車載器を延長対象の全車両に装着済み ・申請日から過去2年間の違反履歴はありません ・Gマークを取得済みの事業者です。 認定証番号: 1234567(8)
申請支援システムメニューへ戻る

<u>許可期間延長に必要な条件登録画面</u>で登録内容に不備が生じる場合には、次のよう なエラーメッセージ等が画面上に表示されますので、登録内容をお確かめのうえ、適 宜修正作業を行ってください。

# 許可期間延長に必要な条件登録

🔺 入力した許可番号・許可日の申請が存在しません。

## 18. 特殊車両通行許可不要制度を適用した申請

本章では、特殊車両通行許可不要制度を適用した申請(以下、特車許可不要申請という) を行うための申請データ作成、特殊車両通行許可不要制度の制度適用選択(申請書作成予 約時)、特車許可不要区間における算定結果の確認方法についての操作説明を行います。 以下に特車許可不要申請のフローを示します。



## 18.1 申請データ作成

特車許可不要申請における申請データの作成手順は、通常申請と同様です。

本マニュアルの「3. 申請データ作成」に沿って、従来通りに申請データを作成します。 ただし、特車許可不要の申請データを作成するにあたっては、以下の要件を満たすこと が必要となります。

#### (1)業務支援用ETC2.0車載器に関する情報の登録および利用制度の登録

● 申請支援システムにて、以下の車載器に関する情報を登録する必要があります。

[搭載するETC2.0車載器の情報] (※15.1章 ETC2.0車載器情報の登録を参照)

- ・ 自動車登録番号(トラクタのナンバー)
- 車載器管理番号
- ASL-ID

[利用制度] (※15.5章 特車許可不要区間利用制度の利用登録を参照)

- 特車許可不要区間利用制度
- 注)利用制度を適用時に、利用規約への同意が必要となっております。

## (2) 許可不要制度適用を受けるための申請車両の条件を満たすこと

● 許可不要制度適用を受けるには、下表の車両条件を満たしている必要があります。

項目	条件
トラクタ	認証トラクタであること (2軸トラクタで、駆動軸重が軸重10t超11t以下の場合)
ETC車載器登録	すべての車両に許可不要区間のETC車載器登録があること (他項目との重複可)
申請車種	海上コンテナ (9'6')
積載物名	海上コンテナ(タンク・40ft) 海上コンテナ(ボックス・40ft(30.48t対応) 海上コンテナ(ボックス・40ft)
積載物寸法	幅 235cm以上250cm以下(規格値:243.8cm) 高さ285cm以上295cm以下(規格値:289.6cm) 長さ1,200cm以上1,300cm以下(規格値:1,219.2cm)
車両寸法(合成値)	幅 250cm以下、高さ410cm以下、長さ1,650cm以下
車両重量(合成値)	車両総重量44t以下、最大軸重11.5t以下、最大輪荷重5.75t以下
軸種	複数軸種でない(1 申請につき 1 軸種のみ) その他軸種でない(システムに軸種登録があるもの)

(3) 申請経路に特車許可不要区間が含まれていること

特車許可不要区間申請を行う際には、申請経路のうち、1経路以上は許可不要区間 と許可必要区間が混在した経路である必要があります。

また、特車許可不要区間で完結している経路が存在する場合には、通行許可申請は不要となりますので、申請経路から除外する必要があります。

1) 1経路のみ申請の場合

経路に1スパン以上の特車許可不要区間が含まれること

- 2) 複数経路申請の場合 申請経路のうち、1経路以上は特車許可不要区間を含むこと
- 3) 特車許可不要区間で完結する経路が1経路でも存在する場合 特車許可不要区間で完結する経路が含まれないよう対象経路を削除すること

[留意事項]

※ 1)2)の場合、特車許可不要区間制度を適用した申請を行うとして申請書作成予約時した際に、特車許可不要区間が1スパン以上含まれていない申請においては、以下のような警告メッセージが表示され、申請データの作成が行えません。 特車許可不要区間を含む経路を再作成するか、もしくは通常申請を行ってください。

申請·各種情報入力選択
▲ 通行経路に特車許可不要区間を含まないため、この申請は許可不要区間制度を利用できません。
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。 ・デジタル地図:デジタル地図による経路入力 ・交差点番号:交差点番号指定による経路入力 ※以前テキスト入力した未収録道路について: 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経路登録画面にて再度指定を試みて下さい。
申請番号: 0007771217 申請書情報入力
積載貨物情報入力
車両情報入力
○ デジタル地図 ● 交差点番号 経路情報入力

(参考)申請·各種情報入力選択画面

※ 3)の場合、申請書作成予約時に、特車許可不要区間で完結している経路が含まれる申請においては、以下のような警告メッセージが表示され、申請データの作成が行えません。
 メッセージ内容に従って、特車許可不要区間で完結している経路番号を確認し、その対象の経路を削除した後、再度申請を行って下さい。

ただし、特車許可不要区間制度を利用せず、通常申請を行う場合には、通常申請を選択してください。

(参考) 申請書作成予約 確認画面

申請書作成予約 確認
特事許可不要区間で完結した経路は申請不要のため、特車許可不要区間制度を利用した申請は行えません。 対象の経路を削除した後、再度申請を行ってください。
特車許可不要区間制度を利用せず、通常申請を行う場合は、そのままお進みください。 
通常申請 申請を取り消す

#### (4) メールアドレスが登録されていること

特車許可不要申請を行うには、申請担当者あるいは代理人のメールアドレスの登録が必須となります。

● <u>申請書入力画面</u>で、申請担当者のメールアドレスを必ず入力してください。

申請書入力画面

申請担当者		※申請を行う担当者の情報を入力して下さい。
部署名	特車申請係	
担当者名(漢字)	特車 花子	
	市外局番 局番 番号	
電話番号	03 - 3911 - 0000	
FAX番号	03 - 3912 - 0000	
メールアドレス	tokusya@abcunyu.xx.co.jp	

なお、特車許可不要申請の要件を満たし、申請書作成予約時に許可不要制度を適 用した際に、申請担当者のメールアドレスが未登録の場合には、以下の警告メッセ ージが表示されますので、申請書情報入力からメールアドレスを入力してください。

申請·各種情報入力選択	申請·各種情報入力選択
申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。 申請情報はいつでも変更が可能です。 申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。	ー 申請情報を順次入力し、申請データを作成してください。 申請情報はいつでも変更が可能です。 申請の各情報を変更した場合は、再度申請データ作成を行ってください。
経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押	経路情報入力は、申請経路情報の以下の入力方法を選択して経路情報入力ボタンを押
確認	確認
特車許可不要区間制度の場合、申請者のメールアドレス登録が必要です。 申請書入力画面に戻り、申請担当者のメールアドレスを入力してください。	特車許可不要区間制度の場合、申請者および代理人のメールアドレス登録 か必要です。 申請書入力画面に戻り、申請担当者と代理人のメールアドレスを入力してく ださい。
(tt)	(ttv
中語書作成予約登録	
(本人申請時)	(代理人申請時)

#### (5) 申請データがtksファイルであること

特車許可不要申請は、申請支援システムにて申請書作成予約を行い、作成した申 請データ(tksファイル)を対象としています。

途中保存や電子申請書作成システムを用いて作成した申請データ(binファイル) においては、特車許可不要区間制度を適用することはできません。

#### 18.2 制度適用選択

申請書情報の各種入力が完了し、<u>申請・各種情報入力選択画面</u>において<u>申請書作成予約</u> 登録ボタンを押すと、特車許可不要申請の適用要件を満たす場合には、特車許可不要区間 制度を適用するか否かを選択するポップアップ画面が表示されます。

- ▶ 特車許可不要申請を行う場合:「はい」を選択します。
- ▶ 特車許可不要申請を行わず通常申請とする場合:「いいえ」を選択します。

<u>申請·各種情報入力選択画面</u>

	申請·各種情報入力選択
申請情報を順次入力し、申請データを作成し 申請情報はいつでも変更か可能です。 申請の名情報を変更した場合は、再度申請 経路情報入力は、申請経路情報の以下の入	ってください。 データ作成を行ってください。 、力方法を選択して経路情報入力ボタンを押下してください。
・デジタル地図・デジタル地図による経路、 ・交差点番号、交差点番号指定による経路 ※以前デキスト入力した未収録道路につい 路登録画面にて再度指定を試みて下さい。	カ 入力 : 道路情報の収録が拡大されたため、システム上に収録されている可能性があります。経
申請番号:0010308869	
	甲島會省1會報入7]
	· 確認 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	特車許可不要区間制度を利用しま すか?
	はい いいえ
	保存終了

また、特車許可不要申請の他に、ETC2.0簡素化制度(特車ゴールド)の適用条件を満 たしている場合には、以下のような確認用のポップアップ画面が表示されます。 なお、特車許可不要申請と特車ゴールドの併用した申請は行えません。

- ▶ 特車ゴールド申請を行う場合:「ETC2.0簡素化制度」を選択します。
- ▶ 特車許可不要申請を行う場合:「特車許可不要区間制度」を選択します。
- ▶ 通常申請を行う場合:「通常申請」を選択します。
- ▶ 申請書作成予約をキャンセルする場合:「予約登録を取り消す」を選択します。

当申請( (どちら) 申請の)	はETC2.0簡素化 も適用せず通常の 方法を選択して1	は制度と特車計 の申請を行うこ ぶさい。	F可不要区間。 ことも可能です	制度、い <sup>-</sup> 。)	ずれかの制	度を利用できます。	
ETCO	0 館表 化 制 度	特审許可	不要区間制度	E i	承受由諸	予約登録を取り消す	F

## 18.3 特車許可不要区間における算定結果の確認

特車許可不要区間においては、システムによる算定(通行条件の判定)は行われません。

そのため、<u>申請書作成状況一覧画面</u>の操作欄から、ダウンロードした算定結果の帳票PDF には、特車許可不要区間の部分は、通行条件(算定)は付与されません。

ただし、許可必要区間および特車許可不要区間と許可必要区間の接続部の折進審査は、 通常通りに算定されます。

なお、特車許可不要申請に限っては、通行経路表の最終ページに特車許可不要区間外から区間内に進入・退出する場合の注意書きが記されます。

また、条件書内に、特車許可不要区間を通行するうえでの注意事項が記載されますので、 走行前には必ず以下の参照先より対象箇所及びその通行条件を確認ください。

[次頁の通行条件の確認方法を参考にしてください。]

参照先:<u>http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/shiteidouro/tokusya/q02-c/index.html</u>

[特車許可不要区間の交差点における通行条件の確認方法]

- ① ガイドマップを表示し、申請経路上の特車許可不要区間内の交差点に通行条件が付与されているか否かを確認します。
   ・ガイドマップ) http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/shiteidouro/tokusya/q02-c/index.html
   ・通行条件が付与される場合の交差点表示) 交差点 C条件あり 通行不可あり
- ② ガイドマップの「こちら」のリンク先より「特車許可不要区間の交差点における通行方法」のWebサイトより地方毎の詳細掲載の通行条件リストPDFをダウンロードします。



## 19. ダブル連結トラック利用制度を適用した申請

本章では、ダブル連結トラックの利用制度を適用した申請(以下、ダブル連結取トラック申請という)を行うための申請データ作成、ダブル連結トラック利用制度の適用選択(申請書作成予約時)、申請書作成状況一覧表示の確認方法についての操作説明を行います。 以下にダブル連結トラック申請のフローを示します。



## 19.1 申請データ作成

ダブル連結トラック申請における申請データの作成手順は、通常申請と同様です。 本マニュアルの「3. 申請データ作成」に沿って、従来通りに申請データを作成します。 ただし、ダブル連結トラックの申請データを作成するにあたっては、以下の要件を満た すことが必要となります。

## (1) 提出先窓口へ事前相談

● 21m超車両の申請は、一般的な申請と比較し、通行条件、添付書類、通行経路の 設定方法等が複雑です。適切かつ円滑な手続きを行うため、申請前に事前相談を行 ってください。

### (2) 業務支援用ETC2.0車載器に関する情報の登録および利用制度の登録

● 申請支援システムにて、以下の車載器に関する情報を登録する必要があります。

[搭載するETC2.0車載器の情報] (※15.1章 ETC2.0車載器情報の登録を参照) 自動車登録番号(トラクタのナンバー)

- 車載器管理番号
- ASL-ID

「利用制度」(※15.3章 ダブル連結トラック利用制度の利用登録を参照) ダブル連結トラック利用制度

注)利用制度を適用時に、利用規約への同意が必要となっております。

## (3) ダブル連結トラック利用制度適用を受けるための申請車両の条件を満たすこと

● ダブル連結トラック利用制度適用を受けるには、下表の車両条件を満たしている必 要があります。なお、積載貨物情報は入力不要となります。

項目	条件
ETC車載器登録	すべての車両にダブル連結トラックのETC車載器登録があること (他項目との重複可)
申請車種	フルトレーラ(ダブル連結トラック)
積載物名	入力不要

#### (4) 提出先窓口は、直轄国道事務所のみを指定

● 提出先事務所は、直轄国道事務所のみとなります。 ※その他道路管理者の場合、申請書作成予約は行えません。

## 19.2 ダブル連携トラック利用制度の適用選択

申請書情報の各種入力が完了し、<u>申請・各種情報入力選択画面</u>において申請書作成予約 登録ボタンを押すと、特車許可不要申請の適用要件を満たす場合には、ダブル連結トラッ ク利用制度を適用するか否かを選択するポップアップ画面が表示されます。

- ▶ ダブル連結トラック申請を行う場合: 「はい」を選択します。
- ダブル連結トラック申請を行わない場合:「いいえ」」を選択します。 ここで、車種がフルトレーラ(ダブル連結トラック)の場合、通常申請は行えません。

次に、提出先窓口事務所との事前協議を行ったかどうかの確認メッセージが表示され ます。事前協議を行っていない場合には、申請書作成予約が完了できません。

 事前協議した場合:「事前協議した」を選択すると、入力チェックが行われます。
 事前協議していない:「事前約登録を取り消す」を選択すると、申請書作成予約前に 戻ります。提出先窓口に必ず事前相談を行ってください。

申請書作成予約登録
ダブル連結トラック制度利用申請にあたっては、提出先地方整備局との事前協議を行うことを推奨しています。 なお、事前協議を行っていない申請の審査は受け付けておりませんので、予めご注意ください。
事前協議した事前協議していない

なお、入力内容に正しく入力されていない場合には次のようなメッセージが表示されます。

A) ETC2.0車載器情報が正しく登録されていないか、利用制度がONになっていない場合

Web ページからのメッセージ	×
本申請で入力された車両番号は、ETC2.0車載器登録が完了 いません。	נד
□ このページにこれ以上メッセージの作成を許可しない OK	

- ▶ 申請書作成時に、ETC2.0車載器登録済みでダブル連結トラックの利用制度を選択 (チェックをON)している必要があります。
- B) 提出先窓口事務所が直轄国道事務所となっていない場合

Web ページからのメッセージ	$\times$
ダブル連結トラック制度を利用した申請の場合、直轄国道事務 以外での審査はできません。	所
□ このページにこれ以上メッセージの作成を許可しない OK	

提出先窓口に「その他道路管理者」は提出先として選択できません。
 (地方整備局の直轄国道事務所を選択ください)

## 19.3 申請書作成状況一覧表示の確認

申請書作成予約登録後、<u>申請支援システムメインメニュー画面</u>から<u>申請書作成状況一覧</u> を選択し、<u>申請書作成状況一覧画面</u>において作成予約した申請の作成状況が「作成完了」 となっていること、およびメッセージ欄に「ダブル連結トラック利用制度」の申請である 旨が表記されていることを確認します。

また操作欄に、

- ・申請書 : ダウンロード
- ・申請データ:ダウンロード・提出
- ・算定結果:ダウンロード

の各ボタンが存在することを確認します。

■メッセージ欄の表記:「この申請はダブル連結トラック制度利用の申請です。 申請提出時に付属書類を添付してください。」

申請書作成状況一覧画面

				申請書作成状況一覧		
申請書、申 要再作成と2 予約を取り 申請データ? 申請書・申	請データをダウン」 なっている場合、1 肖す場合は、「キ 認を行う場合は、 認を行う場合は、 を国道事務所に掛 青データの保存期	コードする メッセージ シンセル」バ 申請デー 計する場 間は14日	場合は、それぞれ 内容を確認し、申 ドタンを押して下さ タを一度ダウンロ 給は、提出ボタン です。作成完了か	1「ダウンロード」ボタンを押して下さい。 請書を再度作成して下さい。 い。 ードし、「申請データの算定」ボタンを押して下さい。 を押して下さい。 ら14日で削除されますので、提出後は「ダウンロード」ボタンでデータをダウンロード1	してください。	
申請番号	申請書作成予約 受付日時	作成状况	作成完了日時	メッセージ	操作	
					申請書	ダウンロード
001 0306955	平成28年01月16日 13時15分	作成完了	平成28年01月16日 13時15分	この申請はダブル連結トラック制度利用の申請です。 申請提出時に付属書類を添付してください。	申請データ	ダウンロード 提出
					算定結果	ダウンロード

申請データの提出(オンライン申請)時に、次のような付属書類を受付システムで添付し て送信を行ってください。

<付属資料>

- ① 軌跡図
- ② 特定の区間の通行距離等に関する書類
- ③ 申請書において車両の安全装置が装備されていることを確認したことを報告する書類
- ④ 運用者に関わる書類(免許証の写し、実技訓練を受講したことを証する書類、など)

⑤ 希望する許可期間を示す書類

# 20. 手数料情報照会

本章では、国から送付された納入告知書の手数料の内訳(申請単位)を確認するための操作説明を行います。

以下に手数料情報照会における画面操作フローを示します。



経路入力(交差点番号指定による経路入力)のフロー

フローに従い各画面操作の説明を行います。

### 20.1 手数料一覧画面

ログインした申請者が、過去1年以内に国道事務所から特殊車両通行許可証の手数料を、 納入告知書単位で手数料一覧画面に表示されます。

#### [留意事項]

- ※ 北海道開発局、沖縄総合事務局及び一部の直轄国道事務所の申請につきまして は、当システムで対応していないため、手数料の内訳が表示されません。
- ※ 上記のように手数料が表示されない場合には、申請先の窓口事務所までお問い 合わせください。
- ※ なお、審査手続きで手数料が発生しない(0円)の場合は、納入告知書が発行さ れませんので、本画面でも表示の対象外となります。

						于叙	科一寬囲區
		手数	牧料一覧				
過去1年 画面にま ※ 代表 ※ 受理 ※ 代表	間に発行された納入告知書記載の手数料の内訳な 気示されている手数料は予定額のため、実際に請え 受理番号とは、納入告知書に記載された受理番号 番号は許可証の許可番号を指します。 到達番号とは、代表受理番号を割り振られた申請の	を確認できます。 だされる納付額と異 を指します。 り到達番号を指し:	異なる場合がありま ます。	हुब.			
代表受理	里番号:第号 <sub>検索</sub> ◀───⑦		3	<b>4</b>	5		
No.	審査窓口	代表受理番号	代表到達番号	受理件数	手数料合計	内訳	
1	中部地方整備局 静岡国道事務所			1	400円	表示	<b></b> 6
2	中部地方整備局 静岡国道事務所			1	800円	表示	
3	中部地方整備局 静岡国道事務所			1	400円	表示	
4	中部地方整備局 静岡国道事務所	999999	1999999999	3	1,200 円	表示	
5	中部地方整備局 静岡国道事務所			1	1,200 円	表示	
6	中部地方整備局 静岡国道事務所			3	4,000円	表示	
7	中部地方整備局 静岡国道事務所			3	2,000 円	表示	
8	中部地方整備局 静岡国道事務所			1	800円	表示	
9	中部地方整備局 静岡国道事務所			3	1,600 円	表示	
10	中部地方整備局 静岡国道事務所			5	2,000円	表示	
Ur		2			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

①審査窓口

申請書を提出した審査窓口の事務所名を表示します。(納入告知書の発行元)

②代表受理番号

納入告知書に記載された受理番号を表示します。

※ 受理番号は、許可証に記載される6桁の許可番号となります。

※ 複数の許可証が包括されて納入告知書が発行される場合がありますが、実際に送付 されたお手元にある納入告知書に記載されている受理番号で照合ください。

③代表到達番号

代表受理番号に対する到達番号を表示します。

※ 到達番号は、オンライン申請時に発番される9桁の受理番号となります。

※ オンライン申請でない場合、代表到達番号欄は非表示("-")となります。

④受理件数

納入告知書に記載されている手数料対象の許可件数を表示します。

⑤手数料合計

納入告知書に記載されている手数料額を表示します。

※ 複数の許可証が包括されている場合は、納入告知書に記載される手数料の合計値と なります。

(注意点)

画面に表示される手数料は予定額のため、実際に請求額と異なる場合があります。

⑥内訳(表示)

手数料の内訳を表示します。表示ボタンを押すと、手数料内訳画面に遷移します。

⑦代表受理番号検索

手数料一覧画面に複数表示されている場合に、6桁の代表受理番号を入力し、検索ボタンを押すと、一覧表示が検索した代表受理番号のみのレコードに絞り込まれます。 検索条件は、完全一致となります。

## 20.2 手数料内訳画面

手数料一覧画面で選択した内訳表示ボタンを押下した納入告知書の内訳を、許可証単位で手数料内訳画面に表示されます。

							手数料内詞
				手数料内	訳		
	ロ書に記載る 表示されてい た幼り生生	されている手数料を確認 いる手数料は予定額のた	できます。 め、実際の請求額と野	 異なる場合があります	- °		
▲ 審査年度		<u>山田マバスス干明時報</u> 審省	窓口	代表受理番号	受理件数	手数料合計	
令和01年度		中部地方整備局	静岡国道事務所	999999	3件	1,200円	
納入告知	書の詳細	清報					
No.	受理番	号 到達番号	手数料				
1	999999	9 1999999999	400円				
2	999999	8 199999998	400円	< (2)			
3	999999	7 1999999997	400円				

①審査窓口

手数料一覧画面で選択した納入告知書の代表受理番号のレコード情報を表示します。

○表示項目:審查年度、審查窓口、代表受理番号、受理件数、手数料合計

#### ②審査窓口

納入告知書の内訳を許可証単位で表示します。

○表示項目:受理番号、到達番号、手数料

③前画面に戻る

前画面に戻るボタンを押すと、手数料一覧画面に遷移します。